

中国マクロ経済政策に関する調査研究 報 告 書

平成22年3月

財団法人国際経済交流財団
委託先：財団法人日中経済協会



この事業は競輪の補助金を受けて実施したものです。
<http://ringring-keirin.jp/>

当該事業結果の要約

2008 年上半期まで 2 桁の経済成長を続けてきた中国経済も、下半期には世界金融危機の影響を受け、輸出産業を中心に急速な減速を見せたが、同年 11 月に世界に先駆けて実施した大規模な景気刺激策の効果が現れはじめている。中国政府は、これまでの労働集約型製品を中心とした輸出に支えられてきた外需依存型の経済発展パターンを内需主導型に転換し、景気回復の重点を国内市場に求めるとともに、経済発展の質的向上を目指している。中国の経済指標は一部で改善の動きがみられるものの、依然として厳しい経済運営を迫られている。しかし、巨大な潜在力を有する中国国内市場に対する世界各国の期待も大きく、今後の中国の経済動向への関心はますます高まっている。

こうした背景の下、本調査研究は、中国経済の現状を把握し、その中から中国経済が抱える課題を抽出するとともに、中国マクロ経済政策の文献調査、並びに現地でのヒアリング調査を通じて、今後予想される中国経済の現状と展望を探ることを目的としている。本調査研究の概略は下記のとおりである。

第 1 部では、中国経済の現状と見通しを概観した。特に、2009 年の中国経済の回顧から、現在の中国が「質的転換」なき V 字回復を迎えている現状を冷静な角度から分析した。

第 2 部では、中国のマクロ経済政策をテーマに、さまざまな手法を用いて分析した。

- ✓ 第 1 章では、産業構造の最適化に向けた諸政策をレビューした。来年発表される第 12 次五カ年計画（以降、五カ年計画は「十二五計画」等と略す）の見通しなどの最新のテーマから、10 大産業振興計画、産業構造調整におけるエネルギー消費の最適化と産業の高度化などの最近の政策を調査し、十二五計画の方向性について、現時点で可能な限りの整理を行った。
- ✓ 第 2 章では、国有企業の生産性向上に向けた施策を分析した。改革開放以来の重要課題である国有企業のあり方を巡って、従来から経営の非効率性などの様々な問題が指摘されてきた。そこで、様々な国有企業改革の施策が国際競争力や生産性向上にどのような影響を及ぼしているか、マクロ経済データによる政策評価を試みた。分析の結果、諸施策は生産効率向上という目的に一定の成果を収めていることが実証された。一方で、必

ずしも外資企業を追い越す水準には及んでいないことも示唆された。

- ✓ 第3章では、輸出構造最適化に向けた施策を分析した。中国は、2009年に世界最大の輸出国となったものの、輸出構造の高度化は、経済構造調整の重要課題である。輸出構造高度化に向けた中国政府の政策動向としては、①目下、労働集約型製品をはじめ、エネルギー多消費型製品、高度汚染製品等の輸出を抑制し、輸出製品の高付加価値化を図っていること、②世界的な景気後退の影響で、中国の輸出が大幅に減少したこと、③2010年は、輸出入の安定的な成長と同時に、貿易構造の調整と発展方式の転換を加速する予定であることがあげられる。
- ✓ 第4章では、外資導入政策の転換とその影響、並びに中国企業の対外進出について分析を行った。中国の外資導入政策は、外資の「量」から「質」へ大きく転換している。この転換の背景である十五計画期における外資導入政策の問題点を整理し、現在の外資導入政策である「外資利用計画」の戦略目標と任務、政策措置を明らかにし、そのうえで、外資導入政策の転換における影響を分析した。中国企業の対外進出については、これまでの政策、2008年の全体的な状況、2009年の報道を中心として進出状況を考察した。
- ✓ 第5章では、企業再編とM&A政策―独禁法施行に伴う影響を検討した。企業再編を通じた中国事業の拡大または維持を選択する動きを見せる日系企業が多くなっているが、中でもM&Aを利用して既存会社を買収する方法を用いた投資が注目されている。2006年1月に新会社法、2006年9月にM&A規定など法律規定が施行され、企業再編に有効活用される機会が増えた。M&A実施の場合に様々な企業再編方法を比較し、ニーズに合致する方法を採ることが必要である。2008年8月には独占禁止法（以降、独禁法と略す）が施行され、中国業務、特に企業再編、M&Aに影響が出てきている。本章の分析を通じて、日本企業も独禁法をビジネスリスクと認識して事業展開を行う必要性を確認することができた。
- ✓ 第6章では、金融、為替政策に対する最新の動向を分析した。中国においては、経済や金融のグローバル化が進むに従って、外部環境の影響を強く受けることからその舵取りはさらに難しくなっている。世界経済を混乱に陥れた金融システムの影響を最小限に抑えるべく、健全な金融システムの構築が求められている。また、為替政策では、人民元の対ドル安定化政策は将来的に見直される可能性があり、インフレ抑制のために人民元の対ドル上昇を容認することもあり得ることを示した。

- ✓ 第7章では、不動産、株価等の資産バブルの現状と政策動向を調査した。中国の景気は、2008年9月のリーマンショック以降に打ち出された大規模な景気対策が功を奏し、世界に先駆けて回復に向かっている。しかし、景気の下支え役となる銀行新規融資の半分近くは、実体経済に回るのではなく、株式や不動産などの資産市場に流入し、資産価格を押し上げ、早くもバブルの懸念が再燃している。本章では、銀行貸出の中身を分析した上で、過剰流動性の下における株式、不動産価格の現状を調査するとともに、これまでの政府の対処を踏まえ、今後の政策動向及び資産市場を展望した。
- ✓ 第8章では、地域政策の新しい方向性を整理した。十二五計画に向け地域政策面で新しい動きが出ている。2009年には12もの地域発展計画が相次いで国家級に格上げされた。これは従来の東部・中部・西部・東北の4大地域政策を否定するものではなく、その延長あるいは補完と捉えることができる。この背景には、世界経済危機で輸出依存型モデルが立ち行かなくなったという認識がある。但し、中央は財政支援やプロジェクト供与でなく、地方政府の制度の刷新や実験を大幅に許容することに重点を置いており、不動産・金融問題などの悪化につながらないかどうか注意深く見守る必要がある。

第3部は、現地調査報告である。中国政府が施す一連のマクロ経済政策の影響を探るとともに、現地を訪問して新たな知見を得ることを目的に、首都である北京市をはじめ、華南地域（広東省・香港市）及び中部地域（湖北省）、華東地域（上海市・浙江省）においてヒアリング調査を実施した。調査の結果、経済を所管する中央政府の見方、中国進出日系企業の目線、企業誘致に心血を注ぐ地方経済開発区の熱意など、様々な角度から中国経済の今を確認することができた。

最後に第4部では、以上一連の調査から得られた知見をまとめた。中国マクロ経済政策の将来展望を示すことで、今後の日本企業が対中ビジネスを展開するうえで、長期的視野に立った企業戦略の見直しの必要性が認められた。

目 次

第 1 部	中国経済の現状と課題	1
第 1 章	中国経済の現状と見通し	3
第 1 節	2009 年の中国経済	3
第 2 節	「質的転換」なき V 字回復	4
第 3 節	2010 年の見通し	5
第 4 節	第 11 次五カ年計画達成状況	6
第 2 章	2009 年の日中経済	7
第 2 部	中国のマクロ経済政策	9
第 1 章	産業構造の最適化に向けた施策—第 12 次五カ年計画の見通し	11
第 1 節	第 11 次五カ年計画当初案	11
第 2 節	10 大産業振興計画	19
第 3 節	10 大産業振興計画と第 11 次五カ年計画との比較	22
第 4 節	産業構造調整におけるエネルギー消費の最適化と産業の高度化	25
第 5 節	第 12 次五カ年計画の方向性—持続的発展の実現に向けて	32
第 2 章	国際競争力、生産性向上に向けた施策分析—国有企業等の改革促進	38
第 1 節	国有企業の抱える問題点	38
第 2 節	国有企業の概況と国有企業改革の変遷	39
第 3 節	国有企業改革による生産性向上効果の評価	43
第 4 節	国有企業改革の政策評価	55
第 3 章	輸出構造最適化に向けた施策	58
第 1 節	中国の輸出構造の推移	58
第 2 節	輸出高度化に向けた政策措置	64
第 4 章	外資導入と対外進出	69
第 1 節	外資導入政策の転換とその影響	69
第 2 節	中国企業の対外進出	82
第 5 章	企業再編と M&A 政策—独禁法施行に伴う影響	98
第 1 節	企業再編、M&A の現状と制度分析	98
第 2 節	企業再編、M&A の実態と政策の方向性	101
第 6 章	金融、為替政策—金融リスクへの対応	106
第 1 節	世界経済危機までの金融、為替政策	106
第 2 節	世界経済危機以降の金融、為替政策	109
第 3 節	金融リスク対策の課題と今後の対応	112
第 7 章	不動産、株価などの資産バブルの現状と政策動向	114
第 1 節	銀行貸出の急増とその副作用	114
第 2 節	バブルの再燃	116
第 3 節	資産バブルへの対処	120

第4節	今後の政策動向	121
第5節	株式・不動産市場の展望	123
第8章	地域政策の新しい方向性	126
第1節	これまでの地域政策	126
第2節	新たな地域政策の動向	129
第3部	外資政策と日系企業動向に関する現地調査報告	137
第1章	北京	140
1.	国家発展改革委員会	140
2.	商務部	142
3.	中国中煤能源集团有限公司	144
4.	大地法律事務所	146
5.	北京大軍経済観察研究中心	147
6.	北京パンフィック投資諮詢中心	150
第2章	華南地域及び香港	152
1.	広東省対外貿易経済合作庁	152
2.	広東省政府発展研究中心	153
3.	広州花都汽車城市管理委員会	157
4.	東風日産乗用車公司	157
5.	山内精密電子(深圳)有限公司	160
6.	スフコー有限公司	162
7.	香港特別行政区政府	164
8.	香港日系企業	166
第3章	中部地域	167
1.	湖北省経済座談会	167
2.	武漢日系企業座談会	170
3.	武漢市商務局	173
第4章	華東地域	175
1.	菓子メーカー	175
2.	繊維メーカー	177
3.	化粧品メーカー	178
4.	杭州市対外貿易経済合作局	179
5.	杭州市下城区対外貿易経済合作局	181
6.	明電舎(杭州)電気系統有限公司	182
7.	蕭山経済技術開発区	184
8.	杭州経済技術開発区	186
9.	杭州松下住宅電器設備(輸出加工区)有限公司	188
10.	杭州神鋼建設機械有限公司	189
第4部	中国のマクロ経済政策の将来展望	191

図 表 目 次

図表 1-1	各国のGDP単位当たりのエネルギー消費比較(1985-2007).....	12
図表 1-2	第 11 次五カ年計画の原則・方向性・主要目標.....	13
図表 1-3	10 大産業調整振興計画の概要.....	19
図表 1-4	中国産業構造(GDP比較).....	26
図表 1-5	中国主要経済指標伸び率推移.....	27
図表 1-6	中国のセメント・粗鋼・鋼材の生産量推移.....	27
図表 1-7	主要国の一次エネルギー消費構造(2008 年).....	28
図表 1-8	第 11 次五カ年計画中のエネルギー効率及び主要汚染物質排出削減.....	31
図表 1-9	中国の産業別生産額単位当たりエネルギー消費量比較(2007 年).....	32
図表 2-1	工業部門における所有形態別の工業生産額(2008 年).....	40
図表 2-2	工業部門における国有企業のプレゼンス.....	41
図表 2-3	TFP推計に用いたデータ一覧.....	46
図表 2-4	全国・国有企業の工業生産額、固定資産額及び従業者数(1999-2008).....	46
図表 2-5	省別・国有企業の工業生産額、固定資産額及び従業者数(1999-2008).....	47
図表 2-6	全国・TFPの推計結果(1999-2008).....	48
図表 2-7	省別・TFPの推計結果：絶対値(1999-2008).....	50
図表 2-8	省別・TFPの推計結果：指数(1999-2008).....	51
図表 2-9	省別・TFPの地域分布.....	52
図表 2-10	説明変数一覧.....	53
図表 2-11	重回帰分析結果.....	54
図表 2-12	所有形態別のTFP・労働生産性・資本生産性の経年変化(1999-2008).....	56
図表 3-1	対外貿易総額の推移.....	58
図表 3-2	一般貿易と加工貿易の推移.....	60
図表 3-3	主要輸出品目構成の推移.....	61
図表 3-4	企業形態別の貿易概況.....	62
図表 4-1	中国地域別外資系企業年末登録状況.....	74
図表 4-2	非居住者及び特別納税調整に関する主な法規.....	75
図表 4-3	加工貿易品目管理強化に関する主な法規.....	78
図表 4-4	中国の非金融業の対外直接投資.....	85
図表 4-5	対外投資の業種別動向(2008 年).....	86
図表 4-6	企業形態別の中国対外直接投資ストック額シェア(2008 年末).....	87
図表 4-7	中国省市別の対外直接投資ストック(2008 年末).....	88
図表 4-8	中国の石油などの資源に対する直接投資(2009 年).....	89
図表 4-9	中国のオーストラリアに対する直接投資案件(2009 年).....	91
図表 4-10	中国の自動車分野への対外直接投資案件(2009 年).....	93
図表 4-11	中国投資有限責任会社の対外直接投資.....	95

図表 4-12	中国の日本への主要直接投資案件.....	97
図表 6-1	人民元政策金利推移.....	107
図表 6-2	人民元金利推移.....	107
図表 6-3	中国の銀行預金準備率推移.....	108
図表 6-4	中国の商業銀行による人民元月別貸出残高純増額.....	112
図表 7-1	月別の新規貸出額の推移(2009 年).....	115
図表 7-2	全国 70 大・中都市の家屋販売価格指数の推移(2009 年).....	117
図表 7-3	2009 年以降中海地産が過去最高価格で落札した土地一覧表.....	119
図表 7-4	2009 年末の不動産バブル対策.....	121
図表 8-1	投資誘致のための区域指定の推移.....	127
図表 8-2	東部・中部・西部・東北地域の経済指標比較.....	128
図表 8-3	2009 年に国家級に昇格した地域計画.....	129
図表 8-4	2010 年に国家級に昇格した地域計画.....	131
図表 8-5	国家級への承認待ちとされる地域計画.....	131
図表 8-6	国家発展改革委員会地区経済司范恒山司長の見解.....	133
図表 8-7	国家発展改革委員会地区経済司陳宣慶副司長の見解.....	133
図表 8-8	地域計画の 4 大地域における分布.....	135

中国の地名（省・直轄市・自治区）一覧



第1部 中国経済の現状と課題

第1章 中国経済の現状と見通し

第1節 2009 年の中国経済

世界金融危機の真っ只中で幕を開けた 2009 年、中国経済は、輸出の大幅減により成長が著しく減速したものの、世界に先駆けて実施した 4 兆元に上る大規模景気刺激策の効果が徐々に現われ、下半期には伸び率が大きく改善、目標とされた「8%確保」以上の成長を達成した。しかし、経済回復の基盤はいまだ安定したとは言えず、積極的な景気刺激策と同時に経済構造の質的向上への取り組みが強化されている。

2009 年、中国の国内総生産(GDP)は 33 兆 5,353 億元、伸び率は 8.7%となり、2008 年の 9.6%(修正値)に比しても 0.9 ポイントの下落に留まった。

GDP 寄与率は、消費 4.6、資本形成 8.0、純輸出-3.9 であり、外需の落ち込みを投資主体の内需で完全に補った形となった。

四半期別でみると 第 1 四半期 6.2%、第 2 四半期 7.9%、第 3 四半期 9.1%、第 4 四半期 10.7%と、成長率は急激な V 字回復の様相を呈した。

産業別内訳では、第 1 次産業(構成比 10.6%)が 4.2%増、第 2 次産業(同 46.8%)が 9.5%増、第 3 次産業(同 42.6%)が 8.9%増であった。農業生産は安定的な伸びを示し、食糧生産量は前年比 0.4%増、肉類生産量は同 5%増となった。工業生産は、一定規模以上企業の付加価値ベースで、通年では前年比 11%増と伸び率が 2008 年比 1.9 ポイント下落したものの、第 1 四半期が前年同期比 5.1%増、第 2 四半期が同 9.1%増、第 3 四半期が同 12.4%増、第 4 四半期が同 18%増と、期を追うごとに顕著に改善している。工業生産額の地域別伸び率は、東部 9.7%増に対し、中部 12.1%増、西部はさらに 15.5%増となった。輸出減で製造業が打撃を受ける一方、資源・エネルギー開発やインフラ建設は旺盛であったことが窺われる。

固定資産投資は、大規模な景気刺激策の実施に伴い前年比 30.1%増、伸び率は 4.6 ポイントの上昇となったが、ここでも中西部が東部よりも高い伸びを示した。このうち不動産開発は前年比 16.1%増であった。消費は着実に伸び、社会消費品小売総額(実質ベース)は前年比 16.9%増、伸び率では 2.1 ポイントの上昇となった。消費者物価は、通年では前年比 0.7%下落したものの、11 月以降は上昇に転じ、12 月単月は前年同月比 1.9%の上昇となり、心配されたデフレは回避された。平均所得は 2008 年を上回る伸び率となったが、都市・農村間格差はさらに拡大した。

2008 年末から大きく減速した貿易は、2009 年通年では前年比 13.9%減の 2 兆 2,073 億ドル、うち輸出は同 16%減の 1 兆 2,017 億ドル、輸入は同 11.2%減の 1 兆 56 億ドルとなった。輸出は中国以上に落ち込みの激しかったドイツを抜いて世界第 1 位となった。貿易収支は 1,961 億ドルの黒字となり、2008 年より 994 億ドル減少した。輸出入共に対前年比では 11 月から、実額では 12 月に大幅な増加に転じている。外国からの直接投資は、通年では契約件数が前年比 14.8%減の 2 万 3,435 件、実行額は同 2.6%減の 900 億ドルとなり、いずれも前年比減となった。しかし、これも年末に近づくに従って件数、実行額とともに徐々に増加傾向にあり、中国以外に投資先がない実状の反映とみられる。

景気回復策の実施に伴う積極的な資金投入により、通貨供給量が増加している。広義の通貨供給量 M_2 では前年比 27.7%増(前年比 9.9 ポイント増)、狭義の通貨供給量 M_1 でも同 32.4 増(同 23.3 ポイント増)と大幅な伸びを示した。市場での貨幣通貨量 M_0 では同 11.8%増(同 0.9 ポイント下落)となった。

第2節 「質的転換」なき V 字回復

中国は世界に先駆けて景気回復を達成して存在感を増し、リーマンショック後の世界経済の劇的な構造変化を印象づけた。中国政府が講じた 4 兆元の景気刺激策と積極的な財政政策及び適度に緩和した通貨政策は、高速鉄道建設、空港建設に加え、上下水道等民生インフラ等への公共投資を加速させる一方、農民の家電や自動車購入に対する補助金制度など消費市場活性化に積極的に財政を投入するもので、軸足を内需拡大に置き、これまで外需に依存していた経済の成長モデルを転換し、同時に、経済構造の質的転換による持続可能な経済成長実現することに狙いがある。

しかし 4 兆元のうち、中央からの「真水」は 1 兆 8,000 億元で、そのほかは地方財政や国有銀行・国有企業からの資金調達である。地方債発行を厳格に禁じられている中国の地方財政が公共投資を行う原資は土地開発の売却資金が主とならざるを得ず、固定資産投資に過度に依存した成長構造に根本的な変化はない。今回の V 字回復も、依然としてこうした固定資産投資、資源・エネルギーの浪費、過剰な生産能力、不動産価格の高騰などが主な原動力の従来型景気回復であり、中国が目指す質的向上による持続可能な成長への転換には到っていない。中国国内でも、むしろインフレや粗放型経済成長への回帰が懸念されており、すでに政府が不動産開発の抑制に着手し始めている。

第3節 2010 年の見通し

年末の中央経済工作会議では、2010 年の経済運営の主要任務として、①マクロコントロールの水準を高め、経済の安定した比較的速い成長を維持する、②経済構造の調整度を強め、経済成長の質と効率を高める、③三農の発展基盤を固め、内需増加の余地を拡げる、④経済体制改革を深化させ、経済成長の原動力と活力を増強する、⑤輸出の安定した伸びを促進し、国際収支の均衡を図る、⑥民生を確実に保障・改善し、社会の安定を全力で守る、の 6 点が示された。

中国共産党・政府にとって最重要課題である社会の安定、そのための格差是正、持続可能な成長の実現のため、これまでの量的拡大から質的向上による経済発展の転換が本格化する。財政政策や金融政策では民生、社会保障、農業、就業、新興産業、産業移転等に重点が置かれ、エネルギー多消費産業や生産能力過剰業種等では制限が強まる。内需拡大の今後の重点は内陸部での個人消費を喚起する政策・措置が引き続き図られる。都市化の推進、新興産業の育成、産業の高度化、省エネ・排出削減、地域の均衡発展などが、内需拡大政策の重点分野として位置付けられる。三農問題への対応として実施されている新農村建設、農民所得の向上、農村インフラ整備もより一層、内需拡大・格差是正の重要な手段となる。

外需への期待度は抑制されているが、企業の国際競争力強化や輸出品の高度化が図られる。また、中東・アフリカや南米、中央アジア等新たな輸出市場を開拓すると同時に、資源確保をはじめ中国企業の海外進出が推進される。外資導入については、技術革新や産業の高度化、地域格差是正に資する案件のほか、公共事業への参入も奨励される。地域的には、西部大開発政策の後継策を含め、中西部地域への投資誘導の具体策が検討中である。

2010 年は、外部環境の変化にもよるが、国内需要がこのまま推移すれば、積極財政と「適度」に重点を移した金融緩和策により、相対的に高い成長を維持するものと考えられる。

なお、イベントとしては、2010 年 5 月 1 日から 10 月 31 日まで上海万博が開催される。「ベターシティー、ベターライフ」を基本テーマとし、入場者数 7,000 万人を見込む史上最大規模を目指している。

第4節 第 11 次五カ年計画達成状況

2010 年は、2006 年から始まった第 11 次五カ年計画（以降、五カ年計画は「十一五計画」と略す）の最終年である。十一五計画で示された 2010 年までの目標については、概ね前倒し達成、または達成することがほぼ確実な状況にある。GDP の 2010 年目標値 26.1 兆元は、2009 年 33.5 兆元となり、一人当たり GDP の 2010 年目標値 19,270 元は、2008 年に 22,698 元となった。

十一五計画の目玉とされる省エネルギー・環境目標では、2009 年の実績はまだ発表されていない。GDP 単位当りのエネルギー消費については、2008 年までの実績で 2005 年比 10.1% 減と、達成目標 20%削減の半分程度だが、中国政府は目標達成に意欲を見せている。主要汚染排出物 10%削減目標については、2008 年までの実績は、二酸化硫黄(SO₂)が 2005 年比 8.9% 減、化学的酸素需要量(COD)が同 6.6%とほぼ目標達成は確実視されている。

第2章 2009 年の日中経済

世界経済危機の日中経済に与えた影響も小さくなかった。世界的に需要が減退し、経済規模が縮小していく中で、巨大市場として大きな潜在力を有する中国への期待は高く、日本企業にとっても中国市場は頼みの綱となっている。今年、中国の GDP 総額が日本を抜いて世界第 2 位になることが確実視される中で、日本の中国に対する経済依存度はさらに高まるものと思われる。

一方、産業の高度化と経済の質的向上を目指す中国では、日本との経済協力に関心が寄せられている。

中国側統計による同年の両国の貿易額は前年比 14.2%減の 2,288 億ドル、昨年同様、EU、米国に次いで第 3 位であった。輸出入別では、日本への輸出が同 15.7%減の 979 億ドルで同 5 位、日本からの輸入が 13.1%減の 1,309 億ドルで日本が最大の輸入国であった。収支は 330 億ドルの中国側の貿易赤字となった。

一方、日本の財務省統計(円ベース)を日本貿易振興機構(ジェトロ)がドル建て換算した結果では、2009 年の日中貿易額は前年比 12.8%減の 2,322 億ドルで、10 年連続で続いた過去最高額の更新は 2009 年で途切れた。貿易額は減少したものの、2007 年から続いている日本の最大の貿易相手国としての中国の地位は変わらず、貿易額全体に占める中国の割合は、2008 年の 17.4%から 3.1 ポイント上昇し、20.5%となった。輸出入別では、対中輸出は前年比 11.6%減の 1,097 億ドルで、初めて米国を抜いて第 1 位となり、対中輸入額は前年比 13.9%減の 1,225 億ドルで、引き続き中国が日本の最大の輸入相手国となっている。収支は、129 億ドルの日本の貿易赤字であった。

製品別の対中輸出では、すべての品目で 2008 年度比減となり、中でも鉱物性燃料、原料別製品、一般機械、電気機器などが 20%を超える落ち込みを見せた。また、対中輸入でもすべての品目で減少しており、こちらも原料品、鉱物性燃料、化学製品、原料別製品、一般機械、輸送用機器などが 20%を超える落ち込みを見せた。このように、輸出入ともに産業用製品の取引の減少幅が大きいのに対し、食料品など生活必需品の落ち込み幅は相対的に小さかった。

日中両国の統計による貿易収支がそれぞれに赤字となる矛盾が生じているのは、両国の統計とも輸入が原産地主義をとっていること等が原因である。

2009 年の日本の対中直接投資は、契約件数では前年比 11.3%減の 1,275 件で、香港、台湾、韓国、米国、EU に次いで第 6 位、実行金額では同 12.4%増の 41 億ドルで、香港、英領バー

ジン諸島、EU に次いで第 4 位であった。契約件数は減少したものの、実行額では比較的高い伸びを示した。世界経済危機の影響によって、一旦は減少した日本企業の対中投資意欲だが、大市場としての期待が高い中国への投資を再検討する動きもみられる。

最近の中国政府による外資優遇政策の見直し、人件費や土地使用料の上昇などの投資環境の変化に加え、中国内での内需拡大に重点が置かれることによって、従来型のコスト削減目的による対中投資が難しくなる中、中国国内市場に狙いを定めたビジネスにシフトする日系企業が増えている。今後は、中西部でも国内市場の開拓や、原材料・資機材・製品の輸送に優位性のある地域への進出が増えていくものと予想される。中西部は、沿海部に比べ相対的にコストが安く、中国政府も特に労働集約産業を中心に沿海部から内陸部への移転を奨励している。今年、外商投資産業指導目録の改訂が行なわれ、前回の改訂と同様に、中西部地域への指導目録が別途単独で作成される見込みである。

経済の質的向上と産業の高度化のため、中国は日本の省エネ・環境産業をはじめとする先進的な技術・設備、管理運営ノウハウに高い関心が寄せている。日本企業が自らの経験を活かし、中国企業と連携しながら、日本の技術・設備を組み込んだ中国に最適なシステムを設計する提案型のビジネスを真剣に検討すべき段階に来ていると言えよう。

第2部 中国のマクロ経済政策

第1章 産業構造の最適化に向けた施策―第12次五カ年計画の見通し

第1節 第11次五カ年計画当初案

(1) 第11次五カ年計画

2006年3月、全国人民代表大会にて2006～2010年の経済と社会発展のガイドラインである第11次五カ年計画（以降、五カ年計画は「十一五計画」等と略す）が採択された。この計画は全14編48章から成り、中国が直面している問題と、その問題の解決に向けた方針が記されている。ここではまず田中（2006）を参考に計画制定の背景及び計画の内容を概説する。

① 制定の背景

十五計画期(2001年～2005年)における中国のGDP成長率は2001年から2005年まで順に、8.3%、9.1%、10.0%、10.1%、10.4%の増加と二桁近い成長を続けた。しかし、こうした高い成長の陰で、社会と経済における歪みは着実に大きくなっていった。

1) 格差問題

都市と農村の収入の格差は拡大を続け、2002年からはその格差は3倍を超えた。さらに地域間における格差も拡大し、東部への発展の偏りがみられた。

2) アンバランスな経済成長

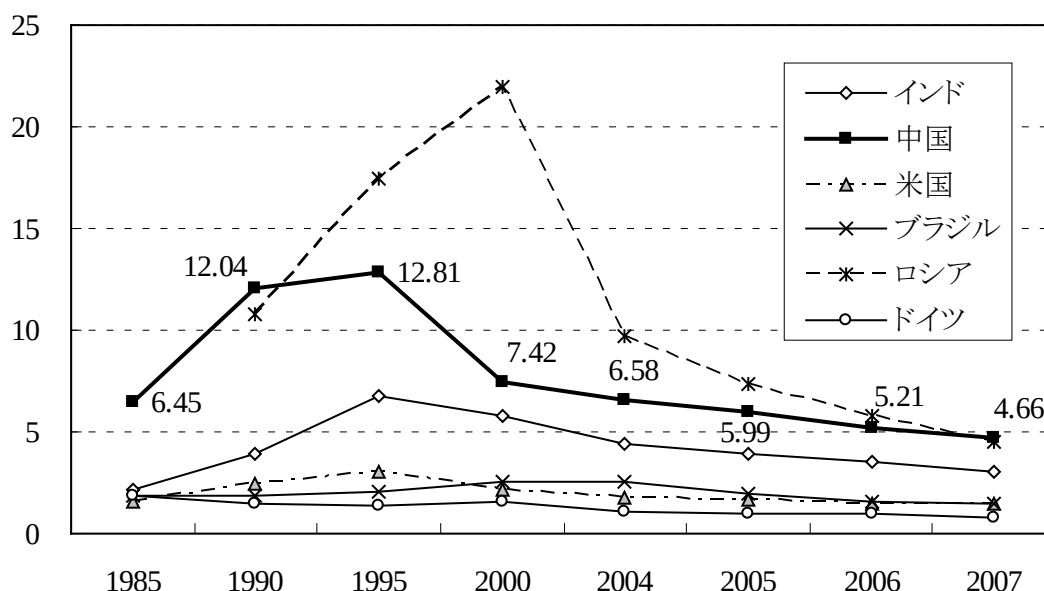
経済成長は投資と輸出に依存したものであった。GDPに占める消費の割合は30%台後半で推移し、同比率が60～70%を占める先進国と比べ著しく低い。投資については、一部の業種では盲目的な投資や重複建設が見られ、資源の浪費が発生。輸出については、低価格製品の輸出ドライブにより貿易摩擦を引き起こした。

さらに産業構造をみると、第1～3次産業の2005年の生産額はそれぞれ2兆2,420億元、8兆7,365億元、7兆3,433億元、その割合は順に12.2%、47.7%、40.1%であり、第2次産業が最も大きい。2005年の同生産額における実質伸び率をみても、それぞれ5.2%、11.7%、10.5%と、ここでも第2次産業が最も高い。省エネ・環境面や雇用増加の観点からは第3次産業の

比率が高まることが望ましく、先進国では第3次産業の割合は60～70%を占めている。

また、図表 1-1 GDP 単位当たりのエネルギー消費をみると、比率は小さくなってきているものの、2005 年時点では日本の 5 倍を超えており、他の先進国と比較しても約 3 倍である。このことは、先に述べた中国の高成長はエネルギー・資源多消費型の成長であったことを意味している。そうした中、今後の経済成長にエネルギーや資源の確保が追い付かなくなる懸念があった。

これらのことに加え、大気汚染、砂漠化などの環境問題が顕在化し、これまでの経済成長が環境の犠牲に成り立っていたことが明らかになった。



図表 1-1 各国の GDP 単位当たりのエネルギー消費比較(1985-2007)

(注) 日本を 1 とした場合の指数で比較している。

(出所) 『中国経済データハンドブック 2009 年版』 p. 89。

② 十一五計画の内容

これらの問題を背景に、十一五計画では「科学的発展観¹」を戦略思想として、如何にし

¹ 科学的発展観…人間本位の観点から 5 つの調和(都市と農村、各地域の発展、経済と社会、人と自然、国内と対外開放)を図り、社会全体の持続的な均衡発展を目指す考え方。

てバランスの取れた持続可能な発展を実現し、「調和のとれた社会」を目指すかが焦点となった。

十一五計画は全体で 14 編 48 章から成るが、まず第 1 編では、科学的発展観の貫徹を強調し、6 つの原則と政策の方向性を示したうえで、主要目標を述べている(図表 1-1 参照)。十一五計画では全 22 項目の数値目標が設定された。その内訳は、経済成長に関するものが少なく、省エネ・環境保護、公共サービスと国民生活に関するものが多く、今回の五カ年計画が「量的な発展でなく「質」を重視していることが読み取れる。

そして、十一五計画の最も大きな特徴が、名称が「計画」から「規劃」へと改められたことである。後者は方向性を示すガイドラインのようなものであり、このことは市場経済が浸透したことに対応したものである。多くの目標は達成を市場に任せることにより拘束力を有しない「予測性」のものとなったが、他方で市場では達成が難しい公共サービスにかかわることは「拘束性」の目標として設定されるようになった。主に省エネ・環境保護分野のものである。

図表 1-2 第 11 次五カ年計画の原則・方向性・主要目標

6 つの原則	政策の方向性	主要目標
① 経済の安定高成長を維持	① 国内需要拡大	① マクロ経済の安定運営
② 経済成長方式を転換	② 産業構造適正化	② 産業構造を適正化、グレードアップ
③ 自主革新能力を向上	③ 資源節約・環境保護	③ エネルギー利用効率を明確に向上
④ 都市・農村と地域間の協調発展を促進	④ 自主革新能力増強	④ 都市農村と地域発展の調和
⑤ 調和ある社会の建設強化	⑤ 改革開放の深化	⑤ 基本公共サービスを強化
⑥ 改革開放を絶えず深化	⑥ 人間本位	⑥ 持続可能な発展に力を入れる
		⑦ 市場経済システムの整備
		⑧ 国民生活水準を引き続き向上
		⑨ 民主法制建設と精神文明建設に新たな進展

以下、十一五計画の概要について、経済成長、都市と農村および地域間の調和のとれた発展、成長モデルの転換、対外開放(ここまでの分類方法については関 (2006)に倣った)、社会主義調和社会の観点から分析する。

1) 経済成長

十一五計画期間における5年平均のGDP成長率は7.5%としている。これは2010年に2000年の1人当たりGDPの2倍にするという十五年計画で設定された目標と、その後の十五計画の実績を踏まえると、十一五計画期の目標はかなり低く設定されとの予測もあったが、現実の経済状況を考慮し、高すぎも低すぎもしない安定的な成長を重視した現実的な設定となった。

2) 都市と農村および地域間の調和のとれた発展

i) 社会主義新農村の建設(三農問題)

格差拡大に歯止めをかけることを目的として、「工業で農村を促進し、都市農村を牽引する」メカニズムの確立を打ち出した。

これまでも現政権は三農(農業、農村、農民)問題を重視してきたが、2002年から都市部と農村部の所得格差は3倍を超える高い水準にあり、社会不安が生じる懸念があった。このことから十一五計画では、都市と農村で統一の住民登録制度を確立していくなど、出稼ぎ労働者の都市定住の促進、農村の過剰労働力の都市部への移転により、所得向上を図っている。さらに、国家財政支出等の農業・農村への傾斜投入と農村インフラ建設の強化、農家への直接補償の強化や負担軽減政策、産業の高度化に対応する農村義務教育の発展、農村社会保障の発展など、様々な支援が並んでいる。「社会主義新農村」建設を目指すこれらの政策で社会不安を解消するとともに、農民所得の向上を通じた消費拡大により投資と輸出に依存した経済成長からの脱却につながることを目指している。

ii) 地域の協調的発展

西部、東北部、中部地区などの地域の特殊政策は引き続き実施し、地域の相互協調メカニズムを健全化させる。

また、資源・環境の負担能力、開発密度と発展潜在力、人口・経済分布、国土利用と都市化の配置を総合的に考慮し、国土を四つの主体性機能区に分け(開発適正化区域、重点開発区域、開発制限区域、開発禁止区域)、それぞれの発展の方向性を規定し、異なる政策を実施。都市化の発展を促進するとともに、合理的な都市化の配置を目指している。

3) 成長モデルの転換

十五計画期の成長モデルは非合理的な経済構造を抱え、投入量の拡大により成長する「粗

放」型であった。すなわち投資と輸出に大きく依存した成長であり、過剰な投資は資源とエネルギーの大量消費と環境問題の深刻化を、輸出は貿易摩擦などの歪みをもたらした。そのため、内需拡大により消費と投資と輸出のバランスをとり、資源節約・環境保全と両立し、産業構造を最適化させた生産性の高い成長モデルへの転換を図り、持続可能な経済成長が求められている。この大きな課題について十一五計画は、産業の高度化、科学技術の向上、省エネ・環境などのパートにてその方針を示している。

i) 産業構造の高度化

規模だけでなく競争力の強い企業を主体とする「新しい工業化」を提起。自主革新能力の強化で量から質への転換を促進する。また情報化も積極的に促進。IT 製造業、装置製造業、エネルギー工業などの高度化を打ち出すとともに、省エネ、持続可能な発展への配慮もみられる。サービス業の発展については独立したパートを設けて強調している(詳細は第 1 章第 4 節参照)。

ii) 科学技術の向上

自主革新を推進。国家財政による R&D 投資のシェアを高める。数値目標は 2010 年に R&D の対 GDP 比 2%。エネルギー・資源・環境などの成長制約要因を克服、産業の高度化を実現するためには科学技術の向上は不可欠となる。

iii) 省エネ・環境

これまでの高い経済成長は資源・環境の犠牲の上に達成されてきたが、これまでの成長方式を転換して持続可能な成長を目指す十一五計画では、省エネ・環境分野はこれまで以上に大きな重要性を持つことになる。計画の内容は以下のとおり。

省資源と環境保護を国策とし、節約・減量化・資源化を原則に社会全体の資源循環利用体系を徐々に形成する。その裏付けとなる立法を加速し、関連する目標・基準を整備し、財政税制などを実施する。この分野では、GDP1 単位当たりエネルギー消費量引き下げ率(拘束性目標、累計 20%)、主要汚染物質(二酸化硫黄と化学的酸素要求量)排出総量引き下げ率(拘束性目標、累計 10%)、工業付加価値 1 単位当たり水使用量引き下げ率(拘束性目標、累計 30%)など数値目標が最も多く定められており、十一五計画でのこの分野の重要性が表れているといえよう。これらの目標の達成は産業の高度化、科学技術の向上なしには難しく、十一五計画

の真価が試される目標といえよう。そのため、省エネと環境への配慮は、工業の高度化の分野などでも示されるように、十一五計画全体にわたって重要な位置を占めている。

4) 対外開放

貿易・直接投資の方向性も「経済成長方式の転換、自主革新能力の向上」の指針に沿う。2010年の貿易額は物品が2兆3,000億ドル、サービスが4,000億ドル。外国からの直接投資はハイテク、高度な製造業、R&Dセンターなどに誘導し、中国企業の対外進出も奨励・実施する。

十五計画期では輸出が経済成長に大きく貢献し、またそれに伴う経済の歪みをもたらしたことは前述のとおりである。これに対応し、外需依存から内需拡大により消費がけん引する経済成長への転換が求められるが、それを実現するための具体的な政策は明記されていない。

5) 社会主義調和社会の建設

第10編では人口、就業、災害予防や食・社会の安全などの問題の解決によって調和ある社会を推進するとしている。収入分配の調整を打ち出しており、実際に第8編では個人所得税の改革に触れている。実現したならば三農問題や都市内部における格差問題などの解決に大きな一歩を踏み出すことになる。さらに社会保障の整備にも触れており、将来への不安が解消できれば消費が伸びることが期待されるため、このことも経済成長モデルの転換を担う政策といえる。

(2) 第11次五カ年計画と2006年・2007年の経済運営

① 2006年の経済運営

十一五計画の1年目となった2006年のGDPは21兆1,924億元で、前年比伸び率は11.6%増となった。この高成長の大きな原動力となったのは、やはりこれまでと同様に投資と輸出であった。2006年の投資は前年比23.9%増の10兆9,998億元、同じく輸出は同27.2%増の9,689億ドルと、どちらも大幅な増加となった。一方で、消費(全国社会消費品小売総額)は7兆6,410億元で前年比13.7%増となったものの、投資と輸出の伸び率と比べると半分強に過ぎなかった。消費・投資・輸出のバランスのとれた経済成長への転換はまだまだ難しく、2006年は預

金準備率を数度引き上げるなど、加熱する投資への対応に追われた1年であったといえよう。

また、産業別のGDP伸び率をみると、第1～3次産業でそれぞれ5.0%、13.0%、12.1%であり、サービス産業の伸びよりも依然として工業の伸びが高く、産業構造の転換はまだ先になりそうだ。

2006年の経済・社会に関する統計公報から投資の内訳をみると、都市部への投資が前年比24.5%増の9兆3,472億元に対し、農村部へは前年比21.3%増の1兆6,397億元。所得について同じく統計公報からみると、都市部住民可処分所得が前年比10.4%増の11,759元、農村部住民1人当たり純収入は前年比7.4%増の3,587元であった。以上のデータからは都市と農村の格差解消の動きを読み取ることは難しい。2007年の政府活動報告において温家宝総理は「三農」に用いた費用は前年比422億元増の3,397億元で、直接補償金などを引き続き実施し、農業税と特産物税を廃止するなど「三農」に取り組む度合いを大きくしたと述べている。

また、十一五計画にて数少ない拘束力を有する数値目標である、GDP1単位当たりエネルギー消費量引き下げ率(2006年目標値: -4%)、二酸化硫黄(SO₂)と化学的酸素要求量(COD)の2006年の引き下げ率はそれぞれ、-1.2%、1.8%、1.2%となり、いずれも厳しい数値となった。主要汚染物質にいたっては逆に増加している。

以上より2006年は、十一五計画で謳われた経済成長モデルの転換の課題は、事実上先延ばしされた1年となった。

② 2007年の経済運営

続いて2007年のGDPは前年比13.0%増の25兆7,306億元となった。さらに投資と輸出をみると、投資は前年比24.8%増(伸び率は0.9ポイント増)の13兆7323億元、輸出は同25.8%増(伸び率は1.4ポイント減)の1兆2186億ドルであった。2007年は物価の上昇が顕在化したこともあり、預金準備率が数度にわたって引き上げられるなど金融は引き締めの方に動き、投資抑制が図られた。さらに、2007年11月には中国人民銀行が商業銀行に対し融資残高を抑えるよう窓口指導したことにより、不動産投資などを含む新規プロジェクトへの融資に歯止めがかけられた(日中経済協会 2007)。貿易黒字の拡大に対しては、輸出に伴う増値税の還付率を引き下げ、輸出抑制の動きが採られたことが注目される。このことが輸出の伸び率の鈍化につながった。以上から、2007年の経済運営は経済過熱の防止に奔走した1年であったといえよう。2008年の全国人民代表大会で行われた政府活動報告では2007年までの経済を

振り返り、固定資産投資の過熱、マネーサプライと銀行貸出の過剰供与、国際収支のアンバランスを根深い矛盾として挙げているが、これらは投資と輸出に関連して発生するものであることから、このことは経済成長モデルの転換の困難を表現したものと受け取ってよいだろう。

次に消費については、8兆9,210億円で伸び率は前年比16.8%増となり、伸び率も前年度より3.1ポイント増となった。伸び率の伸びからは消費と投資と輸出のバランスのとれた成長に向かう動きもみられるが、絶対値ではまだまだ消費の割合は小さい。このことは、GDPに占める消費(全国社会消費品小売総額)の割合が34.7%にすぎないことから確認できる(先進国では60~70%)。

産業別のGDP伸び率をみると、第1~3次でそれぞれ3.7%、14.7%、13.8%であり、2006年に引き続き第2次産業が経済成長の主役となっている。

投資の内訳を統計公報からみると、都市部が前年比25.8%増(伸び率は1.3ポイント増)の1兆7,414億円、農村部が同19.2%増(伸び率は2.1ポイント減)の1兆9,825億円となり、都市での投資の過熱ぶりをうかがうことができる一方、農村ではやや減速した。同じく統計公報から所得についてみると、都市部住民可処分所得が前年比12.2%増の13,786円で、農村部住民1人当たり純収入が前年比9.5%増の4,140円となった。農村部でも高い所得の伸びを実現しているが、都市と農村の格差という観点からみれば、2007年も拡大したことになる。また、都市と農村の消費者物価上昇率をみると、都市部4.5%、農村部5.4%であるため、所得の伸び率以上に実質的な格差は広がっている。

十一五計画における省エネ・環境保護関連の数値目標についての2007年の実績は、GDP1単位当たりエネルギー消費引き下げ率は前年比3.27%減で、SO₂とCODについてはそれぞれ同4.66%、同3.14%の減少となり、前年と比較すると目標達成に向けて一歩踏み出したと評価できるだろう。

また、政府活動報告によると、研究・開発に対する経費は2002年の1,288億円から2007年は3,664億円に増加し、GDPに占める比率は1.07%から1.49%に増加した。研究・開発は産業高度化の基礎となるほか省エネ・環境保護の観点からも不可欠なものであるため、持続可能な経済発展に向けた大きな一歩と評価できよう。

以上から、2006年と2007年の経済運営では、十一五計画の目標実現に向けて、一部では前進していると評価できる部分もあるものの、経済の過熱やインフレ発生などの要因により、総体的には成長モデルの転換は未だ困難な状況にあると評価できよう。

第2節 10 大産業振興計画

2008 年秋、突如として米国から世界に向けて吹き荒れた金融危機の嵐は、中国もまた例外ではなかった。2008 年の中国の GDP 成長率の四半期毎の推移をみると、第 1 四半期から第 4 四半期までの同成長率はそれぞれ 10.6%、10.1%、9.0%、6.8%となり、第 3 四半期に経済成長にブレーキがかかり、第 4 四半期は急激に落ち込んだ様子がよくわかる。このような危機下における状況に対応して、中国政府は 2008 年 11 月 5 日に「4 兆元景気対策」を採択し、大規模な財政出動による需要刺激を図った。さらに年が明けた 2009 年 1 月 14 日から 2 月 25 日にかけて、国務院は国内主要 10 産業について調整振興計画を採択した。10 産業とは、自動車、鉄鋼、繊維、設備製造、造船、電子・情報、石油化学、軽工業、非鉄金属、物流である。振興計画は 2009 年から 3 年間にわたって実施され、短期的には金融危機による当該産業への影響を緩和するために、中長期的には産業の合理化・グレードアップによる競争力アップを目的としている。前者は減税による輸出促進、内需拡大、金融緩和などの政策が、後者は業界の合併・再編、総量規制、旧式設備の淘汰、技術開発の支援、自主ブランドの育成などの政策が該当する。各産業で実施される振興計画の概要は図表 1-3 のとおり。

図表 1-3 10 大産業調整振興計画の概要

	基本原則	主な計画目標・政策
自動車	① 内需拡大 ② 構造調整 ③ 自主創新 ④ 産業のグレードアップ	• 排気量 1,500cc 以下の乗用車の市場シェアを 40%以上、うち 1,000cc 以下の小型車の市場シェアを 15%以上に高める。 • 生産販売規模 200 万台以上の大型自動車企業集団を 2、3 社、100 万台以上を 4、5 社形成する。市場シェア 90%を占める企業集団の数を現在の 14 社から 10 社以内にする。 • 自主ブランドの国内シェアを 40%以上、うち乗用車を 30%以上にする。自主ブランド自動車の輸出が生産販売量に占める割合を 10%に近づける。 • 排気量 1,600cc 以下の乗用車の車両購入税を現行 10%から 5%へ引き下げ、2009 年 3 月 1 日から 12 月 31 日まで、農民による三輪自動車等から軽トラックと 1,300cc 以下の小型乗用車への買い換えに対し、一度に限り財政補助。

鉄鋼	① 危機への対処と産業振興 ② 総量規制と産業配置合理化 ③ 自主創新と技術改造 ④ 企業再編と体制創新 ⑤ 内需拡大	• 2011年までに、粗鋼生産量5億トン、消費量4.5億トン前後、鉄鋼工業付加価値が全GDPに占める割合を4%にする。 • 一般設備を基本的に現地化、自主化を実現、大型設備の現地化を92%達成する。 • 鋼1トンあたりエネルギー消費量620kg 標準炭、水消費量5トン、粉塵排出量1kg、SO₂排出量1.8kg以下とする。2次エネルギー100%回収利用を実現、汚染物排出濃度、排出総量を規制。 • 300m³以下の高炉、20トン以下の転炉、電炉による生産能力を淘汰。3年以内に旧式の製鉄能力を7,200万トン、製鋼能力を2,500万トン淘汰。 • 国内上位5社の生産能力を全体の45%以上、沿海沿江鉄鋼企業の生産能力を全体の40%以上にする。
紡績	① 国際市場の開拓と内需拡大 ② 優良企業のM&Aによる強化と中小企業の危機対処能力強化 ③ 自主的な技術開発・改造と旧式の製造設備の淘汰 ④ 市場メカニズムによる優勝劣敗と政策による産業合理化をそれぞれ結びつける。	• 2011年までに、規模以上企業の工業付加価値1.2兆元、年平均10%成長を実現。輸出総額2,400億ドル、年平均8%成長を実現。 • 国際的に先端レベルの紡績技術設備の比率を50%程度まで高める。労働生産性を年平均10%高める。 • 単位付加価値あたりエネルギー消費量年平均5%、水消費量年平均7%、廃水排出量年平均7%削減。 • 2011年までに、エネルギー、水多消費で、技術レベルの低いプリント能力を75億m分淘汰。230万トンの旧式の化学繊維生産能力を淘汰。
設備製造	① 設備自主化と重点建設プロジェクト ② 自主開発と技術導入・消化吸収 ③ 重要な技術の自主化実現とそれによる関連基礎製品の発展 ④ 企業集団の発展と企業の専門化をそれぞれ結びつける	• 国内市場における国産設備の割合を70%前後に安定させる。輸出製品の競争優位性を固める。 • 工業付加価値1単位あたりのエネルギー消費量、原材料消費量、汚染物排出量を減少させる。 • クリーン発電、石炭・金属鉱物採掘、天然ガスパイプライン輸送と液化天然ガスの貯蔵・輸送、高速鉄道、都市交通等の10大重点プロジェクトを通じた重要製品の国産化、設備製造業の振興。
造船	① 造船契約(製造から引き渡しまで)の安定と製造の増加維持 ② 政策を通じた船舶需要の拡大 ③ 産業構造の調整による整理・統合 ④ 自主的な技術開発加速による海洋工事設備の発展	• 2011年に造船量5,000万トン、低速ディーゼルエンジン生産量1,200万馬力を達成。 • 2011年に、造船完成量を世界の35%以上、高技術高付加価値船舶の市場占有率20%、海洋工事設備の市場占有率10%をそれぞれ達成。 • 老朽船舶淘汰の強制を検討する一方、遠洋漁船などの専用船舶の製造に力を入れ、高技術・高付加価値船舶および海洋工事設備の国際市場シェアを拡大させる。今後3年間、ドック・船台の新規拡張工事を停止。 • 企業の合併・再編支援。川上・川下企業の戦略的協力の強化、中小造船企業の業務の調整を図る。
電子・情報	① 当面の産業成長の安定と長期的な産業発展 ② 市場の機能と政府の政策 ③ 自主的な技術開発と国際的な協力をそれぞれ結びつける	• 今後3年間で、電子情報産業の発展によるGDP成長率への寄与を0.7%以上に。新しい職場を150万カ所増やし、約100万人の大学生を新たに雇用。輸出の安定。情報化と工業化の融合。 • 基幹企業の国際競争力強化。電子工業産業におけるソフトウェア・情報サービス関連の売上12%から15%に上げる。国際競争力と特徴をもつ産業クラスター建設。新世代モバイル通信等の応用技術分野で新しい成長分野を生み出す。 • 自主技術革新の能力を強化。国家関連の科学技術重大プロジェクトの早急な実施、企業の合併・再編を支援、公共の技術サービスのプラットフォーム整備など。

石油化学	① 生産の安定と産業振興促進 ② 製品構成の調整と有効供給の増加 ③ 技術改造の加速と自主創新の推進 ④ 重大プロジェクト実施と産業配置の調整をそれぞれ結びつける。	• 2011 年までに原油加工量 4 億 500 万トン、石油製品、エチレン生産量をそれぞれ 2 億 4,750 万トン、1,550 万トンを達成。 • 2011 年までに化学肥料生産量を 6,250 万トン、カリ肥料 400 万トン、高濃度化学肥料の比率を 80%まで高める。原料産地で生産された化学肥料の比率を 60%まで高め、生産コストを削減。 • 2009 年にガソリンをすべてⅢ類基準に、2010 年にディーゼル油をすべてⅢ類基準に、2011 年に軽油製品の回収率を 75%まで高める。高性能石油化学製品の自給率向上。 • 2011 年までに、工業付加価値1単位あたりのエネルギー消費を 12%以上削減。汚染物排出量を 6%以上削減。
軽工業	① 内需拡大、国際市場の安定と開拓 ② 重点業種を重視、基幹企業を育成 ③ 中小企業を支援し、雇用増加促進 ④ 技術進歩を急ぎ、老朽化した生産能力淘汰 ⑤ 製品の質を守り、食品の安全を強化	• 生産販売の安定成長により、新たに 300 万の職場創出 • 核となる生産技術向上、設備の自主化レベル向上、食品設備自給率を 60%まで高める。 • 150 億元以上の大型企業集団を 10 社に再編、軽工業の特色ある地域、産業クラスターを 100 ヶ所、100 の自主ブランド育成。 • 2011 年までに、主要業種の COD 排出量を 2007 年比 10%減の 25.5 万トン削減、業種別には食品 14 万トン、造紙 10 万トン、皮革 1.5 万トンそれぞれ削減。同じく廃水排出量を 2007 年比 19.5 億トン削減、業種別には食品 10 億トン、造紙 9 億トン、皮革 0.5 億トン削減。 • 旧式の製紙 200 万トン以上、低性能冷蔵庫 3000 万台、皮革 3000 万枚、電池 90 億個、白熱灯 6 億個、エチルアルコール 100 万トン、化学調味料 12 万トン、クエン酸 5 万トンの生産を淘汰。
非鉄金属	① 総量規制と産業配置の合理化 ② 自主創新と技術改造 ③ 企業再編と体制刷新 ④ 資源開発と省エネ利用をそれぞれ結びつける。	• 2009 年は総合的な措置により市場需要と生産を安定させる。 • 旧式の銅、鉛、亜鉛精錬能力をそれぞれ 30 万トン、60 万トン、40 万トン 2010 年末までに電解アルミ 80 万トン淘汰する。 • 3～5 社の総合企業集団形成。2011 年までに銅、アルミニウム、鉛、亜鉛の生産量を国内上位 10 社でそれぞれ 90%、70%、60%、60%生産する。 • 技術改良と研究開発に力を入れ、最先端の共通技術を開発し、設備の製造、核となる材料の加工能力を高める。利子補給により企業の技術改良を支援。 • 企業の再編、産業配置の合理化、企業の管理能力の向上により、産業の競争力を高める。
物流	① 危機の対処に立脚しつつ、長期的発展を視野に入れる ② 市場が資源を配分、政府が環境を整備 ③ 規則による指導強化、強調と連動を重視 ④ 分割と断絶を打破し、既存の資源を整理統合する ⑤ 技術規格を確立し、一体化輸送を推進 ⑥ サービス方式を創新し、科学的発展を維持する。	• 2011 年までに国際競争力を有する大型総合物流企業集団を育成。現代物流サービス体系を初歩的に確立。 • 企業の合併・再編を急ぎ、サービス水準が高く、国際競争力を有する大型物流企業を育成する。 • 物流インフラ設備建設に力を入れ、標準化・情報化の水準を高める。

報道によると、実施から約半年が過ぎた段階では、対象産業はすべてプラス成長を達成している(新華社、2009年9月8日)。さらに実施から1年が過ぎた段階での自動車産業振興計画の実施状況は、販売台数が1,300万台を突破し、前年比46%以上の成長を達成、特に1.6リットル以下では同71%増となった。少排気量車のみならず自社ブランド車の割合も大幅に上昇、さらに産業内の企業間にて吸収合併などにより産業集中度がさらに向上し、中長期的目標である産業の合理化についても一部達成されるなど、著しい成果をあげている(チャイナネット、2010年2月16日)。

以上から1年目は、金融危機による影響を緩和するという短期的な目的を達成したと評価できるだろう。そして2010年からは、産業の合理化、グレードアップなどの中長期的な目的のための政策が実施されるものと予測される。このことは十一五計画で掲げられている「経済成長モデルの転換」の実現にとって大きな意味を有することになるため、その動向は引き続き注目される。

第3節 10大産業振興計画と第11次五カ年計画との比較

(1) 比較を行う意義

この節では、前節までに述べてきた10大産業振興計画と十一五計画との比較を行う。その目的としては、これら2つの計画はどちらも該当産業について指針となるべき計画であり、10大産業振興計画が制定された2009年は未だ十一五計画の実施期間であるため、それら両計画における内容の整合性と、これら2つの計画の関係性自体が問題となることから、それらを明らかにすることである。ここでは10大産業振興計画の中の産業から繊維産業を例として取り上げ、これら2つの計画で実施される発展計画の中身の比較を行い、さらに前節までの議論を踏まえつつ、2つの発展計画の内容の整合性を審査し、さらにそこから2つの計画の関係性について考察する。

(2) 繊維産業における比較

十一五計画については、同計画の方針に対応して作成された繊維産業第11次五カ年規画発展綱要(以下、「繊維十一五計画」と略す)を用い、10大産業振興計画では繊維産業振興計画を

用いて分析を行う。まずは、それぞれの概要をみていく。

① 繊維十一五計画² (2006～2010 年)

繊維十一五計画においても数値目標のうち、「拘束性」のあるものは少なく、いずれも省エネ・環境保護関連のものである。当計画においても、基本的には市場に任せつつ、省エネ・環境とのバランスのとれた成長を目指す基本方針が保たれている。主要な課題として挙げられているのが i) 自主創新、ii) 産業構造の調整、iii) 自主ブランド育成、iv) 海外進出の強化、v) 内需拡大の 5 つである。

- i) 自主創新は、これまでの生産過剰な「粗放型」成長モデルから、研究開発の強化を通じて自主创新能力を高め、産業の高度化を目指す。
- ii) 産業構造の調整は、繊維産業の西部地区への段階的移転を目指す一方で、高付加価値製品の生産・開発は東部で行い、地域分業を図る。
- iii) 自主ブランド育成は、委託加工が多く自主ブランド製品が少ない現状の打破を目指している。
- iv) 海外進出は貿易摩擦の改善と生産コストの削減を目的としている。
- v) 内需拡大は、消費・投資・輸出のバランスのとれた成長を目指すという成長モデルの転換が背景にある。

② 10 大産業振興計画—繊維産業振興計画(2009 年～2011 年)

概要は以下のとおり。

【基本原則】

- i) 国際市場の開拓と内需拡大。
- ii) 優良企業の M&A による強化と中小企業の危機対処能力強化。

² 当計画については、ジェトロセンサー2007年10月号「11・5で中国社会はどう変わるか (5) 繊維産業」の分析をもとにした。

- iii) 自主的な技術開発・改造と旧式の製造設備の淘汰。
- iv) 市場メカニズムによる優勝劣敗と政策による産業合理化をそれぞれ結びつける。

【計画目標】

- 2011 年までに、規模以上企業の工業付加価値 1.2 兆元、年平均 10%成長を実現。輸出総額 2,400 億ドル、年平均 8%成長を実現。
- 繊維加工量の急速な増加を抑制。アパレル、家庭用、工業用の繊維消費量比率を 49:32:19 に調整。中西部の生産額の比率を 20%前後まで高める。影響力を有する自主ブランド企業を 100 社程度育成し、自主ブランド製品の輸出比率を 20%まで高める。
- 国際的に先端レベルの紡績技術設備の比率を 50%程度まで高める。労働生産性を年平均 10%高める。
- 単位付加価値あたりエネルギー消費量年平均 5%、水消費量年平均 7%、廃水排出量年平均 7%削減。
- 2011 年までに、エネルギー、水多消費で、技術レベルの低いプリント能力を 75 億 m 分淘汰。230 万トンの旧式の化学繊維生産能力を淘汰。「主要任務」8 項目、「政策措施及保障条件」10 項目が掲げられ、以下はその要旨。
- 新製品開発、農村市場開拓により国内市場を拡大させる。また、輸出先を多元化させることにより国際市場でのシェアを安定化させる。
- 技術向上、紡績設備の国産化を進め、国際的に影響力を有する自主ブランドを育成するため、中央政府は新たに予算計上。
- エネルギー浪費、汚染が著しい旧式技術・設備の淘汰を進め、企業の合併・再編を支援。
- 東部沿海地域にて高い技術、付加価値でエネルギー効率のよい紡績製品を発展させ、アパレル企業を中西部に移転、綿製品の生産拠点を新疆に建設。
- 増値税還付率を現行 14%から 15%へ引き上げ。経営不振に陥った企業への金融支援実施。

③ 繊維十一五計画と繊維産業振興計画の比較

以上の 2 つの計画を比べると、内容はほとんど同様のものであることがわかる。すなわち、これらはいずれも十一五計画における産業の高度化や省エネ・環境保護などを通じた「経済成長モデルの転換」の目標の下に制定されたものと評価できる。したがって、2 つの計画の

内容は矛盾するものではないといえよう。

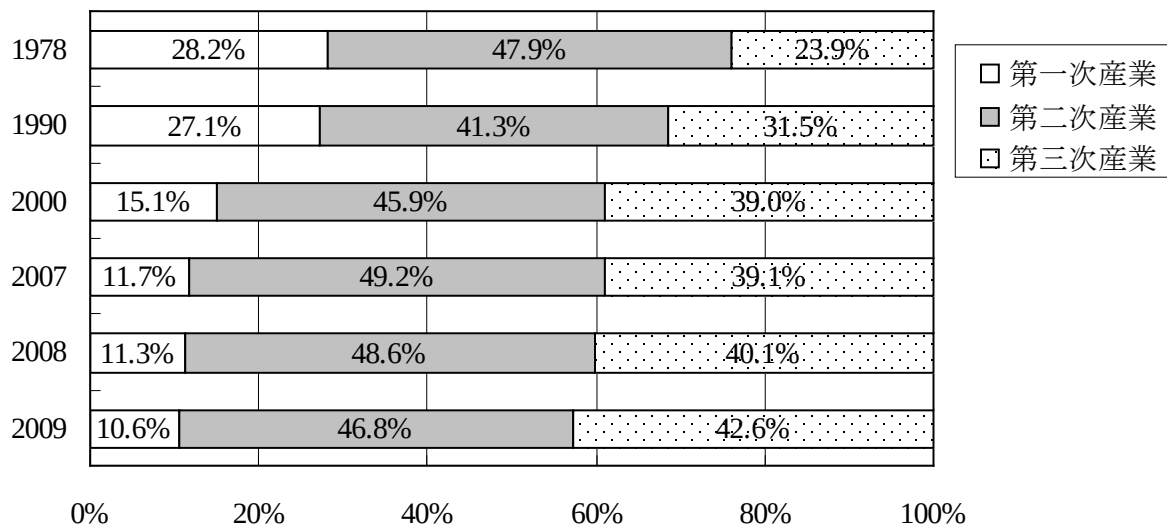
しかし、2006 年～2008 年の経済動向を踏まえて、その時々を経済の動きの中にこれら 2 つの計画を位置付けることで、2 つの計画の役割の違いが浮かび上がってくる。すなわち、2006 年以来、投資の過熱が続き、過剰生産が十一五計画制定時よりもさらに深刻化していた。また、2008 年秋に発生した世界金融危機により外需の停滞は当面続くと予測されていた。これらの状況下で採択された 10 大産業振興計画では、金融危機による影響の緩和と過剰生産の抑制が大きな課題であることから、十一五計画と比べると、短期的な産業支援策、過剰生産の抑制政策、M&A など産業の合理化政策が目立つ。しかし、それらの政策はいずれも「産業の高度化」につながるものであり、「産業の高度化」は十一五計画期のみで完成するものでなく、中期的な目標である。したがって、10 大産業振興計画は「産業の高度化」という大きな目的の下で、十一五計画制定後に発生した経済情勢の変化に対応し、十一五計画と十二五計画をつなぐ役割を担っているともいえよう。

最後に、十一五計画と 10 大産業政策計画の関係について検討したい。十一五計画は、その名称が「計画」から「規劃」に改められたように、公共分野以外については政府の関与を排除し、市場に任せて目標を達成することを意図していた。しかし、10 大産業振興計画では、財政支援などのように政府が大きな役割を果たすことになり、十一五計画の理念と矛盾する。この政府の関与は世界金融危機への対応のための一時的なものかどうか、十二五計画での政府の役割がどのように位置付けられるかが注目される。

第4節 産業構造調整におけるエネルギー消費の最適化と産業の高度化

(1) 改革開放以降の産業構造の変化

中国の産業構造を国内総生産(GDP)比較でみると、2009 年では第 1 次産業が 10.6%、第 2 次産業が 46.8%、第 3 次産業が 42.6%となっており、第 2 次産業の割合が比較的高いことが分かる(図表 1-4)。



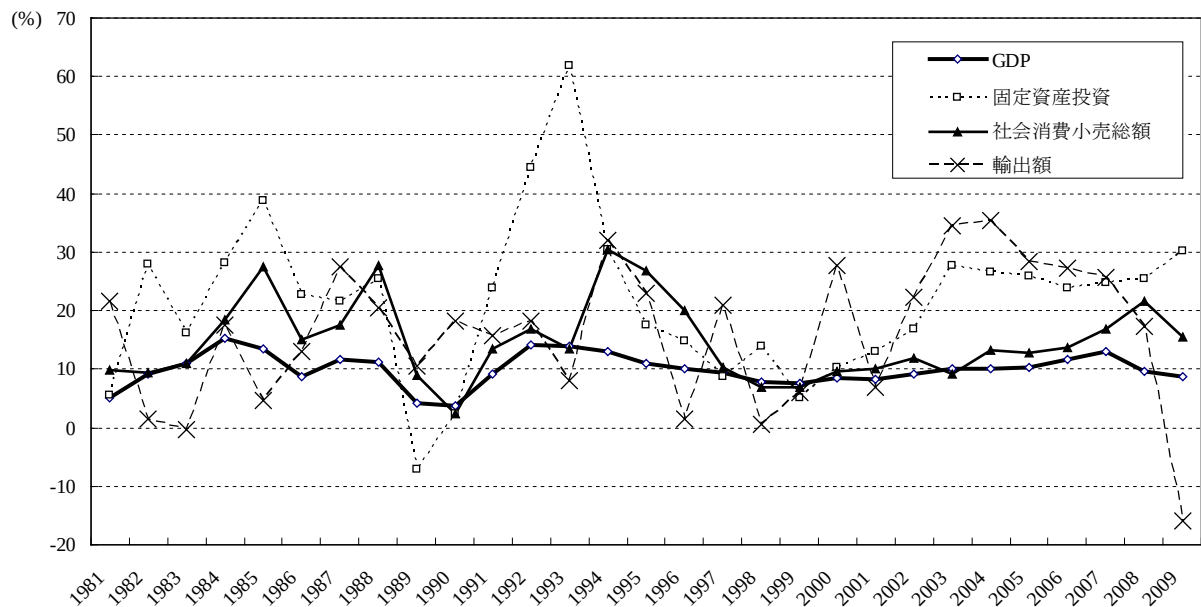
図表 1-4 中国産業構造(GDP 比較)

(出所)『中国経済データハンドブック』2009 年版などより作成。

改革開放が始まった 1978 年は、第 1 次産業と第 2 次産業の割合が比較的大きく、第 3 次産業の割合が小さかった。以降、経済成長優先の経済政策を進めてきた中国にとって、これまで先進諸国がたどってきた農林水産業から軽工業へ、軽工業から重化学工業へと産業構造転換を進めることは必然であり、第 1 次産業の割合が減る一方、第 3 次産業の割合が次第に増加していった。

90 年代初頭から加速した市場経済化によって促される第 2 次産業への流れは、経済成長が急速に進んだ 2000 年以降へと引き継がれ、第 2 次産業のシェアが著しく上昇する一方、第 1 次産業は徐々に減少し、第 3 次産業への構造転換はあまり進まなかった。目に見える形で経済成長を実現するには、大規模プロジェクトの推進と、それ支える鉱工業や建設業の急速な発展が欠かせなかった。

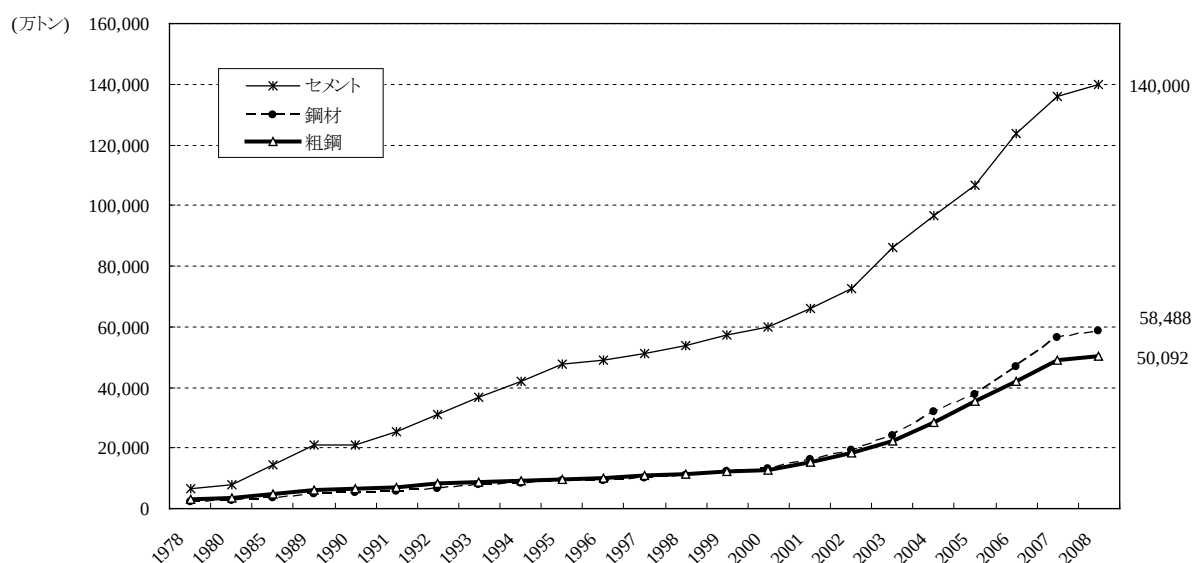
これまで目覚ましい中国経済の高度成長をけん引してきたのは、積極的な固定資産投資と輸出であった。改革開放以降の主要経済指標の伸びをみると(図表 1-5)、2007 年までは固定資産投資と輸出の伸び率が社会消費小売総額を大幅に上回っていることが分かる。



図表 1-5 中国主要経済指標伸び率推移

(出所)『中国経済データハンドブック』2009年版、中国国家统计局発表などより作成。

このことから、中国では道路、鉄道、空港、港湾等の交通インフラや発電所、ガス供給施設、上下水道、通信網、工場等の社会インフラ建設を進めるとともに、そこに必要な鉄鋼、各種非鉄金属、セメントやガラス等の建材、化学製品など素材産業の育成に重点が置かれてきたことがみてとれる。2008年のセメント、粗鋼、鋼材の生産量を改革開放路線開始当時と比べると、30年間の間にそれぞれ21倍、16倍、27倍に増えている(図表 1-6)。

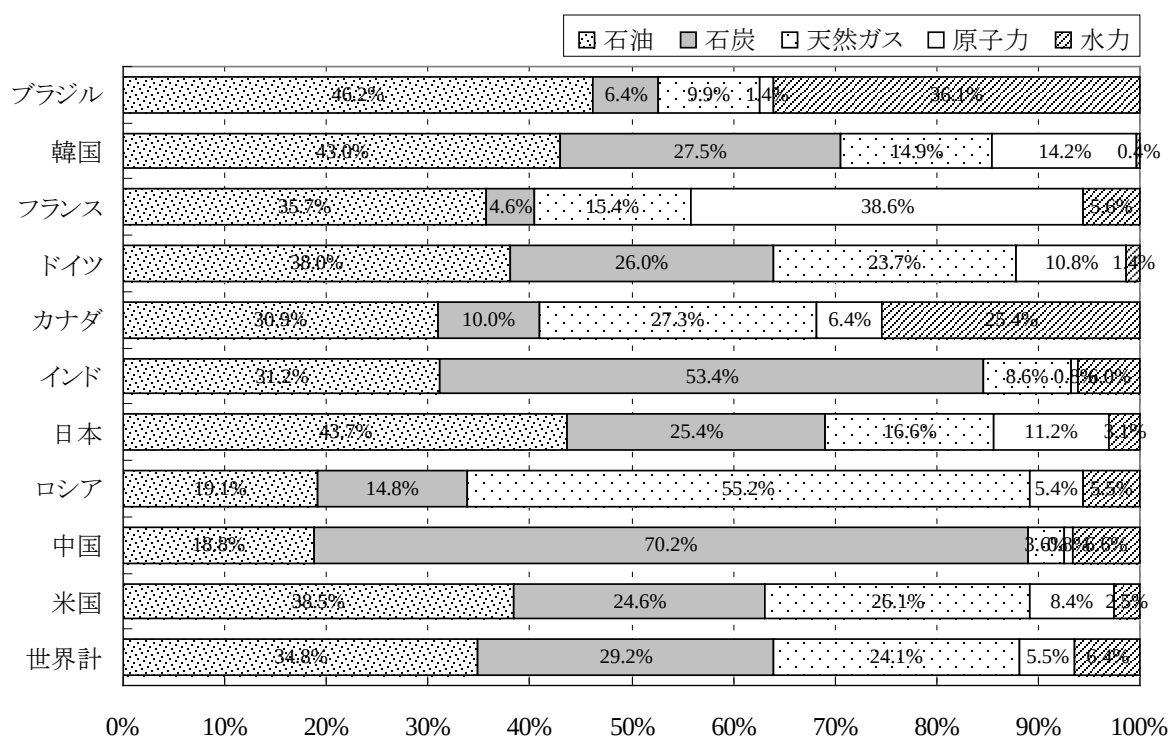


図表 1-6 中国のセメント・粗鋼・鋼材の生産量推移

こうした第2次産業中心の産業構造への流れは、やがてさまざまな矛盾を生み出すことになる。その最たるものがエネルギー需給ひっ迫と環境汚染の問題である。この問題は今後の中国の持続的な経済発展を阻害する最大の要因となる可能性がある。また、以前から一部産業分野での過剰生産設備の問題が指摘されてきており、2008年末から始まった経済危機に対する景気刺激策によって、過剰生産設備がさらに増加することも懸念されている。

(2) 中国のエネルギー構造における課題

中国では、産業構造とともに、エネルギー消費構造のアンバランスも大きな問題となっている。世界最大の石炭生産国である中国では、一次エネルギー消費の約7割を石炭が占めている(図表 1-7)。石炭は、石油や天然ガスに比べ熱量が低く、地球環境などへの負荷も大きいことに加え、輸送インフラの整備が必要なことから、石炭依存の割合を少しでも減らし、消費構造を高度化する必要がある。



図表 1-7 主要国の一次エネルギー消費構造(2008年)

(出所)「BP 統計」2009年版より作成。

現在中国では、エネルギー消費構造の高度化と最適化を進めている。高度化については、2009年の海外依存度が51.3%と初めて5割を超えた石油のシェアを、今後これ以上高めることは難しいことから、天然ガスや原子力、水力、再生可能エネルギーなどの比率を高めていかなければならない。また、エネルギー調達では、オイルサンド、オイルシェール、炭層メタンガス(CBM)、メタンハイドレードなどの非在来型エネルギー資源の開発・利用、海外調達の多様化などの努力も引き続き行なっていかなければならない。

最適化では、エネルギー資源の生産地と消費地との地域的バランスに配慮する必要がある。中国において、石炭、石油、天然ガスなど化石エネルギー資源の埋蔵地域は、主に西北地域や海洋に偏在している一方、エネルギーの大量消費地は主に東部沿海部、南部沿海部に集中している。このため、エネルギー資源の大量輸送には大掛かりな輸送インフラ建設と膨大なコストが必要となる。この輸送のためのコストとエネルギーを最小限に抑えることが、エネルギー消費の最適化を図る上で重要なポイントである。

現在、民生用エネルギーでは、都市部において石炭から天然ガスやLPG(液化石油ガス)への転換が進み、「西気東輸」パイプラインプロジェクトやLNG(液化天然ガス)輸入基地等の建設によって利用が拡大しているが、農村部では依然として伝統的なバイオマス利用や石炭消費が続いており、効率的でクリーンなエネルギー利用の普及が大きな課題となっている。一方、産業用エネルギーについては、依然として石炭が大半を占めており、今後も石炭に強く依存するエネルギー消費構造が根本的に変わることはないものと思われる。そこでより経済的で、よりクリーンに、より効率的な石炭利用、すなわち選炭・洗炭から始まり、高効率ボイラー・キルンの導入、設備運転管理の改善、さらには石炭液化・ガス化などCCT(Clean Coal Technology)への積極的な取り組みが欠かせぬものとなっている。

中国において、近年急速に拡大し始めた地域経済圏構想について、それぞれの地域の特色のある産業振興を行なう場合、地域的偏在がみられるエネルギー資源の供給について考慮する必要がある。すでに、パイプラインや鉄道の建設が十分に整備されている場合はほとんど問題にならないが、新たに建設する場合にはさらなる投資と資源消費が伴うことになる。資源の地域的偏在という不利な問題を最小限に抑えるためにも、経済圏構想の企画段階から省エネ・環境に配慮する「三同時³」を行なう必要がある。

³ 三同時：投資プロジェクトの実施とともに、環境汚染防止の計画、建設、操業を同時に行なうこと。

(3) 産業の高度化とエネルギー消費

2006 年から始まった十一五計画では、資源節約型社会と環境にやさしい社会という「両型社会」の建設を通じて、持続可能な経済発展を目指す方針が打ち出された。これまでの主な経済指標に加え、初めて達成すべき省エネ・環境に関する具体的数値目標が定められた。省エネでは、GDP 単位当たりのエネルギー消費量を 5 年間で 20%削減し、環境では、主要汚染物質の排出量を同じく 5 年間で 10%削減するというもの。

この省エネ目標の達成を目指し、中国政府は 2006 年 4 月に「1000 社企業省エネ行動実施プラン」を公布、鉄鋼、非鉄金属、石炭、電力、石油・石油化学、化学、建材、紡織、製紙の 9 つの重点業種の一定規模以上のエネルギー多消費企業 1000 社に対し、重点的に省エネ対策を実施する方針を示すとともに、同年 7 月に「十一五 10 大重点省エネ事業実施意見」を公布して、石炭焚工業ボイラー・キルンの改善事業、地域熱電併給事業、廃熱余圧利用事業、石油節約・石油代替事業、電機システム省エネ事業、エネルギー消費システム最適化事業、建築省エネ事業、エコ照明事業、政府機関省エネ事業、省エネモニタリング・技術サービスシステム事業の 10 事業を通じて省エネを進めている。

一連の省エネ関連政策の公布は、削減規模の大きなエネルギー多消費産業での省エネを通じてエネルギー使用量の削減幅を大きくすることと、業界や地域の枠を越えた総合的省エネ対策を講じることで、相乗的削減効果を生み出そうとの狙いがあるものと思われる。

結果として、2008 年までに GDP 単位当たりのエネルギー消費は 2005 年比で 10.1%減、2009 年は同 14.4%となった。しかし、国家統計局が発表した前年比では 2.2%減となっており、統計上、前年比と 2005 年比との間に矛盾があることは否めない(図表 1-8)。

2006 年から 2009 年までの削減実績から判断すると、累計の数字では 2005 年比 20%削減の目標達成は、先に講じた省エネ対策が次第に効を奏していると仮定すれば、達成する可能性は高い。少なくとも、全体的には年々エネルギー消費の効率化が進んでいることは間違いないだろう。

図表 1-8 第 11 次五カ年計画中のエネルギー効率及び主要汚染物質排出削減

指 標		2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
エネルギー 効率	対前年比	-	-1.2%	-3.3%	-4.6%	-2.2%
	対 2005 年比	-	-1.2%	-4.5%	-10.1%	-14.4%
SO ₂	排出量 (万 t)	2,549	2,589	2,468	2,321	
	対前年比	13.0%	1.6%	-4.7%	-5.9%	
	対 2005 年比	-	1.6%	-3.2%	-8.9%	-13.4%
COD	排出量 (万 t)	1,414	1,428	1,382	1,321	
	対前年比	1.1%	1.0%	-3.2%	-4.4%	
	対 2005 年比	-	1.0%	-2.3%	-6.6%	-9.7%

(出所)「中国環境状況公報」各年版、各種報道より作成。

一方、環境については、環境政策の徹底的な実施に主眼が置かれている。中国における環境問題は、環境保護関連制度は構築されているものの、それが十分に機能していないこと、また、環境関連の法律・法規や排出基準は厳しいものの、それらが徹底して遵守されていないところにある。2008 年 3 月の第 11 期全国人民代表大会第 1 回会議における行政機構改革で、それまで国務院直属機構であった国家環境保護総局が環境保護部として国務院の部に格上げされた。このことは、政策の実施面で環境保護部門の権限を強化し、社会に対して法律・法規の強制執行や環境基準の遵守を徹底させようとする中国政府の強い意思が伺える。

十一五計画においては、主な汚染物質として、大気では SO₂、水質では COD の削減目標が示されており、2009 年には 2005 年比それぞれ 13.4%減、9.7%減となっている。SO₂ は既に前倒しで達成、COD もほぼ達しているといえる。

省エネや排出削減の目標を達成するために、もう一つ重視しなければならないのは、産業構造の転換である。GDP を 1 元上げるために、それをエネルギー多消費産業で上げるかサービス産業で上げるかで、エネルギー消費量は大きく異なってくる。2007 年の GDP とエネルギー消費量から試算した場合、1 万元を作り出すのに工業では 1.72 トンの標準炭が必要なのに対し、流通・ホテル・飲食業では 0.24 トンの標準炭で済む。その差は 7 倍、産業構造を転換するだけで、大きな削減効果が生まれることが分かる(図表 1-9)。

図表 1-9 中国の産業別生産額単位当たりエネルギー消費量比較(2007 年)

	生産額 (億元)	エネルギー消費 (万トン SCE ^注)	1 万元当り消費 (トン SCE)	(参考) 2006 年
第 1 次産業	28,627.0	8,244.6	0.29	0.34
第 2 次産業				
工業	110,534.9	190,167.3	1.72	1.92
建設業	14,264.1	4,031.4	0.28	0.31
第 3 次産業				
交通運輸・倉庫・郵政	14,805.9	20,643.4	1.39	1.54
流通・ホテル・飲食業	24,413.2	5,962.1	0.24	0.28
その他	64,660.5	9,744.4	0.15	0.19

(注) SCE (Standard Coal Equivalent) : 石炭換算。石炭 1kg を熱量 7,000kcal で換算した石炭使用量を指す。

(出所) 『中国統計年鑑』2009 年版より作成

中国の経済成長を担ってきた労働集約産業やエネルギー多消費産業中心のこれまでの産業構造から脱却し、技術集約型産業、資本集約型産業中心の産業構造に転換しようとする中国政府の狙いは、エネルギー消費削減や環境問題の解決にも大きな役割を果たすことになる。中国国内への外資企業誘致政策においても、ハイテク産業や現代サービス業への優遇政策を継続する動きがあり、中国国内の産業構造の高度化を目指す上でも欠かすことのできない経済戦略であると言えるだろう。

第5節 第 12 次五カ年計画の方向性—持続的発展の実現に向けて

(1) 第 12 次五カ年計画策定プロセス

国家發展改革委員会によると、一般に中国の五カ年計画は新規五カ年計画開始年の 2 年ほど前から準備作業を始めるという。五カ年計画の策定プロセスは、前期五カ年計画の検討、基本方針をまとめた上で、計画骨子の検討・提出、計画草案の起草といった段階を経る。五

カ年計画の策定作業は、国家發展改革委員会が実施する。

十二五計画の策定については、すでに 2008 年末から準備作業に着手している。同年 9 月 28 日、国家發展改革委員会は全国十二五計画策定事前工作テレビ電話会議を開催、事前作業に入る旨の連絡を行なった。同年 11 月 6 日、国家發展改革委員会は 8 分野 39 テーマの研究課題を盛り込んだ「十二五計画事前重要問題テーマ選定指南」を提出、計画策定過程における透明度、民間関与度を高め、社会各界の知恵を広範囲に収集し、重要問題に対する共通認識の形成と計画の科学性の強化を目的として、民間研究機関の協力を得るために公開入札を行なった。

今後の十二五計画の策定作業は、2010 年秋に開催される中国共産党第 17 期中央委員会全体会議に十二五計画制定の提案が提出される。計画要綱の具体的な骨子と本文はこの時の提案に基づいて策定される。その後、国家發展改革委員会が計画要綱の文案を策定し、国務院の審査を受ける。国務院の審査を通過した後、2011 年 3 月に開催される第 10 期人民代表大会第 5 回全体会議で審議、採択され、初めて公布、実施される。

現時点では、国家發展改革委員会によって十一五計画の総括作業が行なわれ、それを基に十二五計画の具体的内容を検討しているところである。

(2) 第 12 次五カ年計画の方向性

十二五計画の具体的方向性は、2010 年 2 月時点ではまだ決まっていない⁴。しかし通常は、五カ年計画は事前に策定された中長期計画に基づいて策定される。中国共産党第 17 期全国代表大会報告で提出された省エネ中長期計画の發展目標と要求をみることで、十二五計画の方向性を探ることができる。その計画には 2020 年までに全面的に小康社会⁵を実現するとの目標が掲げられており、同年までに達成すべき經濟發展の全体的要求は以下の通りである。

- ① 調和のとれた發展:速くて質の良い經濟發展を実現する。發展パターンを転換し、構造の高度化、効率・利益の向上、消費の低減、環境保護の基礎の上に、2020 年までに一人当たり GDP の 2000 年比 4 倍を実現する。

⁴ 2010 年 2 月 1 日、国家發展改革委員会國民經濟總合司・趙鵬氏へのヒアリング。

⁵ 基本的に衣食住が満ち足りた「温飽社会」に対して、少しゆとりのある社会を「小康社会」と表現する。

- ② 社会主義市場経済体制のさらなる高度化
- ③ 自主イノベーション(創新)能力の向上: 科学技術による経済成長への貢献度を上げ、イノベーション型国家にする。
- ④ 住民消費の底上げ: 消費、投資、輸出の調和のとれた成長パターンを構築し、内需拡大を図る。
- ⑤ 都市と農村、地域間の調和のとれた発展メカニズムと主体的機能区の基本的形成: 格差是正のために、社会主義新農村建設を進め、都市人口を拡大する。

これらの要求は、十一五期間中においても進めてきたが目標達成のレベルには至っていない。十二五計画においても引き続きこの方向性が続くものと思われる。

(3) 第 12 次五カ年計画での研究課題

国家發展改革委員会が 2008 年 11 月に行なった公開入札で示した 8 分野 39 テーマの重要検討課題は、十二五計画において重点的に解決を図るべき重要な問題であるとしている。これらの問題は、十二五計画の全体的な方向性の研究と發展目標に関するものと、經濟發展パターンの転換や統一的な都市發展等の經濟社会の中長期發展を制約する問題の解決に関するものという 2 つの側面から提出された。

重要課題 8 分野 39 テーマは以下の通り。

- ① 發展環境
 - 1) 世界經濟の趨勢及び中国への影響
 - 2) 中国マクロ經濟の趨勢及び政策の方向性
- ② 方向性と目標
 - 3) 十二五計画の全体的方向性の研究
 - 4) 十二五計画の發展目標の研究
 - 5) 早急なる經濟發展方式の転換の方向性と対策の研究
- ③ 産業構造
 - 6) 産業構造の高度化・質的向上促進の研究
 - 7) 中国産業競争力向上の研究

- 8) 現代サービス業の早期発展の研究
- 9) 中国の特色ある農業現代化構想の研究
- 10) 食糧安全問題の研究
- 11) エネルギー発展戦略の研究
- 12) 交通運輸発展戦略の研究
- ④ 都市農村と地域
 - 13) 地域間の調和のとれた発展促進の方向性の研究
 - 14) 中国の特色ある都市化構想の研究
 - 15) 統一的都市発展問題の研究
 - 16) 最適な生産力配置の戦略研究
 - 17) 主体機能区計画実施の体制メカニズムと政策の研究
- ⑤ 科学教育と文化
 - 18) 自主イノベーション能力向上措置の研究
 - 19) 人的資源強国建設の対策研究
 - 20) 国家文化ソフト能力向上の戦略研究
- ⑥ 改革開放
 - 21) 経済体制改革深化の全体構想
 - 22) 国有経済改革深化の研究
 - 23) 現代市場システム健全化の研究
 - 24) 行政管理体制改革深化問題の研究
 - 25) 社会管理体制深化改革の研究
 - 26) 資源要因による価格改革構想と対策研究
 - 27) 財税体制改革深化の研究
 - 28) 金融システムの整備及び金融リスク防止の研究
 - 29) 中国対外開放の新たな構造構築の研究
- ⑦ 人民生活
 - 30) 都市農村住民生活水準向上の研究
 - 31) 収入配分制度改革深化の研究
 - 32) 社会保障システム整備の研究
 - 33) 住宅保障システム構築の構想と対策

- 34) 就業拡大戦略実施の研究
- ⑧ 資源環境
 - 35) 生態文明建設戦略の研究
 - 36) 省エネ・排出削減問題の研究
 - 37) 循環経済発展推進の戦略研究
 - 38) 整備された生態環境及と資源補償メカニズム構築の研究
 - 39) 中国災害緊急対応システム構築の研究

(4) 日本との協力に期待

中国が現在抱えている問題は、これまで日本が近代化してきた過程で直面し、解決してきた問題でもある。中国は、先駆者として近代化を実現した日本から多くのことを学ばなければならないと認識している。

中国が特に注目している点は、現在の中国の状況が 20 世紀 1970 年代の日本によく似ており、経済の高度成長が続く一方、環境公害、資源制約、バブル経済、高齢化等の問題に直面していることである。中国においてもこうした問題解決に、十二五計画から本格的に着手することになると思われる。中国が日本の協力に期待する主な分野は以下の通り。

- ① 環境保護対策:各種廃棄物汚染処理、環境中に存在する汚染物の除去、環境モニタリング、環境計画など
- ② 資源の節約利用:生産過程における資源の節約、国民生活における節約型消費モデル、資源の循環利用、再生可能エネルギーの開発
- ③ 産業発展:産業の高度化への転換、技術開発の促進、高品質で精密な生産の提唱、中小企業発展支援
- ④ 都市化の推進:都市建設と地域計画、建築設計及びメンテナンス、都市基礎インフラ、交通インフラ、人材育成
- ⑤ 高齢化と少子化対策:養老施設及びサービス、シルバー専門家、婦人用品及びサービス

(5) 持続可能な発展を目指す

十一五計画から始まった持続的発展を実現するための取り組みは、十二五計画においてさらに強化されるものと思われる。中国は、これまでの量的拡大から質的向上へと経済発展パターンの転換を図り始めた矢先、今回の金融危機に直面し、景気刺激策の実施を余儀なくされた。

積極的な財政政策と適度に緩和された金融政策(実質は超緩和金融施策)によって固定資産投資が大きく伸び、短期的には経済成長を促すことが最優先課題となる反面、中長期的には省エネ・環境に配慮した持続可能な発展を目指すことが求められており、如何にそのバランスをとって経済運営に当たるかが中国政府の最大の課題となっている。

4兆元の景気刺激策は2010年末で区切りを迎えるが、十二五計画において引き続き経済刺激策をどの程度実施するかは、今年の経済情勢如何によるだろう。基本方針としては、引き続き持続可能な発展の方向性が強調されることになるだろうが、常に素早く適切に政策転換を図ることができるよう、抽象的な表現にとどめる可能性もある。

参考文献

- 関志雄 (2006) 「バランスの取れた経済発展を目指す『十一五』規画」、『中国経済新論』ウェブサイト、<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/060327-2kaikaku.htm>。
- 田中修 (2006) 『中国第11次五カ年計画の研究: 第10次五カ年計画との対比において』、内閣府経済社会総合研究所(ESRI) ディスカッションペーパーシリーズ、No. 170、http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis170/e_dis170.html。
- 日中経済協会編 (2007) 『日中経済交流 2007年: 戦略的互惠関係で日中の新地平を』 日中経済協会。
- 日中経済協会編 (2009) 『中国経済データハンドブック 2009年版』 日中経済協会。
- 山本祐子 (2006) 「10分で読む新五カ年計画」、『日中経協ジャーナル』2006年4~6月号。

第2章 国際競争力、生産性向上に向けた施策分析—国有企業等の改革促進

第1節 国有企業の抱える問題点

本稿は、これまでの国有企業改革の概要と成果を整理し、国際競争力や生産性向上に向けた従来の取り組みと将来展望を定量的に評価することを目的としている。

中国では、1978年に改革開放に転じて以来、国有企業改革が重要課題として掲げられてきた。30年以上に及ぶ経済改革の過程では、「国有企業改革こそが“改革の本丸”であり、全ての中国経済体制改革の縮図でもある（章・張 2008）」ともいわれている。

国際競争力や生産性向上に向けた一連の改革過程における国有企業のあり方を巡っては、その経営の非効率性がたびたび指摘されてきた。例えば Chen et al.(2006)は、国有企業の民営化に関する有効性や収益性への影響を調査し、民間投資家が企業を経営管理したとき経済効率等のパフォーマンスが向上することを統計的に示し、国が上場企業の所有権を放棄する必要があると結論付けている。また、渡邊(2006)は、企業部門全体では好調を持続しているのに対して上場企業の収益力が十分でないことに着目し、国家機関や国有企業が上場企業の支配株主となっていることの弊害を実証し、国有企業の民営化促進を提起している。このように、国家の企業への関わりの度合いが深いほど、経営効率が悪いという負の相関関係があることが通説となりつつある (Xu and Wang 1999, Tian 2001, Hovey and Naughton 2007)。

これに対して、国有企業のプレゼンスに一定の評価を与える研究もある。今井 (2009)は、国有企業の GDP に対する売上高のシェアが必ずしも低下傾向にないことを根拠に、国有企業が依然として中国経済の重要な構成部分であることを主張している。また、劉 (2001)は、中国国内における非国有企業の成長には国有企業の貢献が大きいことを指摘している。

このように、国有企業のあり方を巡っては「退場論」と「発展加速論」と賛否が分かれているが、中央政府が施す国有企業改革の施策項目に対応したデータを用いた詳細な検証は十分に行われてこなかった。そこで、本稿では国有企業の実績向上に焦点をあて、その国有企業改革施策の成果について定量的な検討を試みることにする。

なお、本稿ではデータ収集上の制約により特に明記していない限り工業部門に限定したデータを対象として議論を行っている。

第2節 国有企業の概況と国有企業改革の変遷

(1) 国有企業の概要

国有企業とは、国家財政で設立され、国が財産権を所有する企業を指す。1990年代はじめまでは国営企業と呼ばれ、一切の経営が国の計画に基づいて行われていた。ところが、効率が悪い、責任の所在が不明、技術革新が遅い、市場のニーズに合っていない、赤字体質が蔓延しているなどの諸問題が常に指摘されてきた。

国有企業改革は、改革開放以来の重点政策であり、従来から様々な再編が施されてきた。再編は経済の命脈に関わる重要産業と基幹分野に集中して行われ、国有中小企業は自由化する戦略が採られた。さらに、1990年代末にはそれまで国有企業が担ってきた教育・医療・住宅・年金など従業員の生活全般に関する社会的機能や、余剰人員の切り離しについて改革が行われ、大幅なリストラが断行された。

国有企業は特にエネルギー、重要物資、運輸・通信など国計民生に関わる分野について 138 社の中央直属企業が独占しており（2009 年 6 月現在）、国有資産監督管理委員会（国資委：2003 年設立）が管理している。こうした大型国有企業は、2010 年を目処に 3～4 割減に相当する 80～100 社にまで統合する予定である。国資委はこうした統合により、強者同士の合併などで 30～50 社の国際競争力をもつ企業が創出されるとしている(横井 2009)。

(2) 中国経済における国有企業のプレゼンス

国有企業のプレゼンスは、統計データを眺める限り近年低下しつつあるように思われる。図表 2-1 に、2008 年時点での所有形態別の工業生産額を示す。国有企業は中国工業部門の 7 割を占める内資企業に大別されるが、内資企業の中で国有企業は 13%を占めているに過ぎない。また、図表 2-2 に工業部門における国有企業等のシェアの経年変化をまとめる。図中の 4 つのグラフのうち、左上に示した国有企業の件数は、10 年前の 6.5 万社から 2008 年の 2.1 万社まで、3 分の 1 程度に減少している。左下に示すグラフでは、国有企業のシェアが 50% から 28%への急減している。また、生産額ベースでは 10 年間で約 3 倍増を遂げているものの、中国経済全体の成長度合いを加味すれば、相対的なプレゼンスは低下しているように見受けられる。同様の傾向は、右下のグラフから生産額シェアが半減していることからもうか

がえる。

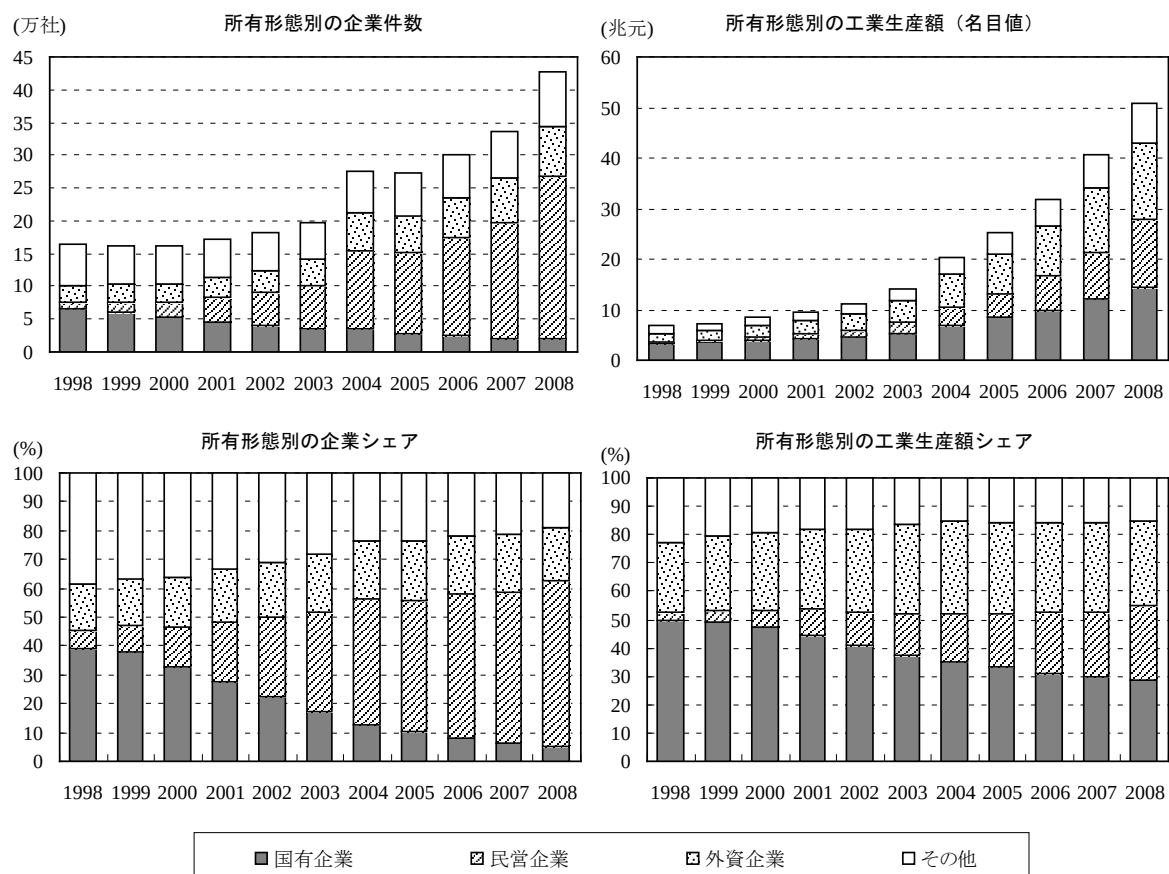
図表 2-1 工業部門における所有形態別の工業生産額(2008 年)

大分類	工業 生産額 (兆元)	総計に 占める割合 (%)	小分類	工業 生産額 (兆元)	大分類に 占める割合 (%)
内資企業	35.8	70.5	国有企業	4.7	13.1
			集体企業 ^{注1}	0.9	2.5
			株式協力企業	0.3	0.9
			共同経営企業	0.2	0.5
			有限責任公司 ^{注2}	10.9	30.4
			株式有限公司 ^{注2}	5.0	14.0
			民営企業 ^{注3}	13.6	38.1
			その他企業	0.2	0.5
香港・マカオ・ 台湾投資企業	5.1	10.1	合資経営企業	1.8	35.6
			協力経営企業	0.2	3.3
			香港・マカオ・台湾独資経営企業	2.9	57.1
			香港・マカオ・台湾投資株式有限公司	0.2	4.0
外資企業	9.8	19.4	ジョイントベンチャー	4.4	44.5
			中外協力経営企業	0.2	2.3
			外資企業	4.9	49.9
			外商投資株式有限公司	0.3	3.4
総計	50.7	100.0			

- (注) 1. 生産手段が集団の所有に属する公有制企業。郷鎮企業もここに分類される。
2. 公司法にいう「公司」には、「有限責任公司」と「株式有限公司」の二つがあり、日本でいえば前者は有限会社、後者は株式会社に相当する。
3. 国有企業改革の過程で資産の譲渡を受けたもの、自営から発展したものなど様々な形態があるが、政府により軽工業や IT など競争性産業とされた分野で 90 年代後半から存在感を示すようになった。

なお、所有形態に関する詳細な説明は、日中経済協会(2009)を参照。

(出所) 中国統計年鑑 2008 年版より作成。



図表 2-2 工業部門における国有企業のプレゼンス

(出所) 中国統計年鑑 2009 年版より筆者作成。

これに対し、国資委の李榮融主任は、「現在国有資本は石油、電信、電力、軍需産業で 90% 以上、鉄道、船舶で 80%以上、石油化学、自動車産業では 70%を占めており、中国移动や宝钢などは業界でもトップの地位にあり、グローバル経営や海外企業との M&A により国際競争力を強めている」「公有制と市場経済は完全に融合可能である」と、更なる国有企業の発展に自信をみせている（日本経済新聞 9 月 3 日、東京での講演より）。

また、米国『Fortune』誌が毎年世界企業の売上高に基づいて発表している「Fortune Global 500⁶」にランクインしている中国企業は全て国有企業である（横井 2008）。

これらから、国有企業は今後ますます少数精鋭化を図る方向性にあり、プレゼンスも事実上は高まっているという見方もできる。

⁶ なお、最新のランキングは、以下の『Fortune』誌のウェブサイトから参照できる。
<http://money.cnn.com/magazines/fortune/global500/2009/countries/China.html>

(3) これまでの国有企業改革施策の概要

これまでの国有企業改革で打ち出されてきた一連の施策の要点を以下で時系列に整理する。整理にあたっては、経済産業省（2005）、金（2007）などを参考としている。

改革開放路線に転換して間もない、1980年代の中国の国有企業改革は、経営自主権の拡大（中央政府・地方政府当局から経営陣への経営上の権限委譲）が焦点であった。これらの改革は、経営者や労働者の労働意欲を高めた反面、賃金上昇、福利厚生費の流用の横行や、「ソフトな予算制約」下での短期的利益への追求によって、過剰生産等の弊害をもたらした。

こうした中、中国政府は1992年、計画経済との事実上の決別となる「社会主義市場経済」路線への転換を打ち出した。さらに、1993年には、国有企業改革の一環として中小国有企業の株式会社化、民営化的な手法を含む様々な方法による改革の指針を示した。

1995年に打ち出された「抓大放小」（大を掴み、小を手放す）では、大企業は国有を続けるが、中小企業は民間に売却され、民営化への途が開かれた。この「抓大放小」政策によって整理統合で残された企業は、一部を除き所有と経営の分離のため国有資産監督管理委員会に集約され、企業制度改革や株式化改革による上場、海外や民間の戦略投資家の迎え入れなどにより、コーポレートガバナンス強化、収益性向上と競争力強化が図られていった。

1998年3月に国務院総理に就任した朱鎔基は、国有企業改革を「2000年までに実現すべき三大改革」の一つに位置づけ、国有企業の整理統合を重視し、過剰債務、過剰人員などのいわゆる「負の遺産」を中心とする改革を断行した。また朱は国有企業改革推進の目標として「3年以内に大型及び中型国有企業の赤字問題解決する」ことを公約し、経営不振の国有企業の破綻処理やレイオフを通じた大胆な人員削減、債務の株式化による国有銀行からの資金支援など様々な施策を施していった。

政府はたびたび一連の施策の成果を強調してきた。例えば、1997年に赤字の大中型国有企業は6,599社にのぼったが、2000年末には約7割の4,391社が黒字に転換したことや、中小国有企業を中心とする民営化の進展を反映して、工業部門の国有企業数は1995年の11.8万社をピークに急速に減少し、2003年にはピーク時の約3割にあたる3.4万社に減退したこと（図表2-2をあわせて参照）などが挙げられる。

また、国有企業からのレイオフは、1997年に634万人から、2000年にはピークの657万人に達し、2005年には61万人までに減少した。2006年には国有企業からのレイオフ者に適用される特例制度も社会保障制度に統一化が図られている。

第3節 国有企業改革による生産性向上効果の評価

(1) 分析の枠組みとモデル

以上で整理した国有企業改革の各施策実施に伴う生産性向上効果を検討するため、本稿は、国有企業改革の個々の施策項目に対応したデータによって施策の評価を試みる。分析に際しては、各地域（直轄市、省、自治区。以下省別と略す）の生産効率の向上をいくつかの改革施策指標によって説明する重回帰モデルを提示する。

はじめに、生産の効率性向上を総合的に示す指標の一つである全要素生産性（Total Factor Productivity: 以下 TFP と略）を推計する。TFP は経済学や経営学などの各分野で古く長く議論されてきた代表的な生産性評価指標であり、中国経済を対象とした分析にもしばしば用いられている（例えば、任 2000、孟 2006、Hu 2007 など）。各省におけるここ数年の TFP の傾向を探ることにより、生産性向上という側面から国有企業改革の成果を評価することができる。

他方、政策効果を定量的に計測するためには、国有企業改革の各施策をマクロデータに置き換えて検証する必要がある。このため前節で整理した施策の中から、代表的な 4 施策を抽出し、次のように指標化し、重回帰モデルにおける説明変数として用いる。

国有企業改革の第一の政策は、「抓大放小」である。「抓大放小」政策が進むと、小規模の国有企業が淘汰され、大規模の企業のみが残ることとなる。したがって、政策の進展を、国有企業の規模で計測することが可能である。分析では、国有企業 1 社あたりの生産額によって代替する。

第二の政策は、国有企業の赤字問題の解決である。赤字が解消すると企業の利潤が増加する。ここでは、税引き前の利潤を表す指標として中国でよく用いられる利潤額と納税額の合計を固定資本で除した「資本利税率」を算出する。これにより、赤字解決に取り組む過程を定量的に捉えることができる。

第三の政策は、レイオフを通じた大幅な人員削減である。各省では、レイオフの影響により国有企業の従業員数は年々減少傾向にある。分析に際しては、本格化な国有企業改革を打ち出した朱鎔基が国務院総理(当時)に着任した 1998 年を基準とする従業員の削減率を求める。

第四の政策は、国有企業の再編である。経営難に陥った企業の救済や強者同士の合併により国際競争力の増強を図られている。そこで、全企業に占める国有企業のシェアを求める。

国有企業改革が深化するほど、国有企業のシェアは低下し、改革が進展しているものと解釈できる。また、国有企業のシェアの低下は各省の地域経済にも様々な影響を及ぼすものと考えられ、例えば国有企業のシェアが低減傾向にあるのであれば、当該地域は思い切った改革が実行できている可能性がある。

改革施策指標に加え、TFP の増減に影響を与えると考えられる外部要因指標を二つ加える。第一は、一人あたり地域内総生産(GRP)で、豊かさや技術水準など一般的な経済環境を代替する指標である。第二は、GRP あたり海外直接投資額で、各地域の経済に外資がどれだけ進出しているかという度合いを表す。

こうした指標を用いて TFP の改善を説明することにより、国有企業改革の施策評価を試みることができる。以上の検討を踏まえ、本稿は下記の重回帰モデルを提示する。

$$TFP_r = \alpha_0 + \alpha_1 SCALE_r + \alpha_2 PROFIT_r + \alpha_3 LABOR_r + \alpha_4 SHARE_r + \alpha_5 GRP_r + \alpha_6 FDI_r + \varepsilon \quad \dots(\text{式 1})$$

ただし、 TFP_r : r 地域の TFP
 $SCALE_r$: r 地域の国有企業の規模
 $PROFIT_r$: r 地域の資本利税率
 $LABOR_r$: r 地域の従業員削減率
 $SHARE_r$: r 地域の国有企業率
 GRP_r : r 地域の一人あたり GRP
 FDI_r : r 地域の海外投資率
 ε : 誤差項

各変数のデータ収集方法や算出方法は、次項以降で詳述する。式 1 のモデルに対して中国 31 省×10 ヶ年（1999 年～2008 年）のパネルデータを用い、重回帰分析によって、TFP と各改革施策指標の関係を明らかにする。

重回帰分析では、パネルデータの分析手法で各省の地域効果を強くみる固定効果モデル (Fixed effect model)を用いる。統計解析は TSP 5.0 で行う。

(2) 目的変数：TFP の推計方法と結果

① TFP の推計方法

前項で説明したとおり、生産効率を評価するために本稿は TFP を活用する。TFP の推計に際しては、資本と労働の 2 要素モデル、生産関数の形状としては、Cobb-Douglas 型がよく知られているため、本稿でもこれを採用する。本生産関数は、以下の通り表される。

$$Q = AL^{\alpha} K^{\beta} \quad \dots(\text{式 2})$$

ここで、Q は生産額、L は労働投入量、K は固定資産額、そして A が TFP を表し、生産に投入された労働力や資本ストック、生産額の変換率を示す値となる。 α は労働力投入の限界生産性（労働力を 1 単位追加投入した際に、生産力がどれだけ増加するか）、 β は資本ストック投入の限界生産性（資本を 1 単位追加投入した際に、生産力がどれだけ増加するか）を表している。

Cobb-Douglas 型生産関数では $\alpha + \beta = 1$ が仮定されているため、本関数から A を推計するために式 2 を変形すると、式 3 のとおり展開される。

$$\log(A) = \log(Q/K) - \alpha \log(L/K) \quad \dots(\text{式 3})$$

このように、データとして国有企業に関する複数の Q、K、L が得られれば、 α と A を同時に推定することが可能である。中国のデータで生産関数分析を行う場合、A が大きく変化しており、統計的な有意性を伴って α を一意に定めることが困難である。このため、先行研究の仮定、例えば劉(2001)等に倣い、 α は 0 から 0.8 までの数パターンで検証を試みることとする。

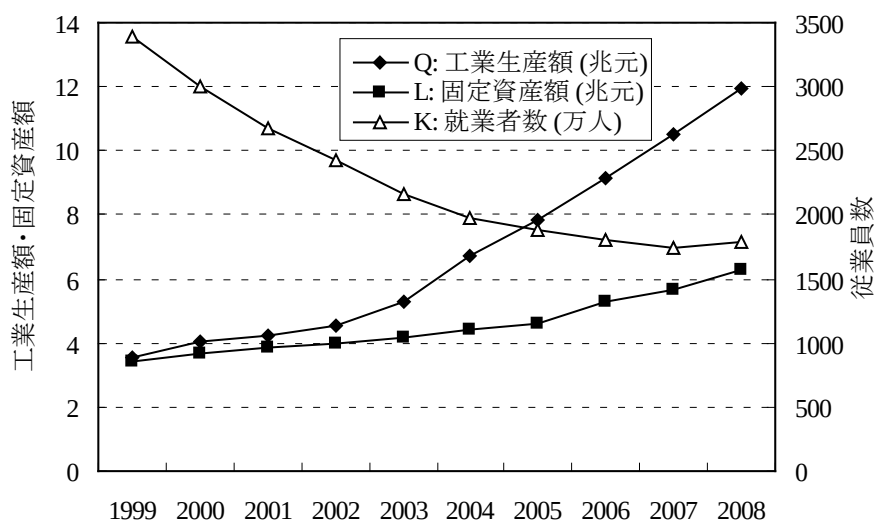
分析対象期間は連続的なデータが収集可能な 1999 年から 2008 年までの 10 年間である。また、国有企業の Q、K、L を表すデータは、工業部門しか公開されていないため、分析対象は工業分野に限定されたものであることを断っておく。TFP 推計のためのデータ出所や加工方法は、図表 2-3 に整理する。金額関係指標は、消費者物価指数によって 2000 年価格にデフレートする。

それぞれのデータの全国合計値を図表 2-4 に示す。さらに図表 2-5 は、各指標の 1999～2008 年まで 10 年間の変化を省ごとに表している。各グラフからうかがえる傾向として、第一に 1999 年時点では、固定資産額とほぼ同額の工業生産額であるのに対し、工業生産額は年次経過と共に、固定資産の増加を上回る伸びを示し、資本投入あたりでみた生産効率が向上していること、第二に、レイオフ効果等の影響により従業員数は減少の一途をたどっており、労働力投入あたりでみた生産効率も飛躍的に向上していることなどがわかる。以上は、省別にみても支配的な傾向となっている。

図表 2-3 TFP 推計に用いたデータ一覧

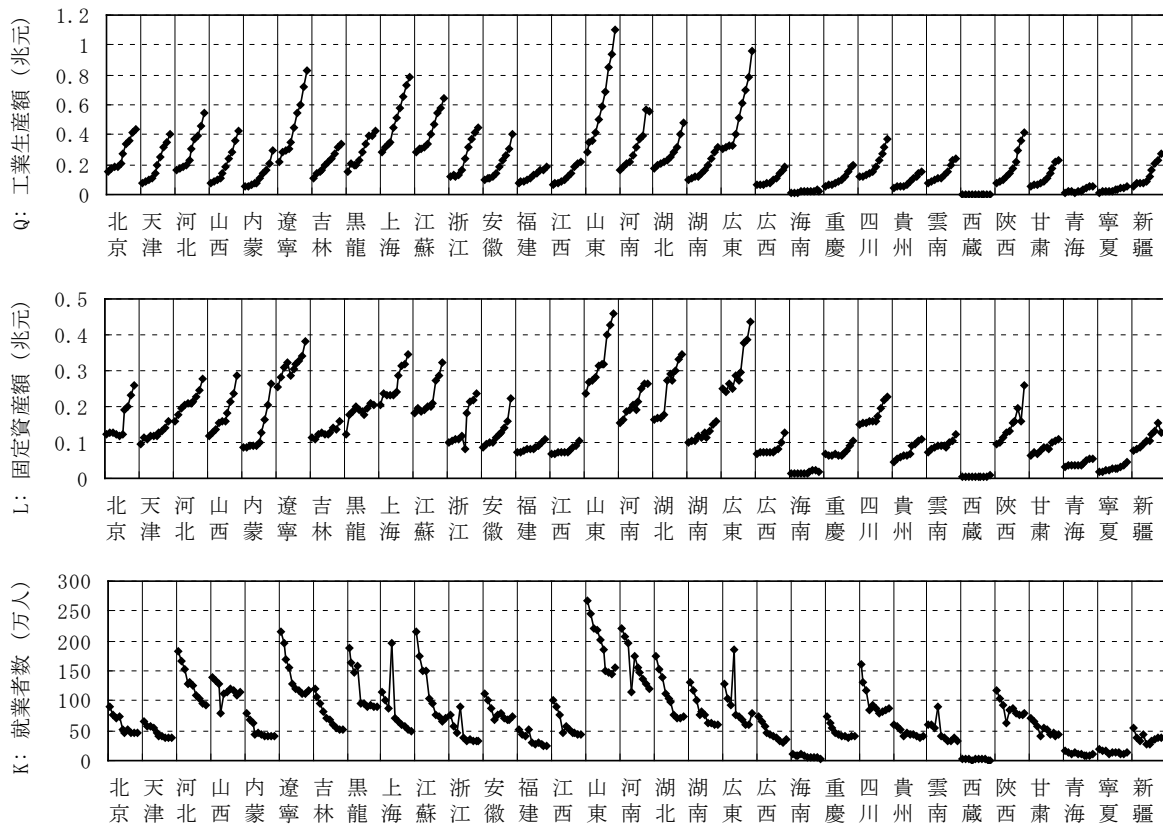
記号	データ [原文]	単位	備考
Q	工業生産額 [工业总产值]	億元	各年×省別の総合消費者物価指数により2000年価格に実質化する。2004年は省別データが公開されていないため、前後年の平均値を用いる。
L	固定資産額 [固定资产净值年平均余额]	億元	各年消費者物価指数により2000年価格に実質化する。
K	従業員数 [全部从业人员年平均人数]	万人	

(注) 全て中国統計年鑑(各年版)から収集。また、全てのデータは、工業部門における国有及び国有持株企業（国有及国有控股工业企业）のもの。



図表 2-4 全国・国有企業の工業生産額、固定資産額及び従業員数(1999-2008)

(出所) 図表 2-3 のデータより筆者作成。



図表 2-5 省別・国有企業の工業生産額、固定資産額及び従業者数(1999-2008)

(出所) 図表 2-3 のデータより筆者作成。

② 全国値による TFP の推計結果

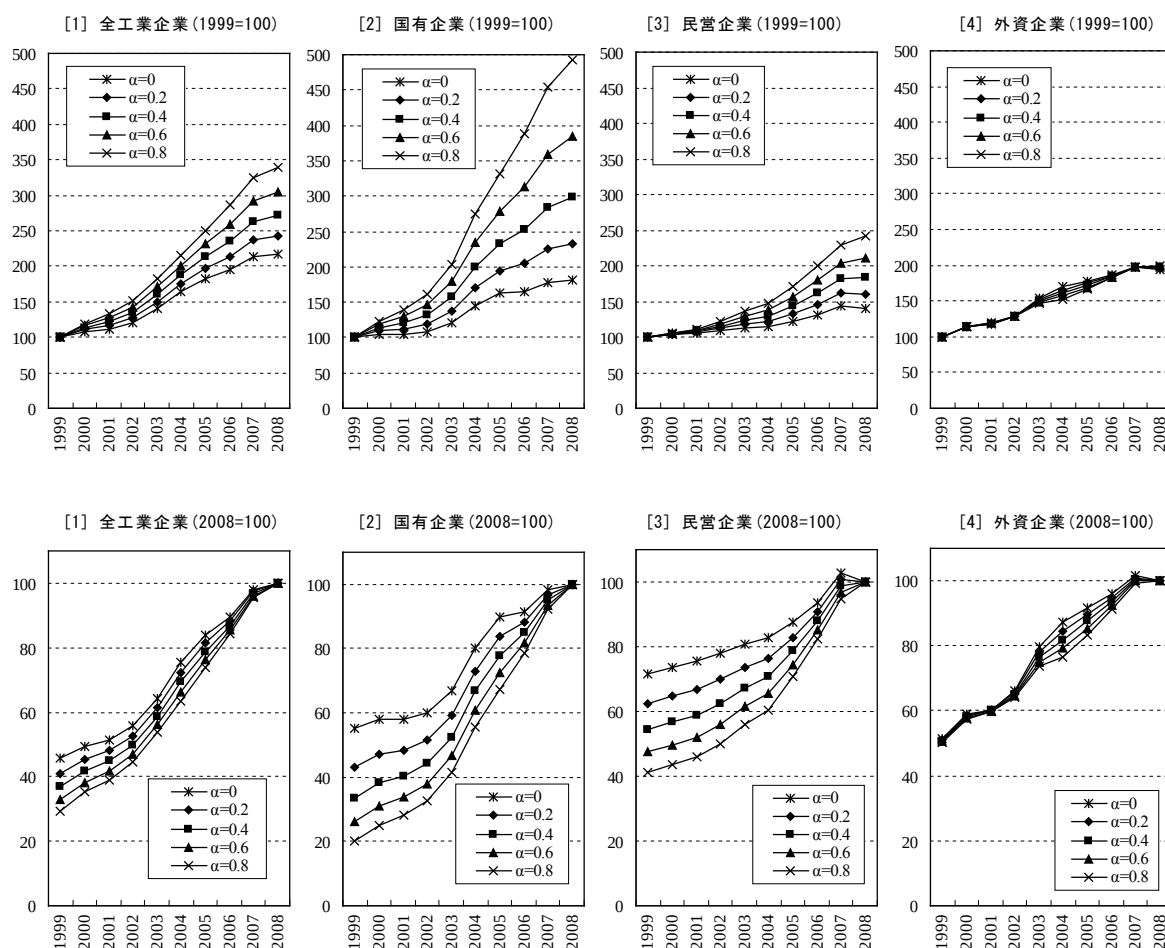
全国の TFP の推計結果を図表 2-6 に示す。繰り返しになるが、2 式において労働力の限界生産性を表す α を一意に定めることが困難であるため、 α は 0（労働力の多寡は生産額に影響を及ぼさないケース）から 0.2 刻みに 0.8 までの 5 パターンを仮定して試算している。

TFP の値は、ある程度類似の業種でなければ、その数値を直接比較することはできない。企業の所有形態別に、カバーする業種範囲も若干異なると考えられることから、基準年からの改善率で比較する。全国的な TFP の比較から、国有企業の生産効率の改善の上昇率は、 α が 0.4~0.8 と仮定したケースで全産業の平均を上回るが、 α が 0.2 か 0 の場合は全産業の平均を若干下回る結果が得られている。

図表 2-6 中上段の 4 グラフから、全般的には国有企業の TFP 改善率が民営企業や外資企業よりも高いことは間違いない。そのことは国有企業の生産効率が著しく改善されたことを示唆する半面、図表 2-6 中下段の 4 グラフで表現するとおり、元々の効率が悪すぎた、すなわ

ち国有企業が他所有形態の企業に追いついてきたと解釈する方が妥当であると考えられる。
 なぜなら 1999 年は本格的な国有企業改革がまさに始められた時期にも合致するからである。

本稿では 5 パターンの α によって推計を試みたが、所有形態ごとの α の差異による TFP の推計値のばらつき（上段のグラフで表現される拡がり）は国有企業に大きく表れ、外資企業では差が出ず、 α の推計値を変えても同じ程度の割合となっている。これは外資企業が労働力と資本を同時並行的に拡大させてきていることに起因するためであり、したがって現実のデータから、労働力と資本の生産額への寄与の比率（寄与度）を判別することはできない。本生産関数の特性として、 α を大きくとることは、労働力の生産額への寄与度を大きくみるが、逆に小さくとることは資本ストックの生産額への寄与度を大きくするのが前提となっているからである。



図表 2-6 全国・TFP の推計結果(1999-2008)

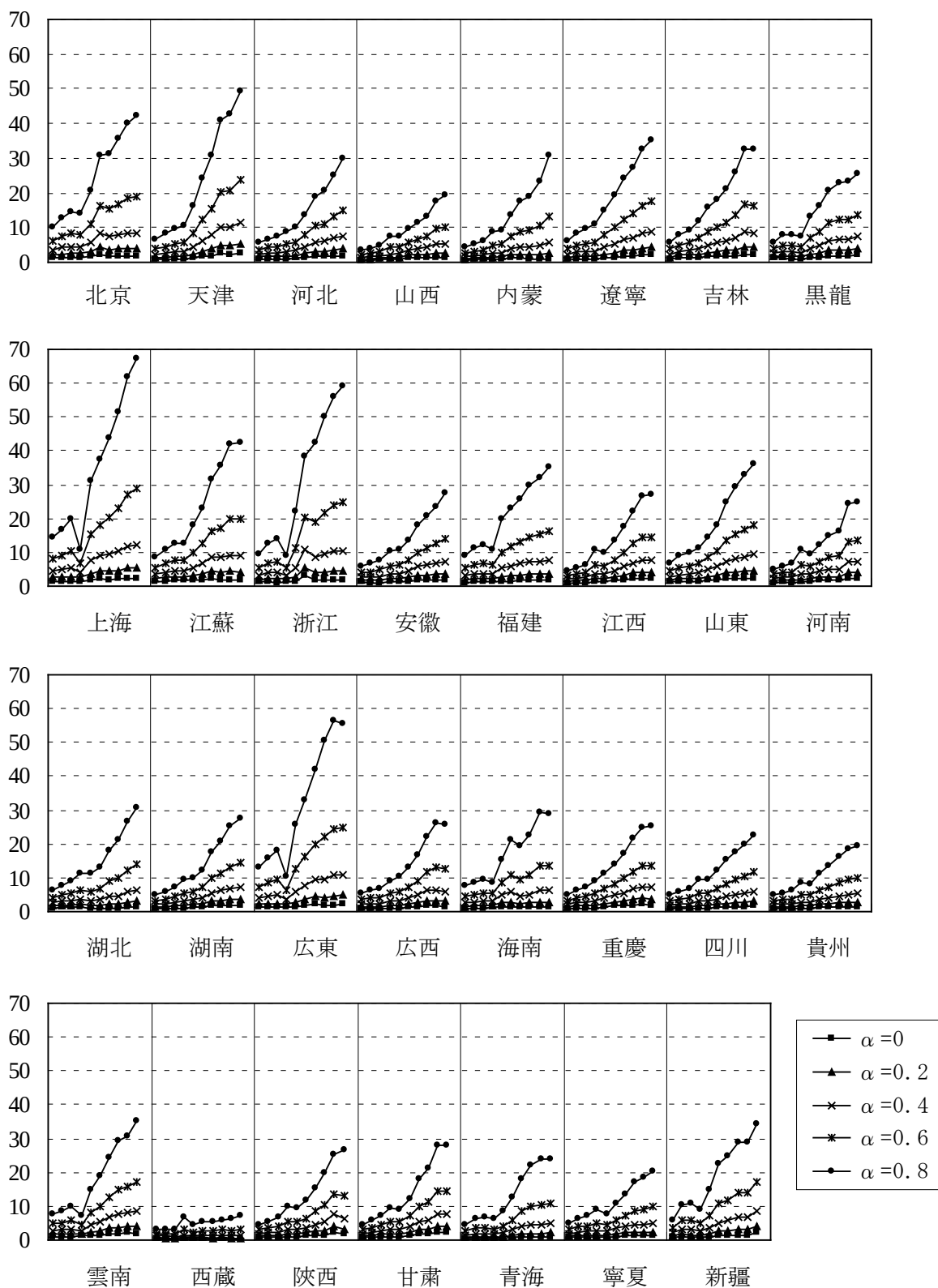
(注) 上段は TFP の推計結果を 1999 年=100 に指数化し、TFP の向上の観点から作図したもの。
 の。逆に下段は、2008=100 とし、過去の TFP がどれだけ低かったかを表現したもの。

(出所) 分析結果から筆者作成。

③ 省別の TFP の推計結果

省別の TFP の推計結果を図表 2-7 に示す。また図表 2-8 は、比較の簡単化のため 1999 年の TFP=100 に指数化したものである。TFP は全ての省で右肩上がりに改善している傾向を示しており、中央政府が主導して進められてきた国有企業改革の効果は、全国に満遍なく及んでいることをうかがえる。

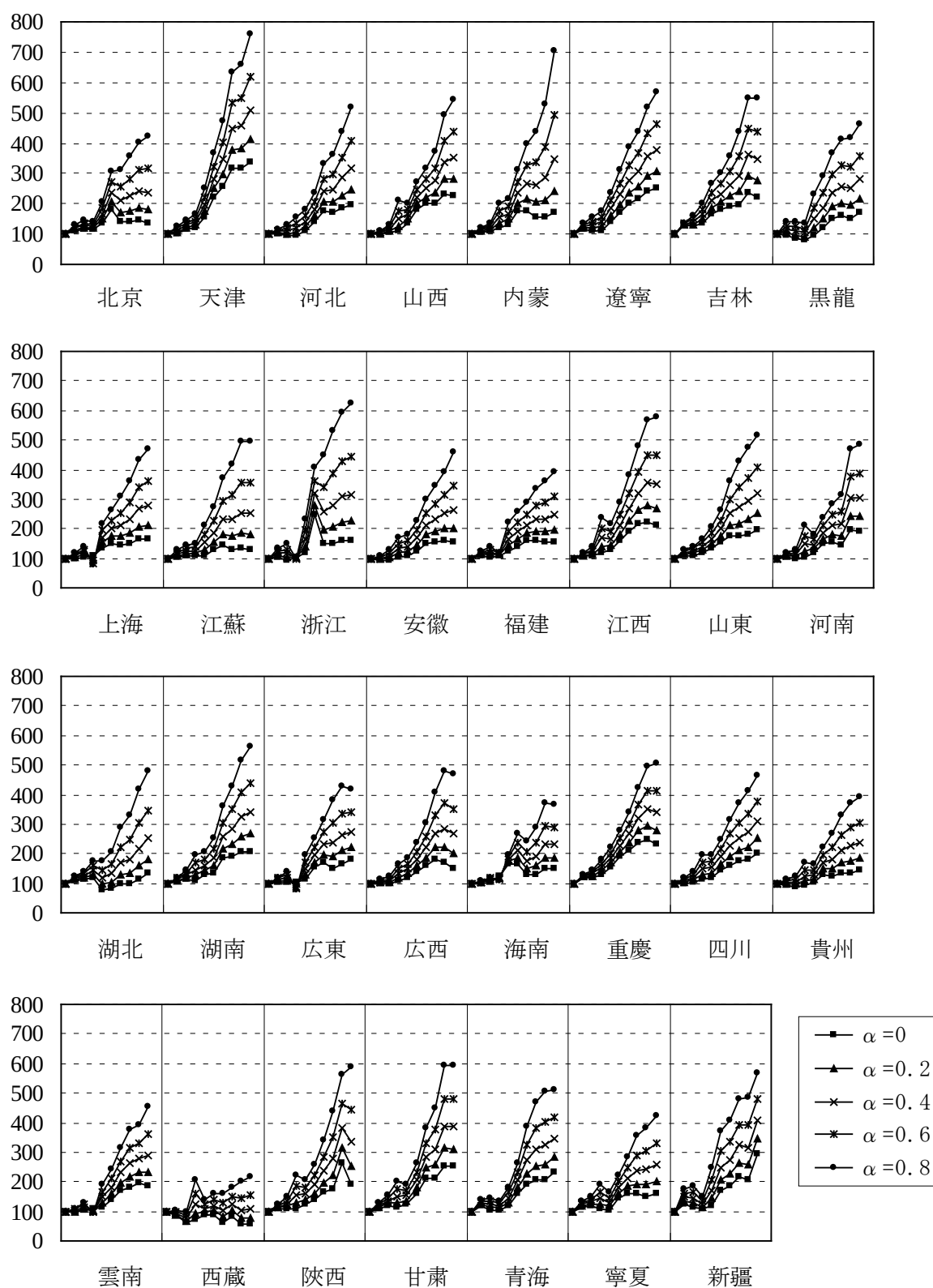
さらに図表 2-9 は地域的分布を考察するため、1999 年と 2008 年の 2 時点を抽出し、 α 別（5 パターン別）に TFP を図示したものである。それぞれ年次ごと北京市を基準（TFP=100）に指数化している。例えば $\alpha=0.4$ の地図に着目する場合、1999 年に北京市の TFP を上回る地域は上海市と広東省しかなかったのに対し、2008 年は北京の TFP に追いついたか、または追い越した地域が沿岸部に集中していることがわかる。 $\alpha=0.4$ 以外の地図の全体的な傾向としても、内陸でも北京の生産効率に追いつきつつあり、トップランナー地域との格差が縮小しつつある。



図表 2-7 省別・TFP の推計結果：絶対値(1999-2008)

(注) 1999～2008 年まで 10 年間の TFP の変化を、絶対値で表している。

(出所) 分析結果から筆者作成。



図表 2-8 省別・TFP の推計結果：指数(1999-2008)

(注) 1999～2008 年まで 10 年間の TFP の変化を、省ごと 1999 年=100 に指数化している。

(出所) 分析結果から筆者作成。

図表 2-9 省別・TFP の地域分布

(注)2 時点(左段 1999 年、右段 2008 年)× α 別の TFP を年次ごと北京=100 に指数化している。

(出所) 分析結果から筆者作成。

(3) 説明変数：改革施策と外部要因を表す 6 指標

第 3 節の(1)で説明した、説明変数となる改革施策に関する 4 指標ならびに外部要因を表す 2 指標の算出方法などを図表 2-10 に整理する。これらについても、全て 1999～2008 年のデータを収集する。

図表 2-10 説明変数一覧

	変数名	定義	算出式 [原文]	単位	備考
改革 施策 要因	SCALE	国有企業 の規模	国有企業の工業生産額/国有企業数 [工业总产值/企业单位数]	億元/件	分子の2004年データは省別に公開されていないため、前後年の平均値を用いる。
	PROFIT	資本利税率	(利潤総額+納税額)/固定資産額 [(利润总额+税金总额)/固定资产净值年平均余额]	億元/億元	納税額＝諸税（产品销售税金及附加）＋増値税（本年应交増値税）。
	LABOR	従業員 削減率	n年の従業員数/基準年(1998年)の従業員数 [n年的全部从业人员年平均人数/1998年的全部从业人员年平均人数]	万人/万人	本格化な国有企業改革を打ち出した朱鎔基が國務院總理(当時)に着任した1998年を基準とする。
	SHARE	国有企業率	国有企業の工業生産額/全企業の工業生産額 [工业总产值/规模以上工业企业工业总产值]	億元/億元	分母と分子の2004年データは省別に公開されていないため、前後年の平均値を用いる。
外部 要因	GDP	一人あたり GRP	GRP/人口 [地区生产总值/年末总人口]	億元/万人	分子は各年×省別の総合消費者物価指数により2000年価格に実質化する。
	FDI	海外投資率	海外直接投資額/GRP [外商投资企业年底投资总额/地区生产总值]	億元/億元	分子は、米ドル表記を各年レートで元に換算。また、データ収集上の制約により、分子には、国有工業以外の投資額も含まれる。

(注) 全て中国統計年鑑(各年版)から収集。また、特に明記するもの以外、工業部門における国有及び国有持株企業（国有及国有控股工业企业）のデータである。

(4) 重回帰分析結果

式 1 による重回帰分析は、目的変数である TFP は、現実に近いと推察される $\alpha=0.4$ 、 $\alpha=0.6$ の 2 つのケースに絞って行う。また、2002 年のデータは、各省に特異値やエラー値が散見される。具体的には、例えば、山西省、上海市、浙江省、河南省、広東省、雲南省、陝西省の従業者数データ（図表 2-5 参照）、遼寧省、黒龍江省、上海市の納税額データ、さらに利潤総額データに至っては、ほぼ全ての省でエラーが疑われる。このため、2002 年のデータは全て重回帰分析からは除外することとする。これらを踏まえた分析結果を図表 2-11 にまとめる。

図表 2-11 重回帰分析結果

	係数	
	$\alpha=0.4$	$\alpha=0.6$
<i>SCALE</i>	0.39 ** (11.78)	0.71 ** (10.68)
<i>PROFIT</i>	3.72 ** (6.21)	9.12 ** (6.76)
<i>LABOR</i>	-3.35 ** (-7.07)	-5.56 ** (-4.06)
<i>SHARE</i>	1.47 * (2.12)	2.23 (1.36)
<i>GRP</i>	1.33 ** (11.61)	3.66 ** (16.56)
<i>FDI</i>	-0.07 (-0.60)	-0.02 (-0.08)
Adj-R ²	0.93	0.95

(注) カッコ()内の値はt値。係数に付与したアスタリスクは、1%**、5%(*)水準で統計的に有意であることを示す。

自由度修正済み決定係数は、目的変数に TFP の $\alpha=0.4$ 、 $\alpha=0.6$ 、いずれのケースでも 0.9 を越えており、あてはまりは良好である。本モデルに投入した説明変数のうち、1%水準で統計的に有意であったのは、*SCALE*、*PROFIT*、*LABOR*、*GRP* の 4 変数である。

SCALE（国有企業の規模）の係数は正であり、国有企業の一企業あたりの生産高が大きいほど生産性が高い結果となっている。これは、「抓大放小」政策の効果により、国有企業の平均規模が大きい省（あるいは年次）ほど、生産性の高くなっており、政策が国有企業の生産効率を向上させた成果の一つであるとみなすことができる。

PROFIT（資本利益率）の係数も符号は正であり、税引き前利益率の高い企業ほど生産効率が高いことを示している。なお、この説明変数は因果関係を示したものではないことに、注意が必要である。すなわち、利益率の高さと生産効率の高さに相関は認められるが、生産性が高いから利益率が高いのか、利益率が高いから生産性も高いのかについては、別途詳細な検討が必要であるため、ここでは相関関係の言及のみに留まることとなる。

LABOR（従業員削減率）の係数は負を示している。この指標は、1998 年=1 とした指数で、変化率は削減を表している。レイオフ等により、従業員を多く削減した省または年次ほど国有企業の生産性が高い結果となっている。

GRP（一人あたり GRP）の係数の符号は正であり、経済発展の先進地において生産性の向

上がみられている。ただし、*GRP* の他に、改革施策を示す 3 つの説明変数も統計的に有意であったことから、国有企業の生産向上は、地域の経済発展によって付随的に達成されたものではなく、政府が施す政策が寄与しているものと解釈するほうが妥当である。

なお、本モデルでは、*SHARE*（国有企業率）と *FDI*（海外投資率）とについては 1%水準で統計的に有意な結果は得られていないが、*SHARE* については、 $\alpha=4$ で推計した *TFP* の場合のみ 5%水準で有意であり、国有企業の占有が生産効率に影響を与えた可能性は若干認められる。ただし、符号は正を示しており、改革施策が進展（国有企業率が低下）するほど生産効率が向上するという相関仮説と矛盾している。原因については更なる検証が必要である。

第4節 国有企業改革の政策評価

本稿は、これまでの国有企業改革の成果として、国際競争力や生産性向上に向けたこれまでの施策を評価するため、国有企業の生産効率を表す *TFP* 指標を活用して定量的な政策効果分析を試みた。本稿が提示した重回帰分析の結果として、中央政府による国有企業の各種改革施策が生産効率の向上を支持する結果が得られた。

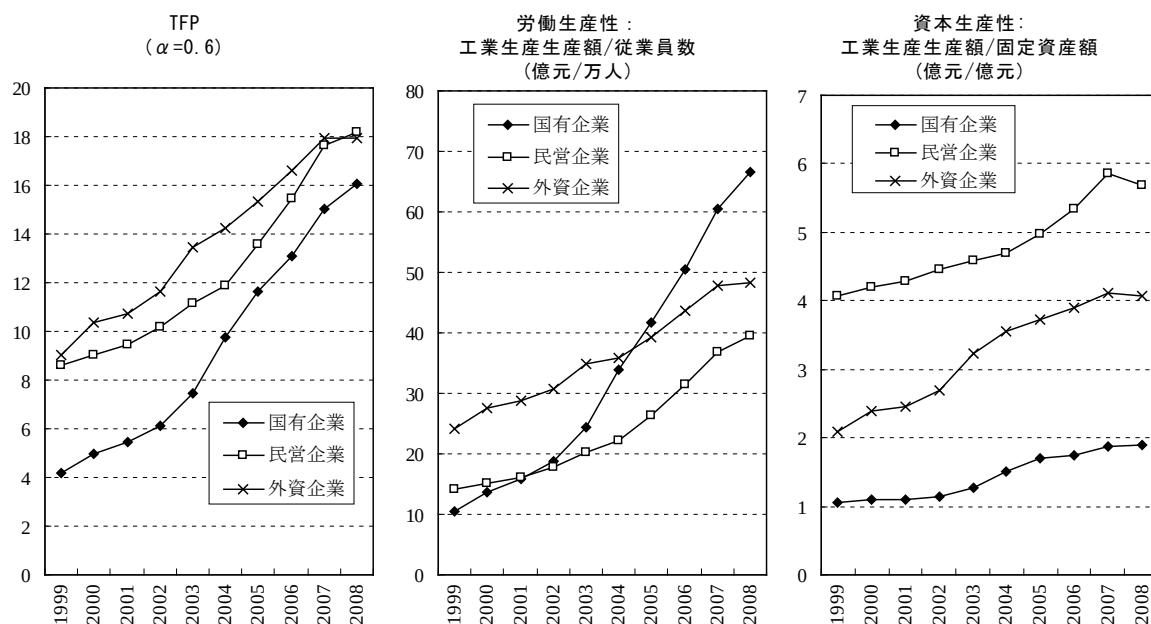
しかし、資本利税率や労働生産性、資本生産性という経営そのものを示す指標としてみると外資企業と国有企業とでは大きな違いがある。国有企業改革は一定の成果を挙げているものの、必ずしも外資企業を追い越しているわけではなく、国有企業の効率が元々悪すぎたから成果の幅が大きかったとも解釈できることに、留意する必要がある（図表 2-12 参照）。

今後の課題として、本稿のようなマクロデータによる分析から、各企業レベルまでブレイクダウンしてのミクロ分析が有効である。先行研究では、経営者の属性や、株主構成、省ごとの証券市場の状況、報酬の仕組み等により生産効率が変わるという指摘もあるが（劉 2002）、マクロデータではこういった要素までは考慮できないからである。

他方、本稿のモデルを深化させるためにはマクロデータを積み上げることも重要である。特に、本来モデルに入れるべき株式関係の施策指標を今回は考慮できなかった。

また、業種の違いも考慮が必要である。国有企業と外資企業では、カバーしている業種は異なる。本稿では、収集データの制約により工業部門を一括りにせざるを得なかったが、より産業別などに細分化し、よりミクロに接近したアプローチも有効である。

本稿の分析により、従来経営の非効率性が指摘されてきた国有企業は、諸施策を通じて生産効率向上という目的に一定の成果を収めていることが明らかとなった。



図表 2-12 所有形態別の TFP・労働生産性・資本生産性の経年変化(1999-2008)

(出所) 筆者作成。

参考文献

- 今井健一 (2009) 「国有資本のプレゼンスと経営支配の変革」、ナズール・イスラム・小島麗逸編『中国の再興と抱える問題』、勁草書房、221－243 頁。
- 金堅敏 (2007) 「中国国有企業改革の最新動向(1)：負の遺産処理から戦略的再編へ」、<http://jp.fujitsu.com/group/fri/report/china-research/topics/2007/no-66.html>。
- 経済産業省編 (2005) 『通商白書 2005』、経済産業省。
- 張迪誠・張星伍 (2008) 『中国国有企業改革的正式制度変遷』、经济管理出版社。
- 孟若燕 (2006) 「中国鉄鋼業における修正された全要素生産性の測定」、『三田商学研究』、第 49 巻第 2 号、207－223 頁。
- 劉徳強 (2001) 「国有企業改革は失敗したか?」、南亮進・牧野文夫編『中国経済入門：目覚めた巨龍はどこへ行く』、日本評論社、59－73 頁。
- 劉徳強 (2002) 「国有企業における経営者の能力・努力と経営効率：中国鉄鋼企業に関する実証研究」、『アジア経済』、第 43 巻第 3 号、2－28 頁。
- 日中経済協会編 (2009) 『中国経済データハンドブック 2009』、日中経済協会。
- 横井和彦 (2008) 「経済改革」、中国総覧編集委員会編『中国総覧 2007～2008 年版』、ぎょうせい、273－279 頁。

- 横井和彦 (2009) 「中国国有企業：独占と政府の優遇策による『改革の成蹊』」、http://news.searchchina.ne.jp/disp.cgi?y=2009&d=0525&f=column_0525_009.shtml。
- 任文 (2000) 「中国経済の全要素生産性分析：1981-1995」、『経済論叢別冊 調査と研究』、第20号、32－44頁。
- 渡邊真理子 (2006) 「企業統治制度と企業行動—支配株主としての政府の存在」、深尾光洋編『中国経済のマクロ分析：高成長は持続可能か』、日本経済新聞社、105－130頁。
- Chen G., Firth M, and Rui O. (2006) "Have China's enterprise reforms led to improved efficiency and profitability?" *Emerging Markets Review*, No. 7, pp. 82-109.
- Hovey M. and Naughton T. (2007) "A survey of enterprise reforms in China: The way forward." *Economic Systems*, No. 31, pp. 138-156.
- Hu S. (2007) "Total factor Productivity and foreign direct investment in China: From the view point of regional spillover." *Human and socio-environmental studies*, No. 13, pp. 163-174.
- Tian L. (2001) "Government Shareholding and the Value of China's Modern Firms." William Davidson Working Paper, No. 395, <http://wdi.umich.edu/Publications/WorkingPapers/WP301to400>
- Xu X. and Wang Y. (1999) "Ownership structure and corporate governance in Chinese stock companies." *China Economic Review*, Vol. 10, No. 1, pp. 75-98.

第3章 輸出構造最適化に向けた施策

第1節 中国の輸出構造の推移

(1) 対外貿易の動向

中国海関統計によると、2009年の中国の対外貿易は、総額で2兆2,073億ドル(前年比13.9%減)、このうち、輸出は1兆2,017億ドル(同16.0%減)、輸入は1兆56億ドル(同11.2%減)であった。

輸出入とも、2008年に発生した世界的な金融危機等の影響を受けて減少した。

中国の貿易額が前年実績を下回るのは、輸出が1982年(前年比0.4%減)以来27年ぶり、輸入は1998年(同1.5%減)以来11年ぶりである。なお、世界各国の輸出規模を比較すると、世界最大の輸出国であったドイツが、2009年の輸出は前年比18.4%減の1兆1,210億ドルと中国よりも落ち込み幅が大きかったことから、2008年に第2位であった中国が2009年に初めて世界一の輸出国となった。

図表 3-1 対外貿易総額の推移

(単位：億ドル、%)

年	中国の輸出		中国の輸入		総額		収支
		前年比		前年比		前年比	
2000	2,492.0	27.8	2,250.9	35.8	4,743.0	31.5	241.1
2001	2,661.0	6.8	2,435.5	8.2	5,096.5	7.5	225.5
2002	3,256.0	22.4	2,951.7	21.2	6,207.7	21.8	303.5
2003	4,382.3	34.6	4,127.6	39.8	8,509.9	37.1	255.3
2004	5,933.3	35.4	5,612.3	36.0	11,545.6	35.7	319.5
2005	7,619.5	28.4	6,599.5	17.6	14,219.1	23.2	1,020.0
2006	9,689.7	27.2	7,914.6	19.9	17,604.3	23.8	1,775.1
2007	12,186.4	25.8	9,559.5	20.8	21,745.9	23.5	2,626.9
2008	14,285.5	17.2	11,330.9	18.5	25,616.3	17.8	2,954.6
2009	12,016.7	-16.0	10,056.0	-11.2	22,072.7	-13.9	1,960.7

(出所) 中国海関統計(月刊)。

中国の貿易は、①外国からの機械・設備の輸入や技術提携、②対外開放政策の推進による積極的な外資導入(香港・台湾を含む)、③豊富で安価な労働力を活用した輸出向け加工組立産業の発展、④港湾・物流等のインフラ整備等が、国際競争力の強化に大きく寄与してきた。近年は、WTO 加盟(2001 年)や FTA の締結等による市場開放・自由化の加速とともに、東アジアを中心とする生産・販売ネットワークの構築が進んだこと等が、中国の貿易を一段と促進する要因となったものと考えられる。

2000 年以降の貿易の推移をみると、2001 年は、世界的な「IT 不況」や米国同時多発テロ等の影響を受けたことから、輸出入とも一桁の小幅な伸びにとどまったものの、中国の貿易総額は初めて 5,000 億ドルを突破した。

2002 年以降は、2007 年まで輸出が毎年 20%以上増加した。特に、2003 年、2004 年は 2 年連続で前年比 35%増と急速に拡大した。2005 年には、輸出が引き続き高い水準で伸びる一方、輸入の伸びが鈍化した結果、貿易黒字は 1,020 億ドルと初めて 1,000 億ドルを超過し、2004 年の約 3 倍に急拡大した。後述する外資系企業による輸出のウエイトが 58.3%と過去最高を記録したのも 2005 年である。

世界貿易における中国の貿易総額は、2000 年の 7 位から、2001 年 6 位、2002 年 5 位、2003 年 4 位、2005 年～2008 年 3 位と着実に順位を上げた。

主要国・地域別では、EU、米国、日本などの先進国が主な貿易パートナーである。近年は、EU のウエイトが上昇する一方、日本がやや低下している。また、ASEAN や新興国との貿易が拡大しつつある。2009 年現在の主要輸出国・地域では、EU が総額の約 20%を占め最大の輸出先であり、米国(同 18%)、香港(同 14%)がこれに次ぐ。ASEAN は、日本を上回り第 4 位の輸出先となっている。

(2) 輸出構造の現状と問題点

中国の貿易は、機械設備や部品・原材料を海外から輸入し、中国の工場で加工・組立後に製品(中間製品を含む)を輸出することによって拡大を遂げてきた。

貿易方式別の輸出構造をみると、第 2 節で詳述するように、加工貿易のウエイトが一般貿易のウエイトを上回り、貿易の主体であることが確認できる。

図表 3-2 一般貿易と加工貿易の推移

(単位：億ドル、総額比%)

年	輸出額						
	総額	一般貿易		加工貿易			
			%	来料加工	進料加工	小計	%
2000	2,492.0	1,051.9	42.2	411.2	965.3	1376.5	55.2
2005	7,620.0	3,150.9	41.4	839.7	3,325.1	4164.8	54.7
2006	9,690.7	4,163.2	43.0	944.8	4,158.9	5103.7	52.7
2007	12,180.5	5,385.8	44.2	1,160.4	5,016.1	6176.6	50.7
2008	14,285.5	6,625.8	46.4	1,105.2	5,646.6	6751.8	47.3
2009	12,016.6	5,298.3	44.1	934.2	4,935.6	5869.8	48.8

年	輸入額						
	総額	一般貿易		加工貿易			
			%	来料加工	進料加工	小計	%
2000	2,250.9	1,000.8	44.5	279.8	645.8	925.6	41.1
2005	6,601.2	2,797.2	42.4	670.3	2,070.0	2,740.3	41.5
2006	7,916.1	3,331.8	42.1	738.3	2,476.6	3,215.0	40.6
2007	9,558.2	4,286.5	44.8	891.7	2,792.3	3,683.9	38.5
2008	11,330.9	5,726.8	50.5	901.6	2,882.4	3,784.0	33.4
2009	10,055.6	2,228.1	22.2	759.9	2,463.5	3,223.4	32.1

(注)「来料加工」は、原材料・部品・デザインや設備を外国企業が無償で中国企業に提供し、中国企業が製品に加工して外国企業に引き渡す(輸出)。「進料加工」は、中国企業が原材料を輸入し(有償)、製品に加工して外国企業(委託企業)に輸出販売する。

(出所) 中国海関統計(月刊)。

主要品目別の輸出構造の推移を SITC 分類でみると、中国の輸出総額に占める工業製品輸出のウェイトが、大きく上昇してきたことがわかる。2009 年現在、工業製品の輸出額は、輸出総額の約 95%を占める。このウェイトは、2000 年と比較すると 4.9 ポイントの上昇となっている。工業製品の中では、機械・輸送設備が約 6,000 億ドルと総額の 5 割を占め最大の品目であり、2000 年当時の輸出総額比(33.1%)と比べると 16 ポイントの上昇と飛躍的な伸びであるといえよう。

また、「ハイテク製品」の輸出ウェイトも着実に高まっている。2000 年現在、ハイテク製品の輸出額は 370 億ドル、輸出総額比は 14.9%であったのが、2009 年には 3,769 億ドル、同

31.4%と2倍以上となった。

図表 3-3 主要輸出品目構成の推移

(単位:億ドル、%)

	2000	総額比	2005	総額比	2008	総額比	2009	総額比
総額	2,492.0		7,619.5		14,285.5		12,016.6	
原料品	254.6	10.2	490.4	6.4	778.5	5.4	631.0	5.3
食品・食用の生きた動物	122.8	4.9	224.8	3.0	327.6	2.3	326.0	2.7
飲料・タバコ類	7.5	0.3	11.8	0.2	15.3	0.1	16.4	0.1
非食用原料	44.6	1.8	74.9	1.0	113.5	0.8	81.6	0.7
鉱物燃料・潤滑油及関連原料	78.6	3.2	176.2	2.3	316.3	2.2	203.8	1.7
動植物油脂・蠟	1.2	0.0	2.7	0.0	5.7	0.0	3.2	0.0
工業製品	2,237.4	89.8	7,129.6	93.6	13,507.0	94.6	11,385.6	94.7
化学品・関連製品	121.0	4.9	357.7	4.7	793.1	5.6	620.5	5.2
軽工業繊維・ゴム・鉱物精錬製品	425.5	17.1	1,291.3	16.9	2,617.4	18.3	1,847.7	15.4
機械・輸送設備	826.0	33.1	3,522.6	46.2	6,733.2	47.1	5,904.3	49.1
その他製品	862.8	34.6	1,941.9	25.5	3,346.1	23.4	2,996.7	24.9
分類されない製品	2.2	0.1	16.1	0.2	17.1	0.1	16.5	0.1
(再掲) ハイテク(高新技术) 製品	370.4	14.9	2,182.5	28.6	4,156.1	29.1	3,769.1	31.4

(注) ハイテク製品は、工業製品の内数。

(出所) 中国海関統計(月刊)。

中国の対外輸出の担い手として、中国に進出している外資系企業(外商投資企業)が果たす役割が大きい。外資系企業による輸出は、2000年に1,194億ドルと1,000億ドルを超過し、3年後の2003年は2,403億ドル、さらに2006年には5,000億ドルの大台を超えた。2008年には、7,906億ドルと過去最高を記録した。過去5年間で約3倍、2000年からの8年間では6倍強増加したことになる。特に、付加価値の高い産業分野における外資系企業の輸出のウエイトが高く、国際間の分業体制が強化されていることを示すといわれる。

中国の輸出総額に占める外資系企業による輸出は、2001年に50%に達したあと、2005年には過去最大水準の58.3%を記録した。2009年現在は、55.9%となっている。外資系企業による輸出製品の代表事例として、IT関連製品がある。「ジェトロ貿易投資白書」によると、2004年の中国のIT関連製品輸出は1,887億ドル(前年比46.6%増)で、米国を抜き世界最大のIT関連製品輸出国に浮上したとのことである。

他方、国有企業による輸出は、相対的に低下傾向にある。2000年当時、国有企業の輸出は1,165億ドルで総額の46.7%と、外資系企業のウエイト(47.9%)と拮抗していたが、2006年に

は 20%を割り込み、2009 年現在では 16%(1,910 億ドル)まで低下している。

図表 3-4 企業形態別の貿易概況

(単位:億ドル、総額比%)

年	輸出額						
	総額	外資系		国有企業		集団所有企業	
		企業	%		%		%
2000	2,492.0	1,194.4	47.9	1,164.5	46.7	105.7	4.2
2005	7,620.0	4,442.1	58.3	1,688.1	22.2	365.1	4.8
2006	9,690.7	5,638.3	58.2	1,913.4	19.7	410.9	4.2
2007	12,180.5	6,955.2	57.1	2,248.1	18.5	468.9	3.8
2008	14,285.5	7,906.2	55.3	2,572.3	18.0	546.6	3.8
2009	12,016.6	6,722.3	55.9	1,909.9	15.9	405.2	3.4

年	輸入額						
	総額	外資系		国有企業		集団所有企業	
		企業	%		%		%
2000	2,250.9	1,172.7	52.1	989.2	43.9	61.8	2.7
2005	6,601.2	3,875.1	58.7	1,972.0	29.9	205.2	3.1
2006	7,916.1	4,726.2	59.7	2,252.4	28.5	199.6	2.5
2007	9,558.2	5,594.1	58.5	2,697.2	28.2	231.7	2.4
2008	11,330.9	6,199.6	54.7	3,538.1	31.2	288.8	2.5
2009	10,055.6	5,452.1	54.2	2,884.7	28.7	265.2	2.6

以上、中国の輸出は外資導入と経済発展、工業化等の進展に伴って、工業製品のウエイトが高まる等、高度化が進んでいることを貿易統計に基づき考察した。ここからは、中国の研究者が指摘する輸出構造上の問題点を紹介する。

初めに、張 (2009)は、「輸出製品の構造問題」として、概要次のように論述している。

① 輸出製品レベルについて

中国の輸出は、雑製品や低級・中級技術の機械・輸送設備が主体である。基本的に、輸出製品の数量による貿易の拡大が中心であり、加工の度合いが低い。途上国向け輸出の価格指数がやや上昇する一方、先進国向け輸出の価格指数はやや下降している。

- ② 繊維品、アパレル、靴類、玩具など労働集約型製品のウエイトが高い。これらの製品はコスト競争が激しく、貿易摩擦を引き起こしやすいため、貿易条件の悪化リスクが大きい。コンピュータ(計算機)、デジタルカメラ、DVD、携帯電話などの「ハイテク製品」も、中国における工程は、労働集約型で低レベル技術・低付加価値の生産が中心である。
- ③ 資本・技術集約型の機械・輸送設備の輸出であっても、中国の付加価値水準は、先進国の水準をはるかに下回り、往々にして粗い加工が主体で、わずかな加工賃を稼いでいるに過ぎない。
- ④ 輸出製品の構造調整と就業促進の間に矛盾が生じている。中国は、第3次産業がまだ十分に発展していないため、都市の余剰労働力と農村の労働力の主な受け皿は、現在のところ労働集約型産業が中心となって、社会的な就業問題を解決せざるを得ない。

次に、朱・張 (2009)によると、中国の貿易は、「三高一低」という特徴を有すると指摘する。「三高」とは、①原材料の高度(大量)消費、②高度の汚染、③外国市場への高度の依存であり、「一低」とは、低付加価値を指す。

原材料の高度(大量)消費は、自国資源の消耗と海外資源への依存度を高め、国民経済の観点からリスクが高まる。高度の汚染は、自然資源と環境に対し多大な負荷を課している。外国市場(外需)への高度の依存は、為替レート上昇等の圧力が高まる。低付加価値の製品は、原材料コストの上昇や為替レート上昇の影響を受けやすく、輸出企業の競争力低下をもたらすリスクが大きい。

さらに、魏・申 (2009)によれば、中国はすでに「貿易大国」であるが、「貿易強国」ではないと評価している。その代表的な事例としては、①貿易条件が悪化していること、したがって貿易による利益水準が低下していること、②輸出に占めるハイテク製品のウエイトが低いこと、③外資系企業が中国の対外貿易の主体であること、④サービス貿易の発展が遅れていること、⑤貿易がアンバランスであること(貿易黒字の拡大)、⑥独自ブランドによる輸出製品のウエイトが低いこと、⑦輸出市場が比較的一部の国・地域に集中していることをあげている。

第2節 輸出高度化に向けた政策措置

(1) 「五カ年計画」と 輸出高度化政策

貿易構造問題に対する中国政府の認識と基本的な政策は、いわゆる「五カ年計画」等に定められている。

十一五計画(2006年～2010年)には、第35章に、「対外貿易の成長パターン転換を加速させる」という項目がある。また、同章では、貿易の発展と貿易構造改善に関し、「相対的な優位の発揮」、「資源不足の補充」、「高付加価値化」、「対外貿易の主として数量の増加から主として品質の向上への転換促進」といったキーワードがみられる。輸出構造の最適化については、第1節で、次のように定めている。

自主ブランド、独自の知的財産権と自主経営販売を重点とし、企業に総合的な競争力を増強するように誘導する。独自性のハイテク製品、機械電気製品と高付加価値の労働密集型製品の輸出をサポートする。労働、安全と環境保護の基準を厳格に適用し、輸出のコスト構成を規範化し、高エネルギー消耗、高汚染と資源性製品の輸出をコントロールする。加工貿易の政策を充実させ、加工貿易を引き続き発展させ、産業水準と加工レベルの向上に重点をおき、国内のものづくり自己完結能力を増強し、国内産業水準の飛躍的な向上を促進する。企業に海外経営販売のネットワークを構築するように誘導し、自主経営販売の能力を増強する。非伝統的な輸出市場を積極的に開拓し、市場の多元化を推進する。輸出商品の価格、品質と数量の動向に対する監視観測を強化し、品質と利益を指向する対外貿易の促進と調整制御システムを構築する。

本稿第1節で紹介した研究者の指摘による構造上の問題点については、中央政府もほぼ共通の認識を有しているといえよう。

次に、外資政策の基本指針ともいえる「外資利用の11次五カ年計画」(2006年11月)では、「十一五計画の時期は、(中略)中国のエネルギー及び重要鉱物資源が相対的に不足しており、生態環境が比較的脆弱で、経済成長の方式転換が緩慢で、労働力コストの比較優位が薄れてきている等の問題が目立っている」という認識が示されている。その上で、十一五計画期間中の中国の外資利用の総体的戦略目標は、「外資利用の「量」から「質」への根本的転換をさらに推進する。外資利用の重点を資金及び外貨不足の補充から、先進技術、管理経験及び優秀な人材の導入へと転換し、生態系建設、環境保護、資源エネルギー節約と総合利用に特に

力を入れる。国外の先進技術及び管理を導入することにより、外資企業の国内企業に対する模範効果、輻射効果を発揮し、我が国の統合革新能力及び導入消化吸収後の再革新能力の向上を促進する。外商投資が単純な加工、組立、及び低水準の生産製造レベルから、一歩進んで研究開発、高付加価値設計、現代流通等の新規分野の開拓を実現できるよう努力し、我が国が世界の高付加価値製品製造基地の一つとなるよう推進する」としている。

単純な加工組立及び低水準の生産製造レベルから、より高度なレベルに上昇させようという当局の方針がうかがえる。

ここで、中国政府が、輸出構造改善のために推進した最近の具体的な政策を整理してみると、2006年から2008年にかけて、中国は、輸出関税の賦課、輸出増値税還付率の調整(還付率の引き下げ)、加工貿易規制の強化(禁止類・制限類品目の拡大)等の措置を相次いで実施した。

例えば、輸出増値税還付率の調整では、いわゆる「両高一資」(エネルギー多消費型、高汚染型、資源関連)製品や、繊維製品、家具、プラスチック製品といった労働集約型製品の輸出にかかる増値税還付率を引き下げ、または取り消した。

輸出構造の高度化を図る各種政策を実施する中で、かつて中国の輸出の牽引役であった加工貿易(来料加工貿易と進料加工貿易の合計)方式による輸出は、近年相対的に低下傾向がみられる。2000年の加工貿易輸出のウエイトは55.2%と半数を超え、2005年までは55%前後で推移していた。その後、このウエイトは低下し、2009年には48.8%まで低下している。この背景には、①賃金等の生産コストの上昇、②人民元対ドルレートの上昇、③輸出高度化という構造調整を目的とする労働集約型製品やエネルギー多消費型製品、高度汚染型製品の加工貿易管理を強化したこと等があげられる。

2008年は、一般貿易の輸出が前年比23%増加したのに対し、加工貿易は9%増と鈍化した。このうち、進料加工輸出は増加したものの、来料加工輸出は2007年をピークに減少に転じた。近年、来料加工を法人化する政策が推進され、進料加工方式に転換したことにより来料加工方式の貿易が減少した可能性も考えられるが、貿易統計上では、確認が困難である。2009年の加工貿易による輸出は、13%減とマイナスに転じた。この要因は、前述した加工貿易に対する政策調整に加え、金融危機に伴う欧米等からの受注不振等によるものとみられる。

(2) 世界的な経済・金融危機に対する輸出支援政策

世界的な経済・金融危機の影響を受けた輸出企業に対し、中国政府は相次いで支援措置を打出した。

第1に、2008年8月以来、2009年6月まで計7回にわたり8,000を超える品目の増値税輸出還付率を調整(引き上げ)した。増値税還付率引き上げの主な対象品目は、繊維・アパレル(2008年8月、11月、2009年2月、4月)、軽工業品(2008年12月)、機電製品(2008年12月、2009年1月)、化学品・樹脂(2009年4月)、ミシン・玩具・家具・光学部品・鋼材・鉄鋼製品(2009年6月)等となっており、労働集約型製品をはじめ、機電製品など他の製品に拡大していった。この結果、平均の還付率は、基本税率17%に対し12.4%から13.5%となった。

第2に、輸出関税の撤廃・引き下げである。2008年12月には、一部の鋼材、アンモニウム、とうもろこし等の輸出関税を撤廃し、化学肥料、一部のアルミ材、小麦等の輸出関税を引き下げた。2009年7月からは、食糧、化学肥料等の輸出関税を一部撤廃した。例えば、小麦、コメ、大豆、硫酸、銅線など31品目の輸出暫定関税を撤廃、黄リン、リン鉱石、合成アンモニウム、リン酸等27品目の特別輸出関税を撤廃、滑石粉、フッ素系化学品、タングステン、モリブデン等29品目の輸出暫定税率を引き下げた。これは、輸出支援とともに国内の生産過剰の緩和が目的とされる。

第3に、加工貿易制度の調整(規制緩和)である。2008年12月、加工貿易制限類保証金台帳制度を暫時停止した。2009年2月には、加工貿易制限類目録のうち、紡績品、プラスチック製品、木製品など1,730品目を削除した。また、同禁止類目録のうち、銅、ニッケル、アルミ材など27品目を削除した。さらに、2009年6月には、禁止類目録のうち79品目を削除した。

このほか、2009年5月に国務院が決定した「6項目の輸出促進策」では、上述した輸出税と加工貿易制度の調整という2項目のほか、(1)輸出信用保険の強化、(2)輸出企業への融資拡大、(3)輸出関連事務費の軽減、(4)企業の海外進出促進を打ち出した。

さらに、輸出関連企業を対象に中国国内販売開拓を支援する等の措置も実施されているとのことである。

これまで中国政府は、貿易黒字の縮小と製品の高付加価値化を図るため、労働集約型製品を貿易管理強化の重点対象としてきたものの、加工貿易企業が大幅な輸出減少で経営不振に直面し、雇用問題の深刻化につながりかねないという事態に対応するため、一部規制緩和の

方向へ政策調整したものと考えられる。

増値税還付率の引き上げなど一連の政策措置が、輸出の回復・増加に及ぼす効果について、商務部でのヒアリングでは、「一定の効果があるとみられる。特に、金融危機のショックで喪失した自信を取り戻すのには有効であろう」というコメントがあった。

工業信息化部のウェブサイトでは、増値税の輸出還付率引き上げについて、紡織品、アパレル、靴類、家具等の労働集約型製品輸出の減少幅が、輸出全体の減少幅を下回ったとして、「積極的な効果を発揮した」との評価もみられる。

このような加工貿易制度の一部見直しや規制緩和の結果、税収面にも変化をもたらしたようだ。

新華社報道によると、2009年の加工貿易方式による輸出入が前年比13.7%減少する一方で、加工貿易企業の中国国内向け販売によって発生した税収は、268.6億元(前年比12.6%増)と過去最高を記録した。これは、例えば広東省では、これまで実質的に取得が困難であった加工貿易企業の中国国内販売の審査・承認手続きが簡素化されたこと等によるものとされる。加工貿易企業は、提出書類に不備がなく、工場実地検査等が不要などの所定条件を満たせば、1業務日で内販にかかる納税手続きが完了するとのことである。

(3) 2010年の貿易見通しと基本政策

2009年の対外貿易は、冒頭で記述した通り輸出入ともまれにみる2桁の減少であった。輸出は、12月に前年同期比17.7%増と13か月ぶりに増加に転じ、2010年の1月も同21%増と増加が続いていることから、回復に向かっているという見解もあるものの、前年同期の水準が大きく落ち込んだため、見かけ上の急増であるという見解や、引き続き不確定・不安定要素がとりまくという慎重な意見もある。

2010年の貿易政策については、2009年12月に開催された中央経済工作会议の中で、「国内(内需)と国際(外需)のバランスの取れた経済発展の実現」を経済運営の基本方針として掲げている。具体的な政策任務としては、「輸出の安定成長と国際収支の均衡化」という項目で、①輸出市場の開拓、輸出品の高度化、競争力向上。「両高一資(高エネルギー消費・高汚染・資源多消費)」型輸出の制限。輸入促進による貿易収支の均衡化。②外資導入は、技術革新や産業の高度化と地域格差の是正に有益な案件の選定と中西部地域への投資誘導。③「走出去(海外進出)」の推進が明記されている。基本的には、現行の政策を継続するものと思われる。2009

年 12 月 27 日付の新華社報道によると、商務部の鍾山副部長は、次のように表明したという。

「2009 年の対外貿易は中国にとって最も困難な 1 年であった。これは、主に輸出向け需要の不足(縮小)と、保護主義貿易による衝撃である。2009 年に中国製品が貿易摩擦の対象になった案件は 100 件を越え、120 億ドルに及ぶ。一方、一連の貿易政策は大きな成果をもたらした。」2010 年の貿易見通しについては、「国内外の情勢に重大な変化が生じない限り、回復に向けた成長は可能であり、市場シェア確保の目標も達成できる」と表明している。

2010 年の貿易政策については、商務部の陳徳銘部長が、12 月 24 日の全国商務工作会議で次のように述べたと報じられている。

2010 年の内外経済情勢は、厳しさと複雑さが増し、中国の輸出入構造の最適化と国際収支バランスの均衡という任務も依然極めて困難であり、中国は保護主義貿易の圧力に直面するだろう。商務部は、輸出入の安定的な成長と同時に、貿易構造の調整と発展方式の転換を加速する。各種政策では、輸出税還付の継続、輸出信用保険カバー率の拡大、中小企業向け貿易金融支援の拡大や、通関、検査検疫、外国為替管理の円滑化を進める。輸出先については、伝統的な市場の維持・強化と同時に、アフリカ、ラテンアメリカ、中・東欧、南アジア、中東等の新興市場の開拓に力を入れる。「両高一資 (エネルギー多消費型、高汚染型、資源関連)」製品の輸出は厳しくコントロールする。

参考文献

郭振奎主編 (2010) 『提問 2010』、紅旗出版社。

小島麗逸・堀井伸浩編 (2007) 『巨大化する中国経済と世界』、日本貿易振興機構アジア経済研究所。

坂田幹雄編著 (2009) 『中国経済の成長と東アジアの発展』、ミネルヴァ書房。

関満博編 (2009) 『深圳テクノセンター』、新評論。

張曙霄ほか (2009) 『中国対外貿易結構新論』、経済科学出版社。

日本貿易振興機構編、『ジェトロ通商弘報』、日本貿易振興機構。

日本貿易振興機構編 (各年版) 『ジェトロ貿易投資白書』、日本貿易振興機構。

日中経済協会編 (各年版) 『中国経済データハンドブック』、日中経済協会。

範愛軍ほか (2009) 『転変外貿増長方式研究』、経済科学出版社。

第4章 外資導入と対外進出

第1節 外資導入政策の転換とその影響

(1) 外資導入政策の転換

①「第 11 次五カ年計画」と「外資利用五カ年計画」

2006 年 11 月公布の「外資利用五カ年計画」(以下「外資利用計画」と略す)は、2006 年から始まった十一五計画に基づいて制定されている。十一五計画は中国政府が 3 年をかけて研究、制定し、科学的発展観で社会、経済発展の全局面を統率することを謳ったもので外資利用計画はその重要な構成部分の一つである。国家の産業政策に資するために外資を利用することを明確に打ち出し、制定に当たっては、40 の委員会・部・直属機関と 11 の業界団体、そして地方政府や研究機関、企業、専門家から意見を聴取した上で長期 5 年計画としてまとめられた。

産業政策との緊密な連携が求められることとなった外資政策は、その「戦略目標」、「任務」そして「政策措置」を国家の全ての機関が共有、理解し、水平横断的に実行に移していくという体制に整えられた。

そして、「できるだけ外資を導入する」という「量」から、「どのような外資をどのように導入するか」という「質」が問われることとなり、その内容も大きく変化した。

中国の外資導入政策は、「外資利用計画」により大きく転換することとなった。

② 第 10 次五カ年計画期における外資導入政策の問題点

「外資利用計画」では、まず十五計画期の外資利用の問題点を次の通り総括している。

- 1) 一部の地方政府で「外資の量重視、質軽視」の傾向が深刻で、盲目的外資誘致により国の産業政策に違反する事例がある。
- 2) 一部の業種に外資独占もしくは独占拡大の兆しがあり、国の経済安全保障、特に産業安定の面で脅威となる恐れがある。

- 3) 中西部地区への投資が低く、東部との較差が拡大した。
- 4) 外資による技術の伝播効果がはっきりせず、一部の外資系企業は知的財産権保護を濫用し、中国企業の自主創新に益がない。
- 5) 現行政策の一部は内外資本企業の公平な競争環境創出に不利である。
- 6) 少数の国外借款利用プロジェクトでは管理が緩く低効率で償還が困難となっている。
- 7) 短期外債比率の伸びが速く潜在的な外債リスクが増加している。

「外資利用計画」では、これら7つの問題点を踏まえ、目標、任務、そして取るべき政策措置を定め、各機関がそれぞれの職責に応じて具体的に実行するよう求めている。

③「外資利用計画」における戦略目標と任務

十一五計画の基本は「産業構造の適正化、レベルアップ」、「地域経済構造の調整」と「成長パターンの転換」である。そのため、どのように外資を有効に活用するかを念頭に「外資利用計画」の戦略目標が定められた。

最重点目標は外資の「量」から「質」への転換である。外資利用の重点を「資金と外貨不足の補充」から先進技術、管理経験及び優秀な人材の導入へと転じ、生態系建設、環境保護、省資源・省エネに力を注ぐ。海外の進んだ技術・管理の導入で国内企業への波及効果を高める。単純加工や組立生産から研究開発や高度設計、近代的流通業等の新しい領域の開拓実現に努め、サービス業の対外開放を一定程度高める。中西部地区、東北地区の遅れた工業基地における外資の規模、質、水準を高める。併せて東部地区の国際化と国際競争力を高める。積極的、合理的、効率的に外国の優遇借款を利用し、更にその利用の質と効果に傾注する。外債の構造と使用に対するマクロコントロールを強め、外債リスクを厳格に防ぐ。外資利用の規模は十五計画期をベースに安定成長を確保する。2010年までに外資利用管理体制をさらに合理化、効率化し、外資利用と国内の経済社会発展を一層協調させる、としている。

中国では急激な経済成長に伴い、近年環境問題が深刻化しつつある。生態系や環境保護、省エネ・省資源、技術レベルの向上に資するプロジェクトに優遇を付与する政策は産業のレベルアップにつながる。それらのプロジェクトについては、進んだ技術と経験を持つ外資をモデルとして活用、牽引役、先導役とする。

また、ハイレベルの産業、研究開発拠点、研修・訓練センターの誘致によって中国企業へ

波及効果を与え、その技術や研究開発成果を中国企業の自主创新能力増強に結び付けなければならない。

さらに、中国では経済成長に伴う地域間格差の問題も深刻で社会問題化しつつある。東部から未開拓市場が広がる中西部へと外資を誘導することも必要である。13億の人口を有する中国で、サービス業の開放は「世界の工場」だけでなく「世界の市場」として中国への投資の幅を拡大し、第2次産業偏重の産業構造からの脱却につながる。輸出に最適な沿海地域から奥地へと外資を誘致することは、貿易依存型から輸出と内需の調和の取れた成長パターンへの転換、貿易摩擦の緩和や世界経済動向に左右されやすい経済構造の強化にもつながる。

こうして外資利用は各行政機関が共有する国家戦略となり、中国の経済計画に堅く組み込まれることとなった。

これらの目標を踏まえて打ち出された任務は次の8つである。

- 1) 外商投資産業構造の最適化とグレードアップへの誘導。
- 2) 資源節約型、環境に優しい社会の建設促進。
- 3) サービス業の対外開放を積極的かつ安定的に推進。
- 4) より開かれた自主创新体系の確立促進。
- 5) 地域経済の協調発展促進。
- 6) 外資利用方式の多様化実現。
- 7) 外国借款利用における質と効果の向上。
- 8) 外債のマクロ監視と全体管理の強化。

④「外資利用計画」に示された政策措置

「外資利用計画」の目標、任務にあわせて中国政府は次の8つを政策措置として打ち出した。

- 1) より公平、完全な外商投資環境の確立

内資外資の企業所得税法の統一、行政審査認可事項の削減、事務処理事項の簡素化。

外商投資および外国借款統計システムの確立と監視強化。

- 2) 外商投資の産業、区域に対する政策誘導の強化

「外商投資産業指導目録」、「中西部地区外商投資産業指導目録」の改正、加工貿易

の転換とレベルアップ、内外資企業の設備輸入免税政策の統一、サービス業の外資利用分野拡大、制限緩和の研究など。

3) 資源節約と環境保護の徹底強化

「両高一資」を旗印に外商投資のエネルギーや水消費、土地占用の基準制定、遅れた加工、技術、設備の企業の強制的淘汰。環境保護の監督管理強化、クリーン生産の審査、環境マークや環境認証制度の実行。

4) 多様な形式の内外資本の技術協力と連合創新の導入

多国籍企業の研究開発拠点等の設立優遇。輸入設備免税政策の見直しと国産設備購入の推進。多国籍企業の知的財産権濫用防止政策の制定と知的財産にかかわる国際規範制定への参与。外資のリスクベンチャー投資の参入と退出メカニズムの整備など。

5) 外国借款の一層の管理強化

中西部地区、東北地区への借款利用促進と徹底、国内債券市場の中国企業への開放、不良資産処理に対する外資の参画、効率化。

6) 外債リスク監視と管理水準の向上

外債警戒システムの整備・監視の強化、特に短期外債に対するコントロール管理を強め国際収支の安全を確実に保証する。

7) 国家の経済安全及び公共利益の維持保護

「独占禁止法」の施行、戦略業種、重点企業に対する指導権の確保。国内資産の損失防止や合併企業の増資における中国側の合法的権益の擁護。そして、税収の監督管理強化による国外への利潤移転の抑制。

地方や部門の外資利用政策の規範化、厳格化に努め、無計画的な外資誘致や過度の行政関与を戒める。

8) 国際経済ルール of 制定と協調への積極的な参与

WTO の新ラウンドへの対応、二国間や区域経済貿易協力の推進、重点国との投資協力機能の確立。

(2) 外資導入政策転換の影響

① 企業所得税法の改正

外資利用計画に則り各機関は立法や行政措置など様々な形で具体化を図った。

法や規則の改正は、既に進出している外資系企業に多大な影響を与えるとともに、中国とのビジネスを行っている外国企業にも影響を及ぼしている。

「政策措置 1)」のとおり 2008 年 1 月、中国はそれまで外資系企業と内資企業とで分かれていた企業所得税法を統一した。税法上外資系企業と内資企業は同じスタートラインに立つこととなり、今後は内資、外資にかかわらず国が重点的に支持、奨励する産業やプロジェクトに優遇が与えられることになった。

外資系生産企業に一律に与えられていた様々な優遇や沿海部に設けられていた開発区の優遇は廃止された。企業所得税率は 33%から 25%と下がったが、外資系生産企業では各種の優遇が消えたことで実質的な税率は上がった。逆に従来優遇がなかった商業企業では税率が下がり、サービス産業にとってプラス材料となった。

加えて、外資系企業分公司の企業所得税は分公司所在地での納税と改められた。2004 年から始まった商業企業の外資への開放は「市場」としての中国を強く認識させるものであったが、販売拠点として各地に分公司を設けるには様々な障害があり、中でも分公司所在地に財政メリットが無いことが分公司設立の認可取得の壁となっていた。分公司の納税方法の改正と特殊な業種以外登記のみで分公司設立が可能になったことで、東部の外資系企業が中西部に分公司を設ける例が増えた。

図表 4-1 中国地域別外資系企業年末登録状況

		東 部	中 部	西 部
企業数 (社)	2006 年	236,101	22,374	16,388
	2007 年 (前年比)	247,098 (4.7%)	22,296 (▲0.3%)	16,610 (1.4%)
	2008 年 (前年比)	350,767 (42.0%)	48,201 (116.2%)	35,733 (115.1%)
投資総額 (億米ドル)	2006 年	14,354	1,697	1,024
	2007 年 (前年比)	17,369 (21.0%)	1,977 (16.5%)	1,281 (25.1%)
	2008 年 (前年比)	19,015 (9.5%)	2,006 (1.5%)	1,595 (24.5%)
登録資本総額 (億米ドル)	2006 年	7,941	952	574
	2007 年 (前年比)	9,359 (17.9%)	1,120 (17.6%)	723 (26.0%)
	2008 年 (前年比)	10,505 (12.2%)	1,161 (3.7%)	909 (25.7%)

(注) 2008 年は分支機構を含む。

(出所) 中国統計年鑑 2008～2009 年版より筆者作成。

図表 4-1 にみられるとおり、2008 年は登録済み外資系企業数が増えている。これは 2008 年から分支機構も加えたことによるが、東部に比べ中部・西部の増加率は圧倒的に大きい。投資総額、登録資本総額も増えているが企業数に比べるとその率は低い。これは、新規設立というより分公司などの分子機構登録が増えたことによると思われる。

国家工商行政管理局の「2009 年一季全国市場主体発展報告」によると、世界金融危機の影響で登録済み外資系企業数は 2009 年 3 月末には 2008 年末より 0.23%減少し 43.39 万社となった。それにもかかわらずそのうちの分支機構の登録数は 2.64%増加の 15.07 万社であった。2009 年 1 月～3 月の新規登録外資系企業数 1.1 万社のうち実に 7,108 社が分支機構であったという。

中西部への外資の誘導に関して一定の効果はあったが、分公司の増加では旧工業基地振興にはつながらず、西部大開発、中部勃興への道程も遠い。2009 年末発表の外資利用と対外投資工作に関する報告の中で、国家發展改革委員会・張曉強副主任は中西部への外資誘導のために税収などの更なる政策手段の研究が必要と指摘している。今後中西部投資の優遇策が強化される方向だ。

「政策措置 7)」には、税に関して管理監督強化と国外への利潤移転抑制が盛り込まれている。企業所得税の改正後、海外の関連企業と取引を行う企業は詳細な「関連企業間取引年度報告表」の提出が義務付けられることになった。

さらに、税法改正は中国国内に設立された企業(居住者企業)だけでなく、日本法人である親会社等のいわゆる外国企業(非居住者企業)に与えた影響も大きい。中国での工事や役務提供を行う外国企業には税務登記、中国に機構や施設を設けている外国企業には赤字・黒字にかかわらず確定申告が義務付けられ、そして二国間の租税協定による優遇を享受するには税務機関の認可が必要など矢継ぎ早に多くの通達が出された。(図表 4-2)

図表 4-2 非居住者及び特別納税調整に関する主な法規

公布日	法規名称	法規番号
2008年11月24日	非居住者企業の船舶及び航空運送収入に係る企業所得税の計算・徴収問題に関する通知	国税函〔2008〕952号
2009年01月08日	特別納税調整実施弁法（試行）	国税発〔2009〕2号
2009年01月09日	非居住者企業所得税源泉課税管理暫定弁法	国税発〔2009〕3号
2009年01月20日	非居住者請負工事作業及び労務提供租税管理暫定弁法	国家税務総局令第19号
2009年01月22日	非居住者企業所得税確定申告管理弁法	国税発〔2009〕6号
2009年03月09日	非居住者の税收管理を一層強化することに関する通達	国税函〔2009〕32号
2009年06月17日	非居住者の支払金国際収支統計環節申告の関係事項についての通知	匯綜発〔2009〕85号
2009年08月24日	非居住者租税協定待遇管理弁法（試行）	国税発〔2009〕124号
2009年09月14日	租税条約特許権使用料条項執行の関連問題に関する通知	国税函〔2009〕507号
2009年10月27日	租税協定における「受益所有者」を如何に理解し認定するかに関する通知	国税函〔2009〕601号
2009年12月10日	国家税務総局の非居住者企業持分譲渡所得の企業所得税管理強化に関する通知	国税函〔2009〕698号

外貨の流出を懸念する中国政府では、人材派遣、技術供与や管理費等の親会社による費用徴収に対して外貨管理上の制限を課しており、外国企業は苦慮してきた。今後は、外貨管理による制限に加えて、中国の税徴収機関である税務局の直接的な監督下に非居住者企業である外国企業も組み込まれ、より厳しい管理を受けるシステムが構築されつつある。

② 外商投資産業指導目録の改正

「政策措置 2)」に基づき、2007 年 10 月に外商投資産業指導目録が改訂され、12 月から施行された。

まず、全量輸出の生産企業に対する優遇が無くなった。これは「政策措置 1)」の公平な投資環境整備と「政策措置 2)」の産業構造の転換、適正化といえる。

また、一つ一つの項目がより細分化され、「産業」「業種」といった大きい括りではなく、より具体的にプロジェクトを指定、絞り込む内容となった。細かくプロジェクトを絞り込むことで地方政府の裁量の余地をなくし、国家産業政策の効果を高めることも狙いの一つである。

そして、これまで原則拡大・開放を続けていた外資の投資分野・業種は、今回の改正で一転し禁止プロジェクトが増えた。また、従来独資が可能だった業種で、新たに合弁強制や出資持分比率制限対象のプロジェクトが指定された。

これは「政策措置 4)」の内資外資の技術協力、外商投資企業の技術の波及効果をねらったものといえよう。指定を受けたプロジェクトがすぐに制限に従い撤退や改組を迫られるわけではないが、国家发展改革委員会は、増資や持分譲渡などで新たに審査を受ける際には政策適応へと指導を行うことを明らかにしている。「任務 1)」には外商投資産業構造の最適化とグレードアップへの誘導が挙げられているが、外資の最適化とは、あくまで中国の産業政策に沿った最適化に他ならない。

外商投資産業指導目録は設備輸入免税政策とセットであったため外資系企業に与えるインパクトは大きく、外資誘致のためグレーゾーンであっても奨励業種として認定する地方政府は多かった。この問題は、2006 年に、認定書の乱発に業を煮やした国家发展改革委員会と、認可発行に当たってきた地方対外部門を統括する商務部とが、認定書の発行権限を巡ってそれぞれ主張を繰り広げるといった事態にまで発展した。

しかし、最終的には国務院が定めた「三定」に基づき各行政機関がそれぞれの任務を果すということで決着をみることになった。すなわち中央政府がプロジェクト内容を定め、地方のプロジェクト主管部門が奨励業種認定確認書の発行の責任を負い、機械設備輸入の審査・通関は税関が責任を負うというものである。

2009 年 7 月の「署税発〔2009〕290 号」は実際の通関現場における管理監督機能の強化を目的にしている。税関は厳しくチェックを行い、明らかに不適切と判断した場合は確認書を

発行した地方プロジェクト主管部門と協議する。そして、地方主管部門が不適切を認めない場合は中央の国家發展改革委員会へ確認申請を行うとしている。「確認書」の有無よりも実際の通関現場でのチェックを重視したより実務的、効果的な管理システムへと改められている。

「外商投資産業指導目録」は「中西部地区外商投資優勢産業指導目録」とともに、外資を中西部地区へ効果的に誘導する役割も担っていた。しかし、これについては効果が上がっているとはいえない。中国の外資導入政策の転換は、外国企業にチャイナプラスワンの気運を生じさせた。カンボジアやミャンマーなどのより人件費の安い国、あるいはベトナムやインドなどの他の新興国との競争が起きている。

2009 年末、温家宝総理が主宰した国務院常務会議では、2010 年の外資利用重点策として「外商投資産業指導目録の改正」とともに「外商投資の中西部シフトに向けての支援、支持強化」を打ち出している。

③ 加工貿易の制限

産業構造転換を図る發展改革委員会の意向を受け、2005 年後半から強化されつつあった加工貿易に対する管理監督は、十一五計画と外資利用計画により一気に厳しさを増すこととなった。「政策措置 2)」の加工貿易の転換、レベルアップと「政策措置 3)」の遅れた加工、技術の強制的淘汰の実施である。(図表 4-3)

図表 4-3 加工貿易品目管理強化に関する主な法規

公布日	法規名称	法規番号
2005年08月22日	加工貿易禁止類に組み入れる商品目録	商務部・税関総署公告2005年第50号
2005年12月11日	加工貿易禁止類目録	商務部、税関総署、国家環境保護総局公告2005年第105号
2006年09月14日	一部商品の輸出税還付調整及び加工貿易禁止類商品目録追加に関する通知	財税〔2006〕139号
2007年04月05日	2007年加工貿易禁止類商品目録	商務部、税関総署、国家環境保護総局公告2007年第17号
2007年04月12日	加工貿易管理の強化に関する問題についての通知	商産発〔2007〕133号
2007年07月23日	加工貿易制限類商品目録	商務部、海関総署公告2007年第44号
2007年08月22日	「加工貿易制限類商品目録」の執行に関する問題についての公告	税関総署公告2007年第46号
2007年12月21日	2007年第二次加工貿易禁止類商品目録	商務部、税関総署公告2007年第106号
2007年12月21日	「2007年度第二次加工貿易禁止類商品目録（輸出禁止）」を公布することについての公告	商務部、税関総署公告2007年第110号
2008年01月14日	「中華人民共和國税関の加工貿易貨物に対する監督管理弁法」の改正に関する税関総署の決定	税関総署令〔2008〕第168号
2008年04月05日	2008年加工貿易禁止類商品目録	商務部、税関総署公告2008年第22号
2008年11月21日	加工貿易制限類政策を調整することについての公告	商務部、税関総署公告2008年第97号
2008年12月01日	税関が「加工貿易制限類政策を調整することについての公告」中の関係事項を執行することについての公告	税関総署公告2008年第87号
2008年12月31日	加工貿易制限類目録を調整することについての公告	商務部、税関総署公告2008年第120号
2008年12月31日	加工貿易禁止類目録を調整することについての公告	商務部、税関総署公告2008年第121号
2009年06月03日	2009年加工貿易禁止類商品目録	商務部、税関総署公告2009年第37号

2005 年末に約 450 品目が指定された加工貿易禁止品目は、2006 年、2007 年とうなぎのぼりに品目数が増え、2008 年には 1,800 品目余りにまで拡大した。制限品目も 2,000 品目以上が指定され、従来保証金台帳制度適用の除外とされていた取引額が巨大で輸出入違反のない優良企業にも厳格に適用されることになった。また、貿易権のない企業の加工貿易制限や、東部沿海地区での制限品目加工企業の新規設立も禁止となった。

品目の指定には「兩高一資（高エネルギー、高汚染、資源性製品）」が基準とされたが、なかには「兩高一資」とはいえない品目も含まれており、中西部地区では制限品目加工企業の新設が可能で保証金制度の適用除外の幅も大きく、中西部への移転誘導の感が強かった。

しかし、世界金融危機で輸出が急激に落ち込んだ影響を受け、2008 年後半から緩和の通達が出始めた。制限品目から家具類が除外、約 400 品目で保証金台帳制度の緩和が行われ、貿易権のない企業の加工貿易も届出管理とされた。そして、2009 年 6 月には約 80 品目が禁止

品目から削除された。緩和は「両高一資」から外れる品目が中心となっている。

急激な貿易の落ち込みに配慮して締め付けを緩め小休止となったが、今後も加工貿易のレベルアップ、遅れた技術や加工の淘汰は推進の方向にある。貿易摩擦や経済環境の変化によって品目調整の可能性はあるが、ハイレベルの加工貿易以外は東部から中西部や輸出加工区などの特殊地域へと移転促進策が取られることになるだろう。

2009年7月には「国税函〔2009〕363号」が発表された。これは、「単一の生産機能(来料・進料加工)の企業は、金融危機等のリスクを負わないので合理的な利益水準を保持しなければ利益の移転とみなす」という国家税務総局による通達である。利益の移転が事実であれば税の修正はやむを得ないが、不況による赤字の場合、利益の移転とみなしての追徴課税や価格調整は企業の倒産、撤退を招きかねない。

この通達が金融危機で落込んだ税収の確保を狙ったものか、あるいは落ちこぼれ企業の強制的淘汰も辞さないとする政策に沿ったものか、中国政府の本気度が試される。

④ 自主創新体系の確立

「外資利用計画」の「任務4)」は重い。多国籍企業などのより高いレベルの技術、より高い付加価値の製造工程や研究開発センターなどを中国に移転させる政策により、中国の自主创新能力の増強が任務である。「政策措置4)」で、内外資本の技術提携、「連合創新」をうたっているが、その最終目標は「自主創新」にある。

「外資利用計画」では十五計画期における問題点として、「外資の技術伝播効果がはっきりせず、一部の外資系企業が知的財産権保護を濫用し、中国企業の自主創新に益がない」と指摘している。単なるハイレベル企業の誘致に終わることなく、中国独自の技術創出が求められている。

例えば、機械製造業は中国も一定の技術水準を獲得し輸出も多い。しかし、設備やプラントといったシステムの製造技術がハイレベルに達するにはもう少し時間がかかる。中国政府は機械製造業のレベルアップとコア技術獲得のため輸入免税政策を変更した。

2009年8月の「財関税〔2009〕55号」は、これまでエネルギーや資源採掘関連設備製造企業に与えていた設備やプラント輸入免税策を変更し、それらを製造するのに必要不可欠な部品のみ絞る通達である。セットで輸入するのではなく、最低必要な一部部品のみ輸入し、それ以外は自前で製造する能力を磨くことを奨励している。

また、知的財産の塊ともいえる電子機器分野は中国にとって自主创新技術の一番のターゲットとなっている。なかでも IT 通信関係は、中国政府にとって反社会運動の武器となる危険性を持つため、海外のハイテクによる中国の業界支配は何としても防がなければならない。厳しい規制と「自主创新」の圧力とにさらされている。

2008 年 1 月に中国政府が打ち出した IT セキュリティ製品に対する強制的製品認証制度 (CCC 認証) は、知的財産流出の恐れがあると各国政府から猛反発を受けた。CCC 認証制度対象と指定された製品は、中国内製造のみならず海外からの輸入販売製品にも強制的に適用される。CCC の認証を受けるには主要原材料や重要部品リストに加えて設計図、回路図まで中国指定の認証機関に提出しなければならない。

中国政府では、実施を 2010 年 5 月に延期、製品も政府調達に限定するとしたものの、制度そのものは実施の姿勢を崩していない。外国企業にとって自社が開発・研究した知的財産は大事な資産である。中国への進出は自社の資産を有効に使い、最大限の利益を上げるためにほかならない。その漏洩、流出に敏感になることは当然だ。

IT 通信機器はそのソフトやコンテンツも重要な意味を持つ。世界トップ企業のひとつであるグーグルが提起した問題は大きな波紋を起こしている。

しかし、世界金融危機からいち早く回復を見せた中国の経済力は大きな吸引力となっており、規制や圧力にさらされながらも中国市場を狙って研究開発拠点を設ける多国籍企業は多い。外資系企業といえども中国に設立された企業であれば、そこで研究開発された技術は中国の技術としての待遇を受ける。中国を市場と捉える企業では、中国人のニーズに合わせた新製品や仕様・意匠の開発のために中国に研究開発拠点を設けることは当然といえる。

しかし、それに冷水を浴びせるような事態もおきている。2009 年 11 月 15 日に出された「国科発計〔2009〕618 号」は自主创新製品認定を同年 12 月 10 日で締め切るとした。政府調達では認定製品が優遇される。1 ヶ月にも満たない締め切り設定の性急さに米国商工会議所などは強い懸念を表明したとされる。

中国政府の一連の姿勢は、外資の対中投資意欲をそぎかねない。中国政府が性急に効果を上げようと強引な政策や保護主義的政策をとると国際経済紛争の一因となる恐れがある。

⑤ 地方幹部の評価手法の転換

「外資利用計画」の目的は外資の制限や抑制というより、外資政策そのものを中国の産業

政策と密接にリンクさせ、効果的利用へと促すものである。言い換えれば中国の産業構造の中で、いまや外資は重要な位置を占め、切り離すことはできない一部であるということ了中国政府自身が深く自覚していることの現れといえる。それだけに中央政府は外資のリスクコントロールが極めて重要であることを十分認識している。

十五計画における問題点で一番に挙げられた地方政府の勝手な行動を防ぎ、産業政策と外資利用計画に沿った外資誘致を図らねばならない。そのために中央政府は、外資の管理監督の規範化、外資のモニタリング、統計システムの確立と併せて地方政府幹部の考課、選抜方法の明確化と問責制度を導入することとした。

まず、外資のモニタリング、統計システムの確立に関しては、2008年に審査認可機関である商務部が「外商投資統計制度」(商資発〔2008〕377号)を発し、各地の商務部門に対して設立や変更の認可を与えた外資系企業に関する詳細な内容の報告を義務付けた。

そして、外資系企業に対しては「商資函〔2008〕88号」、「商資函〔2008〕89号」により、土地管理部門の認可書(土地利用の節約集約利用指標)、環境保護部門の認可書(環境保護指標)提出を義務付け、それぞれの指標は外資系企業の統計報告に加えられることとなった。

さらに、地方政府の幹部人事考課制度も大きく変わった。従来中国では、地方で一定の業績を納めた幹部を中央の要職に登用することが慣例となっていた。その考課については一応「公務員法」「党・政府の指導幹部選拔任用工作条例」等の規則が定められていたが、思想信条や清廉潔白など抽象的な文言が多かった。そのため、改革開放後経済発展を第一としてきた国策を背景に、幹部評価の指標はもっぱら経済発展の成果中心というのが実態であった。

外資導入により手っ取り早く経済を発展させたいとする地方幹部は、外国企業の誘致競走に奔走した。奨励業種認定確認書の乱発、勝手な税の減免、未認可の開発区造成や本来中央政府の認可が必要な巨額投資を見せかけだけ分割するなど、中央政府の政策に反する例が後を絶たなかった。

2006年7月「科学的発展観を体現する地方の党・政府の指導幹部総合評価試行弁法」(中組発〔2006〕14号)を発表、幹部考課に際しては民意の重視と併せて統計数字による実績分析の採用を明文化した。

続いて2007年11月「国務院の省エネ排出削減の統計、監視測定、考課の実施方案と弁法の通知」(国発〔2007〕36号)が発表された。中国では2010年までにGDPあたり20%のエネルギー消費削減を目指しており、その実現のため各地方政府と重点企業に省エネ報告提出を義務付けたものである。省エネの目標値には、GDPとその伸び率が適正かを判断する指標と

して産業構造別の税収額や税収の伸びが盛り込まれている。例えば税収の伸びが高く、それが主にエネルギー消費の多い第2次産業からのものであれば経済成長の健全性に疑問が付されることになる。

そして、この通知の「主要汚染物総量排出削減考課弁法」第9条には「一票否決」が明記され、省エネ報告中一つでも目標に達しない場合は地方指導者と幹部の責任を問うとした。省エネ目標と幹部評価をリンクさせることにより、盲目的な外資導入に走ることを戒め、常に省エネを念頭に経済政策を実施することを求めている。

「政策措置7)」で挙げられたとおり、地方の勝手な行為を戒めることは国の経済安全保障上きわめて重要である。しかし、中国では強権で全てを中央集権的に固めるのではなく、分公司の納税にみられるとおり、ある程度地方にインセンティブを持たせて地方の力を活用する方法が採られている。

中国政府として一番望ましいのは、各地方が同じように外資導入を図るのではなく、地域活性化のために、その地域の実情に即した外資を選別し導入を図ることにある。

十五計画期までは一律の外資優遇であったため、場所については外資が選択権を有していたが、今後は各地方が特色を持った外資優遇、産業優遇策を打ち出していく方向になると思われる。なかでも中西部の発展のためには、「中西部地区外商投資優勢産業指導目録」の改正と相まって、中央政府による中西部支援の思い切った傾斜政策が必要になろう。

第2節 中国企業の対外進出

(1) 中国の対外進出政策

中国企業の対外進出政策である「走出去」戦略は、1999年に中国共産党中央が提起したことで始まる⁷。この点から、対外進出はあくまでも中国共産党の許可と指導のもとに実施されていることが分かる。現在においても、中国国有大型企業による資源獲得を目指した企業買収が顕著であり、対外進出が主として、中国の国家戦略に組み入れられた形で実施されていることが明白である。

では、1999年とは、どのような年であったか。1999年は九五計画の最終年であり、十五計

⁷ 中国国務院弁公室ウェブサイト「更好地実施“走出去”戦略」2006年3月15日。

画の策定年である。1999 年 9 月に開催された第 15 期 4 中全会では、安定重視の国有企業改革を進める今後の基本方針を盛り込んだコミュニケが発表され、「国有企業改革と発展に関する若干の重大問題についての決定」を採択し、国有企業改革の 2010 年までの発展目標と指導方針を新たに決定、基幹産業における国有企業の支配的地位を確認、国有企業改革に対する党の指導を重視が確認された⁸。国有企業の改革を本格的に着手するなかで、長期的な視野を持って、外資誘致と対外進出を両輪とする戦略が開始された。

中国では対外進出という場合、①対外投資、②対外加工貿易、③対外労務協力、④対外資源開発、⑤対外請け負いプロジェクトの五つのカテゴリーに分けている。当初は、廉価な労働力を背景とした対外労務協力が主流であったが、現在では対外投資、対外資源開発が非常に多くなっている。

① 「対外投資で開設する企業の認可事項に関する規定」2004 年 10 月公布・施行

中国商務部では、「対外投資で開設する企業の認可事項に関する規定」を 2004 年 10 月 1 日に公布・施行した。本規定第二条では、「国家は比較的優位性のある各種所有制企業が対外投資で企業を開設することを支持・奨励する」と規定している。

本規定第四条では、「中国国内企業の対外投資の認可(金融類企業を除く)は商務部が行うとし、商務部は各省、自治区、直轄市及び計画単列都市人民政府の商務行政主管部門に、中央企業以外のその他の企業の対外投資の認可を委託する」としている。但し、認可可能な投資先国家は付属書類にあるものに限るとし、アジア 38 カ国、欧州 37 カ国、アフリカ 42 カ国、米州 14 カ国、大洋州 4 カ国の合計 135 カ国に上がっているが、日本、米国は除外されている。つまり、日本、米国への投資は地方政府ではなく、商務部の認可となっているのである。これは、中国が日本、米国との関係を重視し、商務部に止まらず、外交部等との調整が必要のために、中央政府の認可権限となっていると思われる。

② 「境外投資管理弁法」2009 年 5 月施行

中国商務部では、上記①「対外投資で開設する企業の認可事項に関する規定」(以下「旧規

⁸ 中国経済データハンドブック 2009 年(財団法人日中経済協会) 14 ページ。

定」とする)を廃して、新たに「境外投資管理弁法」を 2009 年 3 月 16 日に公布し、同年 5 月 1 日から施行した。

「境外投資管理弁法」では、旧規定第二条にあった「国家は～支持・奨励する」という文言が無くなっており、5 年間の経済成長に伴い、中国の法規も実質的な形に変貌していることが窺える。

更に、地方への権限委譲が明確になっている。商務部が直接認可する案件は以下のとおり。

- 1) 中国と国交がない国への対外投資、
- 2) 特定の国や地区への対外投資(具体的リストは商務部が外交部等関係部門と協議し確定)、
- 3) 中国側の投資額が 1 億米ドル以上の対外投資、
- 4) 多国間に利益が波及する対外投資、
- 5) 国外に特殊目的会社を設立する場合。(注:特殊目的公司とは、企業がその実際に持っている国内会社の権益を確保するために、国外で上場し、直接的或いは間接的にコントロールする国外公司を指す。

地方省級商務主管部門が認可する地方企業の対外投資は以下のとおり。

- 1) 中国側の投資額が 1,000 万米ドル以上、1 億ドル以下の対外投資
- 2) エネルギー、鉱産物類の対外投資
- 3) 中国国内への企業誘致に必要な対外投資

また、旧規定になく、新たに加わった内容としては、①認可において国外の中国大使館・領事館を活用することを明記、②罰則規定、③管理・サービス等が挙げられる。

この管理・サービスでは、商務部が「対外投資合作国別(地区)ガイド」「対外投資国別産業誘導リスト」を公布すると規定しており、現在商務部のウェブサイトに掲載されている。

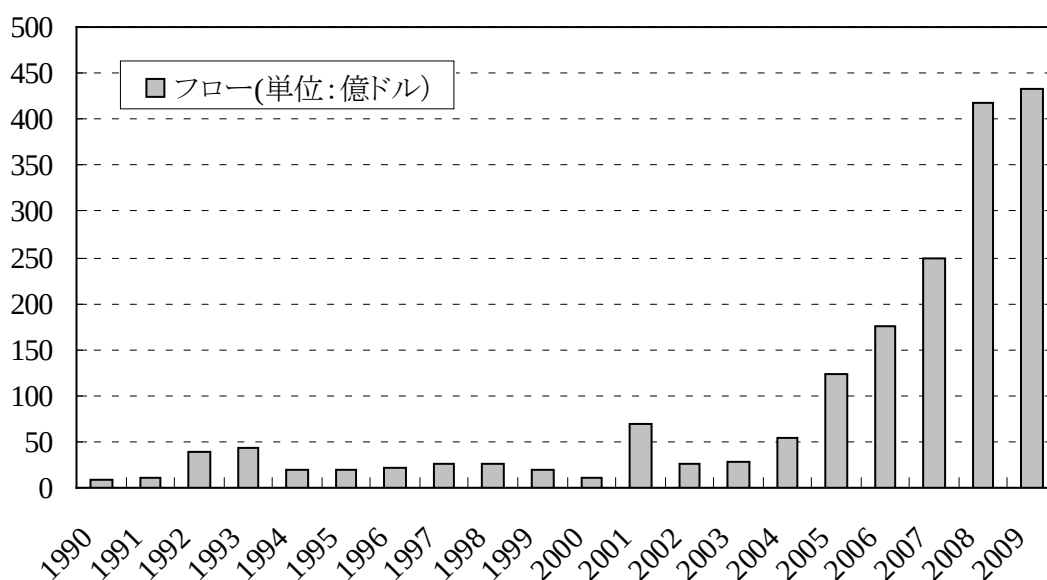
(2) 中国の対外直接投資の状況

中国では、2002 年度から対外直接投資の統計を始め、2003 年から「中国対外直接投資統計

公報」を毎年発表している。直近では、2009年9月8日に、商務部、国家統計局、国家外貨管理局の連名で、「2008年度中国対外直接投資統計公報」が発表された。これらの資料に基づき、中国の対外進出状況を考察する。

① 中国の対外直接投資の趨勢

非金融業の対外直接投資は、1990年の9億ドルから20億ドル前後の低位のなかで推移し、2004年の55億ドル(対前年比93%増以下同)から急激な伸びを示し、翌2005年は100億ドル(122.6億ドル、同122.9%増)を突破、2008年には400億ドル(418.6億ドル、同68.5%増)の大台に乗せ、2009年は433億ドル(同3.4%増)となっている。



図表 4-4 中国の非金融業の対外直接投資

(出所)「中国対外直接投資統計公報」各年版、2009年は「2009年我国対外投資合作業務簡況」
中国投資指南 2010年1月20日。

(3) 2008年の対外直接投資の状況

2008年の対外直接投資の特徴は以下のとおり。

① 買収、合併が全体金額の半分

2008年の金融類対外直接投資は140.5億ドル、非金融類対外直接投資は418.6億ドル、合

計 559.1 億ドルである。そのうち、買収、合併による直接投資は 302 億ドル(同 379%増)で、全体の 54%を占めた。そのうち、金融類の買収が 97 億ドルで全体の 32.1%、非金融類の買収が 205 億ドルで全体の 67.9%を占めた。

② 金融業の対外直接投資は前年比 7.4 倍と活発

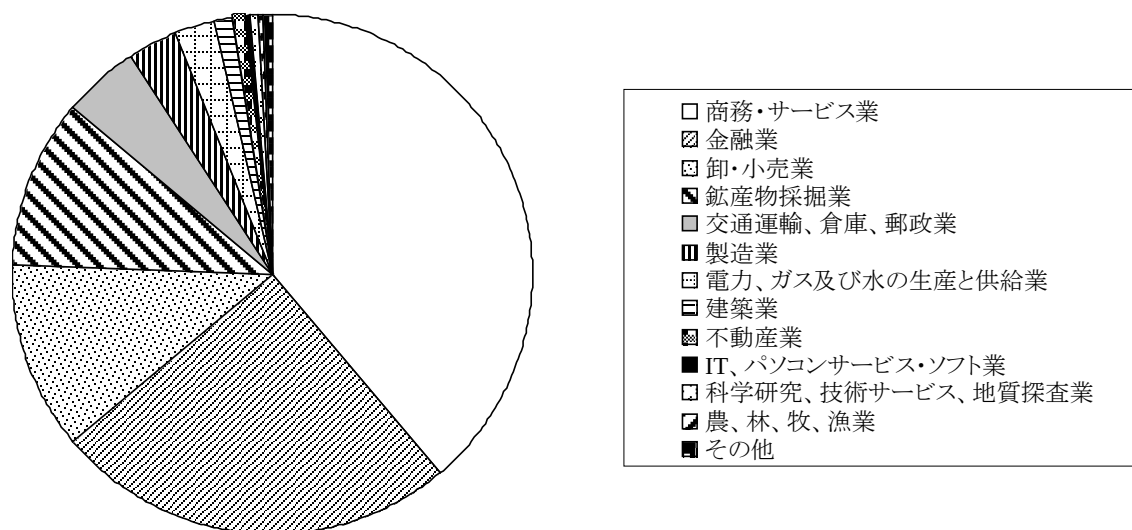
2008 年の金融類対外直接投資は 140.5 億ドルで、前年比 741%増、その内銀行業は 132 億ドルであった。

③ 当期利潤の再投資は低下

金融危機の影響を受け、2008 年の当期利潤の再投資は 98.9 億ドルで、全体の 17.7%を占め、前年比では 19.2%減であった。

④ 業種別投資

商務・サービス業の対外投資は 217.2 億ドル(全体の 38.8%以下同)、金融業は 140.5 億ドル(25.1%)、卸・小売業は 65.1 億ドル(11.7%)、鉱産物採掘業は 58.2 億ドル(10.4%)で、この 4 業種で全体の 86%を占めた。



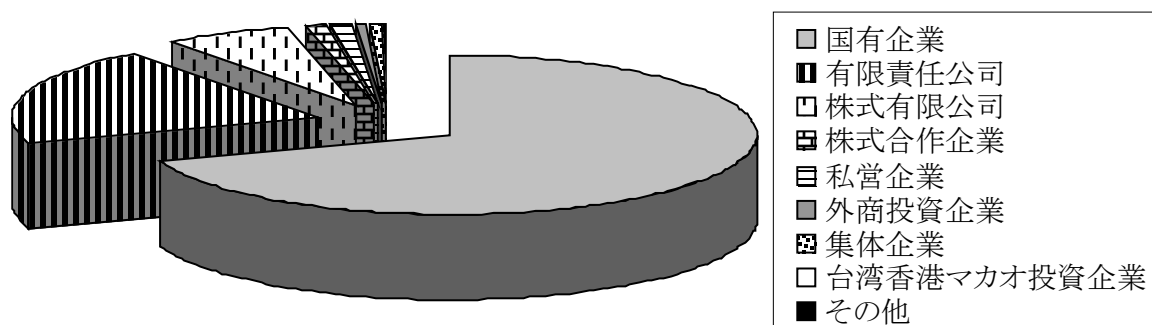
図表 4-5 対外投資の業種別動向(2008 年)

⑤ 2008 年の国別投資の状況

香港への投資が 386.4 億ドル(全体の 69.1%以下同)と圧倒的に多い。業種的には商務・サービス業、卸・小売業である。以下、南アフリカ 48.08 億ドル(8.6%)、英領バージン諸島 21.04 億ドル(3.8%)、オーストラリア 18.92 億ドル(3.4%)、シンガポール 15.51 億ドル(2.7%)と続く。主要国では、第 9 位米国 4.6 億ドル(0.8%)、第 10 位ロシア 3.9 億ドル(0.7%)、日本は第 30 位で 5,862 万ドル(0.1%)であった。

⑥ 企業形態別の投資状況

2008 年末の中国対外直接投資ストックにおいて、企業形態別の全体に占める割合は、国有企業が圧倒的に多く 69.6%を占め、続いて、有限責任公司 20.1%、株式有限公司 6.6%、株式合作企業 1.2%、私営企業 1%、外商投資企業 0.8%、集体企業 0.4%、台湾香港マカオからの投資企業 0.1%、その他 0.2%となっている。



図表 4-6 企業形態別の中国対外直接投資ストック額シェア(2008 年末)

⑦ 省市別の対外投資状況

2008 年末の中国対外直接投資ストックのなかで、省市別の上位 10 は図表 4-7 のとおりである。経済発展が著しい沿海地域にほとんど集中しており、香港に隣接する広東省のストック量が圧倒的に多い。

図表 4-7 中国省市別の対外直接投資ストック(2008 年末)

	省・市	ストック量 (億ドル)
1	広東省	86.85
2	北京市	25.10
3	上海市	21.86
4	山東省	20.80
5	江蘇省	17.27
6	浙江省	15.47
7	福建省	11.32
8	黒龍江省	9.94
9	湖南省	6.74
10	遼寧省	6.06

(4) 2009 年の中国対外直接投資の状況

2009 年の中国対外直接投資統計公報がまだ発表されていないために、全体像をつかむことはできない。そのため、2009 年の各新聞報道機関の記事等を中心として、中国の対外直接投資の状況をまとめた。

① 資源確保に向けた投資

2009 年の報道では、中国の石油などの資源確保に向けた大型投資が紙面を賑わせた。主な報道は図表 4-8 のとおり。

図表 4-8 中国の石油などの資源に対する直接投資(2009 年)

中国企業	出資・買収先	買収・出資額
中国石油天然ガス集団(CNPC) 中国海洋石油(CNOOC)	スペインの石油会社レプソルYPF	YPFアルゼンチン部門の権益売却交渉、YPF株式75%を130~145億ドル(約1兆2,402億~1兆3,833億円)で購入提案
中国投資(CIC)	カザフスタンの国営石油会社カザムナイガス	9億3,900万ドル(約840億円)を出資
中国石油天然ガス集団	イラン南部の天然ガス開発計画	50億ドル投資
中国石油化工集団	イランの石油開発	700億ドル投資
中国石油化工	イランの石油精製施設の建設	約65億ドル(約5,640億円)の覚書調印
中国海洋石油(CNOOC)	ノルウェーのスタトイルハイドロ社(石油開発)	ノルウェー社が米メキシコ湾内に保有する油田開発地区のうち5ヶ所を購入することで交渉中
中国石油化工	エクアドル国営石油	エクアドル東部の油田開発に約11億ドル(約950億円)投資
中国冶金科工集団	アフガニスタンの銅山	35億ドル(約3,150億円)の開発計画
中国投資(CIC)	カナダの資源会社サウスゴビー・エナジー・リソースズ	モンゴルの炭鉱開発、5億ドル(約460億円)を投資
中国投資(CIC)	インドネシアの石炭大手ブミ・リソースズ	19億ドル(約1,700億円)投資
中国投資(CIC)	シンガポール証券取引所に上場する資源専門商社のノーブル・グループ	8億5,800万ドル投資

(注) 豪州、南アフリカを除く。

中国石油化工、中国石油天然ガス集団、中国海洋石油の三大石油会社の活動が目覚しい。また、中国投資(CIC)について、別項も設けて紹介する。

本表では、石油が産するあらゆる国に働きかけていることが分かる。

アメリカの油田にも興味を示し、中国海洋石油(CNOOC)はノルウェースタトイルハイドロ社が米メキシコ湾内に保有する油田開発地区のうち5ヶ所を購入することで交渉中と報道された。なお、CNOOCは2005年6月にも米石油会社ユノカルに対して総額185億ドル(約1兆6,800億円)の買収案を提示し、米議会の猛反発で断念した経緯がある⁹。

イランに対する投資も顕著であり、表にある中国石油天然ガス集団の天然ガス開発(50億ドル)、中国石油化工の石油開発(700億ドル)、石油精製施設の建設(65億ドル)以外にも、イ

⁹ 日経新聞 2009年10月17日。

ランの製油所 2 箇所の増設計画への投資(30 億ドル)、製油所 7 箇所と約 1,600kmの石油パイプラインの新設計画(総額 430 億ドル)に中国企業群が参入するなど、中国はここ 5 年間で石油とガスの開発のためイランに総額 1,200 億ドルを投入し、すでにイランの石油の最大輸出先となったと報道されている¹⁰。

2009 年 12 月 14 日には、トルクメニスタンで中国へ天然ガスを送るパイプラインの開通式が行われた。完成したパイプラインはトルクメンからウズベキスタン、カザフスタンを経て中国新疆ウイグル自治区へ至る約 2,000km。中国国内の同自治区から沿海部までの既存のパイプラインと合わせた総延長は約 7,000km。約 73 億ドルとされる建設費の多くは中国が負担したという。開通式には胡錦濤国家主席ら沿線 4 カ国の首脳が参加した¹¹。

ロシアの資産家アレグ・デリパス氏が運営するアルミ世界最大手UCルサルが精錬所や鉱山の権益を中国企業に売却する可能性があるとの報道がある¹²。

② オーストラリアへの投資

石炭、鉄鉱石等の資源が豊富なオーストラリアに対する中国の投資は非常に活発化している。

2009 年 7 月、中国は、英オーストラリア系資源大手リオ・ティントの上海事務所幹部ら 4 名を経済スパイ容疑で逮捕した。この背景には、中国アルミ大手チャイナルコがリオ・ティントとの間で、総額 195 億ドル(約 1 兆 8,500 億円)に上る巨大提携を計画したが、中国の影響力が高まることへの豪世論の反発から、リオ・ティントが 6 月 5 日に計画を撤回したことがあり、中国が資源大国豪州に政治的に揺さぶりをかけたとも伝えられている。2009 年 7 月 23 日には、北京で豪中ビジネス協議が開かれ、中国側相手企業であるチャイナルコの熊会長はリオ・ティントとの提携関係を拡大し、豪州の非鉄金属資源の開発事業を進める意向を示した。さらに、豪OZミネラルズが持つ鉱山資源を買収した中国五鉱集団なども、資源開発で追加投資を行うことを表明した¹³。

豪政府は、2009 年 10 月、兗州煤業による豪石炭中堅フェリックス・リソーシズの買収を3

¹⁰ 産経新聞 2009 年 10 月 3 日。

¹¹ 毎日新聞 2009 年 12 月 15 日。

¹² フジサンケイビジネスアイ 2009 年 11 月 14 日。

¹³ 産経新聞 2009 年 7 月 30 日。

年後に出資比率引き下げなどを条件に認可し、11月には、宝鋼集団による豪鉄鉱石、石炭中堅アクイラ・リソーシズへの19.99%の出資を認可した。金融危機で打撃を受けたオーストラリアは、「チャイナマネー」への依存度を高めざるを得ない状況がみて取れる。

図表 4-9 中国のオーストラリアに対する直接投資案件(2009年)

中国企業	出資・買収先	買収・出資額
兗州煤業 (山東省、中国石炭大手)	豪石炭中堅フェリックス・リソーシズ	約35億豪ドル(約3,000億円)
宝鋼集団	豪鉄鉱石、石炭中堅アクイラ・リソーシズ	2億8,500万豪ドル(約239億円)
武漢鋼鉄集団	豪資源中堅セントレックス・メタルズ	総額2億7,100万豪ドル(約210億円)
紫金鉱業集団 (福建、金鉱山開発大手)	オーストラリアの鉱山開発企業インドフィル・リソーシズ	5億4,500万豪ドル(約430億円)
中国中化集団公司 (シノケム)	豪最大の農薬メーカー、ニューファーム	初期交渉中。2007年12月30億豪ドル(約2,320億円)提案も挫折。

(出所) 各報道記事などから作成。

③ アフリカへの投資

2009年11月8～9日、「中国アフリカ協力フォーラム」閣僚級会合がエジプト東部シャルムエルシェイクで開催された。本フォーラムはアフリカでの資源獲得や中国企業の進出を促すため2000年に始まり、閣僚級会合は4回目。出席した温家宝首相は今後3年間で総額100億ドル(約9,000億円)の低利融資を各国向けに行う計画を表明した。この100億ドルの融資枠は前回会合(2006年)で示した額の2倍に当たり、日本が2008年のアフリカ開発会議(TICAD)で表明した今後5年間の円借款予定(最大40億ドル)を大幅に上回る。温首相はさらに、①最貧国の対中債務免除、②アフリカの中小企業への10億ドル(約9,000億円)規模の特別融資制度の創設、③アフリカからの主な輸入品に対する中国側の関税撤廃などを表明。地球温暖化対策として、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した計100の発電計画を進めることや農業、医療、教育分野の援助を拡充する方針を示した¹⁴。

この温首相の発言は、「アフリカでの紛争の解決よりもなりふりかまわぬ資源外交」との欧米の批判をかわすと同時に、将来のアフリカの経済発展と市場開拓を視野に入れたものと見

¹⁴ 読売新聞 2009年11月10日。

られている。アフリカからは 49 カ国が参加し、ジンバブエのムガベ大統領、スーダンのバジル大統領、タンザニアのキクウェテ大統領らが出席した¹⁵。

中国はスーダンで油田開発を進めており、スーダンのバジル大統領にはダルフル紛争に絡む戦争犯罪などの容疑で国際刑事裁判所(ICC)から逮捕状が出ている。

2009 年 10 月、ギニアの鉱業・エネルギー大臣が、中国がギニアのインフラ整備に今後 5 年間で最大 90 億ドル(約 8,040 億円)投資する可能性があると発言した¹⁶。

中国の石油会社のアフリカでの戦略は、鉱物資源へのアクセス手段を確保するための建設プロジェクト開発から地元銀行に関連する事業などへの多角化が進んでいる。その過程で、同じくこの地域で資源開発を目指す欧米の石油メジャー(国際石油資本)の一部との競争が激化している。米石油大手エクソンモービルがアフリカの新興産油国のひとつであるガーナで原油採掘権を獲得する見込みであり、同じ権益の獲得を目指していた中国海洋石油(CNOOC)の計画が阻止される¹⁷。

④ 自動車への投資

2009 年、経営危機に陥ったアメリカのゼネラル・モーターズ(GM)による関連企業の中国企業への売却が目立っている。

表にあるとおり、GM のドイツ子会社オペルの北京汽車への売却、GM 大型ブランド車「ハマー」の四川騰中重工業機械などへの売却、GM 傘下のサーブ(スウェーデン)の 2 車種の北京汽車への売却がある。

特に、民営企業である四川騰中重工業機械がアメリカ本土のブランド車を買収したことで注目を集めた。四川騰中重工業機械が米拠点で高級多目的スポーツ車(SUV)「ハマー」の生産を引き継ぐほか、将来的に新車開発や中国内での生産ラインの立ち上げまで踏み込んだ内容。株式の 80%を同社が、残り 20%を香港市場に上場している旭光資源の董事長である李炎氏が個人として購入している。なお、中央政府の幹部が天下る国有企業と違い、中央政府に人脈を持たない地方の民営企業が、海外買収の認可を得るのが難しいとの指摘がなされてい

¹⁵ 産経新聞 2009 年 11 月 10 日。

¹⁶ フジサンケイビジネスアイ 2009 年 10 月 15 日。

¹⁷ フジサンケイビジネスアイ 2009 年 10 月 20 日。

る¹⁸。

GMの再建計画のなかで、ハマー、ポンティアック、サターン、サーブ、独オペルの5部門の売却のうち、3部門(ハマー、サーブ、独オペル)を中国企業が買収したこととなる。

そのほかにも、奇瑞汽車のブラジル、タイ、イラン、エジプトでの生産拠点設立計画、吉利集団のフォードのスウェーデン部門ボルボの買収、上海汽車のGMの折半出資によるインド生産拠点の建設、中堅の華晨汽車集団控股(遼寧省)のエジプトでの生産拠点の建設など、中国自動車企業の国際的な展開が著しい。華晨汽車集団控股は、エジプトの自動車会社バーバリアン・オート・グループ(BAG)、中国企業のアフリカ進出を支援するファンドの中非発展基金と戦略提携し、エジプトのスエズ貿易区に工場を建設し、セダンやハッチバック、ワゴン車等を年3万台生産し、同国など中東市場に投入する計画である¹⁹。

図表 4-10 中国の自動車分野への対外直接投資案件(2009年)

中国企業	出資・買収先、内容	買収・出資額
北京汽車工業	GMの独子会社オペルの買収	6.6億ユーロ(約900億円)で買収提案
奇瑞汽車	ブラジルで多目的スポーツ車(SUV)の販売開始、タイ、イラン、エジプトでは生産拠点設立。	
四川騰中重工業機械(民営企業)	GMの大型ブランド車「ハマー」を買収	約1.5億ドル(約135億円)
中国吉利集団(浙江省)	米自動車大手フォードのスウェーデン部門ボルボの買収	吉利は20億ドル(約1,809億円)を提示し、交渉中。
北京京西重工(首鋼集団が51%出資)	米自動車部品大手、デルファイからブレーキとサスペンス事業を買収	9,000万ドル弱(約80億円)
上海汽車	GMとの折半出資で、インドに低価格小型車を製造、販売する合弁会社を設立	投資会社資本金1億ドル(約88億円)をGMと折半
華晨汽車集団控股(遼寧省)	エジプトに2010年1月に自動車工場を建設し、11年6月稼働を目指す	約100億円
北京汽車工業	GM傘下のサーブ(スウェーデン)の2車種(「9-3」「9-5」)の知的財産権と製造設備を買収	数十億円程度

(出所) 各報道記事などから作成。

⑤ 金融関係の投資

中国工商銀行は、タイ進出の第一歩として、タイのACL銀行に対し、約183億バーツ(約

¹⁸ 日刊工業新聞 2009年10月5日、日経新聞 2009年10月10日。

¹⁹ 日刊工業新聞 2009年12月8日。

440 億円)で株式公開買い付け(TOB)を実施した²⁰。

中国民生銀行は、米銀行持ち株会社UCBHホールディングス(サンフランシスコ)の株式を現状 9.6%から最低 50%に引き上げる計画である²¹。

中国銀行は、オーストラリア最大のビール会社フォスターズ・グループに 5 億ドル(約 432 億円)のシンジケートローン(協調融資)を組成する。ブルームバーグの集計データでは、中国銀行と中国工商銀行が日本を除くアジア太平洋地域で今年引受けたシンジケートローンは 256 億ドルと全体の 14.5%を占めた。昨年は 4.9%に過ぎず。米シティグループや英ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド(RBS)などの欧米の銀行が世界的な金融危機で多額の貸し倒れ損失を抱えて事業を縮小する中、中国勢が資金の出し手となっている²²。

⑥ 中国投資有限責任公司

中国投資有限責任公司(China Investment Corporation、略称:CIC)は、2007 年 9 月 27 日に北京で設立された国有大型投資会社である。登録資本は 1 兆 5,500 億人民元(2,000 億ドル)であり、中国の巨額な外貨備蓄を財源としている。

CICは、2007 年にモルガン・スタンレーに約 50 億ドル、米ブラックストーンに 30 億ドルと相次ぎ巨額出資したが、金融危機の影響を受けて一時、2 社の評価損が 61 億ドルに上り、国内の批判を受けた。しかし、2009 年に入り、モルガン・スタンレーが 6 月に実施した増資の引き受けに参加し、12 億ドル(約 1150 億円)を追加出資し、出資は 2007 年と同じ 9.86%となった²³。

これまでCICの投資対象は金融機関が中心であったが、金融危機での業績低迷を受けて、2009 年 7 月からは、投資対象を資源分野にまで拡大し、運用益だけでなく、中国の資源調達を有利に進めることを狙っている。世界で発電事業を手がけている米AESへの出資のほかに、フランス国営原子力大手アレバやイタリアの電力会社への出資なども検討している²⁴。

²⁰ フジサンケイビジネスアイ 2009 年 10 月 1 日。

²¹ フジサンケイビジネスアイ 2009 年 10 月 7 日。

²² フジサンケイビジネスアイ 2009 年 11 月 30 日。

²³ 日経新聞 2009 年 6 月 26 日。

²⁴ 日本工業新聞 2009 年 9 月 21 日。

図表 4-11 中国投資有限責任会社の対外直接投資

発表月日	投資先	投資金額など
2009年06月02日	米国 モルガン・スタンレー	米社発行の12億ドル普通株を購入
2009年07月03日	泰克資源公司(Teck Resources Limited)	15億ドル
2009年09月30日	カザフスタン JSC KazMunai Gas Exploration Production(石油、天然ガス探査・開発会社)	約9.39億ドル
2009年10月15日	ロシア Nobel Oil Group(石油会社)	3億ドルを投資し、ロシア社株45%を取得
2009年10月26日	カナダ South Gobi Energy Resources Limited(石炭採掘、探査会社)	5億ドル
2009年11月05日	インドネシア 布密公司(PT.Bumi Resources Tbk)(インフラ、採掘等)	19億ドル
2009年11月05日	シンガポール 来宝集団(Noble Group Limited)(農産物、工業製品、エネルギー製品の供給)	約8.58億ドルを投資し、シンガポール社株14.91%を取得
2009年11月06日	米国 AES Corporation(電力会社)	15.8億ドルを投資し、米社株15%を取得
2009年11月19日	保利協鑫能源控股有限公司(太陽光発電等)	約55億香港ドル

(出所) 中国投資有限責任公司ウェブサイト。

⑦ 日本への投資

日本に対する投資はこれまで活発でなかったが、2009年に入り、3件の中国企業進出が大きく報道された。

1) 蘇寧電器のラオックス買収

2009年6月、中国の家電量販最大手の蘇寧電器集団(南京市)は、経営再建中のラオックスに5,730万元(8億円)を投じて、発行済み株式の27.26%を取得し、筆頭株主となった。また、大阪市でラオックスのフランチャイズチェーン店などの小売店を運営する日本観光免税(東京目黒、羅怡文社長)も7億円を出資し、発行済み株式の24%を取得して、蘇寧電器と合わせてラオックスの過半数の株式を持った。

南京市で記者会見した蘇寧電器の孫為民総裁は「日本と中国の消費習慣は共通性があり、商品戦略や店舗設計、顧客サービス等で相乗効果がある」と述べ、ラオックスからのノウハウ

ウ吸収に期待を示した²⁵。

2) 神州数碼控股の SJI 買収

2009 年 11 月、中国 IT(情報技術)最大手の聯想控股傘下の神州数碼控股(デジタル・チャイナ)が日本のシステム開発会社 SJI との資本提携に交渉中であるとの報道があった。具体的には、神州が SJI の第三者割当増資の引き受けや新株予約権の取得で、最終的に 4 割程度出資する筆頭株主となる方向で交渉を進めており、出資額は 50 億円程度。神州は SJI から日本の最先端のシステムを調達、中国の金融機関や通信大手、政府機関からの受注増を目指す。聯想傘下のレノボ・グループは 2005 年米 IBM のパソコン部門を 12.5 億ドルで買収し、世界の注目を集めた。

SJIは、中国人留学生らが 1989 年に「サン・ジャパン」として設立。低コストのソフト開発で急成長し、2003 年ジャスダックに上場。中国南京市に拠点を持つ。2009 年 3 月末時点の資本金は 10 億 2,860 万円。2009 年 3 月期連結業績は売上高が 257 億円、最終損益は 2 億円の赤字。従業員は約 2,500 人²⁶。

3) 寧波韻昇(浙江省)の日興電機工業買収

2009 年 11 月 17 日、上海証券取引所上場の自動車部品メーカーである寧波韻昇(浙江省)は日本の自動車部品メーカー日興電機工業(神奈川県秦野市)の発行済み株式の 79.13%を 11 億 7,000 万円で買収すると正式発表した。中国でも今後、主力となる環境車向け部品などを共同開発するほか、相互に技術を持ち寄り、品質改善を進める考え。

寧波韻昇は 2010 年 1 月末を目処に大和証券グループや米著名投資家のウィルバー・ロス氏の再生ファンドが保有する日興電機の普通株全てを所得する。

日興電機はもといすゞ自動車系の部品メーカー。バブル経済崩壊後の経営不振で 1999 年に会社更生法の適用を申請し、上記大和証券グループや再生ファンド傘下で 2005 年に更生手続きを終了した。2009 年 3 月期の連結売上高は約 63 億円²⁷。

²⁵ 日経新聞 2009 年 6 月 25 日。

²⁶ 日経新聞 2009 年 11 月 2 日。

²⁷ 日経新聞 2009 年 12 月 16 日、同月 17 日。

図表 4-12 中国の日本への主要直接投資案件

年	中国企業	出資・買収先、内容	買収・出資額
2004年	上海電気(集団)総公司	池貝(工作機械)	
2006年	尚徳太陽能電力 (サンテックパワー、江蘇省無錫市)	MSK(太陽電池)	MSK株式の2/3を取得、その後100%出資を経て、2009年サンテックパワージャパンに社名変更
2009年	蘇寧電器集団 (中国家電量販大手)	ラオックス	5,730万元(8億円)を投じて発行済み株式の27.36%を取得
2009年	神州数碼控股 (デジタル・チャイナ・聯想控股傘下)	SJI(システム開発)	約50億円程度
2009年	寧波韻昇 (浙江省・上海証券取引所上場の自動車部品メーカー)	日興電機工業(神奈川県秦野市・自動車部品メーカー)	発行済み株式の79.1%を11.7億円で取得
2009年	蘇寧電器集団(中国家電量販大手)	パイオニアと戦略提携に合意	

(出所) 各報道記事などから作成。

第5章 企業再編と M&A 政策—独禁法施行に伴う影響

第1節 企業再編、M&A の現状と制度分析

(1) 企業再編、M&A の現状

① 中国事業の現状と企業再編

2008 年下半期に発生した世界金融危機は、中国に進出している日系企業にも大きな影響を与えているが、中国では様々な経営環境の変化が起きている。具体的には、労働契約法施行に伴う雇用の長期化と雇用コストの増加、米国サブプライムローンが引き金となった世界的な金融危機と経済危機、人民元切り上げによる輸出産業へのダメージ、企業所得税法施行による外資企業の実質税率引き上げ、増値税還付率引き下げと輸出貨物の一部に対する増値税課税の開始、労働争議調停仲裁法施行による仲裁案件の急増、毒入り餃子や粉ミルク事件による中国製食品の安全性に対する不信の拡大など、ここ数年の中国の経営環境の変化を挙げると枚挙にいとまがない程である。経営環境の変化から最終的に撤退という後退の動きを取らざるを得ない外資企業も少なくなく、外資の撤退ブームとまで言われたが、逆に、企業再編を行い、中国事業の態勢を整えて、世界同時不況を逆にビジネスチャンスと捉えて、巨大な潜在力を有する中国国内市場に適応していく動きを見せる外資も多くなっている。

企業再編を通じた中国事業の拡大または維持を選択する経営上の理由としては、人件費は以前より高くなりつつあるものの、巨大市場の潜在的消費需要は大きくメリットがある、市場は以前と比較して成熟して消費者の高品質志向も高まっており、日本製品が好まれる傾向がある、法律環境が整備されつつあり、担当者による裁量の余地が少なくなってきた、中国事業の発展は世界的な金融危機と経済危機の大きな影響を受けている日本の本社の業績改善への貢献が期待できることなどを挙げることができる。

反対に中国事業の縮小または撤退を選択する経営上の理由としては、労働契約法の実施、社会保険制度の完備や物価上昇によって雇用コストが格段に増加した、外資企業に対する特別優遇策がほぼ廃止された、人民元の切り上げや一部製品に対する輸出増値税の徴収開始により輸出製品の生産拠点とするメリットが低下した、珠江・長江デルタ等における加工貿易の存在感が弱まった、日本式管理方法は現地法人経営に合わない面もあるが管理方法の変更

も困難であることなどを挙げることができる。

② M&A の現状

国有企業の再編成の方法として売却が進められたり、相次いで関連法が整備されてきたことなどにより、中国では M&A を利用した投資が増えている。日系企業の企業再編の方法の中でも現在は M&A を利用して既存会社を買収する方法を用いた投資が注目されている。

レコフのデータによると、2005 年から 2009 年にかけての日本企業の中国企業買収の M&A 取引件数は 2005 年の 48 件から 2008 年の 24 件、2009 年の 25 件へと減少、伸び悩み傾向があるが、これは製造業における M&A 取引件数が大きく減少したためである。この間の中国企業の日本企業買収の M&A 取引件数は 2005 年の 4 件から 2008 年の 12 件、2009 年の 20 件へと増加しているが、これは製造業に加えて非製造業などの M&A 取引件数が大きく増加したためである。一方、2005 年から 2009 年にかけての日本企業の中国企業買収の M&A 取引金額(金額公表の取引のみ)は 2005 年の 425 億円から 2008 年の 589 億円、2009 年の 1,078 億円へと増加傾向があるが、これは 2009 年のアサヒビールによる青島ビールへの資本参加などの影響もある。この間の中国企業の日本企業買収の M&A 取引金額(金額公表の取引のみ)は 2005 年の 17 億円から 2008 年の 43 億円、2009 年の 169 億円へと増加傾向があるが、2009 年の蘇寧電器集団によるラオックスへの資本参加は日本の消費者に身近な家電量販店への資本参加であり話題となった。

(2) 企業再編、M&A の制度分析

① 企業再編の制度

企業再編における事業拡大の形式としては、持分買収・資産買収のための M&A、増産のための合併・分立、市場・顧客への接近のための移転、増資、新規投資、法人新設などがあり、事業縮小の形式としては、持分・資産の譲渡、減産のための合併・分立、コスト削減のための移転、減資、清算、破産などがある。

形式別に企業再編の主な要因をまとめると、持分譲渡・資産譲渡の主な要因はコスト上昇や市場変化による業績悪化、本社の事業転換などである。合併・分立の主な要因は本社や所

管部門の統廃合、コストの削減と効率化などである。移転の主な要因は地域保護、所在地からの立ち退き要求、所在地における人件費高騰、主要販売先移転に追随などである。減資の主な要因は本社の資金不足、事業内容の転換などである。清算(特別清算を含む)・破産の主な要因は市場競争激化による競争力低下、売上低迷と債権回収困難、主要販売先移転、合併相手との摩擦、主要販売先の中国撤退などである。

既存企業の事業再編に用いられる主な方法としては、持分変更、国内投資、買収などがある。持分変更の対象企業は外資企業(一部は国有企業にも適用可能)で、具体的な再編方法としては、出資者間の持分譲渡、関連企業や第三者への持分譲渡、増資または減資、債権者の抵当権設定持分の取得、破産などによる権利承継者の持分取得、合併と分割による持分の承継、出資義務不履行による出資者交代などがある。国内投資の対象企業が有限会社の場合、具体的な再編方法は新規設立(現金出資・現物出資)などがあり、国内投資の対象企業が有限会社や株式会社の場合、具体的な再編方法は出資持分取得・株式購入などがある。買収の対象企業は有限会社や株式会社で、具体的な再編方法は、持分買収による組織変更、増資引受による組織変更などがある。

② M&A の制度

従来は欧米中心の外資ファンドが、海外での上場を目指す中国企業に投資する案件が目立ち、IT 関連企業のほか多業種にわたる民間の成長企業への投資も多くなってきていた。この手法は、中国企業が持株支配している海外の特別目的会社へ投資し、海外での上場を通じて投資利益を得る方式が中心である。2006 年 9 月、「外国投資者による国内企業買収に関する規定(M&A 規定)」が施行され、中国企業の海外上場に対する規制が厳格化した。特別目的会社の海外での上場には証券監督管理委員会の許認可が必要となり、外資ファンドによる投資が難しくなったため、中国企業への直接投資に転換している。

中国の新会社法が 2006 年 1 月 1 日より施行されており、会社を取り巻く法体系が抜本的に整備され、これにより企業再編の環境が大幅に変わった。最低資本金額の低減と分割払い込みの容認、一人会社制度の創設、非貨幣出資の範囲拡大および上限引き上げ、分割と合併手続きの明確化、対外投資制限の撤廃、発起人と高級管理職の持分譲渡制限の緩和、組織再編手続きの簡素化・簡略化、対価の柔軟化など、事業再編が行いやすくなり、M&A を行う際の企業戦略として、企業再編に有効活用される機会が増えた。

中国の制度では、M&A 規定、新会社法、持分変更に関する法律規定などがあるが、適用関係が複雑であり、企業合併、分割、営業譲渡などの手法を交えて企業再編を進める場合には、財務、税務、法律などの多方面の確認を行う横断的なチームを組むことも必要である。

第2節 企業再編、M&A の実態と政策の方向性

(1) 企業再編、M&A の実態—独禁法施行に伴う影響

① 企業再編、M&A の動向

外資企業に関連する企業再編方法において、従来は国内企業の持分譲渡、増資引受が中心だったが、最近は法的整備により多様な買収方法が採用されている。例えば、合併設立後の営業譲渡、企業分割後の持分譲渡または増資引受、既存子会社との企業合併などがみられる。買収手法は、対象となる事業、関与する法域により様々な方法があるが、持分譲渡型と資産譲渡型の2種類に大別することができる。

持分譲渡型は、対象企業の株主から持分を譲り受けるか、または対象会社の増資を引き受けるという方法で、直ちに既存のまま事業展開できるメリットがあるが、債権債務なども継承されるデメリットがある。資産譲渡型は、対象企業の資産のみを買い取る方法で、中国で独資企業を受け皿として用意し、売主の事業の一部を買い取り、受け皿会社が主体となってスタートする。買収時に売主の債務を引き受けることなく遮断することが容易であるが、ただし、契約、ライセンス、許認可などは自動的に承継されず、事業の運営に必要な場合は、第三者の同意や主管部門の許認可の取得を経なければならないことが多い。

企業再編方法の選択は重要であり、M&A を実施する場合にそれぞれの方法のメリットとデメリットを比較し、売主と買主のニーズに合致するような方法を採用することが必要である。

日本企業は今まで資本投資という面では全般的にあまり積極的な動きはなかったと言える。日本企業による対中投資は依然として製造業中心であるが、現在の動きとしては、合併会社の独資化、独資企業の分社化、駐在員事務所の廃止、地域本部機能の強化など、中国投資の経済的合理化や管理強化のための中国国内事業統合、サービス分野への市場参入を加速するための中国企業の買収、中国国内販売拡大のための国内販売企業への資本参加の活発化などを挙げることができる。

② 独禁法の施行

中国で独占禁止法(以下「独禁法」と略)が 2008 年 8 月 1 日から施行されている(全 57 条)。2008 年には商務部が事業者集中に関するガイドラインを出すなど、独禁法の執行に向けての法整備が進みだした。実務的にも、2008 年 11 月の商務部の決定でビール業界の合併に関して制限が付けられたり、2009 年 3 月の商務部の決定で飲料業界での買収が認められなかったりするなど、中国業務、特に企業再編、M&A に影響が出てきている。中国の独禁法は罰則が厳しいため、外資企業の中国ビジネスにとって大きなリスク要因であると認識されている。

独禁法では、次のように、独占合意、支配的地位の濫用、事業者の集中の 3 つを独占行為として規制している(3 条)。

1) 独占合意

独占合意には、水平型カルテルと垂直型カルテルの 2 種類がある。水平型では、競争関係にある企業が、価格を合意する、生産や販売を制限する、市場を分割する、開発を制限することなどを禁止している(13 条)。垂直型では、取引先に再販売価格を指定することなども禁止している(14 条)。

2) 支配的地位の濫用

支配的地位の濫用では、抱き合わせ販売、不公平な価格での販売・購入、原価割れ販売、取引拒否、差別的取り扱いなどを禁止している(17 条)。市場占有率が高い場合、つまり 1 社で 50%以上、2 社で 66.7%以上、3 社で 75%以上の場合には支配的地位を有するとの規定がある(19 条)。

3) 事業者の集中

事業者の集中では、合併や株式の取得を規制する(20 条)。一定の基準に達した場合には事前の申告が必要で、政府の審査期間中、つまり当初は 30 日、再審査は 90 日以内、延長は 60 日以内には合併や株式の取得が禁止される(25 条、26 条)。

以上の規制は、外国で行われた独占行為でも中国国内市場に影響がある場合には適用される(2 条)。独禁法の域外適用で、中国外における企業買収であってもそれによって中国国内市場のシェアが高まる場合には中国での規制の対象になり、中国政府に届け出て審査を受ける必要が生じることから、外国企業も注意しなければならない。

独占合意と支配的地位の濫用に対する罰則としては、違法行為の停止だけでなく、違法所得の没収、過料(行政的罰金)が規定されている。過料は前年度販売額の1%以上10%以下の金額とされており企業の事業規模から考えても高額であり、中国ビジネスでの利益が無くなってしまうリスクがある。独占合意の場合には自主した場合に処罰を減免するリーニエンシーの制度も規定されている(46条2項)。事業者集中に対する罰則としては、当該行為の停止や元の状態への回復を命じることだけでなく、50万元以下の過料が規定されている(48条)。

(2) 企業再編、M&A の政策の方向性—独禁法施行に伴う影響

① 独禁法政策の執行機関

独禁法は施行されたが、重要な点はどのように運用されるかであり、中国の独禁法政策の執行機関は3つに分かれている。

価格については、国家発展改革委員会が担当する。具体的には、価格カルテル、再販売価格維持、高価格販売、原価割れ販売、価格差別などの行為が対象になる。国家発展改革委員会の中に価格監督検査局があり、価格検査課が担当する。

事業者集中の規制については、商務部が担当する。合併や株式買収などの企業結合が対象になる。商務部の中に独占禁止局がある。

これら以外の独禁法違反は、国家工商行政管理総局が担当する。具体的には市場分割、技術制限、ボイコット、取引拒絶、排他的取引、抱き合わせ販売などの行為が対象になる。国家工商行政管理総局の中に、独禁法・不正競争防止法執行局があり、独占禁止課が担当する。

このように中国の独禁法執行機関が3つに分かれているので、3機関間の連携がどうなるかが注目されている。また、国務院の中に独占禁止委員会があり、ここは政策立案やガイドラインを制定する機関であり(9条)、違反行為の取り締まり機関ではないので、日本公正取引委員会とは異なる機関である。

② 独禁法施行への対応

外国企業による M&A 計画が中国の独禁法執行機関の審査を受け、計画の修正や中止に相

次いで追い込まれている。国内産業保護の目的で外資企業に厳しい審査を強いているとの不満が日系企業などである。

事例としては、飲料業界のコカ・コーラ(米)の中国匯源果汁集団(中)買収が商務部の審査を受けて M&A を断念させられた案件は大きな話題となった。ビール業界のインベブ(ベルギー)のアンハイザー・ブッシュ(米)買収、化学業界の三菱レイヨン(日)のルーサイト・インターナショナル(英)買収、自動車業界のゼネラル・モーターズのデルファイ(米)一部事業買収、製薬業界のファイザー(米)のワイス(米)買収、電機業界のパナソニック(日)の三洋電機(日)買収などは、条件付き承認であり、各社は事業売却など計画修正で対応したが、商務部は外資企業にかなり厳しい制約を設けたと指摘されている。

このように、事業者集中については、商務部による審査が実施され、合併に制限が付されたり、買収が認められなかったりした事案が出ている。今後の中国における企業結合および中国に影響のある企業結合については、商務部の理解を得ることが重要である。

価格カルテルや市場分割などの独禁法違反行為については、今後の運用について不透明な部分があるが、独禁法違反行為が発覚した場合には違反企業に対して、特に外資企業に対して厳しい罰則が下される可能性は高い。

国際的な企業買収を実施する際に、中国の独禁法が大きなハードルとなり、このハードルを乗り越えるためには多大の時間と労力がかかることになったが、商務部など中国の独禁法執行機関と綿密に連絡し打ち合わせを行い、必要な資料準備と交渉が必要となっている。

独禁法は欧米、日本の例でも企業活動に大きな影響を与える。今後は日本企業も、中国の独禁法施行を十分に認識して、ビジネスリスクとして認識して事業展開を考えなければならない。

参考文献

楊東 (2007)『中国の M&A 法制—制度運用の実証分析』、中央経済社。

熊琳・梶田幸雄 (2008)『中国の M&A:その理論と実務』、日本評論社。

山本晃・成立・田暉 (2009)『事例で学ぶ:中国企業買収の実務』、中央経済社。

日中経済協会編 (2009)『中国投資ハンドブック 2009-2010 年版』、日中経済協会。

『日中経協ジャーナル』2008 年 5 月号、2009 年 2 月号、5 月号、8 月号、10 月号「中国ビジネス Q&A」、日中経済協会

『ジェトロセンサー』2009 年 12 月号「エリアリポート」、ジェトロ

『朝日新聞』2009年11月26日朝刊記事「M&A 中国当局の壁」、朝日新聞社

『日本経済新聞』2009年12月18日朝刊記事「中国勢の対日 M&A 加速」、日本経済新聞社

『全国工商聯併購(M&A)公会ウェブサイト』、<http://www.ma-china.com/>

第6章 金融、為替政策—金融リスクへの対応

第1節 世界経済危機までの金融、為替政策

(1) 経済過熱・インフレ抑制のための金融引き締め策

改革開放以来、中国経済は、中国政府による引き締め策と緩和策を繰り返しながら高い経済成長を維持してきた。特に 2007 年以降は、景気過熱とインフレが大きな懸念の一つとなっていた。中国の経済成長の柱の一つである固定資産投資の拡大が生産能力の過剰を生み、資金の過剰流動性を生み出してきたことがその背景にある。このため、世界金融危機が顕在化する前の 2008 年夏頃までは、中国政府の金融政策は景気過熱とインフレの防止策、その原因となる通貨の過剰流動性を抑制することに主眼が置かれていた。

表 6-1 をみると、中国の中央銀行である中国人民銀行は 2009 年 10 月までは一貫して預金・貸出金利の引き上げを行なってきたことが分かる。流動資金貸出 1 年物では、2004 年 10 月の 5.58%から 2007 年 12 月の 7.47%まで一方的に引き上げられ、1998 年以来の高水準となった²⁸。2004 年 1 回、2006 年 2 回であった金利引き上げは、2007 年には 6 回行なわれた(図表 6-1、図表 6-2)。

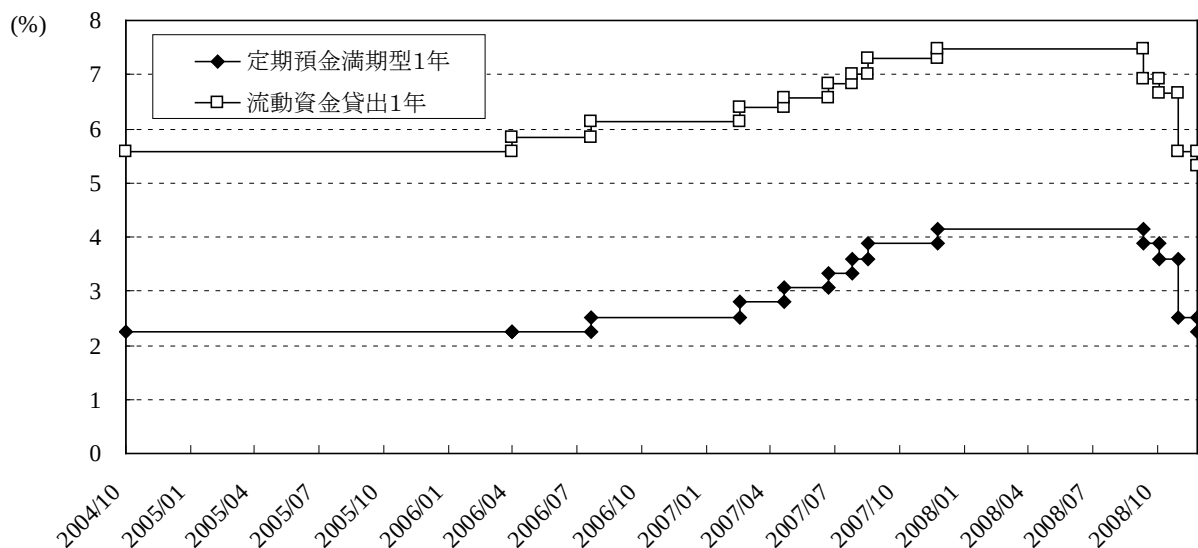
しかし、その後 2008 年に金利引き上げが行なわれることはなかった。7.47%とは言え、GDP 成長率に比べれば相対的に低く、理論的には景気刺激策との見方もできる。ただ、世界的に金利が低下している中で、一層の資本流入と人民元高を招くリスクが懸念されることから、金融当局がこれ以上の引き上げに慎重にならざるを得なかったものと思われる。

²⁸ 日中経済協会『日中経済交流 2008 年』2009 年 3 月、p.50

図表 6-1 人民元政策金利推移

		2004/10/29	2006/04/28	2006/08/18	2007/03/18	2007/05/19	2007/07/21	2007/08/22	2007/09/15	2007/12/21	2008/10/09	2008/10/30	2008/11/27	2008/12/23
預金金利	普通預金	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.81	0.81	0.81	0.72	0.72	0.72	0.36	0.36
	定期預金満期型3カ月	1.71	1.71	1.80	1.98	2.07	2.34	2.61	2.88	3.33	3.15	2.88	1.98	1.71
	定期預金満期型半年	2.07	2.07	2.25	2.43	2.61	2.88	3.15	3.42	3.78	3.51	3.24	2.25	1.98
	定期預金満期型1年	2.25	2.25	2.52	2.79	3.06	3.33	3.60	3.87	4.14	3.87	3.60	2.52	2.25
	定期預金満期型2年	2.70	2.70	3.06	3.33	3.69	3.96	4.23	4.50	4.68	4.41	4.14	3.06	2.78
	定期預金満期型3年	3.24	3.24	3.69	3.96	4.41	4.68	4.95	5.22	5.40	5.13	4.77	3.60	3.33
	定期預金満期型5年	3.60	3.60	4.14	4.41	4.95	5.22	5.49	5.76	5.85	5.58	5.13	3.87	3.60
貸出金利	流動資金貸出半年	5.22	5.40	5.58	5.67	5.85	6.03	6.21	6.48	6.57	6.12	6.03	5.04	4.86
	流動資金貸出1年	5.58	5.85	6.12	6.39	6.57	6.84	7.02	7.29	7.47	6.93	6.66	5.58	5.31
	固定資産貸出1-3年	5.76	6.03	6.30	6.57	6.75	7.02	7.20	7.47	7.56	7.02	6.75	5.67	5.40
	固定資産貸出3-5年	5.85	6.12	6.48	6.75	6.93	7.20	7.38	7.65	7.74	7.29	7.02	5.94	5.76
	固定資産貸出5年以上	6.12	6.39	6.84	7.11	7.20	7.38	7.56	7.83	7.83	7.47	7.20	6.12	5.94

(出所) 中国人民銀行ウェブサイト(<http://www.pbc.gov.cn/>)より作成。

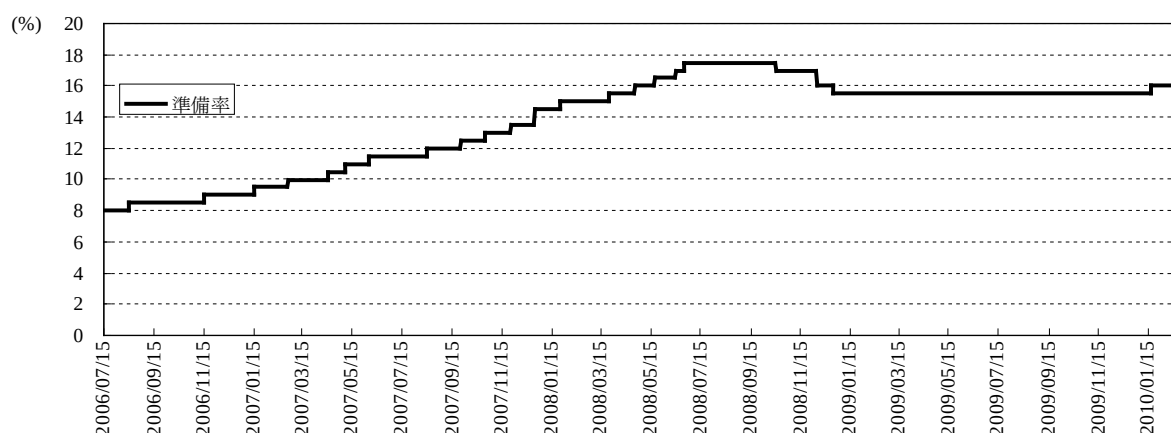


図表 6-2 人民元金利推移

(出所) 図表 6-2 より作成。

中国の銀行預金準備率でも、政策金利動向と同様の動きを見せている。銀行からの資金の貸出を抑制するために、中国人民銀行は一貫して預金準備率の引き上げを行ってきた。2006年7月の8%から頻繁に引き上げを実施、特に2007年には10回、2008年は6月までに6回

引き上げが行なわれ、預金準備率は 17.5%の過去最高水準に達した(図表 6-3)²⁹。



図表 6-3 中国の銀行預金準備率推移

(出所) 中国人民銀行ウェブサイト及び各種報道より作成。

こうした銀行金利と預金準備率の引き上げという中国政府による金融引き締め措置が講じられてきたにもかかわらず、固定資産投資への資金の流入は止まらず、欧米諸国からの金融商品の流入とともに、貨幣の過剰流動性はますます拡大した。また、国際市場での原材料価格や穀物価格がさらに追い討ちをかけ、2007 年後半からは食品価格が高騰、その勢いは他の物価にも影響を及ぼし、一般市民の間に不満が広がっていった。

2007 年 12 月に開催された中央経済工作会議では、景気過熱とインフレの抑制を 2008 年の主要政策の筆頭に据え、金融引き締め策をさらに強化する方針を示した。2007 年 10 月、金融当局は銀行に対し、同年末まで貸出を増加させないよう指示、また 2008 年の貸出増加額を 2007 年と同規模に抑えるよう求めた³⁰。

しかし、2008 年 8 月の北京オリンピックを境に、中国の経済成長も鈍化傾向を示すようになった。一旦はオリンピック開催を当てにして活性化していた固定資産投資や個人消費だが、政府の景気・インフレ抑制策が続く中、徐々に冷え込みを見せ、また、それまで好調な伸びを示していた輸出も欧米諸国を始めとした海外需要の減退とともに、次第に陰りを見せ始め、中小企業の倒産が目に見えて増えていた。

²⁹ 2007 年 5 月に発生した四川大地震の被災地の銀行に対しては、預金準備率の引き上げは行なわれず、16%に据え置かれた。

³⁰ 前掲『日中経済交流 2008』p.48

このように経済情勢がめまぐるしく変化する中で、中国政府は中小企業向けの銀行融資枠を拡大(2008 年 7 月)、さらに小口融資制度の対象を失業者や労働集約型の小企業にも拡大した上で、融資限度額の引き上げや利子補填等の措置を講じた(2008 年 8 月)。

(2) 人民元の切り上げが進んだ 2008 年上半期

2008 年 1 月には 1 ドル/7.3 元レベルで推移していた人民元の対ドルレートは、同年上半期の間に年率 10%を超える切り上がりを見せ、7 月中旬には 1 ドル/6.8 元レベルの高値を付けた。それまでドルに対して固定相場を維持してきた人民元が、2005 年 7 月に通貨バスケット参考・管理変動相場制に移行してから 3 年間の間に、ドルに対して 21%上昇した水準となった³¹。

2008 年上半期、中国政府が景気過熱とインフレの抑制を重点政策目標に置く中で、中国人民銀行は金融引き締めとともに人民元の切り上げを推進してきており、その背景には膨大な中国の対米貿易黒字に対する米国からの批判の影響も少なからずあったものと思われる。

第2節 世界経済危機以降の金融、為替政策

(1) 「超」金融緩和政策

2008 年 9 月 15 日、世界経済システムを根底から揺るがす大事件が起こった。米大手証券会社のリーマン・ブラザーズの破綻、世に言う「リーマンショック」である。これをきっかけに世界的規模で金融収縮が急加速、世界各国は大規模な対策に迫られることになった。当然、中国経済においてもその影響は大きく、特に輸出に依存していた製造業が大きな打撃を受けた。

こうした突然の経済収縮が深刻になる中、中国政府は金融引き締め策から景気の早期回復を狙った金融緩和策に転換を図ることになった。2008 年 10 月に 2 回、同年 11 月と 12 月にそれぞれ 1 回の金利引き下げを行ない、10 月 9 日の最初の引き下げでは、貸出金利(流動資金貸出 1 年 0.54%引き下げ)が預金金利(定期預金満期型 1 年 0.27%引き下げ)よりも大きく引

³¹ 前掲『日中経済交流 2008』p.82

き下げられたが、後3回の引き下げはほぼ同程度の水準になっている。2008年12月23日以降、流動資金貸出1年の金利は5.31%となり、2010年2月末現在この水準は維持されたままである。

一方、預金準備率はリーマンショック後の2008年10月8日に0.5ポイント引き下げられ、17%となり、その後同年12月5日には1ポイント、12月25日にはさらに0.5ポイントそれぞれ引き下げられ、15.5%まで低下した。また、同年11月には、銀行の貸出総量規制の解除も発表されている。その後、2009年には預金準備率の見直しは行なわれず、景気回復が確実視されるようになった2010年1月18日に0.5ポイント、同年2月25日にさらに0.5ポイントそれぞれ引き上げられ、2月末現在16.5%となっている。

2008年12月に開催された中央経済工作会议では、2009年の政策方針として、経済の安定的で比較的速い発展の維持が主要目標として掲げられ、積極的な財政政策と適度に緩和された金融政策を実施していくことが決定された³²。経済過熱とインフレの抑制が重要課題であった2008年の経済政策から、2009年は経済危機からの早期回復に向けた政策へと大きく転換することになった。

積極的な財政政策と適度に緩和された金融政策の実施によって、2009年の中国経済は下半期には大きく改善、年間の経済成長率は8.7%と目標としていた8%を上回る結果となった。しかし、この緩和された金融政策によって、企業の設備投資における資金繰りが容易になり、経済成長を押し上げる効果が生まれたことは間違いないが、一方で多くの問題も指摘されている。

2008年11月に中国政府が打ち出した4兆元に上る景気刺激策は、中央政府による財政資金1兆1,800億元と地方政府による支出を除いた多くの部分が、商業銀行などからの貸出に頼らざるを得ない³³。2008年12月以降、政府による経済刺激策を背景に貸出額が増加、2009年の新規貸出額は前年比96%増の9兆6,000億元、うち上半期が7兆4,000億元と全体の約8割を占めている(図表6-4)。2009年上半期に大量の資金を投入、その効果が下半期の経済成長に現われたと言えるだろう。

また、これに伴って通貨供給量が大幅に増加した。広義の通貨供給量M₂では前年比27.7%増(前年比9.9ポイント増)、狭義の通貨供給量M₁でも同32.4%増(同23.3ポイント増)となっ

³² 前掲『日中経済交流 2008年』p52

³³ 新川陸一「世界金融危機下における中国銀行業界の動き」p.5 (『日中経協ジャーナル』2009年8月号P4-7所収)

た。しかしその一方で、金融市場での通過供給量 M_0 では同 11.8%増(同 0.9 ポイント減)となったことから分かるように、社会に大きな資金が流れ込む反面、国民生活に直結した部分での資金流入の伸びが抑えられている。このことは、住民の社会消費需要よりも株や不動産などの投機需要に資金が集中している資金偏在の可能性も示されており、不動産バブル等の懸念が指摘されていることも事実である。

2008 年 11 月以降、2009 年上半期まで行なわれた政策は、「適度な」金融緩和政策というよりは「超」金融緩和政策との指摘³⁴もなされるほど、これまでにない大規模な資金が投入されている。

(2) 人民元のドルペッグ回帰

わずか半年余で年率 10%を超える切り上がりを見せた 2008 年上半期の元/ドル為替レートだったが、同年下半期からは人民元は弱含み、ないしは横ばいでの推移となった。

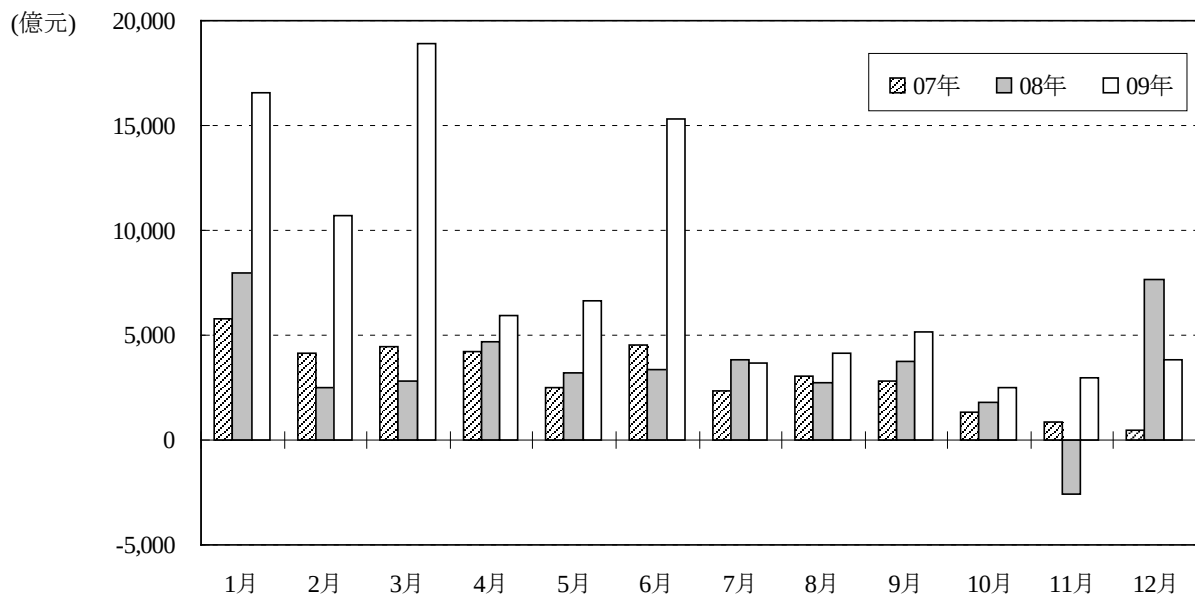
中国国内においては、北京オリンピック後の株価や不動産価格の軟化、国内景気の鈍化が見られ、国際市場での資源価格の下落とその後の金融危機によって貿易は大きく冷え込み、中国経済はこれまでにない困難な状況を迎えることになった。このため、中国政府は引き締めた金融政策を緩和する一方、人民元の対ドルレートを安定方向に誘導する措置を講じ、事実上、人民元はドルペッグに回帰した形となった。また、輸出を促すために、2008 年 8 月以降、労働集約製品を中心に輸出増値税の還付率引き上げを 4 回にわたり実施した。

金融危機前はドルに対して大きく切り上がった人民元も、ドルが主要通貨に対して下落傾向にあった。また、金融危機後はドルペッグへの回帰によってドル/人民元レートは安定したものの、ドル自体が日本円を除く主要通貨に対して急騰したことから、人民元の名目実行相場³⁵は、2008 年年初 99.65(2000 年を 100 とする)から同年 11 月には 114.38 まで上昇した³⁶。

³⁴ 関志雄「本格的回復に向かう 2010 年の中国経済」p. 6 (『日中経協ジャーナル』2010 年 1 月号 P4-7 所収)

³⁵ 名目実行相場とは、貿易相手国通貨全体に対する当該国通貨の強さを示す。

³⁶ 前掲『日中経済交流 2008』p. 83



図表 6-4 中国の商業銀行による人民元月別貸出残高純増額

(出所) 中国人民銀行ウェブサイトより作成。

第3節 金融リスク対策の課題と今後の対応

2009年12月に開催された中央経済工作会议では、2010年の経済運営の基本方針として、積極的な財政政策と適度な金融緩和政策の継続を挙げている。

中国銀行業監督管理委員会によると、2010年の新規貸出額の目標は2009年比22%減の7兆2,000億元としており、引き続き適度に緩和された金融政策が続けられるものの、2009年よりは引き締められるものと思われる。ただ、実際には今回の景気回復がまだ安定したものではないとの観測から、本格的な引き締め傾向が顕在化するにはもう暫くの時間が必要であろう。消費者物価(CPI)の上昇がまだ低水準にとどまっていることから、2010年後半との見方もある³⁷が、不動産バブルの懸念もあることからその時期が早まる可能性も否定できない。今後の経済動向を見据えながら、随時マクロ経済調整を実施する過程で、適宜変更が加えられていくことになるだろう。

中国においても、経済や金融のグローバル化が進むに従って、外部環境の影響を強く受けることから、その舵取りはさらに複雑化し、難しくなっている。これまで、世界経済を混乱

³⁷ 前掲「本格的回復に向かう2010年の中国经济」p. 7

に陥れてきた世界金融システムの影響を最小限に抑えるべく、中国においても健全なる金融システムの構築が求められる。

一方、為替政策については、世界的に基軸通貨としてのドルを維持する方針が示されているものの、現実的にはドルに対する信用が低下しており、人民元の対ドル安定政策はそう遠くない将来見直されることになる可能性がある。景気回復とともに本格的なインフレが生じれば、インフレ抑制のために金融当局は再び人民元の対ドル上昇を容認せざるを得なくなる。

第7章 不動産、株価などの資産バブルの現状と政策動向

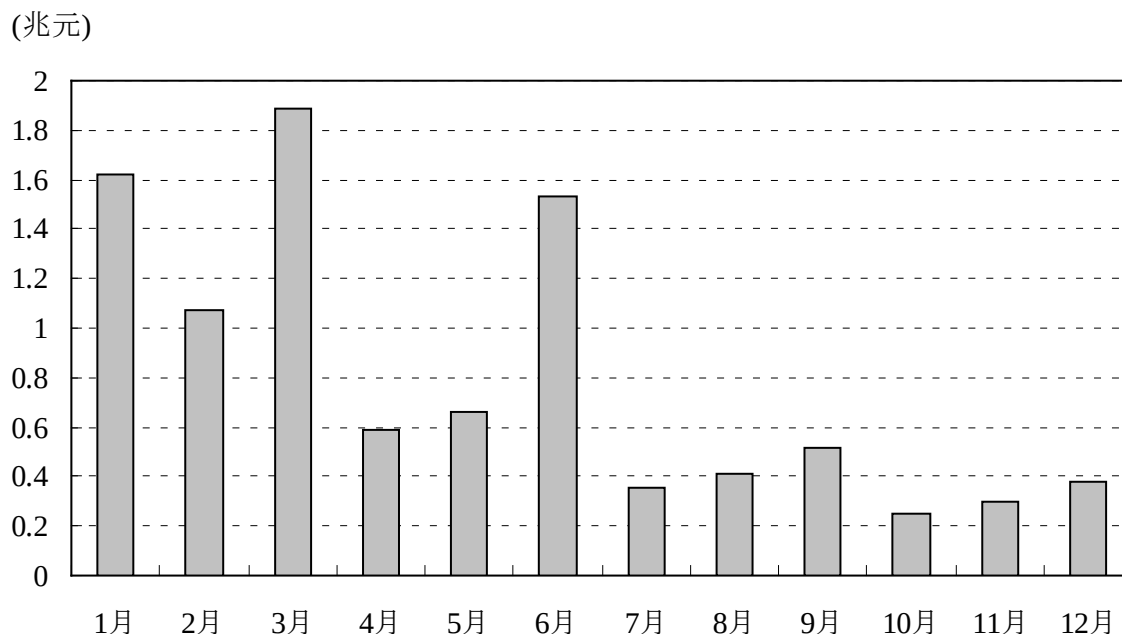
中国の景気は、2008年9月のリーマンショック以降に打ち出された大規模な景気対策が功を奏した形で、世界に先駆けて回復に向かっている。しかし、目下の景気回復は民間投資の回復、企業経営の改善といったファンダメンタルズの改善によるものではなく、大規模な財政出動、金融緩和策及び消費振興策によるものである。過度な金融緩和策による過剰流動性が早くも株価や不動産価格などの資産価格の高騰につながり、バブルリスクを孕んでいる。

第1節 銀行貸出の急増とその副作用

(1) 景気下支え役となる銀行貸出の急拡大

大規模な景気刺激策の財源は、中央財政、地方財政、銀行の借入により賄われるが、中央財政からはわずか1兆1,800億元程度の拠出となるため、残りは地方財政と銀行に頼らざるを得ないことになる。しかし、地方財政が総じて厳しいため、銀行の貸出が景気下支え役となっている。4兆元景気刺激策が発表された2008年11月の新規元建て貸出額(以下「新規貸出額」と略)は昨年同期比16%増加し、翌12月は同18.8%増と加速した。その結果、2008年通年の新規貸出額は当初の計画3兆6,300億元を上回り、4兆9,100億元に上った。

2009年に入り、貸出の拡大に歯止めがかからず、上半期だけで新規貸出額が通年目標の5兆元を上回る7兆3,700億元にまで膨らみ、前年同期の3倍、前年通年の1.5倍になり、前年同期比での増加率は景気過熱期の2003～2007年当時よりも高かった。当局の指導により、4月と5月の貸出は一時的にペースダウンしたが、6月は再び1兆元を突破した。銀行貸出の異常な増加を受け、当局は6月下旬に商業銀行に対して、資金の使途と流通経路を厳しく審査することを指示した。この影響で、7月の増加額は6月の4分の1以下へと急速に縮小したが、その後、当局による「適度な金融緩和策を維持」という発言を受け、8～12月の増加額は若干の落ち着きを見せ、安定的に推移した。銀行貸出の拡大により経済成長を支援するという方針の下、2009年通年の新規貸出額は9兆5,900億元を達成し、前年比95.3%もの大幅増となった。



図表 7-1 月別の新規貸出額の推移(2009 年)

(出所) 中国人民銀行ウェブサイト、<http://www.pbc.gov.cn/>の資料を基に筆者作成。

(2) 貸出の激増によるひずみ

貸出の激増は、実需に見合う正常な資金供給よりも、金融緩和策や、貸出拡大を促す銀行の施策指導、所謂上意下達によるところが大きいとみられる。その中身をみると、かなりの部分は实体经济に回っておらず、各方面において歪が生じたことが懸念されている。

まず、見せ掛け融資で資金が大企業に流れる一方となった。銀行としては、中小企業への融資リスクが非常に高く、脆弱な財務体質で倒産することにより資金の回収ができなくなる恐れがあるため、政府の号令にあわせ融資の実績を作ったため、巨額の資金を大企業に貸出す結果となった。統計によると、2009 年 1 月の私営企業と個人経営事業体向けの短期貸出額は 4,214 億元にとどまり、前月(2008 年 12 月)比では減少したものの、1 月の短期貸出額は同 4,000 億元増加したが、増加分は殆ど大企業に流れたと推定できる。

そして、中小企業は銀行からの融資を受けられず、資金繰り難が深刻化しつつある。2009 年第 1 四半期における新規貸出額は前年同期比 3 兆 2,500 億元増の 4 兆 5,800 億元に上り、空前の伸びを見せたが、3 月末に中国人民銀行など政府関連 6 部門が重慶市を現地調査したところ、金融危機で最も打撃を受けた中小企業は銀行貸出拡大の恩恵を受けられず、資金繰り難の実態が浮き彫りになった。

更に、2009 年上半期においては、投資性資金としての性質を持つ手形貸付の新規貸出全体に占める割合が 23%に達した。単月ベースでは 1 月 38%、2 月 45%、3 月 19.53%が異常な高水準にあった。手形貸付の場合、2008 年 12 月～2009 年 2 月の貸出金利が急落し、預金金利を下回ったため、企業が手形割引で引き出した資金をそのまま定期預金に積んで利ザヤを稼ぐという不正が横行した。こうした状況を勘案すれば、2009 年上半期の手形貸付 1 兆 7,000 億元のうち、かなりの部分が企業の定期預金としてまた銀行に戻ったと想定できる。

更に、資金の使途が注目すべき焦点となった。景気悪化による需要後退で、多くの大企業は新規投資に対して慎重な姿勢を取り、資金需要は弱まっている。本業不振をカバーするため資金を株式、不動産などの資産運用へ投入する傾向がみられるが、例えば上海証券取引所に上場した輸出入を主要業務とするある国有企業は 2009 年度の業績予告で、同年主要業務による純利益が大幅に減少したものの、証券会社への株式投資により純利益全体が前年比 40% 増加するということを開示した。

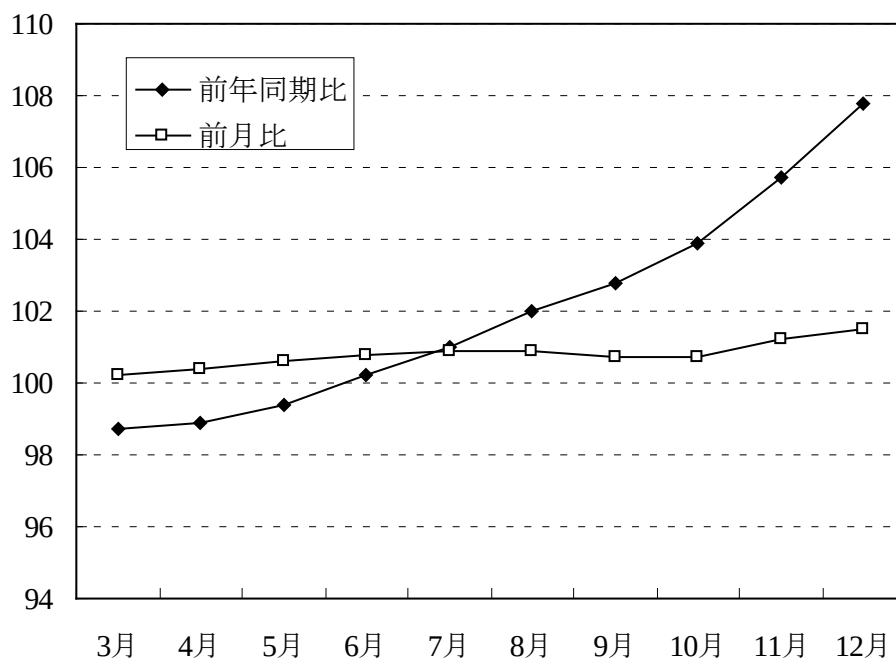
第2節 バブルの再燃

(1) 物価に先行した資産価格の上昇

銀行貸出の拡大が景気をけん引する一方、資金の一部は株式や不動産などの資産市場に流入し、早くもバブルの懸念が再燃した。2009 年上半期における銀行貸出の異常な拡大について、政府系シンクタンクの中国社会科学院は、第 2 四半期のマクロ経済動向報告書の中で、資産バブル再燃の見方を明らかにした。また、国内の資産価格の急騰を受け、海外からホットマネーの流入が再び加速することも警告している。

中国株式市場の代表的な指標である上海総合指数は、4 兆元景気刺激策発表前後の 1,706.7 ポイントを底値として、2009 年 8 月 4 日には直近の最高値 3,478.01 ポイントまで上昇した。その後、流動性引き締め観測が広がり、一時 2,639.76 ポイントに下落したが、国慶節明け後再び 3,000 ポイントまで回復し、11 月 24 日には 3,361.39 ポイントと年初来の高値に迫った。世界的に株価が軟調な推移となる中、上海総合指数が底堅く展開し、2009 年通年で前年比 80%近くの上昇を見せた。だが金融危機のあおりを受け、企業の業績が低迷したことなどから、株価の上昇は実体経済の回復によるものではなく、過度な金融緩和策の下で激増した銀行の貸出によるところが大きいと想定されている。

一方、2007 年半ば以降の引き締め策が引き金となり、世界同時不況で加速した不動産不況も急速に持ち直した。2009 年 3 月における全国 70 大・中都市の家屋販売価格は前月比 0.2% 上昇し、2008 年 7 月以来 8 ヶ月ぶりにプラス成長に転じ、12 月には 2007 年 11 月以来最大の上昇幅 1.5% を記録した。また、前年同期比での伸び率も 3 月から下げ止まりの兆しが出始め、6 月には 0.2% 増とプラスに転換した。その後、月を追うごとに上昇幅が拡大し、12 月には 18 ヶ月ぶりに最大の上昇率 7.8% を記録した。



図表 7-2 全国 70 大・中都市の家屋販売価格指数の推移(2009 年)

(出所) 国家統計局ウェブサイト、<http://www.stats.gov.cn/> の資料を基に筆者作成。

中国人民銀行の「2009 年第 4 四半期中国マクロ経済情勢分析報告」によると、2009 年の全国商品家屋販売価格は景気過熱期の 2007 年に比べ 20.8% 上昇し、1 級都市における不動産価格はすでに 2007 年下半期の最高値を更新し、一部の 2、3 級都市でも 2007 年の最高値に接近した。例えば、1 級都市の上海市では 12 月の新築住宅販売価格は平均で 2 万 2,000 元/m² を突破し、前年通年の平均価格 1 万 3,665 元/m² に比べ 60% 上昇した。価格倍増となった住宅団地は 4 つあり、最も高い上昇率は 120% に達した。販売価格の高騰とともに、商品家屋販売面積と販売総額も前年比それぞれ 42.1% 増、75.5% 増と急伸した。上海市の場合、2009 年の販売面積は 1,830 万 m²、販売総額は 2,826 億元で、いずれも史上最高を更新した。

不動産販売価格だけではなく、土地所有権の譲渡価格も高騰する一方である。この背景には、2009 年 5 月に発表された不動産業者支援策で、不動産開発に関わる固定資産投資の最低資本金比率が現行の 35%から 20%に引き下げられたことにある。資金繰りが改善され、好調な販売に合わせ、不動産業者の経営方針は慎重から積極的な土地取得へ転換した。北京、上海などの大都市では、土地所有権落札価格が相次ぎ過去最高を記録し、再び不動産バブル形成のステージに入ってきているようである。

(2) 不動産市場において国有企業の背景を持つ業者のプレゼンスが高まる

過去最高の価格で土地所有権を落札した不動産業者の多くは国有企業そのものや出資などの関与が認められる。統計資料によると、2009 年に住宅用地の使用権を落札した不動産業者の中では、国有企業の割合が 71%と民間企業の 29%を遥かに上回ったことが明確になった。美聯物業市場研究部が北京市を対象に調べた結果、2009 年の住宅用地の使用権譲渡において、国有不動産業者による譲渡総額、譲渡面積、平均土地取得価格(417 億 3,000 万元、654 万米、6,381 元/m²)はいずれも民間不動産業者(167 億 9,000 万元、423 万 7,000m²、3,963.61 元/m²)を上回った。また、土地取得の面に加え、販売の好調ぶりも目立つ形となった。中国指数研究院の報告書では、2009 年の販売総額、販売単価ランキングでは、上位 10 社にランクされた国有企業の背景を持つ不動産業者はそれぞれ 8 社となった。

不動産市場において国有企業の背景を持つ業者の存在感が高まることの根本的な原因は、流れ込む巨額資金にある。中海地産を例とすれば、2009 年に親会社の中国建築が IPO で 500 億元の資金を調達したことに加え、販売好調で販売面積は前年同期比 76%増の 476 万 8,000m²、販売総額は同 79.6%増の 477 億 9,000 香港ドルに達した。手元に豊富な資金があり、また販売好調に合わせ、中海地産は土地取得を積極化し、各地で相次ぎ過去最高価格で土地所有権を落札している。

図表 7-3 2009 年以降中海地産が過去最高価格で落札した土地一覧表

期日	場所	落札金額
2009/9	上海市普陀区長風 6B、7C 団地	70 億 600 万元
2009/10/28	佛山市	38 億元
2009/10/29	重慶市江北嘴 CBD 体育公園	41 億元
2009/10/30	瀋陽市	35 億元
2010/1	中山市石岐区張溪東河北“台湾仔”団地	3 億 8,600 万元
2010/1/21	北京市豊台区 6 圈 A 住宅用地	59 億 7,000 万元
2010/2/1	天津市河北区鉄東路	27 億元

(出所) 人民網 <http://www.people.com.cn/> 「中海地産 27 億拿津鉄東路地、成“地王”專業戸」を基に筆者作成。

(3) 不動産市場における過剰流動性

国家統計局が発表した「2009 年全国不動産市場運行情況」によると、2009 年に不動産業者に流入した資金は前年比 44.2%増の 5 兆 7,128 億元に達している。不動産開発向け投資額 3 兆 6,232 億元を差し引き、不動産業者の手元には余裕資金として 2 兆元以上あることが明確となった。流入した資金の内訳では、借入金が増の 1 兆 1,293 億元、外国直接投資が 35.5%減の 470 億元、自社調達資金が 16.9%増の 1 兆 7,906 億元、定期預金及び販売代金の前受金が 63.1%増の 1 兆 5,914 億元、個人住宅ローンによる資金が 116.2%増の 8,403 億元などとなっている。金額ベースでは不動産業者は自社で資金調達する傾向がみて取れる。例えば、万科、保利などの大手不動産業者は社債の発行で 409 億元以上を調達し、10 社の不動産業者が香港証券取引所に上場し、遠洋地産などの上場不動産企業は株式増発などにより資金調達を実現している。

また、中国人民銀行は「2009 年金融機構貸出資金使途統計報告」において、不動産分野向けの新規貸出が貸出全体の 2 割以上を占めていることを指摘した。このうち不動産業者向け主要金融機構による新規貸出が前年比 30.7%増の 5,764 億元で、個人向け新規住宅ローンが同 47.9%増の 1 兆 4,000 億元となっている。中国人民銀行の統計データは国家統計局の公表データと相違があるものの、いずれも銀行貸出のかなりの部分が不動産市場に流入したこと

を証明している。

第3節 資産バブルへの対処

(1) 金融緩和策の「微調整」

実需を上回った銀行貸出の資金が株式、不動産市場に流入したことによるバブル再燃の懸念が日増しに高まる中、当局は 2009 年半ば以降、早くも銀行の施策指導を強化し、金融緩和策の「微調整」を開始した。7 月に中国人民銀行は流動性の吸収を目的とした 1 年物中央銀行手形の発行を再開し、銀行業監督管理委員会は銀行に対して地方政府によるインフラ建設向け貸出のリスクを警告するとともに、貸倒引当率を 150%にまで引き上げるなど貸出リスク管理を強化し、プロジェクト融資と運転資金融資の審査を厳格化することを要求した。「微調整」の結果、銀行貸出が 2009 年上半期の異常な水準(月平均 1.22 兆元)から下半期には正常な水準(月平均 3,662 億)に抑制され、投資性資金の手形融資も大幅に減少した。

2010 年に入り、1 月第 1 週の新規貸出額が既に 6,000 億元を超えたことを受け、中国人民銀行は預金準備率を 1 年 7 カ月ぶりに引き上げ、約 3,000 億元の資金を凍結したほか、中央銀行手形の利回りを約 5 ヶ月ぶりに引き上げ、資金の吸い上げを強化した。その後、一部の銀行に対して 19 日以降全国範囲での新規貸出を禁止することを指示した。

(2) 不動産バブル対策

金融緩和策の微調整とともに、当局は不動産バブル退治に本腰を入れ始めた。これまで講じてきた一連の不動産救済策を次第に撤廃した上、2009 年末には融資・税収・土地、行政指導などの面で不動産バブル対策を相次ぎ発表した。更に 2010 年 1 月の「不動産市場の安定、健全化の発展を促進する通知」において、不動産バブルへの警戒を強めていく方針を固めた。

一方、供給増による不動産価格の抑制を図り、休閒地の着工促進策を打ち出した。国土資源部は、2009 年末時点で全国に 1 万 ha の休閒地があると指摘し、各地方政府に 2010 年 1 月末までに休閒地の処理を完成させることを指示した。上海市の場合、譲渡後 2 年を経過しても未着工のままである住宅用地を開発すれば、同市の 2 年間における住宅販売面積に相当する 4,356 万 5,000m² の住宅が供給できるようになっているとしている。同市政府は既に各区政府に

66ha の休閒地の早期着工、または無償回収を要求している他、規定した着工期限を 1 年以上越える不動産業者に対しては、所在地の区・県の规划・国土資源管理局に着工延期の原因説明をするよう義務付けたほか、新たな土地の取得を制限している。

図表 7-4 2009 年末の不動産バブル対策

期日	概要
12/9	「個人住宅の譲渡に関する営業税の徴収強化」通達の発表、個人住宅の転売に係る営業税の課税対象となる保有期間を 2 年未満から 5 年未満に戻した。
12/14	4 措置の実施：中低価格帯・中小型住宅の重点供給、自宅用不動産の 1 次取得者向けの支援と投機の抑制、市場監視の強化・制度の整備、保障性住宅の供給強化
12/17	「土地譲渡に関する収入・支出の管理強化」通達の発表、譲渡金の分割払期間を 1 年以内に抑えるとともに、1 回目の支払金を全額の 5 割以上に引き上げた。
12/23	1 年から 2 年未満の休閒地を対象に譲渡金の 2 割を土地休閒費として徴収、2 年以上の休閒地を無償で没収することとした。
12/24	購入 5 年以上の非普通住宅と 5 年以内の普通住宅の転売に対するキャピタルゲイン課税の復活

（出所）各種新聞記事を基に筆者作成。

第4節 今後の政策動向

（1）バブル抑制と成長維持の両にらみの金融政策

中国人民銀行は「2009 年第 4 四半期中国マクロ経済情勢分析報告」において、国際大口商品価格の上昇、銀行による過剰な貸出、国内需要の回復、資産価格の高騰などが 2010 年にインフレを誘発する可能性が高いと指摘している。しかし景気のけん引役が依然として公共事業建設などの固定資産投資であること、景気回復の基盤がしっかりしておらず外需の回復にも不確定な要素があることなどを考慮すると、金融政策を一気に引き締めれば、实体经济への悪影響が大きい。物価に配慮する一方で、景気動向をにらみ適度の緩和を維持する両にらみの金融政策を迫られた格好で、今後も緩和策の微調整を通じ、持続的な成長に必要とされ

る一定の資金供給を継続する一方、特定資産市場への過度な資金流入を抑制する必要がある。

まず、過剰流動性の蛇口を絞り込み、海外からの資金を吸い上げ、国内銀行の過剰な貸出を抑制する必要がある。2009 年末時点で中国の外貨準備高は既に 2 兆 3,992 億ドルに達し、2009 年通年で 4,531 億ドルが新たに増えた。しかし増加分から同期の貿易黒字と実行ベースの外商直接投資額を差し引いた後には、「説明のつかない」金額が 1,670 億ドルに達しているが、それは元の切り上げ期待により流入したホットマネーではないかと見られている。更に 2010 年以降、景気回復に伴う輸出の持ち直しにより、貿易黒字が増加基調にあり、為替レート安定化を目的とする当局のドル買い・元売りの介入で市中における元の流通量が一段と増えることが予測される。そこで海外からの流動性に対して、資金吸収の手段として中央銀行手形による公開市場の操作を強化するとともに、外貨の運用方法の検討も急がれる。その一方で、国内の銀行に対しては、自己資本比率と預金準備率の引き上げや銀行の施策指導などを通じ、貸出の量的抑制を行う必要がある。そして利上げについては、世界各国が市場に過剰流動性を提供する金融緩和策の下、利上げによる元高の期待によりホットマネーの流入増に拍車がかかる懸念があるため、慎重な姿勢を取ると見られている。

(2) 強力な不動産バブル対策には慎重

不動産などの特定資産市場への過度な資金流入を抑制するために、不動産向け貸出の抑制、優遇金利政策の調整などが行われていくものと考えられるが、バブルを崩壊させるまでの強力な対策とならないよう慎重な姿勢を取るものと思われる。

固定資産投資の約 2 割を占める不動産開発は鋼材の主な需要先であり、数十分野の振興に寄与し、景気回復にとって重要な役割を果たしている。また、土地譲渡は中央・地方政府の財政収入増に繋がり、景気対策の一環となる中央主導の公共プロジェクトの建設に向けて地方政府への資金供給にも貢献している。上海現地紙によると、上海市の場合、地方財政収入の 25%が不動産業界によるものであり、2009 年の土地譲渡金だけで 1,000 億元の財政収入が増加している。2009 年の全国 70 大・中都市の土地譲渡金が前年比 140%増の 1 兆 836 億元に上り、増加幅は景気が過熱していた 2007 年の 49%増を遥かに上回った。地方政府の利害が大きく絡むことから、当局は不動産不況を回避するための強力なバブル対策には慎重であろう。

また不動産価格の急伸、株価の上昇、銀行による過剰な貸出などが目立ち、景気対策によ

って需給と供給のバランスが崩れているものの、国民の高い貯蓄志向や、金融機関の健全性(2009 年末時点で商業銀行不良債権率 1.58%、年初比 0.84 ポイント下落、貸倒引当率 155.02%)などを勘定すると、適度なバブルが低迷している民間投資意欲を高める上で呼び水となることから、当局はバブルを崩壊までには及ばない水準までは許容すると想定される。今後とも、国際経済・金融情勢の動向に応じ、きめ細かい金融政策の調整を慎重に行おうものとみられる。

第5節 株式・不動産市場の展望

一般的には株価は 6 ヶ月から 1 年程度先の経済環境を反映する先行指標といわれており、株価の上昇が景気上昇への自信となるところから、当面株価に悪影響を与える政策の打ち出しはきわめて難しい状況にある。特に中国の株式市場はある意味で社会政策の様相を帯びており、金融、財政、証券市場への政策変更により乱高下する傾向がある。中国人民銀行が「適度に緩和」する金融政策を継続する方針の下で、今後乱高下相場の可能性が低まり、また中国経済は回復過程にあることから、企業業績の回復が株式市場の下支え要因となり、中期的には上昇基調で推移していくものと想定される。

不動産市場については、急上昇から安定的な成長に移行し、不動産価格が引き続き底固く推移していくものと考えられるが、その理由としていくつかの要因が挙げられる。まず中国では、住宅は「住む」という生活の要であり、住環境の改善、結婚を迎える世帯や人口移動及び核家族化による新規需要など実需が根強い。また、インフレ懸念が高まる中、不動産は投資商品として株式市場などに比べ、これまで最も安定したリターンが確保されてきており、その投資魅力が高まっていることを挙げる事が出来る。更に貿易黒字やホットマネーなどの国際資本の流入が不動産価格を押し上げている。そして地方財政・景気回復の不動産業界に対する依存度が依然として高いことも挙げられる。統計資料によると、多くの都市において 2009 年の地方財政収入における土地譲渡金の割合が 30～45%にも達していることが分かる。金融危機の影響による税収減、中央政府の号令に合わせた財政支出の拡大により、地方政府の財政状況が一段と悪化し、土地譲渡金と不動産関連税収で財政赤字を補わざるを得ない状況となっている。

上述のように、不動産市場の関係者は、個人から機関投資家、不動産業者、銀行、地方政府、地域経済、産業と広範囲に亘るため、不動産バブルを崩壊させる政策の打ち出しはきわ

めて難しいこととなっている。また中国では「上に政策あれば、下に対策あり」と言われる通り、厳しい規定・通達はあるものの、不動産業者は値上がりする土地を寝かせ、販売状況により開発を調整している。国土資源部の統計データによると、2009 年末時点で不動産業者の手元に 300 万ムー(約 20 億 m²)の土地があり、今後 2~3 年の開発用には十分であるとされる。こうしたことから供給過剰による不動産価格の下落が短期的に起こる可能性は低いと推定できる。業界最大手の万科企業の王石会長が懸念したように、1 級都市に比べ、2、3 級都市の建設用地が十分にあり、しかも土地価格と住宅価格がそれほど高くないことなどから、今後不動産バブルが北京、上海などの 1 級都市から 2、3 級都市へ蔓延する可能性が高まっており、十分に注意を払う必要がある。

参考文献

1. 2009 年 12 月 17 日付「東方早報」の記事「下半年地価占房價比高達 65%」。
2. 2009 年 12 月 21 日付「21 世紀經濟報道」の記事「清理地方“救市”政策:調控房價火線行動」。
3. 2009 年 12 月 22 日付「東方早報」の記事「上海漲幅最高樓盤一年上漲超 120%」。
4. 2009 年 12 月 28 日付「新聞晨報」の記事「今年滬一手房平均每平方米 15467 元成交、創歷史新高」。
5. 2010 年 1 月 6 日付「第一財經日報」の記事「機構披露上海“拋荒”地塊清單 可建住宅超 2 年銷售面積」。
6. 2010 年 1 月 9 日付「東方早報」の記事「上海宣布處置 8 幅閑置土地」。
7. 2010 年 1 月 11 日付「第一財經日報」の記事「國務院下令規範國企房地產投資」。
8. 2010 年 1 月 12 日付「國際金融報」の記事「“國十一條”:老生常談還是新意盎然」。
9. 2010 年 1 月 14 日付「國際金融報」の記事「銀根地根收緊 樓市四面楚歌」他。
10. 2010 年 1 月 15 日付「東方早報」の記事「去年銀行為房企授信逾 3300 億」。
11. 2010 年 1 月 15 日付「國際金融報」の記事「7.8% 房價最後狂歡?」。
12. 2010 年 1 月 16 日付「東方早報」の記事「銀監會:今年高度關注樓市」。
13. 2010 年 1 月 18 日付「國際金融報」の記事「貨幣政策並未“收緊”」。
14. 2010 年 1 月 22 日付「第一財經日報」の記事「3 月期再上行 本周央票利率全面拔高」。
15. 2010 年 1 月 25 日付「21 世紀經濟報道」の記事「國企仍然凶猛 中海地產 59.7 億豪取北京地王」。

16. 2010 年 1 月 27 日付「21 世紀經濟報道」の記事「土地的“發条”:上海千億房地財政解盤」。
17. 2010 年 1 月 27 日付「新聞晨報」の記事「全国地価漲勢向二三線城市轉移」。
18. 2010 年 1 月 27 日付「東方早報」の記事「至少已有三家銀行暫停發放新貸款」。
19. 国家統計局「2009 年全国不動產市場運行情況」。
20. 中国人民銀行「2009 年金融機構貸出資金使途統計報告」。
21. 中国人民銀行「2009 年第 4 四半期中国マクロ經濟情勢分析報告」。
22. 人民網 <http://www.people.com.cn/>「中海地產 27 億拿津鉄東路地、成“地王”專業戶」。

第8章 地域政策の新しい方向性

第1節 これまでの地域政策

中国は1978年に改革開放に転換するが、それ以前は国として明確な地域振興政策はなかった。特に60年代は中国をとりまく国際環境が厳しかったことから、産業配置も主に国防上の必要に基づいて行われた。国際情勢の緊迫化に伴い、中国政府は全国を国防上、国土を沿海・国境から内地にかけて3つの地区に分け、大後方である「三線」の建設に国力を集中した。

一線は沿海や国境の前線を指し、三線は最奥地の合計13省区で最も内陸に位置し、海岸線から700km以上、国境から1,000km以上離れていた。この「三線」地帯に国防工業を中心に、交通、石炭、電力、鉄鋼、非鉄金属、機械、電子、化学などの重工業を配置するというのが三線建設である。主に第3次五カ年計画(1966年～1970年)で建設され、当時、上海、江蘇、遼寧、北京などの省市の工場や研究機関がここに移転した。

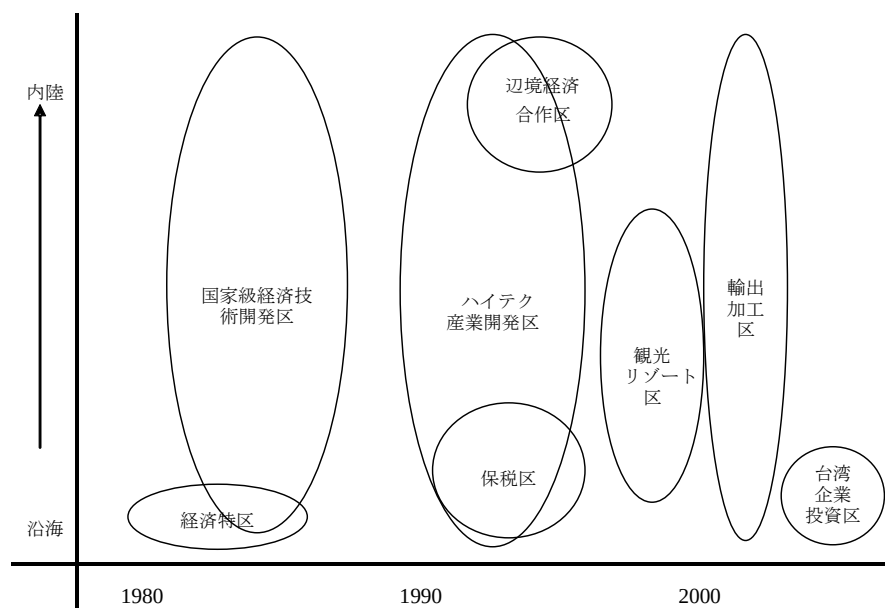
現在、日本はじめ外国企業が中西部に投資を行う理由の一つが、パートナーがそこにいるからということだが、なぜ内陸の奥地に巨大な工場があるのかという理由がこれである。

従って、70年代までは、むしろ内陸部に巨額の投資が行われたが、あくまで国防上の理由だったので、地域の発展にはあまり結びつかなかった。

改革開放後は逆に、経済建設に必要な外貨獲得のために、輸出を振興する必要からまず沿海部を優先して発展させる方針に転換した。一定の地域を区切って様々な形態の投資優遇地域を設置し、重点的にソフト・ハード両面の拡充・整備を行うと共に、企業所得税の優遇措置などを講じて積極的な外資誘致を行い、これが沿海部の高成長の核となった。

最初に制定されたのは経済特区で、1979年に深圳、珠海、汕頭、廈門の4カ所に設置された。その後、経済技術開発区、保税区、ハイテク産業開発区、輸出加工区…と次々に新しい開発区が指定され、現在に至っている(図表 8-1)。

東部沿海地域は「先富論」により高成長を達成、80年代には深圳を中心に珠江デルタが、90年代には鄧小平の「南巡講話」以降、上海を中心とする長江デルタに世界の製造業が進出、2000年前後には「世界の工場」と呼ばれるほどの集積が形成された。



図表 8-1 投資誘致のための区域指定の推移

しかし、これら地域とその他の地域の経済格差が拡大して問題となり、中西部地域の開発重視への転換が必須となった。1999 年には「西部大開発戦略」が打ち出され、「中国西部大開発実施の政策措置に関する国务院の通知」や実施意見、外資誘致優勢産業目録などが次々に発表された。西部大開発は、「西気東輸(新疆、四川の天然ガスの上海へのパイプライン移送)」、「西電東送(西部の水力発電による電力を東部に移送)」といった西部のエネルギー・資源を開発して東部に輸送する事業や、青海～チベット鉄道などインフラ整備が主な内容である。

2003 年からは、国有企業の不振で経済が伸び悩む東北地区等旧工業基地の振興が発表された。石炭・鉄鋼等重工業地帯が多いこの地区の構造調整と国有企業改革を進めることを主眼として、税制優遇や企業の買収等の条件が緩和されるなどの措置が採られた。

さらに 2006 年からの 11 次五カ年計画では残りの中部 6 省の振興が明記された。但し、中部については、中西部共通の外資誘致リストのほかには、特別な財政・税制等の優遇措置は打ち出されなかった。

これら 4 地域の現状を図表 8-2 でみると、東部は面積では 10%未満、人口も 4 割以下だが、GDP では全国の 54.3%を占める。一方、西部の面積は 7 割、人口も 3 割弱ありながら、GDP は 17.8%に過ぎない。中国の経済成長の原動力である輸出、固定資産投資、消費でみれば、東部は輸出で 87%、固定資産投資で 46%、消費で 56%を占め、圧倒的な存在となっている。

一昨年から中西部の成長率が東部を上回るようになっているが、格差は依然として大きく、特に東部沿海地域とそれ以外の地域との格差解消は大きな課題である。

これら 4 地域に対する中国政府の基本姿勢は、「西部大開発、東北等旧工業基地振興、中部地区崛起促進、東部地区先行発展奨励」、すなわち、西部の開発を最優先に、東北の経済構造改革を進め、中部が自力で立ち上がるよう促し、東部は更なる発展を奨励するというものだが、現在でも格差は縮まっておらず、加えて都市・農村間の格差拡大、同一地域内の格差拡大が社会の安定及び持続可能な発展に大きな障害となっていることが中国国内で共通の認識となっている。

図表 8-2 東部・中部・西部・東北地域の経済指標比較

2008年	単位	東部 10省市		中部 6省		西部 12省区市		東北 3省	
			%		%		%		%
面積	万km ²	91.26	9.5	102.64	10.7	684.46	71.3	79.31	8.3
人口	万人	47964	36.7	35466	27.1	36523	27.9	10874	8.3
国民経済									
域内総生産	億元	177579.6	54.3	63188.0	19.3	58256.6	17.8	28195.6	8.6
一次	億元	12145.5	36.0	9227.1	27.3	9065.1	26.9	3307.8	9.8
二次	億元	91726.7	55.0	32192.6	19.3	28018.6	16.8	14942.6	9.0
三次	億元	73707.4	58.2	21768.3	17.2	21172.9	16.7	9945.2	7.9
農業									
主要農産物生産量									
食糧	万トン	13586.6	25.7	16407.1	31.0	13951.9	26.4	8925.3	16.9
綿花	万トン	222	29.6	199.3	26.6	327.1	43.7	0.8	0.1
搾油作物	万トン	806.7	27.3	1263.2	42.8	754.1	25.5	128.8	4.4
工業									
主要工業品生産量									
石炭	万トン	27493.7	9.8	108921.0	39.0	122631.6	43.9	20236.0	7.2
石油	万トン	7021.3	37.0	559.7	3.0	5496.4	29.0	5895.4	31.1
発電量	億kWh	14614.3	42.2	7989.4	23.0	9702.5	28.0	2362.6	6.8
粗鋼	万トン	27630.2	55.2	10834.8	21.6	6397.8	12.8	5186.0	10.4
鋼材	万トン	34595.0	59.5	11174.9	19.2	6977.6	12.0	5429.9	9.3
建設									
建設業総生産額	億元	34930.2	57.1	11846.9	19.4	9834.2	16.1	4533.0	7.4
商業									
社会消費品消費総額	億元	60539.7	55.8	22152.8	20.4	19239.0	17.7	10240.4	9.4
貿易									
輸出入額	億ドル	22469.7	87.7	992.4	3.9	1067.5	4.2	1086.8	4.2
輸出	億ドル	12408.1	86.9	590.0	4.1	653.4	4.6	634.0	4.4
輸入	億ドル	10061.6	88.8	402.4	3.6	414.2	3.7	452.8	4.0
固定資産投資									
全社会固定資産投資額	億元	77395.3	45.9	36583.7	21.7	35838.8	21.3	18816.7	11.2
物価指数									
消費者物価指数	前年=100	105.5		106.5		107.0		105.1	
小売物価指数	前年=100								
対象行政区		北京・天津・河北・ 上海・江蘇・浙江・ 福建・山東・広東・ 海南		山西・安徽・江西・ 河南・湖北・湖南		四川・重慶・貴州・ 雲南・チベット・陝 西・甘肅・青海・寧 夏・新疆・内モンゴ ・広西		遼寧・吉林・黒龍江	

(注) %は全国に占める割合。全国各地区の合計を 100 として計算した。

(出所)「中国統計摘要」2009 年版 15～16、41 ページ。

第2節 新たな地域政策の動向

(1) 相次ぐ国家級地域計画への昇格

今、2011 年から始まる新五カ年計画に向けて、地域政策に大きな転換の動きがでている。西部大開発政策が施行から 10 年が経ち、その後継策についても注目されている。

こうした中、中国政府は最近、地方の個別の「区域規劃」(以下、地域計画)を相次いで国家級に昇格させている。特に 2009 年はこの 1 年だけで 11 カ所、10 年に入ってからもすでに 2 カ所が国家級の承認を受けた(図表 8-3、図表 8-4)。今後も、少なからぬ地域計画が国務院の承認待ちの状態にある(図表 8-5)。

図表 8-3 2009 年に国家級に昇格した地域計画

採択	規劃名称	概要
1/7 国務院常務会議	「珠江三角洲地区改革發展規劃綱要」	* 珠江デルタに、①科学發展モデル試験区、②改革深化先行区、③開放拡大の重要国際窓口、④先進的製造業・現代サービス業基地、⑤全国の主要経済センターの 5 つの位置づけ * 香港澳門との関係から現代サービス(金融・コンベンション・物流・情報・科技・ビジネスサービス・アウトソーシング・文化・本社機能・観光)を最優先 * 2020 年の現代サービス業は全サービス業の付加価値の 6 割超を目指す
5/14 国務院常務会議	「支持福建加快建设海峡西岸経済区的若干意見」	* 台湾との交流の先行試験地域、周囲の地域の新たな開放の総合窓口、東部沿海地域の先進的製造業の主要基地、自然・文化・観光センター設立を要求 * 当面はインフラ建設・不動産が経済成長を牽引 * 当該地域と珠江デルタ、長江デルタとの格差縮小を目指す * 交通インフラ、物流、光電子等産業を促進
6/10 国務院常務会議	「江蘇沿海地区發展規劃」	* ユーラシアランドブリッジの東の拠点建設加速と干潟資源の総合利用・開発 * 総合交通センター、沿海新型工業基地、土地資源開発区と生態環境の優れた居住区を建設、江蘇沿海地域を中国東部地区の成長スポットに * 沿海港湾、水利、交通、エネルギー、電力網等大型インフラ建設を強化 * 干潟における風力発電基地建設や原子力発電が有望 * 現代農業の発展を強調
6/24 国務院常務会議	「横琴総体發展規劃」	* 4基地1プラットフォーム ①広東・香港澳門の地域性ビジネスサービス基地 ②香港澳門と一体となった世界的観光リゾート地 ③珠江口西岸地域性科学教育研究開発プラットフォーム ④香港澳門の優位性と融合した国際的ハイテク産業基地 * 横琴を珠海経済特区に組み込み「分線管理」の通関制度を適用 * 開放的な産業・情報化政策を行い、土地管理制度と社会管理制度改革等を支持
6/25 国務院新	「関中天水経	* 全国内陸型経済開発開放戦略の主要拠点、先進的製造業主要基地、現

聞辦公室	済 区 発 展 規 劃」	代農業ハイク産業基地、華夏文明の歴史文化基地 * ハイク産業を重点に、装置製造、エネルギー化学工業、ハイク農業を柱として、現代サービス業が支える産業体系を構築
7/1 国務院常務會議	「遼寧沿海經濟帶發展規劃」	* ①東北地区の對外開放のプラットフォーム、②北東アジアの重要な国際輸送センター、③国際競争力を有する臨海産業ベルト形成、④生態環境に優れた居住区の建設を目指す * 装置製造業、加工度の高い原材料工業、港湾物流が有望 * 遼寧省が策定した「5 点 1 線經濟帶」が昇格
8/30 国務院常務會議	「中国図們江区域合作開發規劃概要」	* 吉林省長春市、吉林市一部地域＋延辺州（「長吉図」と略称）を図們江地域の中核地区とする * 長吉図を開發開放の先導区とし、国境地域開發の主要地域に * 北東アジアへの窓口、經濟技術交流のプラットフォーム * 国が承認した唯一の国境地域開發開放区域 * ロシア、北朝鮮の港湾及びモンゴル・シベリアとの陸上ルート
9/23 国務院常務會議	「促進中部地区崛起規劃」	* 山西、安徽、江西、河南、湖北、湖南 6 省 * 食糧基地、エネルギー原材料基地、装置製造基地、綜合交通輸送センターと位置づけ * 3 基地 1 センターを計画の核心として、農業、装置製造業、エネルギー工業、輸送業の發展を図る * 「両横両縦」に「六圈」を加えた空間的發展構想が計画の特徴（「両横両縦」＝長江、北京広州線、北京九龍線、隴海線。「六圈」＝武漢・中原・長株潭・皖江・環鄱陽湖・太原の 6 大都市圈）
12/7 国務院	「広西經濟社会發展のより一層の促進に関する国務院の若干の意見」	* 北部湾經濟区、西江經濟帶、桂西資源富集区の 3 地区が対象 * アセアン經濟とのプラットフォーム * 税関特殊管理区、桂林国家旅游綜合実験区、百色生態アルミ工業基地循環經濟實驗拠点、教育による貧困解消、輸入資源加工区、流域水資源保護生態補償メカニズムのテストモデルに
12/12 国務院常務會議	「鄱陽湖生態經濟区規劃」	* 全国の大型湖沼流域の綜合開發示範区 * 長江中下流域水生態安全保障区 * 中部崛起加速重要牽引区 * 国際生態經濟合作プラットフォーム * 生態環境と經濟の調和した發展の模索、大型湖沼流域の綜合開發、湖の水質環境保全に意義
12 月 国務院	「黄河三角洲高効生態經濟区發展規劃」	* 山東省東營、濱州、濰坊、萊州の 4 港湾建設を加速、臨海産業区を建設し、北部沿海經濟ベルトを形成 * 省の生態産業基地、新エネルギー基地 * 国の循環經濟示範基地 * 後發優位性で、未利用の土地は天津濱海新区の 2 倍以上
12/31 国務院	「海南国際旅游島建設發展推進に関する国務院の若干の意見」	* 2020 年までに、海南島を観光サービス施設、經營管理、サービス水準で世界一流のリゾート観光地に * 観光業は海南經濟發展の突破口 * 不動産・土地、特色観光、交通運輸が有望

（出所）「11 個区域經濟規劃」安徽省信息中心が中財網より転載（2010 年 1 月 22）。

<http://www.in.ah.cn/shownews.asp?newsid=7523> 及び各種報道より筆者作成。

図表 8-4 2010 年に国家級に昇格した地域計画

採択	計画名称	概要
1/12 国務院	「皖江城市帯承接産業転移示範区計画」	* 合肥、蕪湖、馬鞍山、銅陵、安慶、池州、巢湖、滁州、宣城 9 市全部と六安市的舒城県、金安区計 59 県が対象 * 沿海部との分業による産業移転のモデル地区を形成 * 生態環境保護、循環型経済重視
2/21	「広西北部湾経済区発展計画」	* 南寧、北海、欽州、防城港の 4 市が対象 * アセアンと大珠江デルタの接点として経済交流を強化

(出所) 各種報道より筆者作成。

図表 8-5 国家級への承認待ちとされる地域計画

計画名称	概要
「成渝経済区域発展計画」	* 四川省の 15 市と重慶市の 31 区県が対象 * 総面積 20.61km²、人口 9,840.7 万人、GDP1.58 兆元 * 2009 年末に国務院に正式上程、現在承認待ち
「天津滨海新区方案」	* 国務院は、天津市の塘沽区・感沽区・大港区抹消、滨海新区行政区設立を正式承認 * 2010 年初に公布か
「山東半島藍色経済区」	* 2009 年 4 月に胡錦濤主席視察時に概念提起 * 地区発展総体目標の確定中
「長江三角洲区域発展計画」	* 2004 年に制定を開始、一級行政区を跨ぐため調整に時間 * ハイテク及び戦略的新興産業が重点 * 経済構造調整の起爆剤
「京津冀都市圏発展計画」	* 2006 年に国家発改委が正式に計画編制に着手 * 一級行政区を跨ぐため調整に時間 * 2009 年 5 月、北京、天津、河北が「京津冀両市一省城郷規劃協調機制框架協議」に調印
「チベット」	
「寧夏」	
「青海」	
「武漢都市圏と長株潭“両型社会”」	
「淮海経済区」	
「唐山湾」	
「西三角経済圏」	* 重慶経済圏、成都経済圏、西安を中心とする関中都市群の連携 * 2009 年 3 月全人代で重慶副市長が発表、十二五計画での正式承認要望 * 珠江、長江、渤海に続く第 4 の成長極めざす。
「重慶両江新区」	

(出所) 「盤点 2009 十大区域規劃海南島面臨新機遇」南海網より転載 (2010 年 1 月 8 日)。

http://post.newe.tom.com/s/c50009471526_1.html 等より筆者作成。

(2) 地域計画の特徴

新たに制定されている地域計画の特徴をみてみよう。

まず、地域計画の主管部門である国家发展改革委員会地区経済司の見解だが、2010年1月と2月に司長、副司長が相次ぐ国家級への昇格についての記者の質問に対して、次のように回答している(図表 8-6、図表 8-7)。

范恒山司長は、1月22日の「皖江都市ベルト産業移転承継示範区規劃」記者発表の際に、相次ぐ地域計画の制定には3つの戦略的方向性があると述べた。即ち、

- 1) 重点地域の先行発展または発展加速に有利となるもの
- 2) 国の重要な改革と発展戦略の徹底に着眼したもの
- 3) 地域合作と対外開放を引き続き深化するもの

そして、それぞれに該当する地域計画の例を掲げ、東部と中西部の格差是正、世界金融危機に対する抵抗力を強化し経済の安定成長を実現する支柱になると強調した。

翌週に「広西経済社会の一層の発展促進に関する国务院の若干の意見」の記者発表に臨んだ同じ地区経済司の陳宣慶副司長は、新たな地域計画が4つの分類ができると述べた。

- 1) 経済成長の中核となる地域の育成や総合国力・国際競争力向上に有利な地域
- 2) 国際地域協力の推進と対外開放能力の向上に有利な地域
- 3) 特殊な困難の解決や自己発展能力の向上に有利な地域
- 4) 地域発展・地域管理の先進モデルとなる地域

このうち4は、「国家総合配套改革試験区」と呼ばれるもので、財政措置、重点プロジェクトの配置等を伴わない、地元政府の制度創新を大胆に行える新区として2005年から指定が始まり、現在は、上海浦東新区、天津濱海新区、重慶・成都、長沙・株州・湘潭、深圳特区の5カ所がある。

これらの発言が言及している地域計画はすでに国家級に昇格したものだけでなく、現在申請中のものも含まれており、今後の方向性を述べたものである。一連の認定は、おそらく東部・中部・西部・東北というこれまでの地域政策を否定するものでなく、むしろその延長な

いし補充と捉えるべきであろう。よりきめ細かい地域政策を国のお墨付きで実施するという
ことではないかと考えられる。

図表 8-6 国家发展改革委員会地区経済司范恒山司長の見解

戦略的方向性	該当する地域計画
1. 重点地域の先行発展または発展加速に有利となるもの	「長江デルタ地区改革開放と経済社会発展の一層の推進に関する指導的意見」 「珠江デルタ地区改革発展規劃要綱」 「広西経済社会の一層の発展促進に関する国务院の若干の意見」 「寧夏経済社会の一層の発展促進に関する国务院の若干の意見」
2. 国の重要な改革と発展戦略の徹底に着眼したもの	「黄河デルタ高効率生態経済区規劃」 「鄱陽湖生態経済区規劃」 「皖江都市ベルト産業移転承継示範区規劃」
3. 地域合作と対外開放を引き続き深化するもの	「中国図們江区域合作規劃要綱—長吉図を開放先導区に」 「福建省の海峡西岸経済区建設加速支持に関する国务院の若干の意見」

(注) 2010 年 1 月 22 日記者会見。

(出所) 「国家制定区域規劃和区域政策的三大戰略指向」 2010 年 1 月 25 日 国家发展改革委員会 http://www.ndrc.gov.cn/zjgx/t20100125_326581.htm。

図表 8-7 国家发展改革委員会地区経済司陳宣慶副司長の見解

4 地域	該当する地域計画
1. 経済成長の中核となる地域の育成や総合国力・国際競争力向上に有利な地域	長江デルタ指導性意見、珠江デルタ規劃要綱、江蘇・遼寧沿海地区区域規劃等
2. 国際地域協力の推進と対外開放能力の向上に有利な地域	広西北部湾経済区、吉林長吉図地区
3. 特殊な困難の解決や自己発展能力の向上に有利な地域	広西壮族自治区、新疆、チベット、寧夏、青海等地区
4. 地域発展・地域管理の先進モデルとなる地域	上海浦東新区、天津濱海新区、成渝統合都市農村総合改革試験区、武漢都市圏・長株潭“両型社会”試験区等

(注) 2010 年 2 月 1 日記者会見。

(出所) 「国家出台的區域性規劃和政策性文件主要集中在四類区域」 2010 年 2 月 1 日 国家发展改革委員会 http://www.ndrc.gov.cn/wszb/zhibo371/content_1525218.htm

国家級に昇格した 13 の地域計画のうち、省を跨ぐものは一つもなく、すべて省級行政区の中で完結している。長江デルタ、京津冀都市圏の地域振興計画も相当以前から検討が始まったと言われているが、いまだに国家級に認定されておらず、省域を超えた連携については調

整に相当手間取ることが窺える。一方で、福建省の海峡西岸経済区に広東省の汕頭市が組み込みを希望して、積極的に活動しているという動きもみられる。

さらに、13カ所の位置をみると、東部・中部・西部・東北で分けた場合、すでに国家級に承認された計画は東部が断然多いことがわかる。東部沿海地区は言うまでもなく、中国の経済成長の牽引車であり、一人当たり GDP も3万元を超えている。しかし、珠江デルタ、長江デルタの周縁部の経済成長は中西部とそれほど変わらないのが実態である。江蘇省沿海部、黄河デルタはこうした地域の振興策と読みとれる。珠江デルタは国際金融危機による輸出激減に対抗するための経済構造調整、海峡西岸は台湾対策である。海南島の経済成長はなかなか実現しない。方針も工業化から農業重視に、インテリジェンスから生態建設に揺れ動きながら今回は観光重視に落ち着いたようである。

中部は、中部6省全体の地域計画のほか、江西省の鄱陽湖生態経済区と安徽省の皖江都市帯が認定された。中部は長江デルタ、珠江デルタの後背地にあたり、農業生産基地や労働力の供給基地の役割を担っている。大型河川・湖沼をはじめ水質汚染問題も深刻で、鄱陽湖生態経済区はその解決方策のモデルとなることを狙っている。また、地元での雇用を確保し、生活水準向上、内需拡大につなげるための沿海部からの産業の移転も重点となっており、皖江都市帯はそのモデルとしての位置づけである。

西部は、陝西省の関中―天水経済区と、広西自治区が、まず北と南の核となる構想とみられる。このほかにも多くの地域計画が国の承認を目指している。

東北は、吉林省が日本、韓国、ロシア、北朝鮮及び国連との間で長年検討を行ってきた図們江区域の開発がとうとう国家級に昇格した。遼寧沿海経済帯は、遼寧省の「五点一線」構想が国家級になったものである。

図表 8-8 地域計画の4大地域における分布

西部	中部	東部	東北
■関中—天水経済区 ■広西北部湾 ■広西経済社会 □成渝 □寧夏 □青海 □チベット □西三角経済圏 □重慶两江新区	■中部地区 ■鄱陽湖生態経済区 ■皖江都市帯 □武漢都市圏・長株潭 “両型社会” □淮海経済区	■黄河デルタ高効生態区 ■珠江デルタ地区 ■江蘇沿海地区 ■海峡西岸経済区 ■横琴（珠海） ■海南国際旅遊島 □京津冀都市圏 □天津濱海新区 □唐山湾 □山東半島藍色経済区 □長江デルタ区域	■図們江区域 ■遼寧沿海経済帯

（注）■国家級承認済 □承認待ち

(3) 新しい方向性と課題

リーマンショックによる経済危機後、中国は米国市場依存型の発展モデルはもはや時代遅れであり、立ち行かなくなったとの強い認識がある。中国政府は、今後の中国経済の発展は内需に依存し、輸出に依存しすぎないことにすでに方針を転換した。地域政策の策定においても、中国国内の中産階級層を拡大し、持続可能な発展のための省エネルギー・環境保全、循環型経済の発展、民間活力活用が今後の基本方向となった。さらに、社会の安定のために、一般庶民が経済成長の恩恵にあずかれること、科学的発展観の学習、昨年新疆での暴動事件を受けた少数民族重視や、国際社会との調和を図る上で必要となる低炭素社会の建設が、地域計画のモデル策定の重要な要素となっている。

繰り返しになるが、今後は東部・中部・西部・東北という地域政策は行わないのではないかという指摘もあるが、「西部大開発、東北等旧工業基地振興、中部地区崛起促進、東部地区先行発展奨励」というこれまでの4大地域調発展政策自体は不変であるとみられる。

ただし、東部・中部・西部・東北という非常に広大な範囲の地域政策の下で、地域格差解消と内需拡大のために、より拠点を定めた上で、その地域の課題解決により焦点を絞り、さ

らに持続可能な発展のための環境保護や経済構造調整を実現することが、十二五計画に向けた今回の一連の国家級認定と言える。相次いで出されている国家級地域計画は、いわば国の総体的戦略地域政策の延長ないし補充と捉えるべきであろう。

また、西部大開発や東北振興が具体的な税制や外資誘致の優遇措置を伴っており、財政予算やプロジェクトの分配が目玉であったのに対し、この度の地域計画は、ある程度中央政府のインフラ建設、産業配置、大型プロジェクト等の面である程度の傾斜は期待できるものの、むしろ地方政府が独自に制度上の革新と実験を行うことを許容することに重点を置いたものといえる。

同時に、この矢継ぎ早の動きは国内でも懸念を引き起こしている。国家級に指定されれば開発がしやすくなる。その開発資金は中央財政だけでは賄いきれない。特にこれほどの地域が一度に指定されていることから、中央財政からの財政支援はそれほど期待できないはずである。今回の指定は、財政措置やプロジェクトの供与でなく、むしろ地方政府の制度創新や実験をやりやすくし、これによって新たな経済振興を行うものとみられる。ただし、地方政府である省や市、県の負担の発生は避けられない。地方政府の開発資金のソースは財政からは少なく、農地を含む土地を国有地に転籍し、地方政府系の城市投資開発公司に無償で提供して城投公司が不動産開発し、これを担保に銀行融資や土地使用権譲渡によって得た利益をインフラ建設等に充てているのが実状である。国土資源部からはすでに耕地の減少に拍車がかかるのではといった懸念も出ている。

中国の2009年のGDPは予想を上回る8.7%増となったが、その内訳は、輸出の激減を固定資産投資でねじ伏せたと言っても過言でない。十二五計画を前に、これほどの国家級地域指定がなされ、耕地の確保や土地無し農民の生活補償問題が懸念される。各地域指定は、それぞれ持続可能な発展のための内需拡大、経済構造調整と共に、格差解消、環境保全が盛り込まれてはいる。こうした国の意図が真に体现され、単なる域内総生産の増加だけでなく、調和ある社会建設に結びつくのかどうか、注意深く観察する必要がある。

なお、都市についてもこうした方針を反映したモデルの提起が行われている。中央財政経済指導小組辦公室の劉鶴副主任が日中経済協会で述べたところによれば、①オルドス(クリーンな開発)、②成都(サービス経済)、③仏山(民営企業革新)、④連雲港(ユーラシアランドブリッジ)、⑤嘉興(新型都市化)の5都市が今後モデルとなっていく見込みである。

第3部 外資政策と日系企業動向に関する現地調査報告

世界経済危機が中国にも大きな影響を与えるなか、世界に先駆けて景気刺激策に取り組んだ中国は、いち早く景気回復の兆候がみられている。中国経済ではこれまで経済成長を牽引してきた外需への期待が見込まれない中で、経済成長パターンを内需主導型に転換しようと経済政策を変更する動きがある。このような中央主導による経済政策の変更は、中国にすでに進出している企業や、これから進出しようとする企業の戦略や運営にも少なからぬ影響を及ぼしているものと推察される。

さらに、中国の現在の経済情勢を把握して問題点を抽出し、今後の中国政府の経済政策の方向性を分析するとともに、一連の政策が地方経済当局や対中進出企業に与える影響を把握することを目的に、北京、上海の中核都市をはじめ、華南地域及び華東地域を訪問してヒアリング調査を行った。

北京市では、中央政府の経済政策を策定する国家発展改革委員会、外資誘致や貿易を所管する商務部のなどの中央政府機関のほか、国有企業、民間シンクタンク、法律事務所など多岐にわたる部門を訪問した。調査グループは、北京市での調査の後に2手に分かれて華南地域と華東地域を訪問した。華南グループは、広東省広州市、深圳市さらに香港特別行政区を、華東グループは、湖北省武漢市、浙江省杭州市をそれぞれ訪問し、経済関係当局など公的機関や日系企業などを訪問した。さらに、日中経済協会上海事務所を通じて上海市内の日系製造メーカー3社を訪問してヒアリング調査を実施した。

第1章 北京

1. 国家発展改革委員会
2. 商務部
3. 中国中煤能源集团公司
4. 大地法律事務所
5. 北京大軍經濟觀察研究中心
6. 北京パシフィック投資諮詢中心

1. 国家発展改革委員会

(1) 委員会概要

経済と社会の政策の研究、経済のマクロ調整などを行う国家機関。経済政策を一手に握る職務的重要性から小国務院とも呼ばれる。国民経済と社会発展の戦略、中・長期計画、年度計画の立案と実施、国民経済発展と経済構造最適化政策などが使命。

(2) ヒアリング要旨

① 第12次五カ年計画の策定プロセス

- 2年前(2008年末)から準備を始める。準備段階の研究→基本的考え方の大枠の決定→正式な計画の策定というプロセスをたどる。
- 2008年11月6日に重大な課題である8つの領域の39のテーマについて公開入札を行い、民間研究機関の力を借りることにより、五カ年計画策定の透明度、民間の参与の度合いと計画の質を高めている。
- 地方に出向いて座談会を開いて有識者の意見を聞くなど調査も実施。全国を東西南北の4つのエリアに分けてそれぞれの地域で行っている。
- 2009年9月28日には第12次五カ年計画（以下、十二五計画等と略す）の作成についてテレビ会議を行い、作業開始をアピール。
- 2010年秋には十二五計画の全体的な方向性を示す。具体的な計画の策定はその方向性に基づいて行われる。まず初歩的なドラフトを作成し、それが2011年の全人代の審査を通

過すれば正式に実施される。

② 第 12 次 5 カ年計画の方向性

- まだ準備・検討段階であり、方向性は決まっていない。
- しかし、十二五計画も長期的な構想の下で策定されるため、それらの文献を見れば、ある程度の方向性を読み取ることは可能。重要なものは「第 17 回中国共産党全国代表大会報告」。それは 2020 年までの中国の発展原則を定めたもの。
 - i) 調和のとれた発展を目指す。速くて質の高い経済発展、発展パターンの転換、2020 年の 1 人当たり GDP は 2000 年の 4 倍に。
 - ii) 社会主義市場経済体制の更なる高度化。
 - iii) 自主創新能力向上、科学技術の経済成長への貢献率向上。
 - iv) 民間消費を伸ばし、消費・投資・輸出の調和のとれた成長を実現(内需拡大)。
 - v) 都市と農村、地域間の調和のとれた発展メカニズムの形成(=格差是正)、新農村建設の進展、都市人口の増大。
- 今後は「調和のとれた発展」を追求していく。ここ数年は経済成長の速度は速かったが、その質は必ずしも理想的なものではなかった。環境保護と都市化(2008 年の都市化率は 45.7%、十二五計画中には 50%を超える)など。
- また、前述の公開入札した 8 つの領域、39 のテーマからも方向性は読み取れるはず。

③ 日本の発展の経験から学べる点

- 日本が歩んだ近代化の道と直面してきた問題は、今後中国が直面する問題と類似している。その意味で日本は中国にとって現代化の「先駆者」。今の中国の発展段階は 70 年代の日本と似ている。経済発展する中で環境問題に直面している点や資源の制限や金融バブルなど、現在の中国と共通した問題を抱えていた。特に以下の 5 点が日本から学びたい領域であり、日本と大いに協力を深めたい領域だ。
 - i) 環境保護と汚染対策(→日本の地震対応の速さを具体例として挙げた)
 - ii) 資源の節約(→日本製のプラスチックを再利用したネクタイを具体例に)
 - iii) 産業発展政策
 - iv) 都市化の推進
 - v) 高齢化・少子化対策(日本の高い技術を有するシルバー人材に中国に来てほしい)

- 日本が中国の発展に協力できることは商品の貿易だけに限られず、教育分野もある。これまでの高い技術の蓄積があるため。金融危機の後、日中経済関係は悪くなるどころか更に緊密化。日本にとって中国は最大輸出先に。中国の日本に対するニーズはさらに高まると確信している。

2. 商務部

(1) 商務部概要

国務院に属する行政部門。経済と貿易を管轄する。2003年に国家経済貿易委員会の貿易部門と対外経済貿易合作部とが合併して成立。日本の経済産業省に相当。

(2) ヒアリング要旨

① 最近の経済全般や投資貿易動向

- 中国全体では、経済全体が次第に安定回復を示し、8%という経済成長目標を達成。2010年は外需と内需を共に重視し、外需の安定化、内需の刺激を向上させる政策を継続して打ち出す。
- 最近の中日貿易投資の状況。2009年中日貿易総額は、金融危機の影響もあり 2,288.5 億ドル(昨年同期比▲14.2%)。うち輸出は 979.1 億ドル(▲15.7%)、輸入は 1309.4 億ドル(▲13.1%)。投資面で 2009 年日本の対中投資件数は 1,275 件(▲11.3%)、投資金額(実績ベース)は 41 億ドル(+12.4%)、2009 年末までで日本の対中投資件数は累計で 42,401 件、投資金額(実績ベース)は、694.8 億ドルに。
- 2009 年中国は世界各国と同じく金融危機の深刻な影響を受け、2009 年の 1 月～12 月の輸出入総額は、2 兆 2072.7 億ドル(▲17.9%)、輸出は 1 兆 2016.6 億ドル(▲16%)、輸入は 1 兆 0056.1 億ドル(▲11.2%)となっている。金融危機対応のため、中国政府として輸出税金還付、信用保険など対策措置。
- 昨年末から中国の輸出は回復の兆しをみせ、12 月の輸出額は 1,307 億ドル(+17.7%)。輸入は輸出より一足早く昨年 11 月からプラス成長に転じており、+26.7%。中日両国貿易(税関統計)は、2009 年の輸出入総額で 2,288.5 億ドル(▲14.2%)。日本は中国最大の輸入先となっている。
- 様々な貿易措置効果として、対外輸出品目の中で労働集約的な品目の輸出の落ち込みは

機電製品ほど大きくない。日常必需品（靴、衣料等などの繊維製品）が中心であるから。

② 今後の日中貿易の展望

- 今の中国経済は世界から孤立している。貿易も世界経済と密接な関係があり、今現在回復の兆しがあっても勢いが続くか先行きは不透明。急速な回復は望めないのではないか。
- ここ数年、経済産業省との間でも中日貿易の将来について意見交換をしている。貿易規模は拡大方向にあるという共通認識がある。日本国内の内需は、日本国民の価値観や考え方、ライフスタイルの変化に伴って生じた新しい需要、中国の経済成長に伴う内需拡大を踏まえ、貿易規模は拡大傾向。具体的な製品として、中国国内で発生する中間財・生産財や、富裕層向け消費財の輸出が増加する見込み。
- 日本の対中投資の中にサービス業に対する投資が増加していることもあり、サービス貿易自体にも発展のチャンスがあると予想される（例えば観光、省エネ・環境、特許・ロイヤリティ等）。

③ 最近の外資政策

- 2009 年の外資設立件数は、23,435 件(前年同期比▲14.8%)、投資金額(実績ベース)は 900.3 億ドル(▲2.6%)。2009 年 8 月から投資金額は、5 ヶ月連続でプラス成長を保ってきた。農業分野の成長幅が大きいことが目を引く。7.1 億米ドルと金額的には大きくないが、成長率は+35.5%。また、サービス業に対する投資比率もやや上昇しており、全国の外資導入総額に占めるシェアが 2008 年の 41.3%から、42.06%となっている。製造業は金額を下げているものの、昨年 10 月以来下げ幅は小さくなってきている。
- 中国のこれからの外資政策について、基本的な考え方は変わらないはず。今後の方向性は、「自主イノベーション」、「産業構造の高度化」、「地域の協調発展促進」の 3 つを考えなければならない。全体として規模的拡大と同時に品質レベルの向上（構造調整）を重点においていきたい。

④ 「外商投資産業指導目録」の改訂

- 「外商投資産業指導目録」を調整し、ハイテク産業、先端的製造業、クリーンエネルギー産業、省エネ・環境保護産業、近代的サービス業などへの投資を強化していく。自主イノベーション能力強化のため、外資による中国での R&D センターの設立、中国初の技

術の開発レベル向上、多国籍企業による中国の、物流センター、買付センター、トレーニングセンターなどの地域本部の導入を奨励。

- 中西部に特化した「目録」は今後別途単独に作成予定。時期は未定。

⑤ 中国企業の海外進出と支援

- 中国企業の対外投資は、金融分野以外の海外直接投資額は、昨年 1～9 月に 328.7 億ドル、昨年 9 月までの累計で 2,167.7 億ドルの規模であり、発展傾向。
- 中国政府は、投資環境整備について諸外国政府との間で意見交換したり、投資保護協定への調印など政策面で支持していく立場。
- 中小企業への投資は、2008 年 5 月に商務部と経済産業省との間で「中小企業海外事業展開円滑化協力のための覚書」に調印。両国中小企業が相手国に投資する際の相談窓口で、関連情報の提供を受けたり、中小企業の活動のスムーズ化に協力。
- 現地化というの大きな方向性上にある。

3. 中国中煤能源集团有限公司

(1) 企業概要

中国国営石炭生産大手。国有企業としての年間石炭生産量は神華能源に次ぐ国内 2 位。国内での生産がメインであり、主力は複数の炭鉱（露天掘及び坑内掘）で構成される。年間石炭生産量は約 1.2 億トン。生産した石炭の供給先もほとんどが国内。

(2) ヒアリング要旨

① 最近の中国のエネルギー事情

- 2009 年中国の石炭輸入量は 1 億 2,000 万トン超。同年の輸出が 2,000 万トンであることから、約 1 億トンの輸入超過。中国が石炭純輸入国になるのは初。
- 輸入増加は、一般炭増加が大きく影響。原料炭は 3,000 万トン程度で、その他は一般炭が占める。
- 石炭輸入の急増は、最近特に山西省において小規模炭鉱の整理・整頓が進み、生産量が激減したことが大きな原因。山西省だけで 1 億トン減少し、内蒙古自治区と陝西省の増産、及び輸入がそれを補っている可能性がある。

- 中国の 2009 年の原炭生産量は 29.6 億トン、消費量は 30 億トンを超えているものと思われる。

② 4 兆元の経済刺激策の影響

- 中国国内での石炭需要が増加。国内での石炭価格が急騰、比較的安い海外炭への需要が増加。一般炭でその傾向が強い。原料炭は、もともと中国での生産量が少なく、これまでも一級強粘結炭はオーストラリアから輸入。2009 年の鋼材生産量が 6.9 億トンとなり、原料炭の需要も増加。
- 現在、鋼材の在庫は増えているが、それでも生産を拡大している。

③ 今後の展望

- 中国の石炭需給の現状から考えると、今後中国が石炭の純輸入国になる可能性はきわめて小さい。多少の増減の幅はあるが、一定量の石炭輸出を維持するとともに、旺盛な石炭輸入は続く見通し。
- 中煤能源集団全社の生産量は 1.2 億トン、うち主力炭鉱である平朔炭鉱で 9,000 万トン进行占めている。神華集団は本体だけで 2.1 億トン、グループ全体では 3 億トンに達しているだろう。
- 平朔炭鉱の石炭は NAR5500kcal 一般炭がターム契約で 630 元（104～105 ドル）/トン、スポットでは 800 元（130 ドル）/トンに達している。豪州スポットでは、同質の石炭の取引価格は 99 ドル前後。
- 中煤自身の海外進出については、現在インドネシアの国営企業や豪州のエクストラータと包括の協力合意を締結。これから具体的な協力事業を展開していく。
- 2010 年の中国の石炭輸出枠は第 1 次 EL 発給数量が全体で 2,585 万トン。うち中煤と神華がそれぞれ 1,045 万トン、山西煤炭が 260 万トン、五金会社が 210 万トン。昨年並水準。
- 中煤では、石炭化学に力を入れ始めており、石炭を原料とした DME やエタノールの生産を始めている。神華のような石炭液化、あるいはガス化のプロジェクトは行なっていない。炭層メタンガス生産は、発生量の多いところで回収・利用を始めている。

4. 大地法律事務所

(1) 企業概要

2003 年日本部設立。特に外商の直接投資、企業 M&A、国際貿易、労務人事、訴訟仲裁、知的財産権などの分野で強み。日本部では、在日中国弁護士連合会やジェトロなどの海外の団体とも連携。

(2) ヒアリング要旨

① 最近の日系企業動向と課題について

- 内販目的で中国に進出する企業が増加。2009 年夏から中国への投資は旺盛で、撤退より進出が多い。
- 日中間での支払いの不良債権化を防ぐためには、相手を選び、与信、契約書の作成と吟味など、トータルパッケージで考えなければならない。為替変動リスクも踏まえてどの通貨で支払うかを決めるべきで、同リスクをヘッジするのは自らの責任。支払い拒絶の理由とならない。
- 中国企業が日系企業に求めるものは日本式の管理などソフト面。中国企業は規模で既に勝っているが、ソフト面が中国企業には欠けている。今後日系企業は技術設備に加え、設備運営・維持も含めたパッケージで売り込むことが求められる。待っていては駄目で、中国へ来て中国のユーザーにソリューションを提案する努力をしなければ欧米企業にビジネスチャンスをとられてしまう。
- 内陸へ移転する日系企業は少しずつ増えてきている。この件の相談も増えている。しかし、内陸部には日系企業の相談を受ける実力のある法律事務所は少ないと感じる。
- 華南（特に東莞）の加工貿易は特殊な方法で行っている。設備の無償提供に対しても課税の動きがあり、独資化についても一定の経過措置がとられている。華南地区のような加工貿易の形態はなくなっていくと思う。

② 労働法改正による日系企業への影響

- 労働契約法施行以来、相談は現在も多い。当事者は簡単に妥協せず、仲裁から訴訟まで行う。仲裁は無料、訴訟費用も微々たるものであるため、若い世代が人生経験のために行うケースも多く、請求金額も膨大。安易に雇い主（日系企業含む）を提訴する傾向が

あったため、政府はこれまでの労働者保護から企業保護の方向に微調整中。

③ M&A の活用をめぐる最近の動向について

- 企業再編や経営上の必要性から M&A の活用が増えている。中小企業にも浸透している。業種ではサービス業が多い。

④ 労働力や人材の確保について

- 現在青島では大変な人手不足。他にも、賃金を上げても人手が集まらない地域もある。最近では、沿岸部に出ていた労働者が里帰りして、故郷やその近辺で就職する傾向があり、沿岸部では逆に人が集まりにくくなっている。一方で、都会では失業が増えている。
- 中国国内における司法人材は増えておらず、裁判数に対して圧倒的に不足。また、裁判所の裁判官にはノルマ（円滑に解決したかどうか）がある。

5. 北京大軍経済観察研究中心

(1) 企業概要

2000 年に設立された民間シンクタンク。元国営新華社通信で経済関連を担当していた仲大軍氏が主宰する。官庁のエコノミストとは一線を画し、庶民の側に立った提言するほか、官僚主義政治や、既得権益層の固定化などを批判している。

(2) ヒアリング要旨

① 中国経済の客観情勢

- 2009 年、中国は内需拡大によって GDP 伸び率 8.7%を維持した。経済の動きが一定速度を維持していたとはいえ、経済発展はアンバランスで、所得分配は二極化を続けている。
- 経済刺激策も経済のある部分をさらに強くし、別な部分では相対的に力が弱まった。国の独占部分はさらに強くなり、民間経済の部分は厳しい状況で資金が足りない。中国経済の活況は一部の裕福なエリート群の消費と政府の膨大な支出に多くを頼っている。
- 十数年間の高貯蓄により中国はかなりの消費力を持つようになったが、こうした貯蓄のおよそ半分は外貨形式の蓄え。米ドルなどの外貨が下落さえしなければ、中国はこの数年こうした蓄えを消費し、ある程度の消費力を持つことができる。このため、米ドルな

どの外貨準備が大幅に下落しない状況では、中国は依然として自分自身の経済力に依拠して数年連続で 8%以上の経済成長を保証できる。たとえ輸出が減少したとしても、中国は自分自身の需要を抛りどころにある程度の速さでの成長を実現できる。しかし、米ドルが大幅に下落すれば、中国の外貨準備による購買力は大幅に縮小し、中国経済の実力にも影響を及ぼす。中国経済の状況は外との関係においてある程度決定される。

- 政治面をみると、中米関係はすでに蜜月期間を過ぎており、今後は下り坂に向かうだろう。外国企業の中国への投資もピークを過ぎ、数年のうちに外資の撤退すらみられるだろう。自国のマーケット保護と競争力の向上は、外資が中国で利益を得る難しさを大きくした。外資の弱体化は中国にとってよくもありまた悪くもある。こうした現象の本質は、グローバル化の熱が薄れ、中国では自由な資本主義が下火になり、計画経済が復活するということ。
- 中国は発展途上国であり、発展を強く希求している。中国国民はまだ貧困から脱していないが、変わらず勤勉で苦勞を厭わずやり遂げるという優れた面を持つ。中国政府は“成績”政府であり、経済について極めて強い進取の精神を持っている。こうした客観的要素が加わって、中国経済に発展の衝動が湧き起こってくる。改革開放してからの三十年に中国は外部世界との交流によって巨額の利益を得たし、大きな代価も払った。経済がある段階にまで発展すると中国は比較的独立した発展の段階へ入る。これは中国政治の性質から得た判断だ。
- 国内の所得分配がアンバランスで不均等であり、貧富の差が拡大し、経済構造が偏っているとしても、ある期間にはやはり国内の裕福な人々と膨大な政府からの需要がこの国の経済を活発なものとしている。

② 政府の政策が経済に及ぼす影響

- 2009 年、中国の金融システムは 1 兆元の貸付金を放出したが、中国の経済成長と莫大な貸付金は不可分だ。そのおかげで輸出企業を退職した 3,000 万の農民工は瞬く間に内陸で新たな職を得ることができた。しかし巨額の資金が沸いてくると、落ち込んでいた物価はすぐに反発を始めた。CPI をみるとインフレの程度はさほど大きくないにもかかわらず、庶民は実生活において非常に重く感じている。一部の都市の住宅価格は 50%以上値上がりしたものもあるが、住宅価格は CPI の計算には含まれないので、2009 年のインフレ幅はそれほど大きく見えない。しかし資産関連商品の価格は暴騰し、一部住民の生活を大

きく圧迫することになった。

- 巨額の貸付金出現によってインフレの発生が予想され、住宅価格や食品価格が絶えず上昇を続けたことで、2009 年の年末にはインフレの暗い影が人々の心を覆い尽くした。中国政府はこうした危険性に気づき、2009 年末から金融引締めを実行し始めた。政府の措置が効を奏せば、インフレが起きてもそれほど激しくないだろう。コントロールできれば、インフレは次の一年に広がりを見せるだろう。
- 経済の動きが再度鈍ることを懸念するので、政府がそれほどきっぱりと「手を引く」ことはなく、通貨供給は依然として比較的緩やかな状態を保つだろう。こうした状況により物価は引き続き上昇圧力を持ち続け、社会には恐慌状態のような過剰消費が出現する。インフレが予想されるため、多くの裕福な人々は貨幣価値維持のために、繰り上げて消費し、こぞって投機に走る。こうして経済には大量の見せかけの需要が生み出され、このような過剰な購買は経済を加熱させるものの、実際にはこれらは需要に即したものではない。不動産分野などは、見せかけの需要が最も多い分野だ。現在中国の商品住宅のほぼ半数は空き屋で、少なくとも購入者の三分の一は投機目的である。こうした見せかけの経済成長はあるときになると必ず崩壊する。中国経済に存在するリスクはかなりはつきりしている。
- 現在の中国経済はバブルの中で動いている。しかし、もし中国政府のマクロコントロールの力が大きすぎれば、経済には別の状況、つまり疲弊と不景気が生じる。それは不良貸付の発生を招き、銀行と金融業には焦付きや貸倒れが発生し、今度は中国版「サブプライムローン問題」になってしまうかもしれない。同時に、社会の貧困層には不満が生じ、社会に不安の要素が生じる。このような状況下、中国経済という馬車を速くもなく遅くもないスピードで駆ることを保証することが、政府の重要な仕事となった。

③ 国際関係の未来

- 中国経済の進む方向は国際関係と、経済グローバル化がさらに一步進むか否かに大きく左右される。この 10 年間で中国が国際市場に参入したことにより、西側諸国には金融危機や経済の衰退が現れた。こうした模式により引き続き進んでいけば、中国は世界経済においてより大きな部分を占めることになり、さらに多くの富を築くだろう。
- 現在先進諸国の目の前に用意されている選択肢は、中国をさらに大きく入らせるかどうかということ。仮に西側諸国が新たな理論を結論として出せば、仮に保護主義がさらに

多くの国に認められたならば、中国の発展は制約されるだろう。

- 中国という共産主義に資本主義を足し合わせた体制の国家には軍事化の伝統が強く、こうした文化は経済にも表れ、国の競争力を明らかに示す。しかしこうした競争は往々にして国内の下層にいる国民を犠牲にして進められる。国内政治と社会が安定しさえすれば、中国経済は競争力を持ち続けるだろう。少なくとも今後 20 年の間は。しかしこのプロセスでは、国内社会と民衆の忍耐力に注意する必要がある。

6. 北京パシフィック投資諮詢中心

(1) 企業概要

コンサルティング会社。顧客層は、国際機関、外国政府・企業など。経済・金融関係分野に強み。

(2) ヒアリング要旨

① 最近の不動産や物価情勢

- 最近の物価水準は比較的落ち着いている。但し、物価統計には不動産は含まれない。
- 北京の不動産価格は大きく上昇している。当社オフィス付近(庄勝崇光百貨)は中古の住宅でも 1m² 当たり約 3 万元する。数年前は 1.5 万元だった。現在は、オフィスよりも住宅のほうが高価。
- 住居目的ではない 2 件目の不動産取得は、住宅ローンの金利優遇(軽減)取消などによって、最近厳格に制限されている。

② 北京の自動車事情

- 乗用車の売上げは、2008 年秋ごろ一時減少したものの、2009 年に入って大幅な増加に転じた。生産が注文に追いつかず、納車まで 2~3 か月待つことも例外ではないほど。一時的な減少は、リーマンショックによる消費者の心理的な不安・買い控えによるものではないか。その後、大きな影響はないと判断し、増加に転じたとみられる。
- 自動車の購入は、主に現金決済が中心。自動車ローンの金利負担をする販売店もあるが、ローン利用者はさほど多くないという。
- 自動車の保有台数増により、渋滞や駐車場不足も深刻化している。崇光の駐車料金は、1

時間 5 元と割高。もっとも上海は 20 元というところもある。

③ 労働力や人材の確保について

- 沿海部都市の労働力不足は、人口構造の変動によるものと考えられる。中国の人口構成は、40 代を境に減少が始まっている。中西部からの出稼ぎ労働者は、若い世代が中心なので、労働力不足が生じているのだろう。
- 中国では、2020 年頃に人口のピークを迎えるといわれているが、労働人口については、社会科学院の研究者(蔡氏)の推計によると、2008 年～2009 年にピークを迎えたという。1963～1965 年ごろにベビーブームの時代があった。当時、小学校は 1 学年当たり平均 8 クラスあったが、最近は廃校するところもある。

第2章 華南地域及び香港

1. 広東省対外貿易経済合作庁
2. 広東省政府発展研究中心
3. 広州花都汽車城管理委員会
4. 東風日産乗用車公司
5. 山内精密電子(深圳)有限公司
6. スワコー有限公司
7. 香港特別行政区政府
8. 香港日系企業

1. 広東省対外貿易経済合作庁

① 輸出製品の高度化のための広東省の政策的支援と課題について

- 広東省は中国最大の輸出を誇る省で、全国の 29.9%(2009 年)を占める。
- 2009 年の広東省における輸出構造(広東省の輸出総額は 3,589 億ドル)
 - ・ 初級製品: 90 億ドル(全国の 2.7%)
 - ・ 工業製品: 3,446 億ドル(同 95.6%)
 - ・ 機電製品: 2,501 億ドル(同 69.7%)
 - ・ ハイテク製品: 1,393 億ドル(同 38.8%)
 - ・ 農産品: 48 億ドル(同 1.3%)
 - ・ 宝石、アパレル: 309 億ドル(同 8.6%)
 - ・ 靴: 104 億ドル(同 2.9%)
 - ・ その他の製品は 10 億ドル以下

(以上は税関の統計による。重複カウントもある)

- 課題は以下の 3 つ。
 - i) 輸出製品の付加価値が低いこと(ハイテク製品の割合が低い。自主ブランドはわずか 10%)。加工貿易では加工賃のみしか得られない。また、中国の伝統製品(靴、家具、茶)の輸出は付加価値が低い。
 - ii) 広東省製品の国際的ブランドの育成が課題。国家的政策である「イノベーション能力の向上」とは、ブランド育成が中心的役割を果たす。
 - iii) 日本製品の価格は安定しているのに対し、中国製品の価格は不安定であること。
- 政策的支援として、ハイテクなどの高付加価値製品の輸出を奨励する。
- 中国は人口が多く雇用対策が課題だが、労働集約型製品の付加価値を高め、産業の高度

化、コストダウンを図りたい。また、品質を高め、生産の効率化を進めていく。

- 広東省で輸出製造を行っているのは、主に香港、台湾、日系企業が多い。中国本土の企業の輸出総額に占める割合は 30%。

②来料加工の法人化について

- 法人化とは独資化に限らず、来料加工を実施している企業の「転換」を図ることだ。
- 中央政府は、金融危機の半年前に加工貿易を管理するための政策を打ち出した。それは加工貿易を規制するものでなく、良好な発展を図るためのものだ。金融危機の発生後には、それに対応し調整を行った。これらは中国経済全体のバランスをとるためだ。最終的な目的は製品の品質、付加価値、企業の生産能力を高めることである。

③今後の広東省の外資政策の方向性について

- 外資政策は全国統一で、地方独自の政策はない。ただし、外資企業の地方本部やハイテク産業、R&D センターの奨励政策はある。

2. 広東省政府発展研究中心

(1) 広東省政府の 2020 年までの目標と 9 つの任務

①現代産業体系の確立

- 近代的サービス業(金融、物流、コンベンション、文化創意、科学技術、旅行など)の発展。対外協力も模索する。
- 先進製造業(自動車、石油化学、鉄鋼、船、装備などの基礎工業、電子、新材料、新エネルギー、DNA、エコ、海洋のハイテク産業)の発展。対外協力の重点産業。

②企業のイノベーション能力の向上のための取り組み

- 新製品、技術の研究開発の奨励。
- 科学技術の研究機構に対する援助・支援(企業、大学など)
- 国家の科技部、教育部などの部門と協力し、広東省に R&D センターを設立した。
- 中国及び全世界のイノベーション能力を有する組織を誘致。
- イノベーション能力向上のための環境整備。例えば資金の面からはベンチャーキャピタルの育成。

③インフラ整備

珠江デルタ地域の物流機能の向上、広東省内の高速道路網整備、広東省の西部と東部に港の建設、空港の開港、原子力、風力発電所の建設によるエネルギー確保

④珠江デルタ地域経済一体化の推進

- ・ 昨年は「1+5(1 は全体、5 はインフラ、産業、社会、エコ、情報化) 一体化の計画を策定した。
- ・ 広州と仏山と肇慶、深圳と東莞と惠州、珠海と中山と江門の 3 地域について「同城化(一つの街にすること)」を目指す。
- ・ 産業と労働力の転換を目指す。このために珠江デルタ外に 32 の産業パークを設立。今後 5 年で、珠江デルタ地域外の農民 600 万人を珠江デルタもしくは産業パークで就業させる。農民 600 万人のうち 320 万人について期間内は無料で職業訓練を省政府にて行う。

⑤農村部の発展

- ・ 農村のインフラ設備、エネルギーのネットワークの整備
- ・ 無償で 9 年間の義務教育の実施
- ・ 年間の社会保障の実施。全農民をカバーし、医療保険、養老保険を受けることができる。対象者は 3,800 万人。

⑥環境保護

- ・ 広東省全体の環境保護の計画を策定。
- ・ 今年は省内の 17.9 万 m² の 4 種類の機能区(「優化発展区(珠江デルタの経済先進地域)」、「加速発展区(省東部の沿海部)」制限発展区(沿海と山の間の区域)、「禁止開発区(生態保護区)」を公表予定。
- ・ 「環境評価一票否決制度」の実施。環境に対して悪影響と評価されれば、当該プロジェクトを実施することはできない。
- ・ 汚染源(工場など)を特定し、閉鎖、脱硫装置設置などの措置をとっている。
- ・ 水の浄化にも力を入れている。年間 400 億元を費やし、河川の修復などを行っている。

⑦民生事業

- ・ 教育事業、特に高校に力を入れる。全省で 130 万人の高校(うち 6 割は専門学校)の学位保持者を増やす。
- ・ 都市と農村部の貧困家庭に対し援助を実施。都市では貧困家庭に対する義務教育を無

償とし、専門学校への進学者についても学費は免除とする。

- ・ 年配の貧困層に対しても優遇政策を実施。医療、交通機関(バス)、年金など。

⑧対外開放(国内も含)の推進

- i) アジア諸国との技術をはじめとする交流、提携の増加→例えば、汪洋書記がシンガポールを訪問し、広州にて「知識城」の建設に合意

- ii) 香港、マカオとの関係の強化

- ⇒ CEPA による香港、マカオとの関係構築は、他省よりも裁量の範囲が大きい。産業、科学技術、社会整備、教育、民生、公衆関係、環境保護、重大事件の対応などの分野で協力をすすめた。
- ⇒ 香港、マカオ、珠海を結ぶ橋の建設に着工、横琴島にマカオ大学の設立合意に至るという2つの大きな成果を昨年にあげた。横琴島の開発計画(国務院が批准)は数年前からあり、すでにマカオの企業が進出している。珠江デルタ開発計画と並び、この地域の発展の中心を担う計画としたい。横琴島を金融、観光、教育を重点産業にしたい。
- ⇒ 香港、マカオとの3者で、共同で将来の発展に向けた計画を策定する予定。

- iii) 国内の他地域との協力推進

- ・ 周辺の省やさらに内陸部の省との協力も進めたい。広西チワン族自治区などとの経済協力が進んでいる。
- ・ 汎珠江デルタ経済圏(「9+2」)は、推進から6年が過ぎたが環境保護、投資、人の交流などで良好な実績。
- ・ 国内の他の地域とは博覧会などを通じた提携の促進をしてきた。
- ・ 広東省製品のブランド力強化。汪洋書記自ら省内企業家を連れて他省を訪問し、売り込みを行った。
- ・ 昨年の広東省のGDPは、企業・産業の転換(珠江デルタの製造業を広東省の東、西、北部に移転)、インフラ整備、民間人の収入拡大による内需拡大、アジア地域との協力拡大(昨年の省の輸出総額が11%減に対し、ASEAN地域への輸出は15%増)により、金融危機の影響にもかかわらず9.7%の成長を達成。珠江デルタの発展は重要であることが示された格好だ。
- ・ 先の十期六回省人民代表大会において内需拡大の路線が確定。このために、都市化と社会保障制度が重要となる。

⑨内需拡大

i) 都市化

- ・ 工業化の方が都市化より速い。珠江デルタ内の都市には 2,000 万人以上(うち 500 万人が広東省民)の都市戸籍を持たない農民がいる。常住人口から見た都市化率は広東省で 60%に迫り、珠江デルタで 80%だが、戸籍人口でみると、広東省の都市化率はわずか 34%にすぎない。
- ・ 戸籍制度について改革を実施する。外来の人について、広東省にしばらく住んでいれば取得できる暫住証を居住証に替える。1つの場所に一定期間住み、固定した職業と収入、住所があり、納税しており、一定の技能・資格を取得した外来人口については、戸籍登録を行う。しかし、珠江デルタの人口密度は高いため、今のところ外来人口に対する戸籍登録の条件は厳しい。珠江デルタ以外については、条件はやや緩い。権限は県政府にある。大学生が珠江デルタ以外で就職する場合には、戸籍についても優遇政策を実施している。

ii) 社会保障制度

- ・ 都市部と農村部で 2 つの社会保険(養老、医療)のカバー率 100%を目指しているが、人口の多さと財政の制約により、「広いカバー率で低い給付水準」となる。農村には補充保険と医療救助制度があり、補充保険とは多く保険金を払えば給付を多くできるもので、医療救助とは重病を患った場合には政府から補助金をもらえる制度だ。

(2) 中央政府の 4 兆元の景気刺激策実施に伴う広東省政府負担プロジェクトの進捗率

- ・ 中央政府の当該政策の 2 カ月前に、広東省政府は将来 4 年間にわたって 2 兆 3,000 億元を投入して、10 項目・16 分野でおよそ 200 のプロジェクト実施を決めていた。4 兆元の政策について、広東省が中央政府から受けたお金は少なかった。広東省は財力と経済力が強い省だからだ。インフラ整備に関しては、今後省内でアジア大会とユニバーシアードの開催を控えているため、すでに実施済み。

(3) 2010 年までの省エネ目標の達成見込みについて

- ・ 産業調整実施により、広東省は最も低い排出レベル(全国の 63%)。また、去年は目標よりも高い削減を達成している(CO₂など)。

3. 広州花都汽車城管理委員会

(1) 花都汽車城概要:

- 総面積は 50km²、5 期に分けて建設する。現在は 1 期(15 km²)のみ運用で、目下 2 期(8km²)、3 期(3km²)を建設中。
- 広州市内からは 22 km²、車で 40 分～1 時間かかるが、2012 年に市内と結ぶ地下鉄が開通する。また、空港や新幹線の駅から近く、立地条件は良い。
- 汽車城内には自動車メーカーや部品メーカーが多数投資しており、1 期では広州日産をはじめ、33 社の日系部品メーカーが入っている。
- 工業用地は 50 年使用可能で、1 ムーあたり 19.2 万元(1m²あたり 288 元)

(2) ヒアリング要旨

- 花都の発展に対する自動車産業の貢献は大きい。完成車生産台数は 52.3 万台、販売は 51.8 万台で、自動車関係の生産額は 788 億元に達し、花都地区全体の生産総額の約 59%を占める。
- 東風日産の第 2 工場は 2012 年から生産開始予定。2014 年には花都全体の完成車生産は 100 万台に達する。
- 汽車城の総面積は 50km²だが、計画では今後 215km²に拡大する。さらに、10km 離れたところに工業団地を建設し、部品メーカーの誘致を考えている。
- 自動車産業基地の第 2 期の建設は土地収用(農民が使用権を有する)が終わり整地にかかる。第 3 期も今年春に土地収用を終える。収用後には、農民に年金・社会保険(終身)の提供も含めて補償を実施。収用後は、村に住み続けるか、村外に立ち退きということもある。後者の場合には近くの土地にマンションを提供する。

4. 東風日産乗用車公司

(1) 企業概要

- 設立: 2003 年 6 月 (東風汽車との合併、1 カンパニーで 2 ブランド)
- 資本金: 167 億元
- 従業員数: 8,900 人(2009 年 12 月末)

- 本社所在地:湖北省武漢市
- 広州における事業概要:ティアラ以外の全車種生産の工場と R&D センター。新たに 24 万台規模の新工場を建設中。R&D の機能は日本から移転中。

(2) ヒアリング要旨

① 中国の自動車販売市場について

- 中国の全国乗用車需要は、2003 年の 200 万台強から 2009 年は 860 万台まで伸びた。2010 年は、2009 年比 10%の伸びを予測。東風日産の売上げは 2002 年の 6 万台からスタートし、2009 年には政府の補助政策などの追い風もあり 51 万台を超えた(前年比 40%増)。メーカー別販売台数シェアは、トップの上海フォルクスワーゲンでも 8.7%にすぎず、チャンスは十分にあるがリスクも大きく競争の激しい市場といえる。民族系企業も実力をつけてきている。

② 中国国内の販売戦略について、どの地域を重点地域とみているか。また、今後の見通しについて。

- 当社の売上の伸長率は内陸部で高い。2、3 級都市で需要が伸びており(構成、吉林、四川、雲南、浙江、江西省等)、当該地域において積極的にネットワーク展開をした結果、販売が伸びている。特に 3 級都市が伸びている。2009 年に他社が苦戦するなか日産が伸びたのは内陸展開の早さにある。
- 中国でモータリゼーション(人口 1,000 人あたりの保有台数が 20 台をこえると爆発的に増加する)が始まったとみている。2008 年の 1,000 人あたり保有台数は約 20 台、2009 年は同 26 台(アメリカでは 750 台、日本では 680 台、グローバル平均は 150 台くらい)。需要は底堅く、豊かな層が徐々に内陸部でも増加している。また、沿岸部は金融危機で大きく影響を受けたのに対し、内陸では影響が少ないうえ、各種政策により需要が高まっている。さらに政府も自動車政策を重視し、今後の GDP 成長率 5~10%維持との予測からすると、自動車産業も毎年 5%~10%の成長を堅持し、潜在需要は大きいことからマイナス成長は当面ない。また、購入者の 9 割は現金で買う。(結婚の条件は「家もち、車もち」)
- 今年末に自動車購入補助制度がなくなるとすれば、駆け込み需要とその後の弱含みはあるだろうが、中国における需要拡大のトレンドからみると、それは一時的な下落となるだろう。

③ 部品調達について(国産化率など)

- 内装部品については tier1(直接部品調達するメーカー、これが在中国企業ならば国産化となる)がほぼ 100%。高い技術を要する部品の国産化率は低くなる。部品全体の国産化率は 59%で、そのうちの約 9 割を日系企業から調達(サプライヤー数ベース)。金額ベースではほとんど日系で、サプライヤーの開拓があまり進んでいない。大まかに分類すれば、電子部品など難しい部品は日系、簡単な部品は中国メーカー。
- TierN(組み立てを要するものの部品)に関しても日系企業への依存が多い。エンジン、センサー類などは現地化が難しいが、中国メーカーにも生産できるようになってもらいたい。
- 電子部品関係、エンジン部品など機械加工品の部品は日本からの輸入が多い。
- 逆に、日本の地方経済の活性化として、日産では「九州チャレンジ」を実施し、中国で安い部品を調達して、最終的に日本でアセンブリーをすることも考えている。
- 中国ローカル会社の課題は開発が困難であること。中国マーケットに根差したものを作るために、研究開発機能を現地でもちたい。日本人技術者を雇って、技術は徐々に向上しつつある。また、ゴムを中心に輸入が多いのは、材料の比率が変わると生産のときに伸縮して不安定になるから。部品性能にばらつきがあるのも課題。

④ 人材の確保・育成と技術開発について

人材

- 技術員などのスタッフは、新卒を中心に採用している。ニーズは経験者採用による即戦力の方が高いが、まだ「経験者」に達している人は少ない。中国全国から優秀な人材を集めている。技術系の採用では、東風のブランド力と成長性、また大学生の就職難であることから優秀な人材の確保は難しくない。また、工場労働者の採用も問題はない(賃金が高い、ブランド、会社の成長が有利な要因)。
- 通訳を除き日本語人材は特に求めておらず、むしろ英語力を重視。
- 内陸の購買力が上がり産業が生まれ、内陸に職がないため沿岸部に来ていた人材の地元での就職の波が進み始め、中期的には広東省での人材確保に影響がでる可能性がある。当社への影響はまだないがサプライヤーに影響が少し出ている様子。具体的な対策はないが、将来的には賃金を上げるか、内陸で工場を持つなどの選択肢から選ぶことになる

だろう。

開発

- 日本から業務のシフトを進めているため、高い技術を有する人材を日本研修などで養成。
- 知財権の問題が重要。教育などを通じ、技術流出をどう防ぐかが課題。また、情報開示をどのレベルの人まで行うかも大事。

⑤ 労働契約法制定による新たな措置、対応について

- 法律に則る形で対応を進めている。
- 経済発展とともに、中国の労働法も国際的に当たり前の状態になりつつあるのではない
か。

⑥ 社会保障制度の広州における整備状況について

- 最近法律に則って整備した。社会保障についての関心は薄く、知識が浸透していなかった。

5. 山内精密電子(深圳)有限公司

(1) 企業概要:

- 設立: 1998 年
- 従業員数: 約 600 人
- 親会社: ヤマウチ株式会社
- 所在地: 深圳市寶安区
- 敷地面積: 2 万 m²(建物は 7500m²)
- 事業概要: 事務所関連部品、メディア関連部品の生産(給排紙ローラーなど)。販売拠点であるヤマウチ香港と連携。取引先はすべて中国内外の日系企業が主。

(2) ヒアリング要旨

① テクノセンターから独資化までの動きについて

- テクノセンターで操業していたときには従業員は 700 人で 5 つのフロアを使用。スペースが足りなかったため、独資で新工場を設立。2008 年 5 月から移転開始し、2009 年 3 月

に人と機械は全面的に移転完了。10 カ月間は両方運営。

- テクノセンターに入る企業はテクノセンター名義の来料加工ライセンスで業務を行っている。
- 独資企業を設立すると、「みなし課税」方式ではなく、独立事業単位として所得税を納税する。税務、会計、通関のすべてを自社で行わなければならない。50 人程度の小規模な会社であればテクノセンターで操業を続けるのが効率的ではないか。

② 労働力の確保、待遇について

- 2010 年 1 月には 80 名辞め、70 名採用。河南、海南、成都などの 4 校と契約し、新卒人材採用。流動人材から新卒への採用のシフトを進めている(現時点の新卒比率は 20%)。
- 例年 1 月と 3 月の離職率は高い(毎年当時期の離職率は 15%前後、昨年の 1 カ月平均離職率は 4.68%、2008 年は同 8.9%)。離職理由は故郷に帰りたい、結婚するなど。3 月末の決算までは安定的に生産したいし離職されると困るため、3 月末まで在籍した労働者には 800 元を支給する日系企業もある。
- かつては残業が少ないという不満が多かったが、今の若い世代は逆。価値観が変わった。
- テクノセンターにいるときは、ワーカーにも食事代を半額負担させなければならないなど、福利厚生を充実させることが困難だった。現在は、食事は無料、寮(600 人中 400 人入居、無料)も充実させている。管理費等の名目でテクノセンターに支払っていた経費を福利厚生に充当している。
- ワーカーと職員の待遇には開きがある。例えば職員は食費自己負担なし、住居も充実。離職率も下がる。
- 労働契約の期間は 3 年(試用期間は半年)。契約にかかわらずいつやめてもよく、労働者に有利。

③ 来料加工の法人化について

- 進料加工の方が来料加工よりコストがかかるわけではないと認識している。来料加工でも設備を入れる際には関税も増値税もかかるからだ(過去は無税)。当社はハイテク企業に認定され、奨励類に該当するため、出荷時に増値税は還付される。テクノセンター当時と比べ、現在の費用は全体として減っているのではないか。
- 国内販売はせず、すべて輸出(転廠が 7 割、輸出先は香港)のため、人民元の売上はほとん

どない。

- 独資化に伴い通関手続きが特に複雑になったということはない。

6. スワコー有限公司

(1) 企業概要:

- 設立: 1998 年
- 従業員数: 独資 260 人(2004 年設立)、来料加工 350 人(1998 年設立、テクノセンターにて)
- 親会社: スワコー株式会社
- 資本金: 220 万ドル(2 億円超)
- 所在地: 深圳市寶安区
- 事業概要: 遮光部品やクリーンルームにて携帯電話の液晶を製造。取引先は中国内外の日系企業が主。転廠が半分、香港への輸出が半分である。テクノセンターで行う来料加工 (SWACOO(HK)委託中国工場)は、本社は香港。

(2) ヒアリング要旨

① 独資と来料加工の両方を持つ理由について

- クリーンルームにて携帯電話の液晶の製造などを行っていたが、クリーンルームを大きくする必要があり、独資を設立した。来料加工は顧客の窓口を幅広くするため等の理由で残している。

② 従業員の確保について

- 労働者の確保は難しい。あと数年すると人不足でモノづくりができなくなるかもしれない。自動化は必須。この流れは 3 年前くらいからだ。
- 採用した人は 1 カ月以内に大半が辞め、試用期間の 3 カ月間残るのは 10%未満。根気がなく、労働者の動きは激しい。
- 流動労働者はずっと最低賃金程度のレベルで転職を繰り返す人が多い。そのため、辞めて別の会社へ移っても待遇はほぼ同じであるため、春節前(12~2 月)に退職し、2 カ月くらい休む労働者もいる。一方で、役職についている労働者はあまり辞めない。また、3 月を過ぎると流動労働者の友達同士での応募が増える。

- 年齢層の若い人(18、19 歳)は少なく、平均 23～25 歳が多い。23 歳くらいの人は定着率が悪い。
- 独資企業では、寮費と食費は全額会社負担で個人負担はない。会社の毎月の 1 人当たりの負担は 200 元超になる。一方テクノセンターでは個人負担が発生する。にもかかわらず、テクノセンターの来料加工工場で働く労働者より独資の当社の方が離職率が高い。労働者の定着に必要な条件はお金（給与の高さ）ではないように感じる。クリーンルームでの作業が辛いのかもしれない。若い世代は日本と同じで、お金を稼がなくても何とか生活はできるという考えがあるようだ。
- 労働者の出身地は湖南省が多い。特に湖南省に広告しているわけではないが。同郷のつながりによる紹介で入社する人が多いようだ。
- 労働契約の期間は 1 年。法律に基づいて社会保険以外にも基金等に参加している。住宅積立基金や養老年金には加入したくない労働者が多い(個人負担が発生するため)。誓約書を書けば加入義務はないと承知。

③ 最低賃金上昇について

- 最低賃金を上げなければ、労働者が他地域に移ってしまう。
- 他方、最低賃金が上がっても、必ずしもコスト増を製品価格に転嫁できるわけではないので、会社としては自助努力で生き残るしかない。

④ 輸出について

- 貿易統計上は輸出総額ベースでみて回復の兆しともめるが、昨年の受注量はまだ 2008 年の水準に達しておらず、リーマンショックから立ち直っていない。勝ち組と負け組に分かれているのではないか。勝ち組は春節も休まず稼働するほどだ。

⑤ 来料加工の法人化について

- 1998～2004 年は来料加工のみ行っていた。独資設立後は両方持っている。独資についても内販でなく輸出と転廠。来料加工と独資の区分けは後者がクリーンルームでの製造(液晶)を行うこと。
- 設備の半分くらいは来料加工時に使用していたものを独資に移転。
- 現在残った来料加工の方は、しばらくこのまま続けるつもり。テクノセンターの来料加

エライセンスは 2010 年の 6 月までと聞いている。そのため、ライセンスが切れてからは独資化できるのが望ましいが、かなりの資本金がかかる。100 万元ではすまない。来料加工をぎりぎりまで残して、ちょっと離れたところに独資を先行して建てて、少しずつ設備を独資に移していくというケースが多そうだ。

- 来料加工(テクノセンター)と進料加工(独資)とでは基本的にコストは変わらないと思う。ただ、独資なので毎月決算を行い、毎年納税をするが、その分の管理費などのコストが余分にかかる。(ただし、テクノセンターには管理費等の名目で経費を支払うので、間接的に納税していることとなるとの認識)。
- 来料加工では村政府との折衝が必要ない。独資の場合、この折衝による精神的コストをどう考えるかも重要。
- 独資設立の際、来料加工から移籍した人が半分。待遇では何も変わらないようにしている。労働者同士で給料を見せ合うため、差がつかないようにした方がよい。作業服まで同じ。

7. 香港特別行政区政府

① 香港経済の現状について

- 2009 年は経済危機の影響を受けたが、中国本土ほど落ち込んでいない。また、第 2 四半期からは回復の兆しをみせた。それは中国経済の好調さと世界経済の安定による。下半期は回復が加速し、12 月の小売総額は前年同月比プラス 11%で個人消費が伸びている。輸出は低迷したが、12 月には伸び、前年同月比プラス 9%。GDP は-3%。
- 2010 年の香港経済は楽観的な見通しが多い(欧米経済の回復、中国経済の好調さによる)。プラス 4.5%の見通し。不安要素は欧米経済の不安定さだが、アジア経済の回復の恩恵を受けるだろう。

② 香港と中国との関係

- 香港の輸出の半分は中国で、また、香港は中国の輸出の経由地の役割も果たすなど、香港の輸出入の 9 割は中国関連。中国への投資も活発。金融についても中国の影響が大きい。
- 貿易では広東省との関係が緊密で、広東省の輸出の 3 分の 1 は香港向け。香港企業の多

くが広東省へ進出していることによる。

- 香港と中国は CEPA(経済貿易緊密化協定)を締結しているが、その内容の主なものは香港と広東省について。原産地の条件を満たせば香港製品をゼロ関税で広東省へ輸出可能。特にサービス業への恩恵が大きい。中国への投資の第 1 の目的地は広東省。
- 2008 年、中国国務院は珠江デルタのために香港と広東省の間でパイロット措置の実施(先行実施)を許可。経済・貿易はさらに緊密化した。例えば、広東省内で銀行の「分行」を 1 年間に 1 ヶ所以上開設可能で違う場所に同時に開設できる、旅行代理店を設置して香港経由で海外旅行の取り扱いができる、老人ホームを開設できるなど。これらは目下広東省内でのみ可能だ。

③ 香港の不動産・株のバブルの懸念について

- 人によって様々な見方がある。しかし株の動向は他のアジア諸国と同様で、いくつかの国では、香港より価格上昇の動きが大きい。また、量的緩和政策により欧米からアジアに資金が流れていることが背景にある。バブルのリスクは確かにある。香港は金融センターで、資金が流入してもそれに対処する能力があり、政府も資金の流れの監視をしている。最も危険なことは銀行の貸出が大幅に増加することで、監視を強めている。まだ、問題のないレベルだ。
- 不動産のバブルについて。リーマンショック後に不動産価格は下落、2009 年は上昇し、金融危機前と比較し 3~4%上昇している。しかし、バブルである証拠はない。なぜなら銀行貸出の増加は未だ緩慢だからだ。次に市民のローン返済能力は十分ある(50m²の家で、現在の返済は収入の月平均 36%を占め、過去 20 年間の平均比率は同 53%)。しかし、豪邸などは高くなりすぎているが、それは一部にすぎない。豪邸については、金融管理局は昨年 10 月にローンの条件を厳しくしている。

④ 来料加工を行う非法人には新規ライセンスを発行しないという中国の政策実施による香港の経済・貿易への影響について

- 影響はほとんどない。別の企業形態に変化するだけで生産ができなくなるわけではない。「転型」してもらいたいだけだ。「転型」の手続きは容易ではなくクレームは多いが、両政府間の協議で対応を図っている。同政策はむしろ香港企業にとってよいことで、中国で国内販売ができるようになる。

⑤ CEPA のさらなる便宜化の余地について

- 現在 42 業種が恩恵を受けているが、金融などでさらに拡大したい。特に、香港政府は昨年「6 大産業振興策(医療、教育、検査・認証、環境、技術創新、文化・イノベーション)」を発表したが、これらについてさらに中国での発展を図りたい。香港政府がこれらを決定するにあたっては、常に様々な業種の人と定期的な会合を持っている。

8. 香港日系企業

(1) ヒアリング要旨

① 中国における雇用確保の現状について

- 中国ではワーカークラスの人手不足感が強い様子。内陸にも産業が発達してきており、労働者の故郷での就職が増えているという。賃金引き上げ等の待遇改善で対応せざるを得ないようだが、価格競争が厳しく利益があがらない。
- 沿海部から内陸部の移転について、中小企業は体力が十分でなく、必要性を認識しても実行に移すのは容易ではないようだ。
- ベトナムへの移転も有力な選択肢だが、インフラに不安があると承知。自動化の動きも進みつつある。

② 香港と広東省の一体化の動きについて

- CEPA の役割が変わってきている。香港と広東省の統合強化が目的になっているのではないか。横琴島の開発はその象徴といえる。香港で小売が伸びていることは広東省との一体化が進みつつあることと関連が強いといえよう。

③ 最近の日系企業動向と課題について

- 独資化の相談が増えている。来料加工の会社を輸出のために残したまま独資を設立するところが多い。しかし、独資で内販がスムーズに進んでいる中小企業は少ないのではないか。決断ができず、来料加工のままの会社もある。

第3章 中部地域

1. 湖北省経済座談会（出席者は以下のとおり）
 - ・ 省商務庁
 - ・ 湖北省外資利用管理委員会
 - ・ 武漢経済技術開発区
 - ・ 東湖高新技術開発区
2. 武漢日系企業座談会（出席者は以下のとおり）
 - ・ 金融業
 - ・ 電気機器メーカー
 - ・ 輸送用機器メーカー
3. 武漢市商務局

1. 湖北省経済座談会

(1) 座談会概要

省商務庁、湖北省外資利用管理委員会、武漢経済技術開発区、東湖高新技術開発区が出席。

(2) ヒアリング要旨

① 湖北省の概況

- 2009 年、湖北省の年間 GDP は 1 兆 2,831.5 億元、成長率は 13.2% で、6 年連続 13% 程度の成長を維持。全社会固定資産投資は 8,211.8 億元(+41.6%)、貿易総額は 172 億ドル(▲16.8%)、うち輸出が 99.8 億ドル(▲14.8%)。輸出額は中部地区の第一位を維持、貿易総額は 2008 年の全国 14 位から 12 位に上昇。地方一般予算収入は 814.8 億元(+14.7%)増。
- 中でも武漢は年間地区 GDP が 4,500 億元以上にのぼり、全省の 35% を占め、副省級市で第 5 位に躍進。広州、深圳、杭州、青島とともにトップ集団を形成。全社会固定資産投資は 3,001 億元に達し、全省の 36.5%、地方一般予算収入は 316.1 億元で全省の 38.8% を占める。
- 東湖新技術開発区のハイテク産業の生産高、一定規模以上工業の総生産高、財政収入な

ど主な経済指標はいずれも 25%以上の急速な伸びを維持している。

- 武漢経済技術開発区は一定規模以上工業の総生産高 1,101.9 億元を達成し、中西部地区で初めて 1 千億元を突破した開発区となった。

② 湖北省の外資利用概況

- この 1 年、国内外の厳しく複雑なマクロ経済情勢に直面したが、湖北省では各地で科学的発展観に基づいた指導を堅持。共産党省委員会、省政府の開放先導戦略を真摯に徹底させ、金融危機のもたらすマイナスの影響に積極的に対処してきた。あらゆる策を講じて成長を維持し、全省における外資利用は、「困難に打ち勝って安定成長に邁進し、危機の中でもチャンスを狙って注目点を光らせる」という好ましい状況を呈した。
- 2009 年全省の新規外資プロジェクトは 268 件、うち 5,000 万ドル以上のものが 25 件、実行ベース外資利用額は 46.9 億元で 13.9%増、うち外商直接投資は 36.6 億ドルで前年比 12.7%増、そのうち武漢市の新規認可外資プロジェクトは 125 件、実行ベースの外資利用額は 28.8 億ドルでそれぞれ全省の 45.9%、61.5%を占める。武漢経済技術開発区の実行ベース外資利用額は 3.55 億ドル、東湖新技術産業開発区では 6.96 億ドルで、それぞれ武漢市の 12.3%、24.2%を占める。
- 2009 年、全省の産業三分類別の外商直接投資額はそれぞれ、0.76 億ドル、24.5 億ドル、11.4 億ドルで、それぞれ全省外商直接投資の 2.1%、66.9%、31%を占める。うち、第 1 次産業の実行ベース外資利用額は前年比 76.8%増加しており、湖北省の農業大省としての優位を十分に発揮。外資の分野は絶えず新しくなっており、外資による M&A、ベンチャー投資は新たな注目点となっている。
- 金融危機に直面し、全省で新たな「グリーンフィールド投資」が減少する状況の中、新規外資 M&A プロジェクトが 24 件、契約に関わる額は 1 兆 3,561 億ドルで、前年比でそれぞれ 9.1%、93.9%増加した。投資分野では新たな動きも見られ、中部地区で始めて中外合作によるベンチャー投資ファンドである湖北高和創業投資基金が湖北省で成立した。

③ 日系企業の進出状況

- 2009 年までの日本の湖北省における投資プロジェクトは 391 件、契約額は 29.1 億ドル、実行ベース導入額は 26.8 億ドル。うち、武漢での投資プロジェクトは 100 件あり、契約外資額は 11 億ドル、実行ベースは 14 億ドル。

- 2009 年の日本の湖北省における投資プロジェクトは 16 件、外商直接投資の契約外資額は 6,371 万ドル、実行ベース 11,550 万ドルで、湖北省に投資した国・地域のうちの第 6 位。うち、武漢市での新規プロジェクトは 10 件、外商直接投資契約額は 15,367 万ドル。
- 湖北省における日系企業の進出分野は、自動車および部品生産製造、移動通信および端末製造、プリント回路板製造など。
- 湖北省に投資している主な企業は、東風汽車有限公司、東風本田汽車有限公司、武漢長光科技有限公司、名幸電子（武漢）有限公司、烽火藤倉光纖科技有限公司、武漢烽火移動通信有限公司、三葉士林電機（武漢）有限公司など。

④ 湖北省の企業誘致政策

- 国家戦略として中部地域の勃興戦略を大々的に進め、武漢都市圏（武漢市＋周辺 8 都市[＝黄石・鄂州・黄冈・孝感・咸寧・仙桃・天門・潜江]）の「両型社会（資源節約型、環境友好型社会）」建設総合配套改革試験総体方案を決定。温家宝総理は国務院常務会議で外資を中西部地域に移転し投資を増加させなければならないと指摘。政府は外商投資企業がインフラ建設、政府調達、国有企業制度改革などで国内企業と公平に競争することを許可。国の産業調整と振興計画における政策が条件に適合する外商投資企業にも同様に適用される。用地集約型の国家奨励類外商投資プロジェクトには優先的に土地が提供される。
- 2009 年、三峡プロジェクト終了。南水北調中線の工事が全面的に始動。武漢駅の使用も始まり、武漢から上海、広州へ通じる旅客専用路線が開通して、鉄道営業距離は新たに 435 キロ増え、総延長は 3,463 キロに達した。武漢天河空港の年間利用者数は延べ 1,100 万人を突破し、湖北省の交通の要衝としての地位がさらに高まった。
- 自主創新能力は絶えず強化され、東湖新技術開発区は国務院により全国で二番目の「国家自主創新モデル区」の認定を受け、武漢は「国家創新型モデル都市」の称を授けられた。全省の十大重点産業調整・振興実施方案が制定、実施され、電子情報、自動車、鉄鋼、石油化学、食品、紡績など六つの基幹産業はさらに拡大した。
- 「両圏一帯（武漢都市圏、鄂西生態文化旅遊圏、長江經濟ベルト）」戦略を引き続き深く実施し、都市圏内の融合をさらに強化、都市圏での省エネ・温暖化ガス排出削減の進み具合を全省平均レベルよりも速くする。「両型」社会の特徴も現れ始め、鄂西生態文化旅遊圏の建設、長江經濟ベルト地帯の新たな開放開発も全面的に始動した。外商投資の湖

北における商機は無限で前途は広い。

- 先日の省全人代では 2010 年の全省経済社会の主要目標を次の通り決定:GDP 成長率 10%、全社会固定資産 20%以上増加、実行ベースの外商相直接投資 8%増、輸出 5%増、地方一般予算収入 10%増。支援の重点は、1. 家電、農業機械、自動車、バイクの下郷政策（農村への普及政策）を着実に実行し、価格の幅を引き上げる。2. 「三農（農業・農村・農民）」、国民生活、省エネ環境保護、自主创新、技術改造などの分野への投入を拡大する。3. 直接融資にさらに力を入れ、積極的に企業の上場融資、M&A、再編を進める。4. 「湖北製造業」、サービス業のアウトソーシング、ハイテク技術などの産業発展を後押しする。
- 武漢市は製造業への投資や重点産業チェーンの最適化を奨励する政策を打ち出し、鉄鋼、自動車、石油化学、設備製造など八つの主導産業の規模拡大、レベルアップを促す一方で、同時に積極的に発展戦略的新興産業を育成し、半導体、LSI、省エネ環境保護設備、新素材、新エネルギー、現代物流、バイオ医薬品、ソフトウェア及びアウトソーシング、金融サービスなど 15 の新産業の発展を加速させる实施方案と指導意見を打ち出した。また 5 億元を超す資金を上手く使い、こうした 15 の新産業への投資者を奨励する。
- 武漢市は東湖新技術開発区が光電子情報、バイオ、新エネルギー、環境保護、消費者向け電気製品の五大特色優勢産業の発展を加速させるのを支援し、国家バイオ産業基地の建設を全面的に展開する。武漢経済技術開発区の汽車城建設を支援する。東風汽車公司与戦略的協力協議を締結して、東風汽車公司の武漢基地において 4 年以内に 100 万台を超える年間生産・販売台数が実現するよう支援する。

2. 武漢日系企業座談会

(1) 座談会概要

金融関係、電気機器、輸送用機器など 3 社が出席。

(2) ヒアリング要旨

① 中国進出に際しての問題点

- 中国日本商工会が、中国の政策や各地域で問題点に対し、詳細 50 数項目から成る要望書をまとめて中国政府に提言している。
- 販売ルートの営業は中国人で特に困っているということはない。逆に日本人では絶対に

入っていけない領域があるので、中国人に任せている。

② 債権回収面での問題

- キャンセルの問題は、契約に基づきキャンセル料をうたうなどして対策。
- ネットショッピング決済について、日本では「商品先渡し、代金後払い」が原則。中国は実質上キャッシュオンデリバリー。日本ではショップと消費者の 2 者しか存在しないが、中国の場合は間にもう一つ決済会社が介在し、商品は直接消費者でなく決済会社へ送付される。決済会社は代金と商品の両方が揃ってはじめて消費者に届けられる。
- 一般消費者に対する代金回収の側面では、日本のクレジットのような感覚はまだ弱い。では、カード決済ができるかということこれもできない。中国と日本で異なるのは、クレジット会社自体が中国全土でなく一部地域しかカバーしていないケースが多いこと。このため、どうしても決済会社が介在する必要があるのが現状。
- 債権回収は大きな悩みの一つであるので、キャッシュオンデリバリー専門で、売掛はしていない。一握りの大手に僅かな与信をあたえているだけで、98%は現金取引。売掛は回収の怖さを伴うため当面考えない。

③ 知的財産や技術流出問題

- 知財の問題は二種類ある。一つは模倣品をメーカー正規品かのように売るケース。もう一つは、企業商標をそのまま使って、関連会社かのように偽って売るケース。特に会社ロゴをつけて偽物が店頭で売られているケースが大きな問題。
- 販売主力製品について、欧米と比較して純正消耗品の供給率が 1/8 程度しかない。逆にいけば、それ以外はサードパーティ品か偽商品ということ。市場で消費者が買っているもので純正比率は 2 割程度か。
- もう一つ問題になるのが、非純正品を使って製品が故障したケース。これは、中国では訴訟対象で、数年前も訴訟が起こった。裁判所から使っていた消耗品が偽物だという認定までは取ったが、製品故障の原因が偽物の消耗品を使ったからだという因果関係の証明までも求められた。これは大変な作業である。結末は示談。中国のように消費者保護が強いことは非常に良いこと。ただし、それが強すぎる故に、メーカーにとって不利な訴訟や判定が偽物に対して出てきてしまう。
- 日本なら判例があるが、中国には民事という考え方があり、各地で行政判断がなされるの

は怖い。各地域で法律は同じでも運用判断基準がばらばらなのは困る。

④ 独占禁止法の影響

- 概略が整備されて一年が経過しているが、運用の細則部分が審議の最中である。中国では、新しい法律が公布されたら、必ずどこかの企業が実例に挙げられる心配があるため、この一年、独禁法で予想されることは一切やらなかった。
- 独禁法の実行部分がどういう細則で運用され、どこまで適用されるのかがまったく見えてこない。中国で怖いのは、細則が出た際に、適用を過去1年前まで遡及して「違法だ」とやられること。その意味で、細則公布で待たされるほど厳しいのは確かか。
- 中国では、民事関係で法律はあっても実際に施行されていない法律がたくさんある。それがいつ「法律があるではないか」と指摘されるかわからない。政略的にやられてしまうかもしれない恐怖感があるのも中国ビジネスの怖さか。危ない石はとにかく踏めない。

⑤ 労働法や人材の確保について

- ブルーカラーの給料の大きさは大差ないが、ホワイトカラーの給料格差は大きいだろう。雇用確保の意味では、待遇や福利厚生をどうするかという問題が大きい。定着率の向上と中国人幹部の育成が2つの大きな課題。
- 会社を渡り歩きながら上がっていく人が多い中国と、習熟して上げてもらう日本とでは真っ向違う文化。こうした中で、定着率を如何にあげていくかは課題。
- 中国人幹部の育成。世界第二位の中国の市場で販売していくなかでは、当然中国人幹部を育成していかなければならない。如何に会社に愛着を持ってもらうかが重要で、福利厚生や給与面では、残ってほしい人材と、そうでない人材の給料格差は出てきてしまう。
- 他社も含め、マネジメント職の給料は、沿岸部も内陸部でも良くなっている。どちらかといえば地域差よりも職務の内容や要求されているレベルによって給与格差は出てきている。
- 幹部は給与の要求も高い。就業規則で給料を教え合ってはいけないこととなっているが、実態は教え合っているようだ。

3. 武漢市商務局

① 最近の経済状況

- 世界金融危機の影響もあったが、全体の情勢の中で割合低迷期から上昇する体制に。世界金融以降外向けから内需への転換が奏功し、発展に余裕があるので投資すれば成功する、というのが現状。
- 武漢市の分析では 2010 年は 3 つのチャンスがある。第一に中部振興政策、第二に「両型社会」、第三に「国家自主创新モデル区」。突破口を現在検討中。
- 沿海から中部へ徐々に産業を移転していく時代となったが、武漢市としてどのように受け皿を整備していくか要検討。沿海から内陸へ移転する背景で、上記 3 つのチャンスは中央政府から認定された重要な任務だと認識。
- 内需拡大への展開は、輸出型を否定するものではなく、外資を誘致し、重点的な領域を調整すると意味合いもある。武漢市で行われる調整には二つある。一つはハイテク技術導入、もう一つは人材の養成である。
- 現在、我々は武漢から 500km 以内に経済圏を建設しようとしている。それと同時にサービス、法律、金融関係に力を入れようと、これらを重点領域としている。
- 「両型社会」の建設は武漢市青山区で進行中。ここには、武漢鋼鉄をはじめとする重工業が集中しているため循環経済の試験地として、両型社会指定区に。また水資源が豊富で、最近の水の浄化が一つの大きな課題として武漢市は力を入れようとしている。

② 交通の要衝としての武漢の物流拠点化

- 武漢市の東西区に中部地域／内陸部初の保税センターを開設。武漢市において、物流分野は当然これから重点化する 4 産業（現代製造業、現代農業、現代物流、通信関係）の一つ。物流は製造業やサービス業が発展したら必ず直面する課題。現代物流という概念ばかりが先行し現状からみれば現代化されているとはいえず、一つの課題となっている。
- 武漢市は長江に億トン級の船舶が入ることができる港の建設も計画中。2008 年から着工。空港も更に一つ建設中。空港周辺は全て臨空経済開発区化させたい。
- 武漢は鉄道も優れている。1 都市で 3 つもの大型駅を有するのは武漢だけ。

③ 武漢の優位性や優遇政策

- 地理的優位性と教育水準の高さを利用して、「楚に才あり（唯楚有才）」といわれる。
- 外資にとっての対中戦略は歴史から分析していくとよい。外資が中国に進出して長く続けていきたいのであれば、内陸地域で継続的にやっていくのが賢明。
- 武漢進出への成功事例として東風ホンダがある。東風ホンダが去年 1 年に納付した税金は 60 億元に達した。一人あたり平均で半年分の給与に相当する賞与が出たもときく。学生の就職先としても人気が高い。
- 問題点もある。武漢市の地域の全体の収入水準は沿海部と比べて半分以下である。例えばだが、同じ東風本田のスタッフが月収 4,000 元でも、広州に転勤すれば 8,000 元と倍増する。こうした収入差を埋められれば、武漢に益々の発展のチャンスがあるだろう。

第4章 華東地域

上海市

1. 菓子メーカー
2. 繊維メーカー
3. 化粧品メーカー

浙江省杭州市

4. 杭州市對外貿易經濟合作局
5. 杭州市下城区對外貿易經濟合作局
6. 明電舎(杭州)電気系統有限公司
7. 蕭山經濟技術開發区
8. 杭州經濟技術開發区
9. 杭州松下住宅電器設備(輸出加工区)有限公司
10. 杭州神鋼建設機械有限公司

1. 菓子メーカー

(1) 企業概要

2005 年 4 設立、従業員 200 名（繁忙期は約 400 名）、うち日本人駐在員 3 名。事業内容と主要製品は、菓子類、レトルト食品の製造、販売。販売先は、ギフト 60%、個人向け 40%。ほとんど中国、一部マレーシア、韓国、香港にも輸出。工場の面積は 6.5km²、稼働は 1 直 8 時間（繁忙期は 2 直 15 時間）。

(2) ヒアリング要旨

① 金融危機後の経営状況

- 経済危機の影響により、売上高は若干落ち込んだが、影響は軽微。
- 当社の課題は、①認知度の向上、②シェアの拡大、③価格戦略であり、経済危機によっても、経営方針に変更はない。
- 現時点の上海地区でのシェアは上位に食い込んでいるが、シェア 1 位は米国のマーストレンズ社であり、60%以上と圧倒的。

- 認知度調査では、上海市の約 60%の人に認知されているが、若年層に集中。全世代に認知されているわけではない。
- 製品に対する評価としては、「おいしいが高い」。味覚が日本と中国が地理的な問題等から似ており、味への評価は高い。一方、価格については、餃子やメラミン問題を背景に信頼できる日系からの調達が多く、結果として製品価格に転嫁せざるを得ない。
- エントリー商品として、内容を減らした製品を市場に投入中。まずは手に取ってもらい、ファン層の拡大を図る方針。
- 価格引下げには、規模のメリットも必要。そのためにも販売量の拡大が欠かせない。

② 独禁法、労働法改正による企業運営への影響

- 現状影響は出ていない。
- 生産計画上、毎年繁忙期の 6 ヶ月間のみの契約で、人材派遣会社経由で工員を募集している。法律上は人材派遣の場合、2 年間の契約が必要。地元政府や派遣会社とも調整して上記形態の雇用契約を締結。対政府、派遣会社、また対従業員についても問題は起きていないが、当社としても変則的な雇用形態となっていることは認識。今後もこうした形態の雇用契約が続けられるか不透明。
- 2009 年 6 月の食品安全法施行により、政府の監査が厳しくなっている。表示方法の問題点を指摘され、罰金を科されたことがある。領事館やジェトロにも支援を要請して問題解決に当たっているが、法律に穴が多く、それを補うはずの細則がなかなか発表されないこともあり、政府との交渉が難航することがある。
- 監査は外資企業にのみ行なわれ、中国内資企業には全く行なわれていないようであるが、今後もこのような対応が続く可能性が高い。

③ 労働・社会保障環境の改善における企業運営への影響について

- 生産開始して 3 年経過したところ。従業員の熟練度を更に高めていく必要があるが、労使関係は良好。採用に際し総経理、副総経理が全員面接していることが一因。
- 外来従業員(外地人)で上海市以外の都市戸籍保有者に対する上海市社会保険(城鎮保険)への加入義務付けにより、社会保険費用が 10%以上膨らむことになり、コスト増要因となった。但し、従業員にとっては良いことであり、基本的に規定通り加入する方針。

2. 繊維メーカー

(1) 企業概要

2008 年設立。資本金は親会社が 100% 出資。従業員 42 名（日本人 16 名、中国人 26 名）、営業範囲は販売と集团公司の管理統括。2004 年に上海でコンサルタント会社からスタート。その後 2008 年 11 月に現在の管理性有限公司を立ち上げ。現在中国の 8 現地法人を管理するとともに生産品の販売も行う。

(2) ヒアリング要旨

① 金融危機後の経営状況

- 世界経済危機の中にあっても中国経済の状況は欧米他と比べまだまだ良好。
- 一人当たり GDP は 2008 年で 3,266 ドル、2009 年では 3,600 ドル～3,700 ドル程度は行くのではないかと。一般に 3,000 ドルを超えると工業化、商業化が急速に進むと言われているが、既にそうした状況に入りつつあり、内需が更に一層伸びる環境が整ってきた。
- 今、従来以上に「内需に的を絞った事業展開」に重点を置いている。従来中国を加工基地、内需それぞれを半々程度にみていたが、今後は内需に大きく舵をきることにしている。公共投資は今後 2～3 年続くとみており、水処理や風力発電分野に注力予定。
- 従来繊維品の取り扱いが主であったが、中国から海外へ直接輸出するのではなく間接輸出という方式が非常に多かった。2005～2006 年頃は日本国内で生産したアクリル繊維を中国へ約 8 万トン輸出していたが、それらが中国国内でセーターや毛布、ぬいぐるみなどになり、約 6 万トンが再輸出されていた。今回の危機により欧米での需要が落ちたため、再輸出が激減。中国国内の購買力向上と今回の経済危機とが丁度重なり、再輸出しにくくなった反面、内需が伸びているので、内需重点に舵をきった。
- 現在繊維が 2 割、残りは樹脂や化成品。繊維の比率はかなり落ちてきており、再輸出の減少と比例。樹脂や化成品はテレビの外枠や携帯電話の躯体・関連部品、自動車関連部品等に使われる。また繊維を利用した浄水器や水処理膜等も増えつつあり、工業用排水処理や家庭用浄水器を中心とした水処理事業を 100% 内需の形で展開中。
- 水処理事業は公共投資につながるものであるため、拡大したい。今後は海水淡水化も視野に入れたい。太湖浄化に関連し無錫に製品を納入した実績もある。
- 公共事業は今後未来永劫に続くかといえばそうでもなく、やはり勝負はここ 2～3 年と捉

えている。内需に絡めて重点を置きたい。

② 独占禁止法による企業運営への影響

- 中国の独禁法はヨーロッパ型（罰金が違反とされた製品の売り上げでなく、企業全体の売り上げに対して科せられる方式で影響が大きい）。一方で運用の詳細に不明な点が多いことから、独禁法は深刻に受け止めている。
- 現在該当商品はないが、例えば複数企業が出席する会議でカルテルを持ちかけられたようなケースには、退席者や時間を議事録に記録して欲しい旨をはっきり表明するよう指示している。また、同業他社と会食する際の事前決裁と報告も指示している。
- 独禁法では、会社として自らの潔白を証明することは容易でない。単に価格面での取り決めではなく、販売地域や再販時価格など見過ごしやすい事項も違反となることがあるので、注意が必要。

③ 労働法改正による企業運営への影響

- 労働契約法改正は特別なことでなく、むしろ中国も普通の国になったということ。企業経営にとっては何ら致命的な影響を及ぼすものではないので、そのまま受け入れる。
- ただし運用面など不慣れな点もあることは確か。種々の訴訟対応を念頭において、本人のサインなど証拠確保には気をつけている。
- 管理性公司のため、リスク専門従事者を2名置き（コーポレートリスク専門家1名、安全生産環境専門家1名）、関連会社を巡回して問題発生 of 事前防止に努めている。

3. 化粧品メーカー

(1) 企業概要

1998 年設立。資本金 5,100 万ドル（出資比率：日本親会社 93%、中国企業 7%）、従業員数 500 名（正社員/労務工各 250 名）、営業範囲は化粧品や用具の製造。2008 年度の生産高は 6,036 万元。

(2) ヒアリング要旨

① 金融危機後の経営状況

- 自社では経済危機の影響はない。グループ全体でもさほどの落ち込みはない。化粧品業界全体としても特段落ち込んでいない。ここ 2〜3 年は欧米企業を含む競争が激化しているが、親会社全体として日本や欧米での成長が期待できないなか、中国への期待は大きい。
- 化粧品が生活必需品となりつつある中で、中国人女性の化粧への意識の高まりにつれて今後需要はもっと大きく伸びると考えている。
- 中国の化粧品市場は大きくなりつつあり、会社の中長期計画の中で動いているため、経済危機だからという理由での事業展開についての方針変更はない。生活が豊かになるにつれ、人々の生活の中で関心が最初に向けられるものはファッション。化粧品の後に宝石やブランド物のバッグ等が続く。
- 現在中国国内には生産拠点が 2 ヶ所ある。ともに日本を含めた海外輸出はしておらず、全て中国国内市場での販売に向けられている。販売増に伴い、生産設備の増設が間に合うか微妙。輸出をしたいと考えているものの、輸出にまで商品がまわらない。また、中国製に対する信用が回復していない事情もある。とりわけ化粧品は肌に直接つけるもので経済危機とは別のリスクがある。
- 原材料はビンやキャップは中国国内調達为主。中身の化粧品材料は日本でなければ手に入らないもの、日本で調達した方が安価なものが多い。更には中国国内での精製程度が日本の基準に合格しないため、日本から輸入しているものが多い。原材料調達方面でも経済危機の影響は特段ない。
- 80 年代から北京で化粧品事業をはじめ、当時から中国を市場として捉えている。当時から一貫した考えとして、中国で作った化粧品は中国で販売し、化粧品を中国に広く普及することを目標にしている。

4. 杭州市対外貿易経済合作局

① 最近の経済状況

- 杭州は 19 年連続で 2 桁の高度成長を実現し（これは杭州と広州だけ）、一人あたり GDP は 1 万ドル超。杭州の民営企業 81 社が 2008 年度全国民営企業ベスト 500 に選ばれ、入選企業数は 7 年連続で全国都市のトップに。2009 年、杭州市の総生産額は 5,000 億元の大台を突破し、財政総収入は 1,019 億元に達した。

- 外資誘致、対外貿易共に金融危機の影響を受けている。全国的には▲20%という数字が出ているが、ほぼ同じ傾向。昨年の輸出入総額は 311.44 億ドル（前年比▲18.4%）、このうち輸出総額が 212.14 億ドル（前年比▲18.9%）、輸入総額が 99.3 億ドル（前年比▲17.4%）。主因は金融危機の他、超大型輸出企業の内部調整か。
- 中国企業は、海外進出においても去年は大きな進展を遂げ。総投資額は 1.86 億ドル（前年比+22.04%）。また、対外貿易の新しい形態であるアウトソーシングで、去年の外注額は 9.19 億ドルで前年の 3.52 倍に達している。

② 外資利用状況と特徴

- 2009 年末現在、外商投資企業は累計 10,036 社、投資総額は 713 億 500 万ドル、外資導入額は契約ベースで 420 億 3,600 万ドル、払込ベースで 211 億 100 万ドル。第 1～3 次産業比率は、投資総額では 0.78:59.26:39.96、外資導入額の契約ベースでは 0.80:53.51:45.69、払込ベースでは 0.44:55.67:43.89。
- 杭州市では従来から製造業が外資導入の主力。GE、シーメンス、パナソニック、モトローラ、住友電工、オーウェンスコーニングなど製造業の大型プロジェクトを相次いで誘致。中国重汽集团杭州発動機有限公司、UT スターコム通信有限公司などのプロジェクト投資額は 2 億ドル以上にも上る。
- 近年、杭州市ではサービス業の外資利用分野が製造業のフロントエンドとバックエンドへ徐々に拡大してきた。製造業のフロントエンドである開発、研究業およびバックエンドである販売業として急速に発展し、製造業の産業チェーンを整備するために有力なサポートを提供している。
- 投資総額 15 億 5,400 万ドルの杭州蕭山国際空港や同 9 億 6,200 万ドルの国益路橋などの巨大プロジェクトを誘致。シティバンク、香港上海銀行、東亜銀行などの有名外資系銀行も誘致。2009 年の杭州市サービス業の外資導入額は契約ベースで 36 億 8,800 万ドル、全市総額の 52.95%、払込ベースで 22 億 1,800 万ドル、同 55.25%。

③ 今後の見通し

- 金融危機が外資誘致に影響するが、創意工夫によってプラス成長を保つことができた。対外貿易はグローバル化の影響を受けて多少の落ち込みが見込まれたが今年はプラスに転じる見通し。

- 杭州市の主な輸出先は欧州、米国、日本、東南アジアは金融危機の影響がもっとも深刻な地域だった。個人的には金融危機前の水準まで戻るには、あと2～3年はかかると推測。
- 失業率は拡大中。日航破綻や米国銀行倒産など危機前の水準に戻るまでにまだまだ努力が必要だと認識。米国や中印が経済政策で足並みを揃えなければ、また大きな問題が起ころう。

④ 企業誘致上の留意点

- 独資も合弁も最後は市場で試される。中国の内資企業は、杭州市が内需に力を入れているからといって外需向け製品を差別することはない。いかに技術を向上し、質を高めることこそが重要な課題である。中国の市場では安ければ良い時代は終わった。今後の経済が、引き続き輸出に頼るのか、内需に向けるのか、独資にするのか、合弁にするのか、全て市場が決めていく。
- 市として100%内需拡大に向けた企業誘致を進めていく方向ではない。製品が輸出向けか国内向けかで分けてはいない。量から量と質に転換する。輸出型企業の産業構造の向上、雇用促進、地域政策への振興に貢献できる企業であれば歓迎。

5. 杭州市下城区対外貿易経済合作局

① 金融危機の影響

- 金融危機には良い面もあった。輸出など経済が量的拡大を遂げるなかで、質で勝つ生産に転換する契機となったし、同じ製品でもコストダウン競争が生まれつつある。
- 杭州市政府は外需と内需の両方を成長させ、輸出高で年間9%の増加を目標にしていたが、結果的に輸出高は-19%に減退。2010年は2009年のようなダウンにならないと思う。
- 外資誘致を担当する当局として、日本の対外投資は2009年から減少している。それはデータも示しており、日本からの客人も減っていることを実感する。杭州への進出が決まっていた企業のキャンセル例もある。

② 重点誘致分野

- 国際市場と国内市場の両方に力を入れている。企業が海外進出に際しては、政府が費用を一部負担したり、輸出入時の税金を一部還付したりする。補助対象分野は様々で、全

額補助も一部補助もある。国際的に有名な展示会や産業など、政府から奨励されている分野に特に補助を出している。

- 下城区はコストも高くなってきているので、第3次産業の振興に力を入れている。特に金融保険（三井住友銀行の支店や、東京海上等）やアニメ文化産業など。製造業は規模では大きい。貿易も外資誘致も量から質に転換しつつある。

6. 明電舎(杭州)電気系統有限公司

(1) 企業概要

東京に本社を置く重電メーカー。本公司は100%独資、2009年度実績で売上高は約7,300万元、従業員は84名（うち日本からの出向者は5名、一人は明電舎OBを現地採用）。設立は2006年11月設立。生産稼働は2007年6月以降の比較的新しい会社。主な生産品は、高層エレベータ用モーターや永久磁石モーター。出荷先の約85%は中国国内、残り15%は日本。

(2) ヒアリング要旨

① 金融危機後の経営状況

- 金融危機の影響はもろに受け、2009年3月までの経営環境は非常に低調だった。
- 立ち直りは非常に早かった。4兆元の施策投資などが効いて、4月から様子が変わり、6～7月は生産が間に合わないほど受注が増加した。結果的には2009年は2008を上回る好成績を残すことができた。
- 現在は高止まりで横に推移。高止まりの原因は、現在生産しているのはエレベータモーターなので中国の都市化構想が好影響。一旦は不動産価格下落の影響を受けたが、市場は冷え込んで逆に再投資をしようとする動きが出てきた。内陸の都市化政策などで再投資が始まり、いったん建築を中止していたところも一斉に投資を再開。ビルの建設需要が増えれば当然エレベータの需要も上昇し、業績向上につながった。

② 労働法改正の影響

- 人件費は2桁（9～13%）の上昇を続けている。やむを得ないので容認。浙江省が発表する上昇率を参考に、人材流出の自己防衛手段として周囲の企業の情報を入手しながら、給与のベースアップ等の検討材料にしている。特に日系は、こうした現況を商工会や直

接総務が聞き取りしたりもしている。

- 蕭山開発区に進出している欧米企業は高い固定費を設定しているので、人材流出の心配もある。それを念頭に置きながら経営する苦労はある。
- 賃金上昇率は容認をし、年率 10%である。今の中国経済の成長率は 10%であり、所得政策（格差是正）も出ている。更に労働基準局の指導もある。給与が少ない故に離職率も上がっている事実もあるので、対策せざるをえない。
- この先をみると我々は加工貿易のメリットはなくなってきている。中国のマーケットを狙って現地生産・現地販売が一番効率良い。
- 新労働法に対しても様々な制約が出てきているが、時代の流れもあり、中央政府の指導でもあるので容認せざるを得ない。休日の制約などは労働契約法に基づき、契約社会に則って契約書上で自己防衛している。

③ 投資過熱への懸念

- 過剰な設備投資と不動産バブル等は心配。中国の経済が倒れると全世界が倒れることは中央も認識。自転車操業せざるを得ないのが現状。
- 今はエレベータ部品が主体だが、電気自動車（EV）へのシフトなど多品種化して防衛している。
- 磁石を使ったモーターを生産しているなかで、納期が間に合わなくなってきている。日本では大きく三社、日立金属、信越化学工業、TDK の三社が日本のレアアースを用いた希土類磁石（EV 用モーター材料）を生産している。産業用モーターは我々と比べ使用量が桁違いに多く、モノが事業者でなくユーザー側に流れてしまうことは仕方がない。

④ 労働力や人材の確保について

- 優秀な人材の確保は難しくなっている。テレビでいわれている就職難の大学生は一体どこにいるのかと思う。人材不足なのは管理職で、いわゆる「80 後」に安心して任せられる管理職候補は非常に少ない。ワーカーは心配していないが、中間管理職のキャリアのある方の採用は厳しいのが現状。
- 中国のワーカーは非常にデリケート。自分のステップアップを目指し、发展空间があれば転職も起業もするので、良くも悪くも自己主義になりつつあることは実感できる。些細なことで辞められる苦労をしている。（そこがないと操業がとまってしまうような）重

要な工程ではダブルキャストしている。

- 中国で省エネ製品は間違いなく発展する。同じ資源を投資するなら日本でなく中国であると本社にも進言している。

7. 蕭山経済技術開発区

(1) 開発区概要

1993 年 5 月 国務院に認可された国家級レベルの開発区。2009 年末までに米英伊独日韓台香など 30 カ国及び地区からの外資企業 819 社が進出。外資の投資総額は 62.3 億米ドルを達成。区内に静岡工業団地と台湾機械工業団地があり、浙江省の中でも日系と台湾系企業が最も集中している開発区の一つである。

(2) ヒアリング要旨

① 金融危機の影響

- 金融危機の影響はあまり感じていない。
- 日系企業の全体的影響として、国内向け製品はあまり影響なく、海外輸出型の企業の中には、売り上げが 2008 年比 50%減という企業もあった。
- 蕭山開発区内は売り上げも 2008 年とほぼ同等。企業によって事情は異なるが、中国国内に向けて販売しているところは概ね問題なかった。
- 蕭山開発区内でも欧米向け輸出家具を製造している台湾企業は影響をまろに受けた。日系企業はほとんど機械・電子で生活必需品なので影響が少なかった。ある企業では 2 交代、3 交代で操業しているほどである。

② 独占禁止法や労働法改正による企業運営への影響

- 浙江省で賃金はまだ上げていないので影響はほとんどない。日系企業は一般の台湾・香港系よりも賃金が高く人気がある。相対的に日系企業への定着率は高い。開発区内のアパレルなど労働集約型企业は、まもなく春節を迎え、帰省の影響で労働力不足の問題が出てきている。
- 開発区内の出稼ぎ労働者は、省内の他、内陸部からも集まっている。いわゆる 3K 労働に従事する労働者は、貧しい内陸から来ている人が多い。日系企業は、大学院、専門学校

などから人材を採用している。一回に 10~20 人くらいをまとめて採用している。

- 離職率は増えているが、大きな影響はない。昨年上半期は就職率が低かったので競争が激化し、優秀な人材を安い賃金で採用できた。この開発区内で労働力不足ということはない。2~3 年ほど前に一時労働力不足の問題が起こったが、その時も日系などの外資は影響なく、アパレル繊維業で影響があった程度。

③ 蕭山開発区としての優遇政策

- 一般のプロジェクトの優遇政策はほとんどない。状況によって相談に応じている。
- 税制面では、2008 年に企業所得税が内外一本化されて優遇の差別化しにくくなっている。
- いま誘致に際して提示している優遇政策は地元政府が出したもの。土地は国の定めにより、最低 200 坪以上、土地代も年間 192,000 元/ムー以上で契約しなければならないが、他所との競争は本当に激しいので、自動車メーカーやハイテク関連の大プロジェクトに対しては地方の優遇政策の一つとして土地代を優遇するケースすらある。ちなみに蕭山開発区の土地代は、30 万元/ムー。もう一つ、税金の還付や個人所得税で相談の余地を残す。

④ 重点誘致分野

- メカトロニクス、自動車、新エネ・省エネ、環境保護、新材料、バイオテクノロジーなど。
- 新エネに関していえば、我が開発区は 7 社を誘致している。太陽エネルギー、風力エネルギーなど。特に GE は独資で進出している。LED 関連企業も進出している。
- 地域的には、3 年前から江東地区が重点地域になっている。江東地区は総面積 150 万 km² で、浙江省で一番大きな工業団地。製造業以外に不動産など第 3 次産業を新分野として誘致に力をいれている。日系企業はタカマツや豊田通商が入居。去年も、台湾企業と合併の精密工作機械会社やコンプレッサを扱うメーカーなどが認可された。

⑤ エコタウン建設構想

- 国が重点目標として低炭素社会を打ち出したので、国家級開発区である蕭山開発区にも、市政府がスローガンや要求を公布している。
- もし基地の看板を得るとプロジェクトの誘致に有利である。「新エネルギー産業基地」を

科学技術部から、「機電一体化基地」を工業信息化部からそれぞれ認可される見込み（申請中）。

- 今朝も、日本の輸送機器メーカーの新エネルギー関係のプロジェクトの視察が入ったところだが、アパレルや汚染のあるプロジェクトは江東への進出は制限されていて不利か。

8. 杭州経済技術開発区

(1) 開発区概要

1993 年 4 月国務院に認可された国家レベルの開発区。104.7km²の面積を管理。現在、34km²メートルは誘致が済んでおり、インフラ施設が整っている。ジェトロからは中国 75 都市のうち最も投資環境のよい開発区と評価され、さらに国連環境計画(UNEP)など多数の国際機関から最適な開発区との評価を受けている。

(2) ヒアリング要旨

① 開発区の現況

- 2009 年末、杭州経済技術開発区(HEDA)の外資系企業数は 550 社超。2006 年まで外資中心も、その後は中国企業が台頭。2007 年以降は国内不動産会社が HEDA に続々と進出。
- 江東地区には住宅用地も集中しており、不動産会社が関心を持って土地買収を進めている。開発区委員会も移転を予定。杭州の副都心作りが始まっている。
- HEDA はこれから副都心になるため、2009 年はなるべく工業以外の企業誘致を進めてきた。土地の残りが少なく、企業を誘致する場合は相応のレベルを求めている。何でも歓迎するのではなく、自動車部品、電子機器、ハイテク、バイオテクノロジーを歓迎。

② 金融危機の影響

- 2008 年第四半期の経済危機は、開発区も大きなダメージを受けた。輸出型、具体例では、東芝のノート PC や、矢崎総業の自動車部品、モトローラの携帯電話も減退し、雇用もピーク時の 4,000 人からリストラにより 2009 年の 3 月には 1,700 人にまで減少。2009 年 6 月以降から徐々に回復し、3,000 人にまで回復した。
- 輸出型企业に対しては本当に影響が大きかった。モトローラでは、経済危機により携帯電話の生産もストップし、構造改革を行った。

- 東芝は、米国向けのハイグレード PC から一般 PC に切り替え、最近では 3G 携帯電話生産に転換した模様。
- コベルコ建機は、2009 年の第 1 四半期まではとても不安定であった。売れ行きについて、HEDA にも度々相談にきた。HEDA の指導者も、建設機械市場の将来性をよく説明した。中央政府が 4 兆元の投資を決めた後は出荷量が激増した。高速道路や杭州－上海間高速鉄道の建設・改造工事によって需要が急増。
- キューピーマヨネーズも好調である。中国の伝統的家庭では元来マヨネーズを使わなかったが若者を中心に生野菜を食べる習慣が定着し中国国内向けにも販売されている。
- パナソニックのエアコンはもともと中国向けに製造していたが、中国は競争が激しく、ダイキンの高級エアコンがより歓迎されていたため、当初計画より生産台数が少なかった。そこで 2004 年にエアコン用のコンプレッサ生産を中止し撤退後は方針転換し、空いた 2 万 m² の工業用地で別の製品生産をするようになった。
- 金魚電気は松下家電電気有限公司を作って主として洗濯機を製造。年間 250 万台を生産していたが、これから潜在需要を掘り起こし、如何に生産規模をアップし、年間 300 万台を生産にするかと画策している。政府の家電下郷政策にも恵まれ、売れ行きも好調。
- TERMO や旭化成などの医療機器は生活必需品であることもあり、経済不況でもあまり影響を受けなかった。

③ 誘致の重点分野

- 新規進出について 2007 年は 1 社、2009 年はゼロである。何が何でも進出して欲しいわけではない。あくまで、ハイテク産業や高付加価値型産業の進出を奨励。
- 最近ではアニメやビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）関係の誘致に力を入れているが、成果は挙がっていない。これらは、雇用面や売上げの大きさ（税収）で非常に誘致する意義が大きい。大連や蘇州、無錫は日本の BPO 関係企業の誘致に成功しているが、HEDA は出遅れているのが現状である。
- これから HEDA に進出しようという日系企業の考え方と、こちら側の状況も変化し（5～10 年前と比べて浙江を含む華東地区はもともと利用できる土地が少ない）、条件が折り合わなくなりつつある。我々もせっかく日本語を専攻したのに、最近では対日の業務が激減し、誘致プロジェクトの業務は何でも関わるようになっていく。

9. 杭州松下住宅電器設備(輸出加工区)有限公司

(1) 企業概要

設立 2001 年 12 月（生産開始 2002 年 4 月）、資本金 8.53 億元の 100%松下出資の独資会社。従業員数は 623 人（内訳：正社員 146 名 [平均年齢 24.7 歳]、社外工 475 名 [同 19.0 歳]、日本人出向者 2 名）。主力の掃除機だけで社内で 45%を占め、120 万台以上を売り上げる。この他、斜めドラム洗濯機用部品（ユニット）を 35 万台製造。企業の特徴は、(1) 輸出加工区の優遇税制を最大限活用していること、(2) モノづくり思想の徹底、(3) 経営の現地化（現地総経理）など。設計などは本社と近隣の開発センターで行う。

(2) ヒアリング要旨

① 金融危機前後の変化と戦略

- 金融危機の渦中でやってきた。従来は 100%輸出企業だったが、最近は国内販売にも乗り出し、2009 年の中国国内販売は前年比 300%伸びた（ただし、元々母数が小さいこともあり、当社全体の 6%にしか至らない）。2009 年度の売り上げ見込みは 8 億 3,000 万元であり、5 年目で累損を解消。この売り上げは、工場規模からすれば、1m²あたり 6.3 万元に相当。従業員一人あたり、165 万元/人の売り上げも杭州では高い部類。金融危機下でも、結果的に販売は 115%伸びた。中国国内販売が高収益であることもあり、コスト削減効果とも相まって、HEDA 内でも利益増加率が上位 3 位内と表彰される状況。
- 国内向けへ販売は、経済危機が来てすぐに対応したわけではない。2 年前から輸出依存に危機感があり、当時中国が売り上げを伸ばしていたので自社製品を中国で試したいと市場調査を行った。金型流用などコストダウンに努力し、利益率の高い製品を世に送り出してきた結果として、設立 9 年目で輸出額も利益も最高となった。
- 2004 年以降で売り上げは倍増したが、人員は減らした。一人で二役をこなしている。
- 輸出向け高級品は影響を受けているだろうが、家庭向けはあまり受けていないと認識。掃除機の完成品は前年比 120~130%ほど輸出量が増えている。

② 開発区内での将来展望

- 現在工場は輸出加工区内にある。いわば「中国にある外国」なので不便な点も多々ある。商品によって税金も違うが、掃除機の出力によって、1,500W 以上は免税、1,500W 以下

は税金が 10%増えるなど、想定を超えたものを作れなくなるような変化も出てくるかもしれない。このため、輸出加工区外でやる方法も考えられる。

- 輸出加工区にも様々なメリットはあるが、輸出増値税の還付率が 100%でも、輸出加工区の外でも 100%還付であれば、毎回税関の検査を受けるのも煩わしい、となる。通関要員を用意する必要がある、不便な点もある。
- 総じて中国の政策の変化によるリスクもあると思うが、まだまだリスクヘッジの意味で我々の存在感はある。そのために、我々の実力がどこまで向上できるかが重要。

③ 労働法改正などの影響

- 労働者確保に直結する賃金アップについて、江蘇省は 12%、上海市は 15%と発表されたが、浙江省の発表はまだ。賃上げの目安がわからず、早く賃上げに対応しないと上海や蘇州に人材が流出しないか心配。労働者のコストは自社だけの問題でないので浙江省は早く通知を出して安定させてほしい。
- 対策も立てている。例えば、一週間後に迫った春節の連休。春節明け速やかに出勤した者には奨励金も用意。全スタッフの帰省旅費全額負担も検討しているなど、引き留めの努力はしたい。推測としては 3 月までは人材は不安定。春節明けの生産を如何に上げられるかが重要。

10. 杭州神鋼建設機械有限公司

(1) 企業概要

設立 2003 年 12 月。資本金 2,870 万ドル。従業員数は 776 名（試用含 931 名）。資本：コベルコ 50.67%、豊田通商 27.28%、成都嘉力興（元国有企業）22.05%。現地法人は、成都工場、杭州工場で生産（別々の会社組織）。敷地面積は 142 千 m²の敷地内に各工場を有す。生産品目は、油圧ショベルなど中型重機。年間生産能力は 3,500 台。生産実績は 2005～2010 年で、280 台、1,102 台、1,810 台、3,000 台、3,244 台、2010 年は 5,375 台（見込）。

(2) ヒアリング要旨

① 金融危機の影響

- 世界的不況下で輸出は従来の 1/10 に減少。中国国内向けにシフトして以来、供給しきれ

ないほど売れているのが現状である。

- 中国ではリース制度が発達しておらず、ショベルカーは個人が頭金 20%で購入している。
- 近年の中国市場は、2007 年各国がピークアウトするなか、特に 4 兆元に拠るインフラ投資が多い中国は持続成長と予想。現在自社販売台数は中国がトップ。
- 金融危機後、得に 2008 年の 10 月～12 月は販売が落ち込んだ。2009 年の 10 月頃から徐々に 4 兆元の効果が現れ始めている。
- 2008 年の四川大地震も建機需要に。復興協力として、小学校を建て直すための寄付をした。地元の利を生かして震災復興需要をつかむことができた。
- 2004 年は華東地区で 45.6%を占めていた需要は、2008 年には 32.2%に落ち込んだ。減退分需要はそのまま内陸にシフトし、インフラ投資などにつながっている。
- 材料の調達先は宝鋼が中心。品質は良いが高コストなので海運などを利用して重慶鋼鉄からの搬入を増やすことを検討している。宝鋼より品質は劣るが問題はない。

② 労働環境や労働法の影響

- 2008 年の 10 月～12 月は販売が落ち込みによりレイオフの可能性があったが、残業が無くなった収入減の影響で従業員は自主的に退職した。
- 労働法改正で、会社の雇用コストは増加。労働契約期間が満了して、会社が従業員との労働契約を更新しない場合は、補償金を支払わなければならない。会社が一方的に労働契約を解除する場合も 2 倍の補償金の支払いが必要になる。さらに、労働者が会社を訴えるなどの労働仲裁リスクも大きくなった。

③ 独占禁止法の影響

- 影響なし。同法は市場支配的地位により判断されるが、コベルコ製品の市場占有率は 2009 年に 11%であった（参考：首位がコマツ、2 位が韓国斗山(Doosan)、3 位が日立建機、4 位が韓国現代、5 位がコベルコで 11%)。2011 年の目標は 15%であり、同法が規定する市場支配地位（50%）には達しない。

第4部 中国のマクロ経済政策の将来展望

本調査研究を通じて得られた結論は以下の通りである。

◆ 第 12 次五カ年計画とマクロ経済政策の方向性

2011 年からスタートする第 12 次五カ年計画は、2010 年末から草案策定に向けた検討が始まっている。2010 年が最後の年となる第 11 次五カ年計画期間中の目標達成状況を総括し、経済・社会の現状を踏まえながら、盛り込む内容を精査していくことになる。

マクロ経済政策の基本的な方向性としては、これまでの経済の量的拡大から質的向上への転換を図り、経済成長優先から持続可能な発展へと重点を移していくことになる。しかし、2008 年下半期に顕在化した世界経済危機の局面から脱するために講じた景気刺激策にみられるように、一時的には早期回復という現実的な対応が可能な「マクロ経済調整」という抽象的な形が引き続き残されるものと思われる。

今回の世界経済危機の影響によって、欧米先進諸国をはじめ世界規模で消費需要の激減が生じている。そのため、2008 年 11 月以降、中国から海外への輸出が大幅に減少し、多くの輸出企業が経営悪化や倒産といった状態に追い込まれ、東部沿海地域を中心に経済成長が阻害されている。中国政府は、この経済危機をきっかけに、これまでの外需依存型から内需拡大型の経済成長構造への転換を図っている。とはいいいながらも、決して輸出を軽視するのではなく、外需と内需のバランスにより留意していこうというものである。2009 年末から 10 年初めにかけて、海外需要が回復してきたことから、輸出への期待が高まりつつあるものの、本格的な世界経済の回復にはまだかなりの時間が必要との見方もあり、引き続き内需拡大に向けた積極的な政策が続くものと思われる。

◆ 内需拡大と地域振興政策

中国政府が内需拡大策を続ける上で、今、特に注目されているのは内陸地域の市場開拓である。東部沿海地域では、市場開拓はかなり行なわれてきたが、改革開放による外資誘致政策に取り残された内陸各都市では、潜在力はあるものの依然として十分な市場が形成されていないとの認識がある。

これまで、「先富論」の考え方に基づいて、北京や上海、広州・深圳等の大都市をけん引役として周辺地域に経済効果を波及された従来型の経済発展をパターンが、すでに限界を見せ

ていることから、さらに広い範囲で大都市と周辺地域との地域的特性を活かした相互依存関係を構築することにより、新たな需要と安定を探り出そうとの試みも行なわれている。特に内陸部大都市周辺には、巨大な需要が内在されており、今後、その需要を如何に掘り起こすかが中国政府の課題であろう。そのために現在、鉄道、道路、空港、港湾等の交通インフラや上下水道、通信、発電・ガス供給等の社会インフラの整備を進めている。

地域経済圏形成への試みは、これまでは省レベルでの地域振興政策の一環として行なわれてきたが、次第に国家級の経済圏として認定され始めている。しかし、現段階では依然として1省内に限られた地域経済圏であり、省を跨る経済圏構想にはまだ国家級の認定がなされていない。より広範囲での相互依存関係を構築するためにも、地域経済圏の枠組みの国家認定は、段階的に拡大されていくだろう。

◆ 外資誘致と対外戦略

改革開放以降、外貨獲得と先進技術の導入を主な目的としてきた中国の外資誘致政策も、近年では大きな方向転換が図られている。中国政府が目指す持続可能な発展に向けて産業の高度化が進められる中で、特に沿海部を中心に誘致する外商投資企業の選定が行なわれている。

外商投資企業においても、今回の経済危機によって本国での消費が大きく減退する中で、需要が旺盛な中国市場に対して期待はますます高まっている。しかし、所得向上と住民生活のレベルアップが進む中国では、これまでのような労働集約型生産企業の進出だけでは限界がある。中国経済の発展や社会構造の変化を見越した長期的な事業戦略を立てることが必要である。

一方、豊富な資金と成熟した技術を有した中国企業の対外進出も進み始めている。特に、需要の旺盛な鉱物資源やエネルギー資源を狙った国有企業による資源国へのアプローチが目立っている。この資源・エネルギー分野は国家存亡の根幹に係る産業だけに、しっかりとした安全保障体制を構築しなければならないとの認識から、国際的な批判を受けながらも政府と企業が一体となって海外展開を繰り広げている。

今後、中国企業がさらに国際競争力を増していくに従い、海外進出はさらに広がりを見せるものと思われる。

◆ 地方政府と日系企業の対応

今回の現地調査では、華南、華東、中部のいずれの地域でも、各地方政府は国内市場を重視した経済政策と外資誘致活動を展開していることが明確になった。これは、中央政府が進める基本方針に沿ったもので、各地域に適した形で内需拡大策を講じようとしている。

加工貿易を中心に輸出依存が高い華南、華東地域では世界経済の低迷という外部環境の影響を大きく受けた一方、国内市場向け産業が多い中部地域ではその影響は比較的小さかった。外需依存の産業構造では、自国政府や地元政府の努力で景気回復を実現することは容易でなく、外部環境の変化に委ねる他力本願的な姿勢にならざるを得ない。

現地に進出している日系企業では、すでに輸出依存一辺倒による事業のリスクを軽減する対策を講じており、国内市場向け製品の生産にシフトし始めた企業もある。結果として、そうした企業では今回の景気刺激策による国内需要拡大の恩恵を受け、輸出による売上が減少する一方で、業績を大きく伸ばしている。中国政府による外資誘致政策見直しの流れの中で、生産コストの低減を目的とした輸出生産型拠点としての中国での事業展開は、すでに時代遅れになっている。

中西部や東北部など内陸地域では、原材料調達が便利で、市場への製品の輸送・販売アクセスに有利な地域での生産拠点作りが求められる一方、華東、華南等の沿海地域ではハイテク化や現代サービス業等、産業の高度化に重点が置かれている。その背景には、沿海部では人件費や土地価格など生産コストの上昇が著しく、人材確保が難しくなっている一方、内陸部では依然として相対的にコストが安く、人材確保も比較的容易といった状況が大きく関係している。このため、外商投資企業を含めた沿海部の労働集約型企業を、内陸部に移転させることで、内陸地域の経済発展を促そうとする優遇政策も講じられている。

今後、中国進出を行なう日本企業においては、巨大な潜在力を有する中国市場の発掘と中国人の価値観に合わせた付加価値製品を提供することが、重要になるだろう。



国家発展改革委員会で第12次五カ年計画の見通しについて説明を受ける



広州空港国内線到着ロビー



商務部で最近の対外経済貿易の概況やマクロ経済政策について説明を受ける



大がかりに進む広州の不動産開発



自動車産業が牽引する広州市花都区



中国の主要輸出拠点である深圳（宝安区の工業団地）



広州花都汽車城市管理委員会



高層ビルが林立する深圳



不動産市況にバブルの懸念も（深圳）



深圳から香港へ向かう人の波



中国大陸と香港との境界地点（右後方が深圳）



中国大陸との関係緊密化を図る（香港紅磡駅）



世界との中継貿易拠点である香港



「春節商戦」中の香港の間屋街



陸上輸送も香港の重要な機能



日本産果実も豊富（香港）



香港の消費に回復の兆しも



湖北省経済座談会で地方の経済政策について意見を交換



香港の不動産価格も上昇傾向



新武漢駅—最新鋭の設備で開業したが周囲はまだ工事中



広大な新武漢駅の案内



武漢市内デパート内一日本のテレビゲーム機がそのまま輸入され人気だという



新武漢駅構内のプラットフォーム



杭州市对外贸易经济合作局は市の中心部に所在する



杭州市對外貿易經濟合作局にて最近の日系企業の進出状況と課題についてヒアリングを行う



蕭山經濟技術開發区の全体模型で説明を受ける



蕭山經濟技術開發区内を一望



杭州經濟技術開發区は開發区内に管理委員會を設置している



杭州経済技術開発区管理委員会で今後の開発区の展望をきく



杭州神鋼建設機械の製品



杭州松下住宅電器設備の組立工場内。スタッフの定着化に腐心しているという



杭州市内の大手スーパーカルフル店內

